



Sustainability Report 2018

富士通グループ サステナビリティレポート

Fujitsu Group Sustainability Report 2018	03 トップメッセージ	137 社員とともに	204 財務・非財務ハイライト
	04 富士通グループの CSR マネジメント	168 お客様・お取引先とともに	205 編集方針
	32 マネジメント体制	191 社会貢献活動	206 第三者検証報告
	51 地球環境とともに	202 富士通グループ概要	210 GRI スタンダード対照表

目次

トップメッセージ	03	富士通グループ概要	202
富士通グループの CSR マネジメント	04	財務・非財務ハイライト	204
CSR に対する考え方	05		
CSR 基本方針および推進体制	09	編集方針	205
CSR 活動の目標と実績	12		
人権尊重への取り組み	18	第三者検証報告	206
SDGs への取り組み	26		
国連グローバル・コンパクト	29	GRI スタンダード対照表	210
外部評価・表彰	30		
マネジメント体制	32		
コーポレートガバナンス	33		
コンプライアンス	38		
リスクマネジメント	43		
情報セキュリティ	48		
地球環境とともに	51		
富士通グループの環境マネジメント	52		
富士通グループ第 8 期環境行動計画	76		
環境データ	117		
社員とともに	137		
多様性の受容	138		
働きやすい職場環境の提供	146		
労働安全衛生・健康管理	152		
人材開発・キャリアデザイン	160		
人材関連データ	166		
お客様・お取引先とともに	168		
お客様とともに	169		
品質への取り組み	175		
サプライチェーンマネジメント	182		
外部団体との協業	188		
社会貢献活動	191		
社会貢献活動の考え方	192		
学術・教育の振興、文化・協賛活動	194		
スポーツを通じた貢献活動	198		
国際支援、災害支援	200		

トップメッセージ

持続可能な社会の実現に向けた「成果」を追求

世界は今、デジタル革新により大きく変化し、AI や IoT などの最先端技術が私たちの世界や生活をより良いものに変えていくと期待されています。私は、その革新を生み出すのは常に「人」でありそのつながりこそがデジタル革新の推進力だと考えています。そこで、富士通グループでは「つながるサービス」を追求し、お客様やパートナー様のみならず、研究機関や国際機関などと連携し、デジタルエコシステムを形成していくことを目指しています。

富士通グループは「テクノロジーで人を幸せにすること」を念頭に、持続可能な社会の実現に向けて ICT の力を社会課題の解決に役立てるよう取り組んでいます。私は、社会からの期待と要請に応えてイノベーションを加速することが、人々や社会に対するプラスの影響を大きくスケールアップさせ、ひいては国際目標であるパリ協定や SDGs 達成の達成に貢献するものと考えます。

また、富士通グループは、国連グローバル・コンパクトの署名企業として「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則を支持しています。富士通グループが持続的に事業を行うために、私は、企業活動による人々や社会へのマイナスの影響を最小化するためのあらゆる努力を主導します。コンプライアンスについては、引き続き全役員・経営層が先頭に立ち、いかなる例外を設けることなく不正を許容しない企業風土（ゼロトレランス）の浸透をグローバルに推進していきます。

富士通グループは常に自らのあり方を振り返りながら、人々や社会とのつながりから生まれる力と ICT の力を社会課題の解決に結び付け、持続可能な社会の実現に向けた「成果」を生み出してまいります。



富士通株式会社 代表取締役社長

田中 達也



富士通グループの CSR マネジメント

富士通グループは、FUJITSU Way の企業理念で、

「常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供します」と謳っています。

私たちは、この企業理念の実践を通じて社会への責任を果たしていきます。

富士通グループの CSR マネジメント	05 CSR に対する考え方	18 人権尊重への取り組み	30 外部評価・表彰
	09 CSR 基本方針および推進体制	26 SDGs への取り組み	
	12 CSR 活動の目標と実績	29 国連グローバル・コンパクト	

CSR に対する考え方

富士通は、電話交換機など通信インフラの中核を担う会社として、1935 年に出発しました。以来、その歩みを支えてきた歴代の経営層の思想や精神は「FUJITSU Way」として凝縮されています。

富士通グループにとっての CSR は、FUJITSU Way の実践を通じて、お客様とともに様々な社会課題の解決に取り組み、持続可能なネットワーク社会の発展に貢献していくことです。

富士通グループの理念・指針（FUJITSU Way）

FUJITSU Way は、富士通グループが経営革新とグローバルな事業展開を推進していくうえで不可欠なグループ全体の求心力の基となる理念、価値観および社員一人ひとりがどのように行動すべきかの原理原則を示したものです。

すべての富士通グループ社員は、FUJITSU Way を等しく共有し、日々の活動に反映させることで、企業価値の向上と国際社会・地域社会への貢献を目指していきます。（FUJITSU Way は、2002 年に制定され、2008 年の改定を経て、現在のかたちになりました。）

FUJITSU Way

企業理念	富士通グループは、常に変革に挑戦し続け 快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し 豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供します	
企業指針	目指します	
	社会・環境	社会に貢献し地球環境を守ります
	利益と成長	お客様、社員、株主の期待に応えます
	株主・投資家	企業価値を持続的に向上させます
	グローバル	常にグローバルな視点で考え判断します
	大切にします	
	社員	多様性を尊重し成長を支援します
	お客様	かけがえのないパートナーになります
	お取引先	共存共栄の関係を築きます
	技術	新たな価値を創造し続けます
	品質	お客様と社会の信頼を支えます
行動指針	良き社会人	常に社会・環境に目を向け、良き社会人として行動します
	お客様起点	お客様起点で考え、誠意をもって行動します
	三現主義	現場・現物・現実を直視して行動します
	チャレンジ	高い目標を掲げ、達成に向けて粘り強く行動します
	スピード	目標に向かって、臨機応変かつ迅速に行動します
	チームワーク	組織を超えて目的を共有し、一人ひとりが責任をもって行動します
行動規範	■ 人権を尊重します	
	■ 法令を遵守します	
	■ 公正な商取引を行います	
	■ 知的財産を守り尊重します	
	■ 機密を保持します	
	■ 業務上の立場を私的に利用しません	

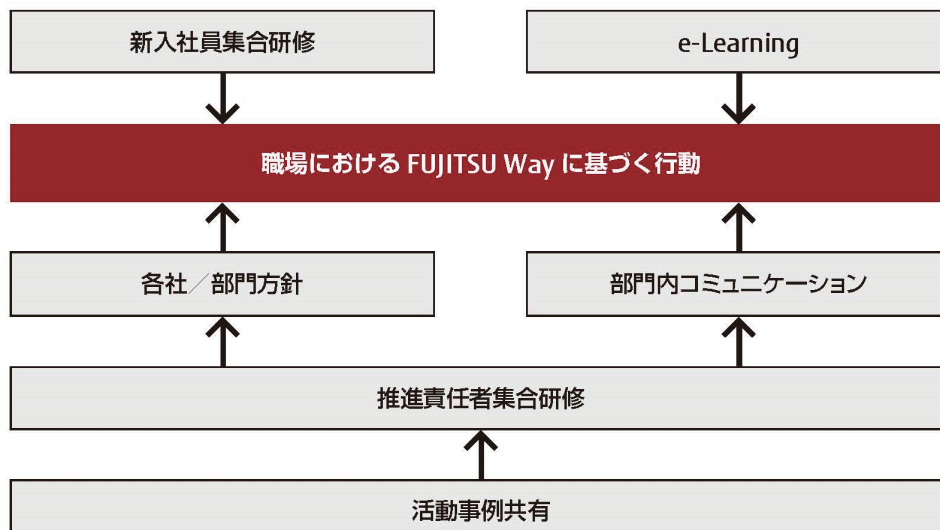
FUJITSU Way 浸透活動の展開

富士通グループでは、FUJITSU Way の確実な浸透を図るために、各社の社長や組織長が FUJITSU Way 推進責任者を任命しています。

FUJITSU Way 推進責任者は、社長や組織長と協力し、全社員が FUJITSU Way を共有するよう、各組織の特性に応じた浸透施策を展開しています。活動にあたっては、各部門の方針や目標と FUJITSU Way の関係を明確に示し、対話を通じて、日常業務の意義を理解できるようにしています。

2018 年 3 月現在、富士通グループ国内外の子会社を含め、約 300 名の FUJITSU Way 推進責任者が各組織にて浸透活動を行っています。この各組織での活動状況は、海外を含めた調査により推進責任者間で情報共有を図っています。

浸透活動関連図



FUJITSU Way 新入社員向け教育

2018 年 4 月、富士通は約 950 名の新入社員を迎え、25 クラスに分けて FUJITSU Way 研修を実施しました。富士通グループの存在意義、価値観を共有するとともに、富士通社員としての行動原則の周知を図りました。

国内グループ各社においては、入社式などで FUJITSU Way カードと解説書を配布し、個社に応じた教育を実施しています。

FUJITSU Way 推進責任者研修

2017 年度、新しく任命された約 60 名の推進責任者を集め、沼津工場内の富士通の歴史展示施設である池田記念室（注 1）、富士通アーカイブズ（注 2）、富士通 DNA 館（注 3）で富士通グループの歴史を振り返り、FUJITSU Way の根底に流れる考え方を理解した後、職場で抱える課題解決に向けた研修を実施しました。研修では、従業員満足度調査結果データから各職場の課題を分析し、FUJITSU Way に基づき組織風土の改善について検討しました。また、各組織内での浸透事例の紹介や活動の活性化に向けた意見交換も行いました。

（注 1）池田記念室：

富士通のコンピュータの黎明期をけん引した池田敏雄の功績をたたえ、沼津工場の開設と同時に設置された記念室。1959 年製造のリレー式計算機、FACOM128B が動態保存されているほか、池田の活動を示す資料や古くからのコンピュータの素子を見ることができる。

（注 2）富士通アーカイブズ：

1875 年の古河グループの創業から 2010 年までの年表を中心に、各年代の富士通に関連した歴史的資料や製品を展示した見学施設。

（注 3）富士通 DNA 館：

沼津工場内の社内研修施設（約 3,000m²）。富士通が大切にしてきた価値観、精神を学び、諸先輩が育んできた「富士通らしさ」を感じ取り、どのように次の世代に伝えるかを考え、議論する場として、富士通の歴史、先人の活動の記録、その成果である製品などを展示している。



池田記念室



富士通アーカイブズ



富士通 DNA 館



研修会の様子

FUJITSU Way ワークショップ

2017 年度は、要請があった職場に FUJITSU Way 推進室が訪問し、組織風土改善活動への取り組みを支援しました。従業員満足度調査結果や事前のアンケートを基に、各職場の課題を明確化し、現実を直視し、特に FUJITSU Way の行動指針の観点から改善活動を検討しました。



国内グループ会社



海外グループ会社

FUJITSU Way のコミュニケーション

富士通グループでは、国内外の全社員に FUJITSU Way カードと解説書を配布し、職場にはポスターを掲示しています。

FUJITSU Way について解説した e-Learning は 16 言語に翻訳され、いつでも誰でも受講できるようになっています。また、電子版の FUJITSU Way カードも提供しています。電子版は FUJITSU Way に続けて組織長のメッセージを記載することができ、社内ポータルサイトに掲示するなど積極的に活用している組織も多数あります。



FUJITSU Way について語る田中社長



電子版 FUJITSU Way カード

イントラネット上では、田中社長が自らの経験に基づき FUJITSU Way の大切さを語るビデオメッセージの配信を始めました。現在、日本語を含め 18 言語で公開されています。

これらのコミュニケーションを通じて、富士通グループが目指す姿、その実現に向け、全従業員に期待される基本的な行動の理解、浸透を図っています。

CSR 基本方針および推進体制

経営と一体になった CSR 活動を推進するために

富士通グループは、ステークホルダー^(注1)の皆様の様々な要請や期待に力強く応え、地球と社会の持続的な発展に大きな貢献を果たす真のグローバル ICT 企業を目指しています。そのため、2010 年 12 月に「CSR 基本方針」とその実践にあたって優先的に取り組むべき「5 つの重要課題」を設定し、2020 年を達成年度とした中期目標を掲げて取り組みを進めてきました。

しかし、国連での持続可能な開発目標 (SDGs) の採択や COP21 でのパリ協定の発効など、ここ数年の間に地球規模での持続可能な社会への取り組みがより一層強く求められるようになりました。そこで、富士通グループも持続可能な発展への貢献に向けたグローバルな CSR 活動の実効性を高めていくために、来年度からの運用を念頭に重要課題の見直しとグローバルな CSR マネジメント体制の構築を検討しています。今後もこれらの進捗状況を社内外に開示または共有しながら、経営と一体となった CSR 活動を推進していきます。



執行役員副会長
佐々木 伸彦

(注1) 富士通グループのステークホルダー：

富士通グループは、「お客様」「社員」「お取引先」「株主・投資家」「国際社会・地域社会」をステークホルダーとしています。また、特に「政府」「NPO」「NGO」なども「国際社会・地域社会」の中の重要なステークホルダーと考えています。

CSR 基本方針

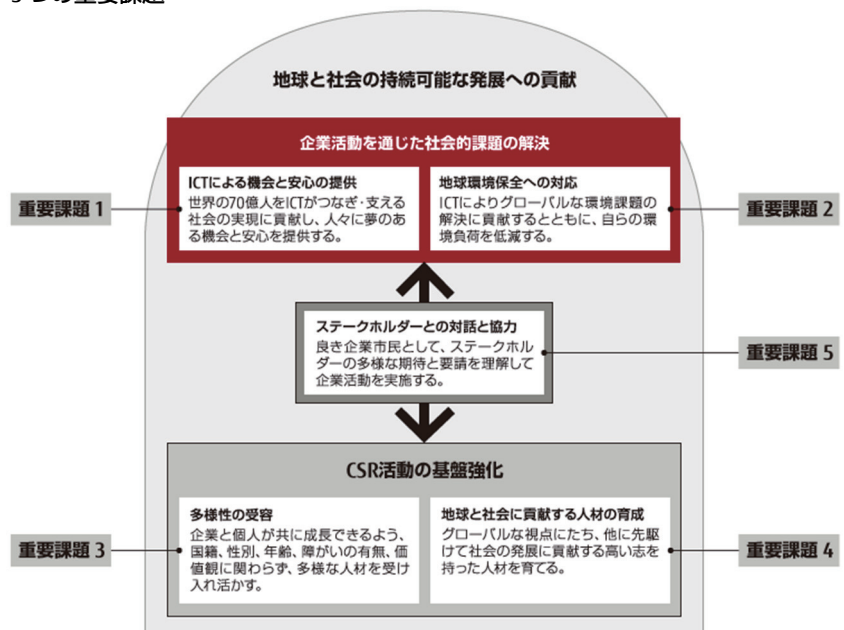
富士通グループの CSR は、FUJITSU Way の実践です。すべての事業活動において、マルチステークホルダーの期待と要請を踏まえ FUJITSU Way を実践することにより、地球と社会の持続可能な発展に貢献します。CSR の実践にあたっては、重要課題を制定してこれらの課題への対応を通じて、グローバル ICT 企業として責任ある経営を推進しています。

CSR の重要課題とその見直し

2010 年、富士通グループは CSR 推進委員会に設置された基本戦略ワーキンググループにて、グローバルな CSR 規範や社会課題を認識したうえで当社への期待と要請について外部有識者よりヒアリングを行い、CSR 基本方針の「5 つの重要課題」を制定し、重要課題に基づく活動を推進してきました。

しかし、海外を含めた CSR マネジメントをより一層充実させるために、グループ横断で重要課題の見直しに取り組んでいます。2017 年度は、前年に特定した重要分野をベースに各リージョンの担当者と議論を重ね、「Global Responsible Business Strategy (レスポンシブル・ビジネス戦略、以下 GRBS)」という名称のもと、6 つの重要課題^(注2)を抽出しました。また、グローバル共通の活動推進・マネ

5 つの重要課題



富士通グループの CSR マネジメント	05 CSR に対する考え方	18 人権尊重への取り組み	30 外部評価・表彰
	09 CSR 基本方針および推進体制	26 SDGs への取り組み	
	12 CSR 活動の目標と実績	29 国連グローバル・コンパクト	

ジメント体制の構築について、GRBS 全体および課題ごとに検討を深めました。今後は、2030 年を最終達成期限とする実効性のある KPI を設定するとともに、進捗確認・改善のスキームを確立し、来年度より新たな重要課題としてグローバルに運用を始める予定です。

(注 2) 6 つの重要課題：

ビジネスによる社会課題解決、環境、倫理（コンプライアンス・サプライチェーンマネジメント・労働安全衛生）、人権およびダイバーシティ＆インクルージョン、福利厚生と人材開発、社会貢献

CSR 推進体制

環境経営委員会

2017 年 6 月末の組織変更に伴い、社長を委員長とする「環境経営委員会」で、富士通グループのグローバルな環境・CSR 活動を推進・浸透させるためのガバナンスを実施しています。年 2 回の会議では、部門長、海外リージョン長をはじめ、ビジネスグループを横断した活動の責任者が、環境・CSR に関する活動方針や施策を審議・承認するほか、さらなる高みを目指すための改善に向けた指導・助言を行っています。なお、2018 年度より、同委員会は「環境・CSR 経営委員会」となります。

ISO26000 を活用した CSR 活動の実践

グループにおける CSR マネジメントの強化

富士通グループでは、経営と一体になった CSR 活動を推進するため、2012 年度より国内外のグループ会社に対して、以下の主管部門とともに、社会的責任の国際規格である ISO26000 に基づいた CSR 調査を実施しています。

本調査の目的は、「リスク低減」と「価値創造」の 2 つの取り組みをグループ全体に浸透させることです。「リスク低減」については、サプライチェーンを含む「人権」「労働慣行」などに内在する潜在リスクに対し、企業価値への負の影響を最小限に抑えるため、予防・是正プロセス（デューデリジェンス）を整備していきます。また、「価値創造」については、グループのリソースを最大限に活用してグローバル・地域社会の課題解決に貢献し、グループ全体の価値創造につなげる活動を展開していきます。

ISO26000 推進プロジェクト体制

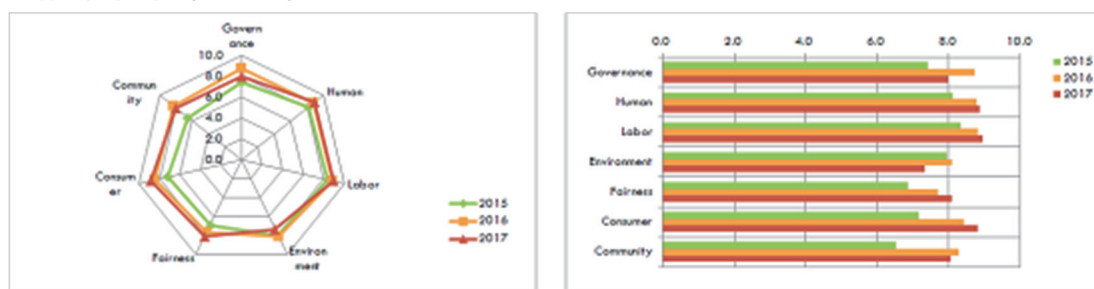
ISO26000（7 つの中核主題）	主管部門
①組織統治	FUJITSU Way 推進室、環境・CSR 本部、総務・リスクマネジメント本部
②人権	ダイバーシティ推進室
③労働慣行	人事本部
④環境	環境・CSR 本部
⑤公正な事業慣行	法務・コンプライアンス・知的財産本部、購買本部
⑥消費者課題（お客様のために）	マーケティング戦略本部、総務・リスクマネジメント本部、品質保証本部
⑦コミュニティへの参画および発展	総務・リスクマネジメント本部

なお、今後は Global Responsible Business Strategy と ISO26000 を組み合わせる形で設問内容を見直し、調査を通じて富士通グループの CSR 課題をより明確化できるように改善していきます。

ISO26000 に基づく CSR 調査の継続的な取り組み

2017 年度は、富士通グループにおいて重要性が高い国内外関係会社 101 社（国内 75 社、海外 26 社）に対して、第 5 回 CSR（ISO26000）／ガバナンス調査を実施しました。調査の準備段階で前述の主管部門と議論を重ね、CSR 活動の実態把握や今後取り組むべき課題がより明確となるよう設問内容を見直し、「組織統治」「環境」の分野で新たな設問を定めました。それらの分野ではスコア自体は低下したものの、より詳細な課題について把握することができました。本調査に基づいて各関連会社の課題確認を進め、各主管部門の個別施策と同期した CSR 活動の強化を図っています。

グループ全体の経年変化（イメージ）



テーマ別調査結果のイメージ（以下は「人権」「労働慣行」の例）

2. 人権（ダイバーシティ推進室）

2-1	人権の浸透	2-1
2-2	人権の現状把握	2-2
2-3	差別の禁止	2-3
2-4	女性の活躍推進	2-4
2-5	児童労働・強制労働・人身取引の禁止	2-5
2-6	救済制度	2-6
2-7		2-7

3. 労働慣行（労政部）

3-1	雇用の適正化 間接雇用労働者（派遣・請負）の有無	3-1
3-2	育児休業	3-2
3-3	外国籍社員の慣習・文化・宗教に配慮した労働環境 外国籍社員の有無	3-3
3-4	時間外労働の適正化	3-4
3-5	労使の対話 労働組合の有無	3-5
3-6	労働安全衛生マネジメントシステム	3-6
3-7	メンタルヘルス	3-7
3-8	人材育成	3-8

■ ①対応済
■ ②一部対応
■ ③未対応

CSR 活動の目標と実績

CSR 基本マネジメント

	2017 年度の目標	2017 年度の実績	達成度	2018 年度目標	中期目標 (2020 年度)
全グループ 横断的な CSR 活動の 推進	● 新 CSR 方針に基づく KPI の策定と関連活動の推進。 ● CSR ボード会議や地域実務代表者会議の充実。	● 新 CSR 方針に基づくグローバル目標策定に向けた、グローバル拠点意見の集約。 ● 「責任あるビジネス」を推進する新たなグローバルマネジメント体制を発足。	○	● 新 CSR 方針に基づくグローバル目標および実行計画の策定。 ● 責任あるビジネスの推進体制によるグローバル CSR マネジメントの定着。	● 富士通グループ横断的に CSR マネジメントプロセスが確立されており、さらにバリューチェーンを含めた範囲でグローバルスタンダードに沿った CSR 活動を実施している。
ビジョンに 基づく PDCA 推進	● 統合レポートの拡充。 ● 国際規範と業界標準を踏まえた社内プロセスの改善と実行。	● 統合レポート 2017 の発行。 ● 欧州および日本において人権ワークショップ開催。 ● RBA(EICC)行動規範に基づく、サプライチェーン管理を開始。規範に合わせた社内規則の見直し。	◎	● 統合レポートの拡充。 ● 国際規範と業界標準を踏まえた社内プロセスの改善と実行。	● CSR 活動の中期・短期目標が富士通グループ全体で設定・共有され、実施、評価サイクル（PDCA）を回し、継続的な活動の向上を行っている。
社内浸透	● グローバル拠点を含めたグループ内 CSR コミュニティの拡充。 ● 社内サイト活用による情報発信のさらなる強化。 ● 講演会など浸透策の活動強化を継続。	● 「責任あるビジネス」を推進するグローバルリーダーチームの立上げ。 ● SDGs への取り組みや統合レポートの内容について社内理解を拡大する社内講演会の開催。 ● SDGs の解説や取り組みを紹介するポータルサイトの立上げ。	◎	● グローバル拠点を含めたグループ内 CSR コミュニティの拡充。 ● 社内サイト活用による情報発信のさらなる強化。 ● 講演会など浸透策の活動強化を継続。	● 富士通グループ全社員が、経済、環境、社会の側面を総合的に捉え、自律的に CSR 活動を推進している。

重要課題 1 ICT による機会と安心の提供

	2017 年度の目標	2017 年度の実績	達成度	2018 年度目標	中期目標 (2020 年度)
ICT による 新たな 価値の提供	● SDGs 達成に向けた、国内外での社会課題解決への取り組みの拡充。 ● 国内外における中核分野に関するソリューション事例の件数拡大。	● 当社が保有する環境技術を広く社会に普及させ、地球環境保全に貢献することを目指し、世界知的所有権機関（WIPO）が運営する WIPO GREEN^{*1} にパートナーとして参画。 ● ICT を活用し、障がいの有無によらずともに学べることを目指す「ともに学ぶプロジェクト」	◎	● SDGs 達成に向けた、国内外での社会課題解決への取り組みの拡充。 ● 国内外における中核分野に関するソリューション事例の件数拡大。	● 世界最先端のコンピューティングにより、未来をシミュレートし、気候変動や資源不足、災害など、様々な難問の解決に貢献している。また、都市、食、医療、教育などに関わる様々な課題について、ICT を活用したソリューションをグローバルに展

	2017 年度の目標	2017 年度の実績	達成度	2018 年度目標	中期目標 (2020 年度)
		ト」を香川県教育委員会・小豆島教育委員会・国立香川大学と共同開発。			開している。
ICT による 新たな 価値の提供		●国内外における農業や健康・福祉、スマート製造、防減災、交通問題へのソリューション導入拡大。	◎		
ICT への アクセス 拡大	●ユニバーサルデザインを取り込んだビジネス事例の拡大。 ●新興国における課題解決型ビジネスの件数拡大。	●高齢者や障がい者ニーズ対応機能を搭載した「FACT-V 現金自動取引装置シリーズ」、子供と保護者をとりまくニーズ対応機能を備えた「キッズケータイ F-30J」の販売。 ●東南アジア・中東など各国における、防災・農業・交通問題に対するビジネスや実証実験などの案件増加。	◎	●ユニバーサルデザインを取り込んだビジネス事例の拡大。 ●新興国における課題解決型ビジネスの件数拡大。	●世界の一人でも多くの人が、ICT の活用により自己の可能性を追求できるよう、サイバー社会の扉を開く、誰もがわかりやすく使いやすい端末・インターフェースの提供や、開発途上国への ICT の導入を支えるシステムを提供している。
ICT による 信頼と 安心の確保	●セキュリティ教育のさらなる徹底。 ●政府・国際機関との連携の深化。 ●社内実践を基にしたソリューションの更なる拡充。	●役員を含む富士通社員に対するセキュリティ教育の継続実施。(受講率 99.1%) ●WBCSD に加盟し社会インパクトセクター・持続可能な都市リーダーシッププロジェクトのボード企業として活動。世界経済フォーラム (WEF) における国際プロジェクトに参画。またフランスの「デジタル革新創出プロジェクト」をフランス政府と連携し推進。 ●海外を含む当社グループで培った社内実践に基づく、ワークスタイル変革を実現するコミュニケーション基盤を中心としたサービスの提供。	◎	●セキュリティ教育の継続と徹底。 ●政府・国際機関との連携の深化。 ●社内実践を基にしたソリューションのさらなる拡充。	●経済・社会活動を支えるインフラである ICT システムを安定的に運用することで、信頼と安心を確保している。また、ICT ソリューションの提供を通じて、個人情報や企業機密を守る高度なセキュリティ環境を実現している。

*1 WIPO GREEN：環境関連技術やサービスの提供者と革新的な解決策を求める者を結びつけることにより、環境関連技術の普及とイノベーションを推進するためのプラットフォームとグローバルなネットワーク。100 か国以上で 3,100 件を超える環境技術やニーズがデータベースに登録されており、WIPO GREEN ネットワークには世界 170 か国で 6,000 以上の個人や組織が参加

重要課題2 地球環境保全への対応

	2017 年度目標 (注1)	2017 年度実績	達成度	2018 年度目標 (注1)	中期目標 (2020 年度)
社会への 貢献	- ICT サービスの提供により、社会の持続可能な発展に貢献。 2018 年度末までに新製品の 50%以上をエネルギー効率トップレベル。	- 気候変動対策に貢献するソリューションを 28 件選定し、8 件を外部公開。 - エネルギー効率トップレベル 68.3%達成。	◎	- ICT サービスの提供により、社会の持続可能な発展に貢献。 2018 年度末までに新製品の 50%以上をエネルギー効率トップレベル。	重要課題 2 に関する中長期目標については以下をご覧ください。 http://www.fujitsu.com/jp/microsite/fujitsu-climate-and-energy-vision/
自らの 事業活動	2018 年度末までに事業所における温室効果ガス排出量を 2013 年度比 5%以上削減。 - 輸送における売上高当たりの CO₂ 排出量を前年度比年 2%削減。 2018 年度末までに再生可能エネルギーの利用割合を 6%以上拡大。	2013 年度比 16.6%削減 - 前年度比 10%削減 - 利用割合 7.3%	◎	2018 年度末までに事業所における温室効果ガス排出量を 2013 年度比 5%以上削減。 - 輸送における売上高当たりの CO₂ 排出量を前年度比年 2%削減。 2018 年度末までに再生可能エネルギーの利用割合を 6%以上拡大。	

(注1) 第8期富士通グループ環境行動計画全項目：

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/approach/plan/>

重要課題3 多様性の受容

	2017 年度の目標	2017 年度の実績	達成度	2018 年度目標	中期目標 (2020 年度)
組織風土 の改革	- 人権啓発推進委員会を起点に富士通および国内グループ会社に対する研修・啓発の取り組みをさらに推進。 「人権に関するステートメント」を浸透させ、グローバルを含む富士通グループ全体で人権尊重の企業風土作りを推進。 - イノベーション創出に向けた職場でのダイバーシティ推進の支援強化。 - 国内外グループ会社の推進活動の展開。 - イノベティブな組織風土醸成に向け、組織横断の取り組みを拡充。	- 昇格時研修のほか、地区ごとに人権啓発研修会を開催。全社活動として人権週間行事(人権標語の募集・表彰、全社員へのリーフレット配付、ポスター掲示)を実施。 - 誰もが働きやすい職場作りに向け、社内有志や推進部門および相談窓口を対象に、LGBT 有識者を招いた勉強会を実施。階層別研修を活用した理解促進活動を継続実施。 - 障がいの有無にかかわらず活躍できる組織風土作りに向け「心のバリアフリー」研修を全社展開 - 国際人権基準に適應する「富士通グループ 人権に関するステートメ	◎	- 人権啓発推進委員会を起点に富士通および国内グループ会社に対する研修・啓発の取り組みをさらに推進。 「人権に関するステートメント」を浸透させ、グローバルを含む富士通グループ全体で人権尊重の企業風土作りを推進。 - イノベーション創出に向けた職場でのダイバーシティ推進の支援強化。 - 国内外グループ会社の推進活動の展開。 - イノベティブな組織風土醸成に向け、組織横断の取り組みを拡充。	- 人権啓発やダイバーシティ推進の取り組みを通じて、誰もが働きやすい職場となっている。 - 多様な視点から自由闊達に議論し、社内外において新たな知恵や技術を創出し続ける組織風土が醸成されている。

	2017 年度の目標	2017 年度の実績	達成度	2018 年度目標	中期目標 (2020 年度)
		ント」の公表（21 か国語）に続き、グローバルを含む富士通グループ全体での理解浸透のための e-Learning を実施。 ● 職場独自の様々なダイバーシティ推進活動を支援。 ● 富士通グループにおけるダイバーシティ&インクルージョンの方針の浸透。 ● 「チャレンジングで興味深い仕事の機会の提供」を含む「イノベティブな組織風土」の指数を設定し、全社的な目標値を定め、各組織で活動を実施。			
個人の活躍支援	● 女性の幹部社員等の輩出に向けた若年時からの継続的なタレントマネジメントを拡充。	● 階層別の女性活躍支援施策の推進。 - 女性リーダー育成プログラムを拡大実施。(受講者 76 名) - 女性社員の中長期的な育成に向け、女性社員向けキャリアワークショップを新規に開催。(受講者 27 名) - キャリア形成支援セミナーの実施。(3 回)	◎	● 女性の幹部社員等の輩出に向けた若年時からの継続的なタレントマネジメントを拡充。	● 社員一人ひとりが互いを認め、それぞれが持つ付加価値を最大限に発揮し、組織に貢献している。
個人の活躍支援		● 障がい者や、育児中および介護中の社員の活躍に向けた属性別イベントを開催。(国内グループ会社も対象) ● 育児中の上司を対象としたマネジメントセミナーを開催。(国内グループ会社も対象) ● 富士通： - 女性幹部社員比率：5.71% - 障がい者雇用率：2.15%	◎		
ワークライフバランスの促進	● 社員一人ひとりの働き方改革に向けた支援策の拡充。	● 富士通における各種制度の利用実績。 - 育児休職取得者：425 名・出産・育児サポー	◎	● 社員一人ひとりの働き方改革に向けた支援策の拡充。	● 社員一人ひとりがワークライフバランスを実現し、社会と共存共栄している。

	2017 年度の目標	2017 年度の実績	達成度	2018 年度目標	中期目標 (2020 年度)
		ト休暇取得者：652 名 ●テレワークデイ／テレワーク月間を契機とした制度活用促進セミナーの開催。			

重要課題 4 地球と社会に貢献する人材の育成

	2017 年度の目標	2017 年度の実績	達成度	2018 年度目標	中期目標 (2020 年度)
「真のグローバル ICT カンパニー」を支える人材の育成	●次世代ビジネスリーダー育成プログラム体系における各研修プログラムの実施。	●次世代ビジネスリーダー育成をさらに加速するため、新たに 2 コースを新設。各研修プログラムを計画的に実施。(受講者 309 名) ※長期研修は受講中の者を含む。	◎	●次世代ビジネスリーダー育成プログラム体系における各研修プログラムの実施。	●事業戦略の遂行と社会的価値の創造を両立させることができるグローバルなビジネスリーダーを育成することで、社会の発展に貢献している。 ●社員一人ひとりが企業理念を理解し、理念に基づいて行動することにより、社会に対して新たな価値を創出している。

要課題 5 ステークホルダーとの対話と協力

	2017 年度目標	2017 年度実績	達成度	2018 年度目標	中期目標 (2020 年度)
ステークホルダー・コミュニケーション	●グローバルな CSR の情報発信の整理とあるべき姿の検討。 ●近隣地区の発展へ向けた、地域住民・企業とのエンゲージメントの定期的な実施。	●国内外のイベント参加や講演会を通じた富士通の CSR 活動の発信。 ●国内外のグループ会社における情報共有の仕組みを検討。 ●近隣地区の発展へ向けた、地域住民・企業とのエンゲージメントの定期的な実施 (58 回)。	◎	●グローバルな CSR の情報発信の整理とあるべき姿の検討。 ●近隣地区の発展へ向けた、地域住民・企業とのエンゲージメントの定期的な実施。	●マルチステークホルダーとの双方向かつ継続的なコミュニケーションを通じて、信頼関係が醸成されている。
ステークホルダーとのコラボレーション	●本業を通じた、自治体、NGO、国際機関など多様なステークホルダーとの関係構築と、国連が掲げる持続可能な開発目標 (SDGs) 達成への貢献に向けた具体的な取り組みの強化。	●ステークホルダーとともに、SDGs 達成に向けて以下の活動を実施。 - 世界経済フォーラムの第 48 回年次総会 (通称ダボス会議) にて企業トップや学識経験者を招き、意見交換を実施。 - 富士通フォーラム 2017 にて外部の有識	◎	●本業を通じた、自治体、NGO、国際機関など多様なステークホルダーとの関係構築と、国連が掲げる持続可能な開発目標 (SDGs) 達成への貢献に向けた具体的な取り組みの強化。	●社会が必要とする価値を提供するに当たり、富士通グループ全社員がステークホルダーとの最適なコラボレーションを実践している。

	2017 年度目標	2017 年度実績	達成度	2018 年度目標	中期目標 (2020 年度)
		者を招いたSDGsカンファレンスを開催。 - 顧客・NGO・従業員などを対象に、SDGsに関する取り組みの説明会や講演を実施(18回)。			
社会との共生	● 社会貢献活動の奨励および発表により、グループ全体での横展開・活性化を推進。 ● 社会貢献プログラムに関して下記を継続実施。 - 社会貢献活動に関する社内データベースの拡充、精度向上。 - ボランティア活動の活性化に向けた諸施策の推進。	● 社会貢献活動の奨励および発表により、グループ全体での横展開を実施。 ● 社会貢献プログラムに関して下記を継続実施。 - 社会貢献活動に関する社内データベースの拡充、精度向上。 - 2017 年度登録件数：708 件 - ボランティア活動の活性化に向けた諸施策の推進。	○	● 社会貢献活動の奨励および発表により、グループ全体での横展開・活性化を推進。 ● 社会貢献プログラムに関して下記を継続実施。 - 社会貢献活動に関する社内データベースの拡充、精度向上。 - ボランティア活動の活性化に向けた諸施策の推進。	● 社員の多くが、自社の強みを生かした社会貢献活動に参加している。

人権尊重への取り組み

グローバルな人権尊重への取り組み

人権尊重の取り組みにおける方針

富士通グループ共通の価値観を示す FUJITSU Way では、行動規範の 1 番目に「人権を尊重します」と掲げています。これは、「あらゆる企業活動の中で、『人権尊重』の精神を根底に据えて活動する」という企業の姿勢を明示したもので、全グループ社員が、この精神を実際の行動で示していくことを徹底するよう努めています。

こうした FUJITSU Way の行動規範に沿った人権尊重の取り組みを推進するため、「富士通グループ人権に関するステートメント」および「富士通 グループ雇用における人権尊重に関する指針」を定めています。

富士通では、「世界人権宣言」や国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」など、人権や労働に関する普遍的原則に基づく国連グローバル・コンパクトの 10 原則（注 1）への支持を公式に表明しており、2018 年 6 月には、企業の LGBT に対する差別解消の取り組みを支援するために国連が定めた「国連 LGBTI に関する企業行動基準」（注 2）に、日本企業として初めて支持を表明しました。今後も、人権重視の経営を推進していきます。

（注 1）国連グローバル・コンパクトの 10 原則：

「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」の 4 分野において、企業が遵守すべき 10 原則を示したものです。

（注 2）国連 LGBTI に関する企業行動基準：

<https://www.unfe.org/standards/>

富士通グループ 人権に関するステートメント

富士通グループは、2014 年 12 月に「富士通グループ人権に関するステートメント」を公表し、以下の取り組みを推進していくことを目指しています。ステートメントは日・英を含む 21 カ国語に翻訳され、グループ各社で浸透を図っています。富士通グループは、人権尊重の取り組みは、グローバル企業が社会的責任を果たしていくために不可欠な要素であると認識しています。

グローバル経済とデジタル社会の進展により、ビジネスが人々や社会に与える影響の範囲は拡大しています。このような状況下、私たちは、FUJITSU Way で定める「人権尊重」の取り組みを継続的に強化していくため、「富士通グループ人権に関するステートメント」を策定しました。私たちはグローバルマトリクス体制の下、様々なステークホルダーと協力し、人権尊重の責任を追求していきます。

富士通グループ人権に関するステートメント

富士通グループ（“富士通”）は、富士通グループの大切にすべき価値観、および日々の活動において社員一人ひとりがどのように行動すべきかの原理原則を示す FUJITSU Way に従って、ビジネスのオペレーション、製品・サービス（“活動”）に関連する全てのステークホルダーの人権を尊重することを約束します。このステートメントは、FUJITSU Way の行動規範「人権を尊重します」に沿って、主な人権に関連する課題についての富士通の立場をまとめたものです。

1. グローバルアプローチ

ビジネスのアプローチのなかで人権を考えると、私たちは「世界人権宣言」、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」、および「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」などの国際基準を重要なものと認識しています。私たちは事業活動において、人権尊重に関する現地の法・規制を遵守することを約束します。現地の法や規制が国際的に認められた原則に完全に一致しない場合は、私たちは現地の要求を尊重しつつ、それらの原則を促進する方法を追求していきます。

2. 人権デューデリジェンス

私たちは、国連のビジネスと人権に関する指導原則を認識し、人権デューデリジェンスを実施していきます。私たちは、人権侵害が引き起こす影響を考慮して、それらの影響を特定し、防止し、緩和していくため、バリューチェーンを通じて、優先順位をつけて適切に行動していきます。私たちは定期的に活動の進捗の振り返りとアップデートを行い、その結果について、CSR 報告書や他の媒体を通じて年次報告していきます。また、私たちの事業活動が人権への負の影響の原因となる、或いは直接的に助長したことが明らかな場合、私たち自身が手段を講じる、或いは他のステークホルダーとの協力により、適切な是正プロセスに取り組んでいきます。

3. ICT 企業としての責任

社会の隅々にまで行きわたる ICT は、行動や意思決定を支えることで、人びとを様々な側面からエンパワーすることが可能です。ICT のリーディング企業として、ICT を人権に良い影響を与えるように活用すべく努力しますが、急速に変化する環境下で、ICT が負の影響を与え得ることも認識しています。私たちは、ICT の提供者としての責任を追及するため、データ・セキュリティ、プライバシーを含む、出現しつつある人権課題について、ステークホルダーとのエンゲージメントを推進していきます。

4. 人権尊重を根付かせる

私たちは FUJITSU Way に従って、グループ内に人権尊重の責任について、継続的な啓発活動を実施します。私たちは社会の持続的な発展への貢献と、イノベーションを推進するため、ステークホルダーとの協力や多様性を受容する文化を重要と考えています。

富士通グループ 雇用における人権尊重に関する指針

富士通グループは、「富士通グループ 雇用における人権尊重に関する指針」を定め、雇用における機会均等と人権尊重、差別の排除、強制労働や児童労働の禁止などを徹底するよう取り組んでいます。

富士通グループ 雇用における人権尊重に関する指針（全文）

FUJITSU は、人権の尊重を根底に据えた企業活動を展開するにあたり、それぞれの国や地域における様々な人権問題に取り組み、人権問題の本質を正しく理解・認識し、差別のない明るい企業づくりに向けて組織的に取り組みます。

1. 雇用における機会均等と人権尊重

FUJITSU は、雇用における機会均等に努めます。

FUJITSU は、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、門地、障がい、性的指向、およびその他のビジネス上の正当な利益と関係しない要素に基づく差別を致しません。

2. 雇用における法令遵守

FUJITSU は、社員の雇用において、事業活動を行う各国・各地域の適用法令を遵守します。

3. 強制労働、児童労働の禁止

FUJITSU は、強制労働をさせません。

FUJITSU は、児童労働をさせません。

4. 働きやすい職場環境

FUJITSU は、社員の安全と健康に配慮し、働きやすい職場環境づくりに努めます。

人権デューデリジェンスの構築および活動内容

富士通グループでは、上記の「富士通グループ人権に関するステートメント」に従い、グローバルなバリューチェーン全体を通じて、事業活動の人権への影響を特定し、負の影響を防止・緩和していく「人権デューデリジェンス」の構築に取り組んでいます。

2017 年度は、富士通のグローバルオフショアサービス部門およびグローバル調達部門の関係者を対象にワークショップを開催し、人権に関する理解促進を図るとともに、それぞれの部門における人権課題について議論を行いました。また、今後のデューデリジェンス推進に向けて、社内の幅広い部門の担当者にヒアリングを行い、グループ内に潜在する人権課題についての詳細調査を実施しました。事業活動によってもたらされる影響が大きい次の 3 つの領域の人権課題については、それぞれ下記の活動を実施しました。

領域	人権課題	2017 年度の主な活動内容
サプライチェーン	労働環境、紛争鉱物	・ RBA 行動規範を富士通グループ CSR 調達指針として採用 ・ 富士通グループ紛争鉱物対応方針を制定 ・ 国内外の主要なお取引先約 440 社に対し、人権尊重と紛争鉱物の対応を含む CSR 活動の取り組み状況を確認する書面調査を実施 ・ お取引先 9 社に対し、CSR 実地監査を実施 ・ 米国 NGO「Shift」の協力の下、サプライチェーンの人権に関する社内ワークショップを開催 ・ グループ内製造拠点の RBA 行動規範対応状況を確認
社員	差別・ハラスメント、労働時間	・ ISO26000 に基づく書面調査を国内外グループ会社 101 社に対して実施し、人権尊重への取り組み状況を確認 ・ 全社人権啓発推進委員会において、アムネスティ・インターナショナル日本 前事務局長 若林秀樹氏を招いて、グローバルレベルの人権問題と企業の役割について講演会を実施 ・ 様々な差別・ハラスメント防止をテーマに、入社時・昇格時研修および全国各地でも地区別人権研修を継続実施 ・ 障がいの有無に関わらず活躍できる職場・社会を目指し、「心のバリアフリー」研修を全社で実施（集合研修および e-Learning） ・ 長時間労働を前提としない多様で柔軟な働き方のために、社内制度の見直し、ICT 活用、マネジメント改革を推進 ・ RBA 行動規範に合わせた社内規則の見直しを実施
顧客・エンドユーザー	プライバシー・データセキュリティ	・ 顧客に提供する製品・サービスの開発や営業部門へヒアリングを実施し、今後の対応に向けて、潜在する課題について情報を整理

2018 年度も、国内外の専門家との意見交換を継続的に行うとともに、当社の人権課題に対する具体的な施策について、グローバルレベルで連携し、人権デューデリジェンスの構築をさらに進めていきます。

富士通グループの CSR マネジメント	05 CSR に対する考え方	18 人権尊重への取り組み	30 外部評価・表彰
	09 CSR 基本方針および推進体制	26 SDGs への取り組み	
	12 CSR 活動の目標と実績	29 国連グローバル・コンパクト	

人権尊重の取り組みにおける意見収集の仕組み

富士通グループ全社員（出向者、契約社員・嘱託などの期間雇用者、派遣社員を含む）からの内部通報・相談を受け付ける制度として、「コンプライアンスライン／FUJITSU Alert」を運用しています。国内グループ会社、海外グループ会社においても個々に内部通報制度を整備し、運用しています。

また、富士通グループは、2009 年 8 月からお取引先コンプライアンスラインを設置しており、富士通の調達活動におけるコンプライアンス違反行為やその疑念がある行為に関する通報を受け付けています。

- ・ 内部通報窓口の設置

<http://www.fujitsu.com/jp/about/csr/management/compliance/index.html>

- ・ お取引先コンプライアンスライン

<http://www.fujitsu.com/jp/about/csr/management/compliance/complianceline/index.html>

「富士通グループ人権に関するステートメント」の社内浸透

「富士通グループ人権ステートメント」の社内浸透を図るため、「ビジネスと人権」ポスターを制作し、国内外約 230 拠点にて掲示しています。また、社員一人ひとりの人権課題に対する意識向上を図るため、全社員を対象とした「ビジネスと人権」に関する e-Learning を開発。2017 年度末までに国内外のグループ社員の約 10 万人が受講しています。

田中社長からのメッセージ



富士通株式会社
代表取締役社長
田中 達也

皆さん、こんにちは。今日は人権について少しお話しします。

富士通は事業の中心に人を置いて、人を幸せにする会社です。

富士通のビジネスは、お客様、お取引先、地域社会、そして社員まで、あらゆる場面で多くの人と関わりを持っています。

ビジネスを通じて「人を大切にする」、すなわち人権尊重の姿勢を貫くことは、FUJITSU Wayにも示される通り、社員一人ひとりが実践しなければなりません。

グローバルにビジネスを推進するためには、世界共通の人権に関する原則を理解し、国や地域の文化や習慣を尊重する必要があります。

このe-learningを通じて、みなさんが人権尊重の概要を理解し、今後の業務に役立てていくことを期待します。

「ビジネスと人権」 e-learning 社長メッセージ

強制労働、児童労働の防止に向けた取り組み

富士通グループでは、強制労働・児童労働を行わないことを定めています。2017 年度は、国内外関係会社 101 社に対して、ISO26000 に基づいた CSR 書面調査を実施し、その中で強制労働・児童労働の防止に向けた取り組みについて確認しました。

また、お取引先に対しては、「富士通 CSR 調達指針」を公表し、その中で強制労働・児童労働の排除を要請しています。2017 年度は、国内外の主要取引先約 440 社に対して、強制労働・児童労働の排除を含む CSR への取り組み状況を確認する書面調査を実施しました。

- ・ ISO26000 を活用した CSR 活動の実践

<http://jp.fujitsu.com/about/csr/philosophy/iso26000/>

- ・ お取引先とともに

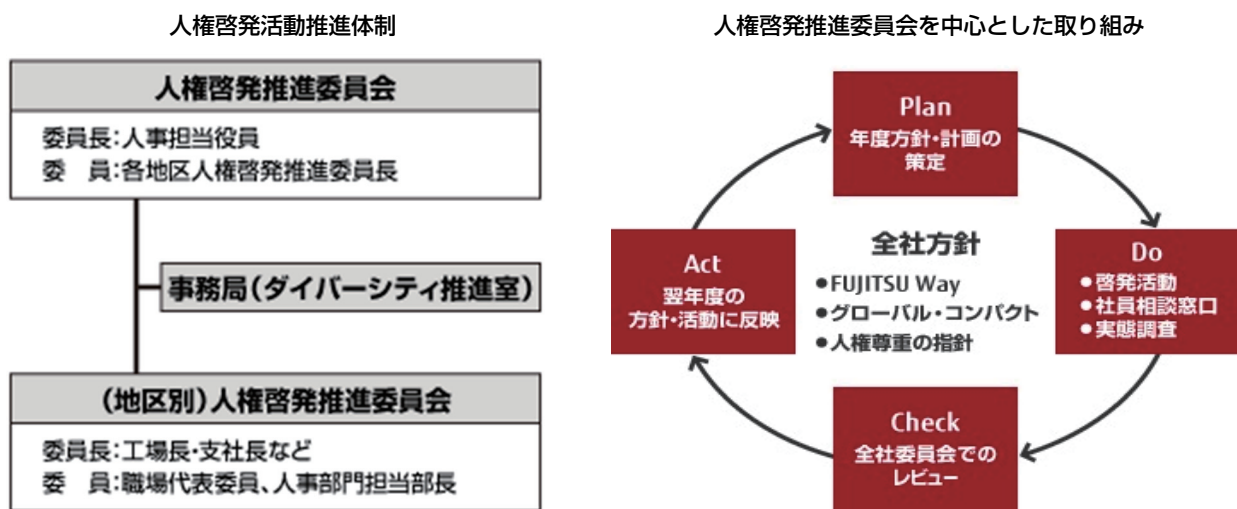
<http://www.fujitsu.com/jp/about/csr/society/procurement/index.html>

日本における人権尊重への取り組み

人権尊重の取り組み体制および改善プロセス

富士通では、人事担当役員を委員長とする「人権啓発推進委員会」を設置しています。実行組織として職場代表をメンバーとする「地区委員会」を置き、グループ各社でも同様の委員会を設置しています。

各地区やグループ会社での活動状況や課題は、全社委員会事務局で定期的に確認しており、これらの実績に基づいて、人権啓発推進委員会で年単位の活動の総括・方針決定を行い、継続的かつ組織的な啓発活動を展開しています。



人権尊重の取り組みにおける意見収集の仕組み

社内に「人権に関する相談窓口」を設置し、社員一人ひとりが安心して働き、能力を十分に発揮できる環境づくりを推進しています。人権に関する相談窓口は、本社に加え、各地区にも設置しており、社員から相談しやすい体制づくりに努めています。イントラサイトやポスター、研修会などで連絡先を周知するとともに、窓口担当者には適切な対応を可能にするトレーニングを定期的に実施しています。

相談者は、個人情報やプライバシーが確保された中で、職場の人間関係やハラスメント、人権に関わる悩み・疑問などを相談し、環境改善を図る場として活用することができます。相談窓口に寄せられた内容は、個人情報やプライバシーに十分に配慮したうえで、人権啓発推進委員会に報告しているほか、監査役に対して定期的に報告するなどして、窓口の活用状況の確認、再発防止の取り組みに活かしています。

社員相談窓口の体制



相談担当者名・連絡先を明示し、社員が相談先を選択できる

人権尊重の取り組みにおける活動の実施内容

人権に関する教育・研修

人権啓発推進委員会で決定した方針の下、全社共通の研修コンテンツに、それぞれの地区やグループ会社の具体的課題を加味しながら、研修啓発活動を行っています。入社・昇格時に対象者全員が受講する研修や、年間を通して行われる研修会では、同和問題や職場のハラスメント問題をはじめ、LGBT への理解促進、ビジネス遂行上の人権問題など、様々なテーマを取り上げています。2017 年度には、延べ 17,082 名がこれらの集合研修を受講しました。また、富士通グループ全社員を対象とした e-Learning を実施するほか、社外で催される様々な研修会やイベントに参加するなど、積極的な取り組みを進めています。

グループ新任役員の人権研修

人権尊重の企業風土を根付かせるには、経営トップ層の理解が欠かせないとの認識から、役員就任時には、国際人権基準に基づく企業活動の考え方を含む研修を実施しています。2017 年度も、グループ会社を含む役員約 90 名が参加しました。

人権に関する啓発活動

毎年 12 月の人権週間に合わせて、人権啓発ポスターの掲示、社員・家族を対象とした人権啓発標語の募集・表彰を行っています。2017 年度は全社で 6,483 件の応募があり、優秀作品を各事業所で表彰しました。さらに代表作品を東京人権啓発企業連絡会主催の標語募集に出品し、2017 年度応募総数 553,015 件の中から優秀賞を受賞しました。

ほかにも、人権啓発リーフレットの全員配付を行うなど、一人ひとりが人権について考え、話し合う環境づくりに取り組むことで、富士通グループに関わる家庭や地域社会にも人権尊重の意識を広げています。

性の多様性の理解 ～LGBT も働きやすい職場づくりに向けて～

誰もが働きやすく、能力を存分に発揮できる環境づくりのために、富士通では性の多様性（LGBT など）への理解を深める取り組みも進めています。

2016 年、ダイバーシティ&インクルージョンに向けて、LGBT も働きやすい職場環境を作っていく旨、富士通グループ全社員にトップメッセージを発信しました。日本の場合、同性パートナーについても、慶弔見舞金の支給、休暇、退職などの社内制度の適用範囲を拡大しています。



人権研修やリーフレット配付、イントラネットでのメッセージ発信などにより、全社的な認知を進める一方で、多様な LGBT 当事者と一緒に話し合う「LGBT+Ally ミーティング」を開催し、“アライ”（Ally=理解者、支援者）の輪を広げる取り組みも実施しています。参加者が、オフィス PC やカードケースに LGBT の尊厳を象徴するレインボーカラーのシールを貼り、自然な“アライ宣言”をする動きも出始めています。

さらに 2017 年には、「汐留ダイバーシティ映画会」として同性婚を扱った映画の上映会を開催し、任意参加ながら約 60 名の社員が参加しました。

これらの取り組みに対し、任意団体「work with Pride」による LGBT に関する評価指標「PRIDE 指標」において、2016 年、2017 年と最高位の「ゴールド」を受賞しました。

その他の地域における人権尊重への取り組み

欧州・日本において「ビジネスと人権」のワークショップを開催

2017 年 11 月に英国にてグローバルオフショアサービス部門の関係者を対象に、2018 年 3 月には日本の拠点においてグローバル調達部門の関係者を対象とした「ビジネスと人権」のワークショップを開催しました。欧州ワークショップではシニアマネジメント層を中心に約 25 名がテクノロジーの誤用による人権への影響やグローバルオフショアサービス部門における人権課題について、日本ワークショップではグローバル調達部門のマネジメント層約 10 名が富士通グループのサプライチェーンにおける人権課題について、ビジネスと人権に取り組む米国の非営利団体「Shift」の知見を活用しながら、議論を交わしました。

2018 年度もワークショップを開催し、グローバルレベルでの取り組みを進めていきます。



「ビジネスと人権」欧州ワークショップ



「ビジネスと人権」日本ワークショップ

SDGs への取り組み

SDGs への取り組み

2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、先進国を含めた世界全体が 2030 年までに達成すべき共通の目標です。その目標達成に向けて、民間企業の技術やイノベーション力を積極的に役立てていくことが強く求められています。

富士通グループは、かねてより、共創を通じて持続的に社会にインパクトを与える成果を生み出す社会、「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」の実現を目指して、テクノロジーを活用するとともに新たなイノベーションを創造してきました。この活動と、国際社会が SDGs の達成に向けて取り組む方向性は、一致していると認識しています。

そのため、成長戦略である「つながるサービス」実現に向けたエコシステムの要素の 1 つとして SDGs を位置付け、SDGs から導き出される社会課題の解決を新たなビジネスチャンスと捉えています。そして、世界の“共通言語”である SDGs への取り組みを、国際機関や各国政府、民間企業、NGO といった他組織との幅広い協働の機会とし、多くのパートナーとの協働を通じて多面的にアプローチすることで、より大きな規模での社会価値の創造とその最大化を図ります。

また、国際社会共通の目標と富士通が果たすべき役割を重ね合わせて考えることで、既存のやり方にとらわれず自らの経営やビジネスを柔軟に変容していきます。このように、社会からの期待と要請に応じて自らを見つめ直し、持続的に成長していくための経営戦略のツールとして、SDGs を積極的に活用していきます。

その第一歩として、富士通グループが事業の中心であるデジタル技術を活用することで、より大きな価値をもたらすことが可能な分野として、以下の 5 つの分野を検討しています。



社会へのインパクト	富士通の取り組み(例)
SDG2 持続可能な食と農業 食料の生産性を向上し、レジリエントに変革	- 富士通の食・農クラウドサービス「Akisai」を日本国内400以上の事業者が活用して生産性を向上、ベトナムなど海外にも展開 - 富士通自身が植物工場を運営する他、様々な業界のパートナーと共にスマート農業を実践
SDG3 全てのの人に健康と福祉を実現 高齢化社会において全ての人が質の高い生活を実現 革新的な医療により困難な病気を根絶	- 日本国内7,000の病院、クリニック、介護施設、薬局をネットワークでつなぎ、一人ひとりの健康と福祉の向上を支援 - センサーを活用した患者や高齢者の見守りサービスをオランダやシンガポールなどで共創 - HPICやAIなどの先端技術を提供し、遺伝子医療や創薬の領域で様々な学術研究機関と共創
SDG8 持続可能な経済成長と働き甲斐のある人間らしい雇用 イノベーションを促進し、ヒューマンセントリックな働き方を実現	- ヒューマンセントリックAIなどのデジタル技術を活用し、人によりクリエイティブにかつ人間らしく働くワークスタイル変革を促進 - 音声認識と19か国語のAI自動翻訳を活用し、聴覚障がい者を含むダイバーシティ・コミュニケーションを支援 - スタートアップ企業などとのオープンイノベーションを促進
SDG9 持続可能な産業化 産業のイノベーションを通じてインテリジェントな産業化を実現	- ものづくりのデジタル化を促進するプラットフォームを提供し、共創を通じてインテリジェントな産業化を実現 - 中国やシンガポールでのスマート製造や、フランスでのデジタル革新創出に協力 - デジタルビジネスカレッジ運営を始め、デジタル革新を担う人材育成を促進
SDG11 持続可能な都市 インテリジェントなモビリティを実現 安心・安全で災害に対してレジリエントな都市を実現	- 富士通の位置情報クラウドサービス「SPATIOWL」をモビリティサービスの基盤として活用し、日本・海外の様々な事業者と革新的なサービスを共創 - シンガポールにおいて都市問題を解決するソリューションを共同開発 - HPICを活用した災害予測や地震・津波・洪水などへの防災ソリューションをグローバルに提供 - 国連開発計画、東北大学、富士通による自然災害のグローバルデータベース構築

推進体制

SDGs への取り組みをより大きな規模での価値創造と自らのビジネスの変革に確実に結び付けていくために、富士通では、コーポレート部門・営業部門・事業部門の各役員を含むメンバーを中心に、富士通研究所や富士通総研などの関連部門も一体となった全社横断プロジェクトを推進しています。コーポレート部門は主に持続可能性や社会的責任の視点、営業部門はビジネス化の視点、事業部門はソリューションの視点から、社会課題解決を起点とするビジネスの検証と推進を連携して行い、社会価値と経済価値の共創という新たな形に結び付けていきます。

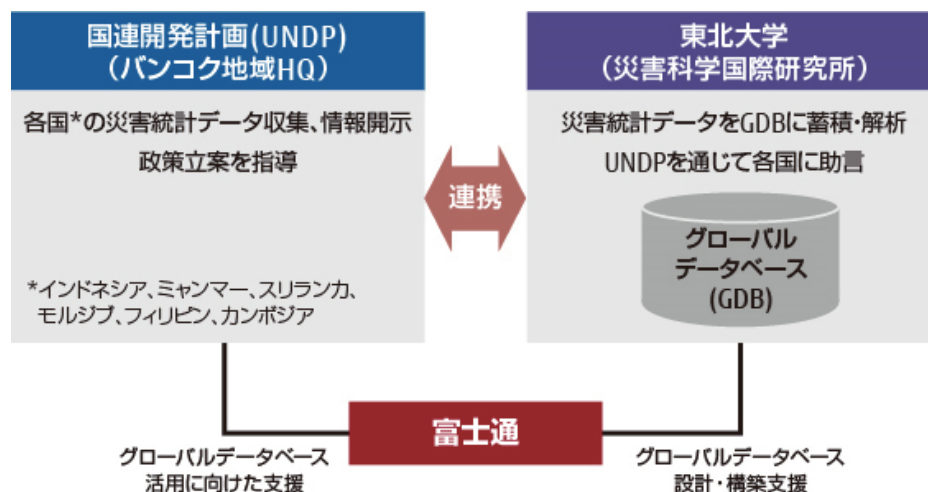


具体的な活動

国連開発計画（UNDP）・東北大学との連携

富士通は 2017 年 3 月、国連開発計画(UNDP)と東北大学・災害科学国際研究所が設置した災害統計グローバルセンター(GCDS)に新たに設置される、「グローバルデータベース」の構築・運営に関するパートナーシップを締結しました。

富士通は、「FUJITSU Cloud Service K5」を無償提供し、GCDS に対しグローバルデータベースの設計・構築支援を行うとともに、データの可視化・分析などを通じた各国の防災行政能力の向上などのデータベース活用に向けた支援を UNDP に対して実施します。このパートナーシップを通じて、世界で年間 56 兆円に上るともいわれる自然災害に伴う損害の削減に取り組んでいきます。

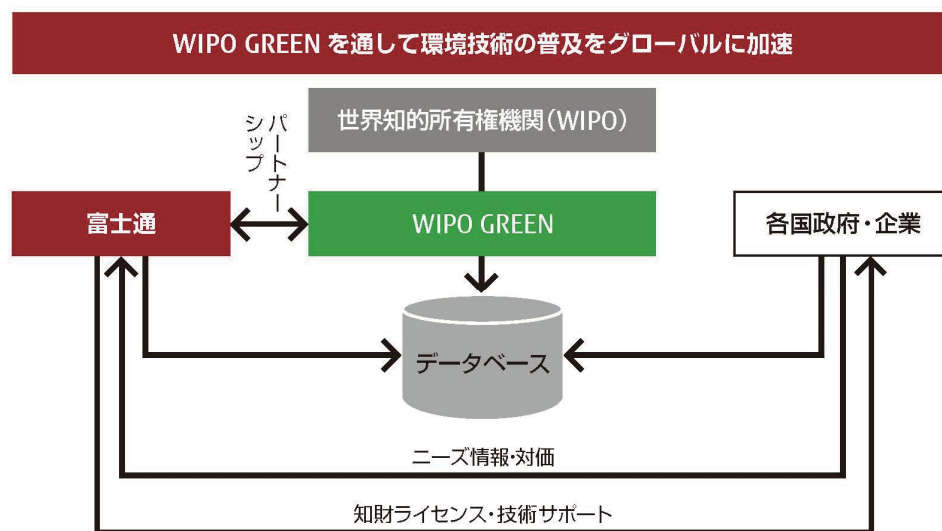


WIPO GREEN への参画

富士通は、自社の保有する環境技術を広く社会に普及させ、地球環境保全に貢献することを目指しています。その一環として、国連の専門機関である世界知的所有権機関（以下、WIPO）が運営する、環境技術やサービスの移転マッチングの枠組み「WIPO GREEN」に、パートナーとして 2017 年 9 月より参画しています。

富士通は、環境技術に関連する特許やノウハウなどの知的財産を多数保有しています。これらの知的財産を自社の製品やサービスに活用するだけでなく、広く社会に普及させ、地球環境への負荷低減に一層貢献するためには、技術移転などのオープンイノベーションに他者を巻き込んで、様々な形で活用できるようにしていくことが重要です。WIPO GREEN のデータベースには富士通の知的財産 200 件以上をすでに登録しており、今後も追加登録を予定しています。また、富士通の技術を登録するだけでなく、マッチング活動を通して、様々な国の社会課題に基づくニーズ情報を入手し、当社の技術開発にフィードバックすることで、SDGs 達成への貢献を目指していきます。

プレスリリース <http://pr.fujitsu.com/jp/news/2017/09/19-1.html>



その他の活動

その他の活動につきましては、以下をご参照ください。

FUJITSU Technology & Service Vision 2018 Book 1 P.41～43 「ヒューマンセントリック・インテリジェント・ソサイエティ」

<http://www.fujitsu.com/jp/microsite/vision/download-center/index.html>

国連グローバル・コンパクト

富士通は 2009 年 12 月、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への支持を表明しました。富士通グループは、グローバル・コンパクトが掲げる 10 原則に基づき、グローバルな視点から CSR 活動に積極的に取り組むことで、国際社会の様々なステークホルダーからの要請に応えるとともに、真のグローバル ICT 企業としての責任ある経営を推進し、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

国連グローバル・コンパクトとは

国連グローバル・コンパクトは、「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」の 4 分野において、企業が遵守すべき 10 原則を示したものです。

人権

- 原則 1. 人権擁護の支持と尊重
- 原則 2. 人権侵害への非加担

労働

- 原則 3. 組合結成と団体交渉権の実効化
- 原則 4. 強制労働の排除
- 原則 5. 児童労働の実効的な排除
- 原則 6. 雇用と職業の差別撤廃

環境

- 原則 7. 環境問題の予防的アプローチ
- 原則 8. 環境に対する責任のイニシアティブ
- 原則 9. 環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

- 原則 10. 強要や賄賂を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

2016 年 4 月 1 日更新

WE SUPPORT



「富士通グループ サステナビリティレポート」に記載の 2017 年度の CSR 活動と国連グローバル・コンパクトとの関連は「富士通グループ サステナビリティレポート 2018 GRI スタンダード対照表」をご参照ください。

<http://www.fujitsu.com/jp/documents/about/resources/reports/sustainabilityreport/2018-report/fujitsu-gri-2018.pdf>



(注) 2012 年度より当社の COP (Communication on Progress) は Advanced Level として提出しています。

富士通グループの CSR マネジメント	05 CSR に対する考え方	18 人権尊重への取り組み	30 外部評価・表彰
	09 CSR 基本方針および推進体制	26 SDGs への取り組み	
	12 CSR 活動の目標と実績	29 国連グローバル・コンパクト	

外部評価・表彰

富士通は、社会・環境分野の取り組みに対して世界的に高い評価を継続して頂いており、以下の株価指標への組み入れや、外部からの表彰を受けております。

SRI に関する主な株価指標への組み入れ状況

Dow Jones Sustainability Indices (World, Asia Pacific) 社会的責任投資 (SRI) の世界的なインデックスとして高く評価されており、経済、環境、社会面での取り組み実績において、世界 2,500 社のうち上位 10% の企業を DJSI World として認定。当社は 7 年連続 19 回組み入れ。	
RobecoSAM 社 Sustainability Award 世界大手約 2,500 社から、「経済」・「環境」・「社会面」の持続可能性を評価し、上位 10% に相当する CSR 優良企業の中で特に優秀な企業を「Gold Class」「Silver Class」「Bronze Class」に格付け。当社は Bronze を受賞。	
FTSE4Good Index Series ロンドン証券取引所の出資会社である FTSE 社によって作成された世界の代表的な社会的責任投資 (SRI) 指標の 1 つで、「環境的側面」「社会的側面」から企業を評価。当社は 9 年連続で選出。	
CDP 国際的な非営利組織である CDP が、運用資産総額 100 兆米ドルを超える機関投資家を代表し、世界 5,000 社以上に対して、環境分野に関する調査を実施。当社は「気候変動対策」「水資源管理」の調査で最高評価 A を獲得。	
UN Global Compact 100 国連グローバル・コンパクトに署名する世界約 8,000 社の中から「人権・労働・環境・腐敗防止」の 4 分野 10 原則に関する取り組みなどを考慮して 100 社のみを選出。当社は 5 年連続で組み入れ。	
oekom research ドイツに拠点を置く CSR 評価会社であるアイエスエス・イーコム社 (iss-oekom) による、「環境的側面」「社会的・文化的側面」からの企業責任の格付け。当社は 2011 年より “Prime” に認定。	
Ethibel Sustainability Index(ESI) (Excellence Register) Ethibel Excellence Investment Register はベルギーに拠点を置く非営利組織フォーラム・エティベルが運営する投資ユニバースで、企業の社会的責任の観点から高いパフォーマンスを示す企業でインデックスを構成。当社は 2013 年から 2016 年と 2018 年に組み入れ。	
Ethibel Euronext Vigeo Index - World 120 世界最大の証券取引グループ NYSE Euronext 社と企業の社会的責任の実績評価を手掛ける欧州の Vigeo Eiris 社による持続可能性評価指標で、環境・社会・企業統治の面で優れた企業上位 120 社を構成銘柄に採用。当社は 2013 年から 2015 年と 2017 年、2018 年に組み入れ。	

モーニングスター社会的責任投資株価指数

モーニングスター株式会社が国内上場企業約 4,000 社のうち「企業統治」「環境」「社会性」「人材活用」の観点から優れていると評価する 150 社を選定。国内初の社会的責任投資株価指数であり、当社は 2004 年から連続して組み入れ。(2018 年 5 月 1 日現在)



主な外部表彰受賞状況（2017 年度以降）

内容	年月	主催	対象
環境人づくり企業大賞 2017 で「優秀賞」を受賞	2018 年 5 月	環境省、環境人材コンソーシアム	環境人材育成の優良な取り組み
第 21 回環境コミュニケーション大賞で「環境報告書部門 地球温暖化対策報告大賞（環境大臣賞）」を受賞	2018 年 2 月	環境省、地球・人間環境フォーラム	富士通グループ環境報告書 2017
生物多様性アクション大賞 2017 に入賞	2017 年 12 月	国連生物多様性の 10 年日本委員会	マレーシアボルネオ島での熱帯雨林再生活動 ICT を活用した絶滅危惧種シマフクロウの生息保全支援
第 18 回グリーン購入大賞で「優秀賞」を受賞	2017 年 12 月	グリーン購入 ネットワーク (GPN)	環境配慮型製品・サービスの拡大による「脱炭素社会」への貢献
平成 29 年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰「技術開発・製品化」部門 環境大臣表彰を受賞	2017 年 12 月	環境省	PRIMERGY CX600 開発 ～水冷システム活用による CO2 削減～
第 6 回川崎市 スマートライフスタイル大賞で「優秀賞」を受賞	2017 年 11 月	川崎市	工場見学を通じた次世代教育（出前授業、保全活動など）
第 26 回地球環境大賞で「大賞」を受賞	2017 年 4 月	フジサンケイグループ	窒化ガリウムを活用した世界最小・最高効率の AC アダプター開発 ー温室効果ガス削減への貢献ー



マネジメント体制

富士通グループとしての企業価値の持続的向上を目指し、価値創出プロセスにおけるそれぞれの役割や位置づけを明確にした運営を行っています。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、2015年12月の取締役会決議によって、コーポレートガバナンスに関する当社の考え方を整理した基本方針（「コーポレートガバナンス基本方針」）を制定いたしました。当基本方針では、当社のコーポレートガバナンス体制の枠組みについて以下のとおり定めています。

＜体制の枠組み＞

監査役会設置会社制度の長所を生かしつつ、取締役会における非執行取締役（独立社外取締役および社内出身の業務を執行しない取締役をいう。以下、同じ）による業務執行取締役の業務執行に対する監督の実効性と多様な視点からの助言の確保を以下の方法により実現しています。

- a 業務執行を担う「業務執行取締役」に対し、業務執行の監督機能を担う「非執行取締役」を同数以上確保する。
- b 非執行取締役の主要な構成員を独立社外取締役とし、社内出身者である非執行取締役を1名以上確保する。
- c 独立社外取締役は、当社が定める独立性基準（以下、「独立性基準」という）を満たす社外取締役とする。
- d 非執行取締役候補者の選定に当たり、出身の属性と当社事業への見識を考慮する。
- e 監査役による取締役会の外からの監査および監督と、非執行役員（非執行取締役および監査役をいう。以下、同じ）を中心に構成する任意の指名委員会、報酬委員会および独立役員会議により取締役会を補完する。
- f 独立社外監査役は、独立性基準を満たす社外監査役とする。

- ・ コーポレートガバナンス基本方針および独立性基準
<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf>

コーポレートガバナンス体制（2018年6月25日現在）

コーポレートガバナンス体制の概要

取締役会

当社は、経営の重要な事項の決定と監督を行う機関として取締役会を設置しています。取締役会は、法令または定款に反せず、妥当と考える最大限の範囲で、業務執行に関する権限を代表取締役およびその配下の執行役員以下に委譲し、取締役会はその監督、助言を中心に活動を行います。また、取締役会は、独立性が高く、多様な視点を有する社外取締役を積極的に任用することにより、監督機能および助言機能を強化しています。なお、取締役の経営責任をより明確化するため、2006年6月23日開催の株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

取締役会は、2018年6月25日現在において、業務執行取締役4名、非執行取締役6名（内、社外取締役4名＜女性2名＞）の合計10名で構成されています。

監査役（会）

当社は、監督機能および監督機能として監査役（会）を設置しています。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会および業務執行機能の監査および監督を行います。監査役会は、2018年6月25日現在において、監査役5名（内、常勤監査役2名、社外監査役3名）で構成されています。

指名委員会・報酬委員会

当社は、役員の選任プロセスの透明性・客観性の確保、役員報酬決定プロセスの透明性・客観性、役員報酬の体系および水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会を設置しています。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の指名手続きと選定方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申しています。また、報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、定額報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申することとしています。

指名委員会および報酬委員会は、「コーポレートガバナンス基本方針」において、その過半数を非執行役員で構成し、独立社外取締役を1名以上確保することとしています。両委員会の2017年度の委員は共に以下のとおりであり、非執行役員3名(内、独立社外取締役2名)、業務執行取締役1名で構成されています。

委員長 古河建純氏

委員 横田淳氏、山本正巳氏、向井千秋氏

なお、2017年7月の上記委員の選任後から当期末までに、指名委員会を6回開催し、代表取締役の選定、取締役の選任等について検討し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会については、2018年5月に開催しております。

独立役員会議

当社は、独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えつつ、取締役会において中長期の会社の方向性に関する議論を活発化するためには、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に当社事業への理解を深めることのできる仕組みが不可欠と考え、2015年度に独立役員会議を設置しました。独立役員会議は、全ての独立役員(独立社外取締役4名、独立社外監査役3名)で構成され、中長期の当社の方向性の議論を行うとともに、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各独立役員の意見形成を図ります。

当期においては、独立役員会議を6回開催し、経営方針や人材育成、当社および当社グループの業容などについて、情報共有と意見交換を行い、各独立役員の知見に基づき、取締役会に助言を行いました。

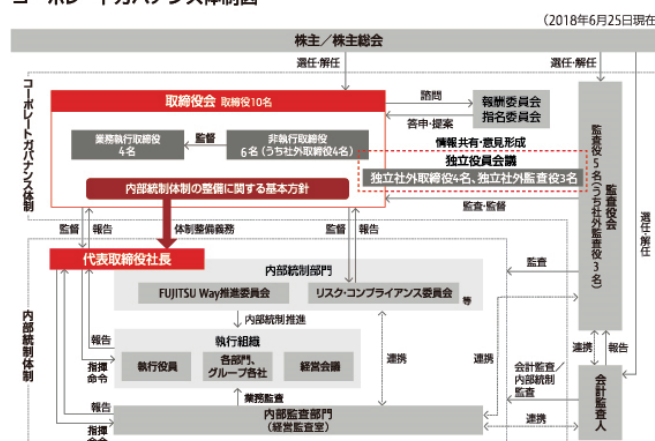
現状のコーポレートガバナンス体制を採用する理由

当社は、非執行取締役による業務執行に対する直接的な監督と、業務の決定に関与しない監査役による、より独立した立場からの監督の両方が機能することで、より充実した監督機能が確保されるものと考えています。このような考え方から、独任制の監査役で構成される監査役会を設置する「監査役会設置会社」を採用しています。

また、業務執行の誤り、不足、暴走等の是正または修正を可能とするよう、非執行取締役の員数を、業務執行取締役と同数以上としています。非執行取締役の中心は独立性の高い社外取締役とし、さらに当社の事業分野、企業文化等に関する知見不足を補完するために社内出身の非執行取締役を1名以上置くことで、非執行取締役による監督の実効性を高めています。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。(2018年6月25日現在)

コーポレートガバナンス体制図



役員報酬の決定方針

取締役および監査役の報酬は、報酬委員会の答申を受けて取締役会で決定した以下の「役員報酬支給方針」に基づき決定されています。

役員報酬支給方針

グローバル ICT 企業である富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

役員報酬を、職責および役職に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、株主価値との連動を重視した長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」から構成する体系とする。

基本報酬

すべての取締役および監査役を支給対象とし、その支給額はそれぞれの役員の職責や役職に応じて月額の定額を決定する。

賞与

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1 事業年度の業績を反映した賞与を決定する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上収益および連結営業利益を指標とし、当期の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する『オンターゲット型』とする。

業績連動型株式報酬

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、株主と利益を共有し、中長期的な業績向上に資する、業績連動型の株式報酬を支給する。
- ・あらかじめ役位に応じた基準株式数、業績判定期間（3 年間）、連結売上収益と連結営業利益を指標とする中長期業績目標とその業績達成度合いに応じた係数幅を設定し、基準株式数に業績達成度合いに応じた係数を乗じて、年度毎の株式数を計算の上、業績判定期間の終了をもって、その合計株式数を割り当てる。

なお、株主総会の決議により、取締役の「基本報酬」と「賞与」の合計額を金銭報酬枠として年額 6 億円以内とし、「業績連動型株式報酬」を非金銭報酬枠として年額 3 億円以内、割り当てる株式総数を年 43 万株以内とする。また、監査役の「基本報酬」を年額 1 億 5 千万円以内とする。

（ご参考）役員報酬項目と支給対象について

対象	基本報酬		賞与	業績連動型 株式報酬
	経営監督分	業務執行分		
取締役	○	—	—	—
業務執行取締役	○	○	○	○
監査役	○		—	—

内部統制体制の基本的な考え方

富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要です。このような認識の下、富士通では、富士通グループの行動の原理原則である「FUJITSU Way」の実践・浸透を図るとともに、経営の効率性の追求と事業活動により生じるリスクのコントロールのための体制整備の方針として、取締役会において「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定めています。

「内部統制体制の整備に関する基本方針」の概要

「内部統制体制の整備に関する基本方針」では、以下をはじめとする社内体制を整備することとしています。

業務執行の決定と執行体制

業務執行のトップである代表取締役社長の業務執行権限を執行役員が分担し、経営会議を設置して代表取締役社長の意思決定を補佐することで、経営の効率性を高めることとしています。

また、代表取締役社長が内部統制体制の構築と運用に責任を持つことを明確にし、取締役会は適宜その運用をチェックすることで監督責任を果たすこととしています。

リスクマネジメント体制

リスク・コンプライアンス委員会を設置して、同委員会が富士通グループとしての全般的な損失リスクをコントロールする体制を整備することに加えて、製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制、受託開発プロジェクトの管理体制、セキュリティ体制および財務上のリスク等も管理する体制を整備することとしています。

コンプライアンス体制

リスク・コンプライアンス委員会が中心となって、「FUJITSU Way」に掲げられた行動規範の遵守と、富士通グループの事業活動に関わる法規制等の遵守に必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を推進することとしています。

また、併せて財務報告の適正性を確保するための体制、情報開示体制、内部監査体制も整備することとしています。

- ・ 内部統制体制の整備に関する基本方針

<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/report/2017/n118.pdf> (P.3-P.7)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役社長の業務執行権限を分担する執行役員および常務理事を置き、執行役員および常務理事は、職務分掌に従い意思決定および業務執行を行っています。

また、執行役員常務以上で構成する経営会議を原則として月に3回開催し、重要な業務執行について議論することで、代表取締役社長の意思決定を補佐しています。

このほか、代表取締役から他の役職員への権限委譲の範囲等を定める規程や各種の決裁・稟議制度を整備し、運用しており、これらに基づき効率的かつ適正な業務執行を確保しています。

2. リスクマネジメント体制およびコンプライアンス体制

当社は、リスクマネジメント体制とコンプライアンス体制を「内部統制体制の整備に関する基本方針」の中心に位置づけ、これらの体制をグローバルに統括する組織として、リスク・コンプライアンス委員会（以下「委員会」といいます。）を設置し、取締役会に直属させています。

委員会は、代表取締役社長を委員長として、業務執行取締役を中心とした委員で構成しており、定期的に委員会を開催して、把握した業務遂行上のリスクについて顕在化の未然防止や顕在化したリスクにより生じる損失の対策について方針を決定します。

委員長は、委員会による決定事項の執行者として最高リスク・コンプライアンス責任者を任命し、委員会の決定事項を実行させています。

このほか、委員会は、コンプライアンス違反や情報セキュリティを含む業務遂行上のリスクに関し、リスクが顕在化した場合には、適時に委員会に報告される体制を、当社内だけでなく、富士通グループを対象に整備・運用しているほか、内部通報制度も運用しています。

また、委員会の下に、最高情報セキュリティ責任者を置き、情報セキュリティ施策の策定と実行を行っていることに加え、委員会の下部組織としてサイバーセキュリティ委員会を設置し、富士通グループ全体のセキュリティを確保しながら、その社内実践に基づく製品およびサービスを通じて、お客様の情報セキュリティの確保と向上に取り組んでいます。

委員会は、以上のような体制を運用する過程で、リスクが顕在化した場合はもちろんのこと、定期的に取り締役に委員会の活動の経過および結果を報告し、監督を受けています。

なお、リスク・コンプライアンス委員会の下で、コンプライアンス関連規程をグローバルに整備し、運用しているほか、FUJITSU Way の行動規範を、個々の従業員の行動ベースにまで落とし込んだ Global Business Standards を 20 カ国語で展開し、富士通グループで統一的に運用しています。また、「グローバルコンプライアンスプログラム」を策定し、グループ全体のグローバルな法令遵守体制の維持・向上に取り組んでいるほか、様々な教育、周知活動を継続的に実施しています。

また、情報管理に関する当期における取り組みとして、2018 年 1 月には、EU の一般データ保護規則（GDPR）への対応として、お客様から処理の委託を受けた個人データの取り扱いに関する富士通グループとしての共通ルールを定めたデータ処理者のための拘束的企業準則（Binding Corporate Rules for Processors）の承認申請を、オランダのデータ保護機関に対して行いました。

3. 財務報告の適正性を確保する体制

代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役および一部の執行役員が委員となって構成する FUJITSU Way 推進委員会を設置しています。

この指揮下で担当組織が EAGLE Innovation と呼ぶ体制を構築し、企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制体制の評価及び監査に関する実施基準」の原則に基づいて規程を整備し、これに基づいて富士通グループ全体の財務報告に係る内部統制の評価を実施しています。

4. 富士通グループにおける業務の適正を確保するための体制

リスクマネジメント体制、コンプライアンス体制、財務報告の適正性を確保するための体制等は、富士通グループを対象として整備しています。

特にリスクマネジメント体制およびコンプライアンス体制においては、富士通グループのグローバルな地域に基づく業務執行体制の区分である「リージョン」ごとに、リージョンリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、リスク・コンプライアンス委員会の下部組織と位置づけ、機能させることで富士通グループ全体を網羅できるようにしています。

このほか、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、グローバル DoA と呼ぶ、富士通と一部の国内外グループ会社の重要事項の決定権限や決定プロセスを定めた権限移譲に関する規程を制定し、グループ会社から当社に対する業務に関する報告義務とともに、グループ会社に遵守させ、グループにおける重要事項の決定や報告に関する体制を整備しています。

以上を中心とする内部統制体制の運用状況については、定期的に取り締役会への報告を行っています。

- ・ コーポレートガバナンス報告書（2018 年 6 月 26 日付）
<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-jp.pdf>

コンプライアンス

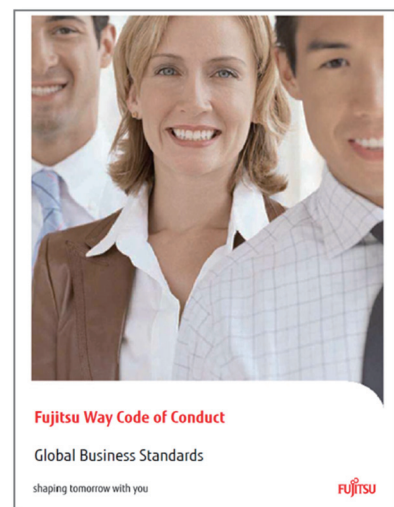
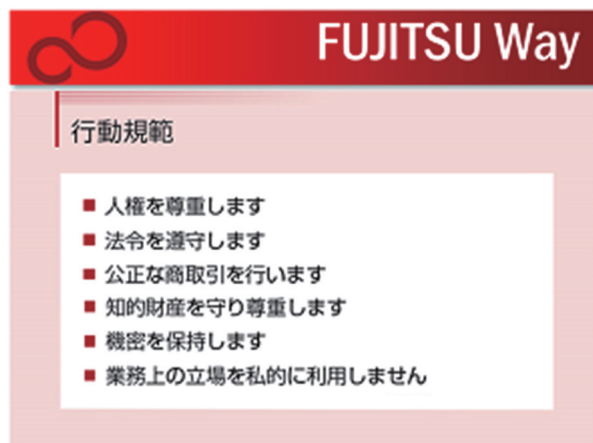
コンプライアンス推進活動

富士通グループでは、「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、取締役会に直属するリスク・コンプライアンス委員会（委員長：代表取締役社長）が、グループ全体のコンプライアンスをグローバルに統括しています。リスク・コンプライアンス委員会は、Chief Risk Management & Compliance Officer（CRCO）を任命し、コンプライアンスに関する委員会の方針や決定の実行に当たらせるとともに、グローバルコンプライアンスプログラムを整備し、下部委員会として各リージョンに設置されたリージョン・リスク・コンプライアンス委員会とも連携することで、グループ全体での FUJITSU Way 行動規範の認知度向上とその遵守を図っています。

グローバルコンプライアンスプログラムの運用状況については、リスク・コンプライアンス委員会、リージョン・リスク・コンプライアンス委員会で定期的に確認し、取締役会に報告しています。経営層による実践および監督の下、富士通グループの事業活動にかかわる法規制等の遵守に必要な社内ルール、教育、監視体制の整備と運用を推進しています。

FUJITSU Way 行動規範の内容

FUJITSU Way において、富士通グループの全社員が遵守する事項である「行動規範」を次のとおり示しています。



また、富士通では、FUJITSU Way 行動規範を詳細化し、富士通グループに所属する全世界の社員が法令を遵守し行動する手引きとして作成した Global Business Standards（GBS）を 20 カ国語で展開し、富士通グループで統一的に運用しています。

- ・ 「GBS」（Global Business Standards）（754KB / A4・22 ページ）

http://img.jp.fujitsu.com/downloads/jp/jphil/philosophy/codeofconduct/GlobalBusinessStandards_V20.pdf

経営者の取り組み

富士通では、社員へのメッセージ発信など、経営者がコンプライアンスに取り組む意思表示を積極的かつ継続的に行うことにより、富士通グループ全体における行動規範および GBS の浸透・実践を図っています。

電力会社様向け通信機器の取引に関する独占禁止法違反事案を受け、社長自らが国内外の全社員向けに、談合・カルテルをはじめとするコンプライアンス違反からの決別を改めて宣言するメッセージを繰り返し発信しています。2017 年度は、当該事

案を踏まえて、コンプライアンスを徹底する決意を自らの言葉で語るインタビュー形式の動画を配信しました。また、担当役員も、ビジネス影響やお客様対応の実態を踏まえ、グループ一丸となった再発防止の決意を訴えるメッセージを発信し、組織風土の改善に取り組みました。

海外においても、リージョン長やグループ会社の経営層より、コンプライアンスと不正を許容しない企業文化（ゼロ・トレランス）の重要性を説くメッセージを継続的に発信しています。

さらに、2017年12月には、国連が提唱する「国際腐敗防止デー」（12月9日）にあわせて新たに Fujitsu Compliance Week を定め、コンプライアンスについて改めて考え、対話を促すメッセージをグループで一斉に発信しました。

グローバルコンプライアンスプログラムの推進

富士通では、FUJITSU Way 行動規範および GBS の浸透・実践を図るために、「グローバルコンプライアンスプログラム（GCP）」を策定し、グループ全体のグローバルな法令遵守体制の維持・向上に取り組んでいます。GCP では、様々なコンプライアンスに関する活動を5つの柱として体系的に再整理し、当社が継続的に取り組むべき事項を明確化するとともに、富士通のコンプライアンス体制・活動への理解促進を対外的にも図っています。

各リージョンでは、これに基づき各国・地域の法制度、政府機関の指針などを踏まえ、様々な施策・取り組みを実施しています。



1. 規程および手続の整備

富士通グループにおいては、富士通グループ規定を含む様々な社内規定を整備しています。

富士通と国内グループ会社においては、コンプライアンスの徹底と企業価値の持続的向上を図るため、リスク・コンプライアンス委員会の承認に基づき、コンプライアンス規程を制定し、国内グループ会社へ展開しています。特に、ビジネスに与える影響が大きい独占禁止法、贈収賄、反社会的勢力の分野については、上記規程の下、より具体的な細則とガイドラインを制定しています。

海外グループ会社においても、富士通グループとして整備すべき最低限の社内ルールを、リスク・コンプライアンス委員会の承認に基づき、グローバルガイドラインとしてまとめ、各国の法律・文化・慣習などを踏まえ、海外グループ各社の社内規定に取り入れています。上記コンプライアンス規程に相当する General Compliance Guidelines を発行するとともに、競争法に関するグローバルガイドラインや、贈収賄防止に関する各種ガイドラインも発行しています。贈収賄については、公務員への贈答・接待、政治団体等への寄付・献金、ファシリテーションペイメント（円滑化のための支払）等、リスクの高い行為形態を示し、公務員への贈答・接待についての申請や、腐敗リスクが高い地域での取引先デューデリジェンスの徹底を図るために、手続のオンラインシステム化を行い、EMEIA、Asia、Americas、Oceania の主要な海外グループ会社において運用しています。取引先には、契約等で法令および GBS の遵守を義務付けています。

2. トップコミットメントおよびリソース確保

前述のとおり、富士通では、社員へのメッセージ発信など、経営者がコンプライアンスに取り組む意思表示を積極的に行うことにより、グループ全体における行動規範および GBS の浸透・実践を図っています。

また、日本、EMEIA、Asia、Americas、Oceania の各リージョンにコンプライアンス業務に従事する責任者を配置し、富士通グループ各社におけるリスク・コンプライアンス責任者とグローバルなネットワークを形成し、GCP の実行体制を確保しています。

富士通と国内グループ会社については、各社のリスク・コンプライアンス責任者を招集し、リスクマネジメントおよびコンプライアンス関連の最新状況およびノウハウを共有するための「リスク・コンプライアンスセミナー」を、海外グループ会社については、各社のコンプライアンス責任者を中心に招集し、GCP の実行に関する本社の方針共有と協議を実施する「Global Compliance Forum」を開催しています（年1回）。

3. 教育およびコミュニケーションの実施

富士通グループでは、FUJITSU Way 行動規範および GBS の浸透・実践を図るために、富士通グループの役員・社員に対して、様々な教育および周知活動を継続的に実施しています。

2017 年 12 月に開催した Fujitsu Compliance Week では、職場におけるコンプライアンスについての対話を促すきっかけとして、コンプライアンスに関するニュース配信や、内部通報窓口のポスター掲示等を実施しました。Fujitsu Compliance Week は、今後も継続して開催する予定です。また、FUJITSU Way を記したスモールカードを社員に広く配布し、お客様やお取引先への応対や日々の業務で判断に迷った際に、行動規範をすぐに確認できるようにしています。

富士通と国内グループ会社の新任役員に対しては、毎年、社外弁護士や法務・コンプライアンス部門によるコンプライアンス教育を実施しています。また、管理職に対しては、行動規範やコンプライアンスの重要性、典型的な事例や判断が難しい事例を社内講師が解説する社内研修を定期的に開催しています。

2017 年度は、富士通および国内グループ会社の全社員に対して e-Learning「富士通グループのコンプライアンス 2017-2018～カルテル・談合／贈収賄編～」を実施しました（2018 年 4 月時点：受講率 富士通 99%、国内グループ会社 98%）。当社の独占禁止法違反事案の再現ドラマ導入など、臨場感あるプログラムとすることで、教育効果を高めるとともに、関係者の目線を加えることで、組織風土について考える内容としています。また、公共ビジネスの担当部門を中心とする営業部門向け集合教育を延べ 2,500 人超に対して、実施しました。

海外グループ会社の社員に対しても、各国の法律や慣習・ビジネスの実態を踏まえた教育を実施しています。2017 年度は、GBS、贈収賄・カルテル防止、輸出管理に関する理解を深めるための e-Learning を 20 カ国語で 72 カ国の海外グループ会社に提供しました（2018 年 4 月時点：受講率 97%）。加えて、グローバルに標準化した新入社員向け e-learning を提供しました。また、贈収賄やカルテル等のリスクに応じ、これらの防止に重点を置いた拠点・部門別の集合教育を適宜実施しています。パートナー企業向けコンプライアンス教育についても、今後さらに展開する予定です。

今後も、これらの活動に引き続き取り組んでいくとともに、さらなる教育・周知活動の充実を図っていく予定です。



4. インシデントの報告および対応

(1) 内部通報窓口の設置

富士通グループにおいては、グループ全社員（退職者、出向者、契約社員、嘱託社員、派遣社員などを含む）からの内部通報・相談（匿名によるものを含む）を受け付ける窓口を社内外に設置し、「コンプライアンスライン／FUJITSU Alert」として運用しています。加えて、グループ会社でも個別に内部通報制度を整備し、運用しています。これらの内部通報窓口については、コンプライアンス教育、Web サイトやポスター、連絡先を記載したスモールカードの配布により社員に周知を図っています。

コンプライアンスライン／FUJITSU Alert においては、通報を理由として通報者に対する不利益な取り扱いを行うことを一切

禁止するとともに、通報者が特定されることのないよう、情報の取り扱いには細心の注意を払っています。通報がなされた場合は適切な調査を実施し、調査の結果、行動規範や GBS に照らして問題が認められた場合には是正（懲戒処分を含む）し、再発防止策を講じています。

国内においては、「お取引先コンプライアンスライン」も設置し、富士通と国内グループ会社が直接、物品・サービス・ソフトウェアなどを調達しているお取引先からの通報を受け付けています。また、海外においては、お客様やお取引先等の第三者からの通報も含め、20 カ国語で 24 時間 365 日受け付けています。

- ・ Fujitsu Alert
<https://secure.ethicspoint.eu/domain/media/en/gui/102834/index.html>
- ・ お取引先コンプライアンスライン
<http://www.fujitsu.com/jp/about/csr/management/compliance/complianceline/>

(2) リスク・コンプライアンス委員会への報告

コンプライアンス違反が現実には発生した、または発生する兆候を認知した役員および社員は、直ちにリスク・コンプライアンス委員会へ報告し、かつ、部門長があらかじめ定めた報告体制に従い報告を行うよう、リスクマネジメント規程にて定めています。

また、内部通報・相談の状況や重要なコンプライアンス問題の対応状況については、定期的にリスク・コンプライアンス委員会や取締役会に報告しています。

5. モニタリングおよび見直しの実施

リスクアセスメントや監査などの活動、弁護士事務所等外部の専門家によるレビューを通じて、GCP の実効性の確認を定期的に行い、GCP の継続的な改善を図っています。

富士通においては、2017 年度より、独占禁止法の遵守状況確認のための監査を開始しており、今後、現場部門とのコミュニケーションツールとしても有効に機能するよう、改善・継続していきます。

海外においては、腐敗リスクが高い国・地域のグループ会社などを主な対象として、本社コンプライアンス部門が現地を訪問し、役員・社員へのインタビュー、社内規定および業務プロセスの確認などを通じて、現地ビジネスに内在するコンプライアンス上のリスクを分析し、実際のリスクの内容や程度に合わせた対策の立案と実行支援を行うリスクアセスメントを継続的に実施しています。

なお、リスクアセスメントおよび GCP の実施状況については、定期的にリスク・コンプライアンス委員会やリージョン・リスク・コンプライアンス委員会、そして取締役会に報告しています。

コンプライアンス問題への対応

富士通は、2016 年 7 月に東京電力株式会社向けの電力保安通信用機器の受注調整に関し独占禁止法違反が認定され、排除措置命令および課徴金納付命令を受けたこと（以下、東京電力事案）に続き、2017 年 2 月には中部電力株式会社向けハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引についても独占禁止法違反の認定を受けました（以下、中部電力事案）。

中部電力事案については、直ちに課徴金減免申請を行ったことにより、当社は課徴金の全額免除を受けるとともに、排除措置命令の発令も免れることになりましたが、一連の事態を招いたことを改めて深く反省し、皆様に多大なご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

これらの事案を受け、富士通では、違反に関与した社員を懲戒に処するとともに、取締役会の決議に基づき、会長および社長を含む関係役員 7 名に対し役員報酬の減額処分（月額報酬 10～30%を 3 カ月減額）を行いました。

また、東京電力事案の発覚後直ちに、社長自ら、全役員・社員に対し、談合・カルテルの根絶を宣言しており、以降も、社長自身がメッセージを全役員・社員に繰り返し伝えるとともに、担当役員もトップダウンでコンプライアンスを徹底する意思を社員に周知しています。加えて、全役員・社員および国内外グループ各社に向けて、前述のようなコンプライアンス教育を実施しています。

さらに、国内では、GCP の実効性を確保することを目的として、公正取引委員会の「企業における独占禁止法コンプライア

ンスに関する取組状況について」に基づき「国内コンプライアンス・プログラム」を整備しました。2017 年度においては、とくに独占禁止法に関する内容を中心とした「社内研修」「監査」を重点施策として掲げ、現場部門との関係構築、双方向コミュニケーションを促進し、談合させない環境づくりに取り組んでいます。

今後も、継続してこれらのプログラムに基づき、コンプライアンスに関する取り組みを強化しながら、早期の信頼回復を目指して再発防止の徹底に努めます。

■安全保障輸出管理への取り組み

国際的な平和・安全の維持という観点から、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造に転用される可能性がある貨物・技術の輸出・移転については、国際的な安全保障輸出管理の枠組みによって管理されています。わが国でもその枠組みの中で「外国為替及び外国貿易法」（「外為法」）の下、安全保障輸出管理規制が実施されています。

富士通においても、FUJITSU Way の行動規範の 1 つ「法令を遵守します」にしたがって、外為法だけでなく「域外適用」される米国輸出管理規則（EAR）に則った安全保障輸出管理推進を基本方針とする安全保障輸出管理規程を制定し、その徹底に努めています。

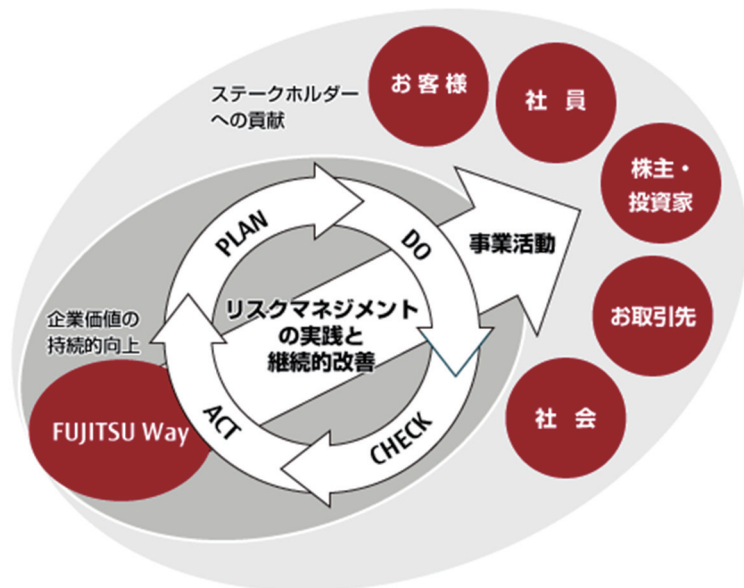
管理体制としては、代表取締役社長を安全保障輸出管理の最高責任者に、法務・コンプライアンス・知的財産本部安全保障輸出管理室を推進組織として体制整備し、すべての貨物輸出・海外への技術提供について該非判定と取引審査（仕向先国・地域、用途、顧客の確認）を実施し、必要な輸出許可を取得したうえで輸出を行っています。また、法令違反発生時には速やかな報告を行うことを上記「安全保障輸出管理規程」において定めています。業務遂行に際しては、輸出管理規制を管轄する経済産業省とも緊密に連携しつつ、法令違反など「漏れ」のない管理の徹底に努めています。この安全保障輸出管理における社内制度を維持・継続していくために、定期的な監査および役員・社員に対する輸出管理教育を継続しています。2017 年度は定期内部監査として社内 30 部門に対して監査を実施し、社内運用の適切な実施の確認および改善指導を行いました。

国内外のグループ各社に対しては、適切な安全保障輸出管理に向けた規則の制定や体制の確立について指導するとともに、教育支援、監査支援、グループ間情報交換会の開催などの活動を行っています。2017 年度は、安全保障輸出管理室が東アジア・東南アジアのグループ会社 6 社を訪問して安全保障輸出管理における監査・教育・体制強化支援を実施しました。また、2013 年度より全世界の海外グループ会社に対し、20 カ国語による e-Learning で安全保障輸出管理基礎教育を展開しています。

リスクマネジメント

リスクマネジメント方針

富士通グループは、グローバルな ICT 事業活動を通じて、企業価値を持続的に向上させ、お客様や地域社会をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様に貢献することを目指しています。この目的の達成に影響を及ぼす様々なリスクを適切に把握し、その未然防止および発生時の影響最小化と再発防止を、経営における重要な課題と位置付けています。そのうえで、グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスの体制を構築し、その実践を推進するとともに継続的に改善しています。



事業活動に伴うリスクについて

富士通グループは、事業活動に伴うリスクを抽出・分析・評価したうえで、影響の回避や軽減を図る対策に努めるとともに、万一発生した際には迅速に対応するよう努めています。

事業活動に伴う主なリスク（注1）

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| ・ 経済や金融市場の動向に関するリスク | ・ 製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク |
| ・ お客様に関するリスク | ・ コンプライアンスに関するリスク |
| ・ 競合・業界に関するリスク | ・ 知的財産に関するリスク |
| ・ 投資判断・事業再編に関するリスク | ・ セキュリティに関するリスク |
| ・ 調達先・提携等に関するリスク | ・ 人材に関するリスク |
| ・ 公的規制、政策、税務に関するリスク | ・ 当社グループの施設・システムに関するリスク |
| ・ 自然災害や突発的事象発生に関するリスク | ・ 環境・気候変動に関するリスク |
| ・ 財務報告に関するリスク | |
| ・ 財務に関するリスク | |

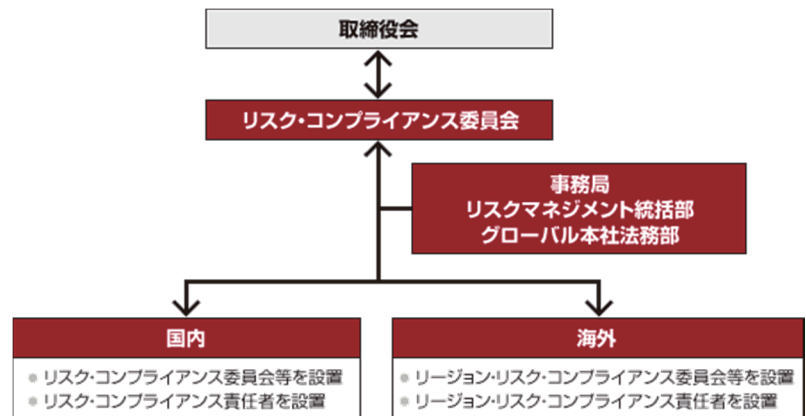
（注1）事業活動に伴うリスクの例：
記載例は一部であり、有価証券報告書などに掲載。

リスクマネジメント・コンプライアンス体制の構築

富士通グループでは、事業遂行上生じうる一定の損失の危険の顕在化を防止し、顕在化した損失の危険に適確に対応するとともに再発の防止を行うため、取締役会に直属するリスクマネジメントおよびコンプライアンスにかかる最高決定機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。

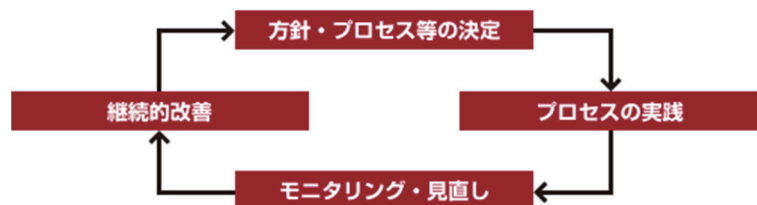
リスク・コンプライアンス委員会は、国内外の富士通の各部門および各グループ会社へのリスク・コンプライアンス責任者配置に加えて、2016年4月より新たにリージョン・リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。

これらの組織が相互に連携を図りながら、潜在リスクの発生予防と顕在化したリスクへの対応の両側面から、富士通グループ全体でリスクマネジメントおよびコンプライアンスを推進する体制を構築しています。



リスクマネジメントのフレームワーク

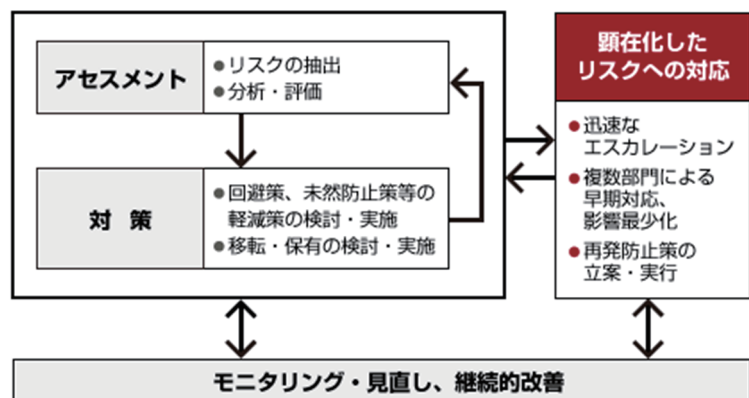
リスク・コンプライアンス委員会は、国内外の富士通の各部門および各グループ会社におけるリスクマネジメントとコンプライアンスの状況を把握し、方針やプロセスなどを決定し、実践するとともに、継続的な改善を図っています。具体的には、リスクマネジメント規程およびリスクマネジメントガイドラインを定め、実践するとともに、随時見直し、改善しています。



リスクマネジメントのプロセス

リスク・コンプライアンス委員会は、リスク・コンプライアンス責任者との定期的な連携を図りながら、国内外の富士通の各部門およびグループ会社の事業活動に伴うリスクの抽出・分析・評価を行い、重要なリスクに対する回避・軽減・移転・保有などの対策状況を確認したうえで、対策の策定、見直しなどを実施しています。また抽出・分析・評価された重要リスクについては、定期的に取締役会に報告しています。

また、様々な対策の実行にもかかわらずリスクが顕在化した場合に備え、対応プロセスを整備しています。自然災害・事故、製品の事故・不具合、システムやサービスのトラブル、不正行為などの



コンプライアンス違反、情報セキュリティ事故、環境問題などの重要なリスクが顕在化した場合、各担当部門や各グループ会社は、直ちにリスク・コンプライアンス委員会に報告を行います。リスク・コンプライアンス委員会は現場や各関連部門などと連携し、対策本部を設置するなど、適切な対応によって問題の早期解決を図るとともに、原因究明に努め、再発防止策を立案・実行します。加えて、重大なリスクは取締役会に随時報告されます。

リスク・コンプライアンス委員会は、これらの各プロセスについても、実行状況を確認し、随時改善を図っています。

リスクマネジメント教育の実施

富士通グループ全体でリスクマネジメントの徹底を図るため、階層別に各種教育・研修を実施しています。

具体的には、当社およびグループ会社の新任役員をはじめ、新任幹部社員およびリスク・コンプライアンス責任者などに対して、リスクマネジメントの基本的な考え方やリスク・コンプライアンス委員会への迅速なエスカレーションなどのルールを周知するとともに、製品・サービス、情報セキュリティに関するトラブルなどの具体的な事例を紹介し、継続的にリスクマネジメントへの意識向上や対応能力の強化を推進しています。

2017 年度に実施した教育の例

- ・ 新任役員研修：富士通本体および国内グループ会社の新任役員約 90 名を対象とした研修を実施。
- ・ リスク・コンプライアンスセミナー：富士通本体および国内グループ会社のリスク・コンプライアンス責任者／責任者補佐を対象としたセミナーを開催し、約 220 名が参加。
- ・ 全社防災訓練、災害模擬演習、BCM 訓練など：富士通グループ全体の中央対策機能の強化のほか、事業単位、拠点単位（全国の各事業所・工場）など、様々な切り口で年間を通じた防災・BCM 訓練を実施。
- ・ 海外赴任者向け研修：海外赴任者約 200 名を対象にリスクマネジメントや海外安全などに関する集合教育を実施。

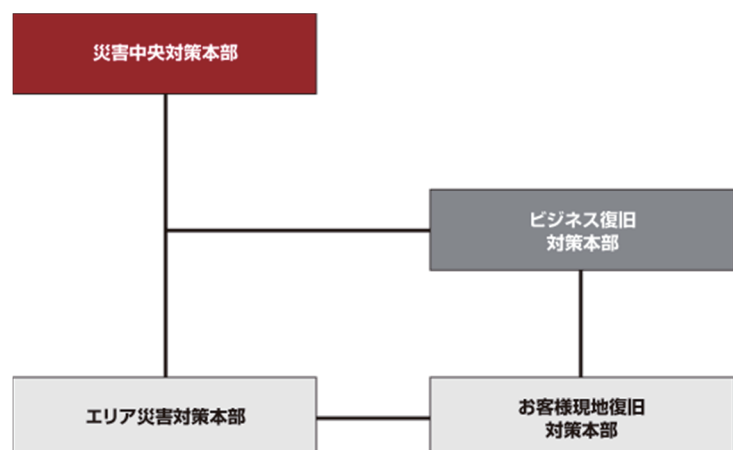
全社防災

富士通国内グループは、災害発生に際して安全を確保し、被害最小化と二次災害防止に努め、操業の早期再開とお客様・お取引先の復旧支援を推進することを基本方針とし、社内組織の強固な連携体制構築と事業継続対応能力強化を図っています。

特に、各事業部やグループ各社の職制系統による対応に加えて、地域ごとに所在するグループ各事業所が協力する体制「エリア防災体制」の構築を進めています。

また、防災体制の実効性を検証し、対応力を強化するために、全社、対策本部、事業所、個人など各階層に応じた訓練を行うとともに、各事業所の被害の最小化、事故の未然防止のため自主点検や検証活動を実施しています。

これにより、現状の課題を把握し、改善に向けての検討と施策実施を推進して、継続的に防災・事業継続能力の向上を図っています。



富士通国内グループ合同防災訓練の実施

毎年9月1日の「防災の日」に、災害模擬演習を取り入れた全国一斉防災訓練を実施しています。この訓練では全社防災組織を編成し、国内グループ各社が連携して各地で想定される大規模災害に対処するための要領の習熟とその検証を行っています。

これまでに、発生確率が高く甚大な被害が予想される巨大地震などを想定した訓練を計画的に行っており、23回目となる2017年度は、当社グループを含め多数のお客様の中枢機能に影響する「首都直下地震」を想定し、富士通本社を含む約90社で訓練を実施しました。

訓練では、被災した東京の本社に代わって関西の事業所に臨時災害対策本部を設置し、全社の指揮をとるとともに、各事業所と連携して初動対応や事業継続対応の要領、またお客様のICTシステムの復旧支援対応を確認しました。さらに、全国の事業所では、災害発生直後の現地災害対策本部の初動対応手順（従業員の安否確認、事業所の被害確認など）を検証しました。

これらの訓練を通じて抽出された課題を検討し、組織の防災・事業継続能力向上に取り組んでいます。

専門チームによる検証活動の展開

富士通国内グループの全拠点の中から、リスク発生の可能性や影響度が高い事業所を選定し、検証活動を実施しています。この活動では、環境マネジメント、ファシリティマネジメント、製造設備工程の安全運用、リスクマネジメントなどの社内専門部署の各チームが現地に赴き、法令の遵守状況を確認すると同時に、火災および自然災害、建屋設備の老朽化による事故を未然に防止するための検証・指導を行い、対象拠点の安全性を向上させています。

また、検証結果から得た防災対策などの優秀事例や改善事例の共有を図ることで、富士通国内グループ全体の安定・安全操業を促進させています。

事業継続マネジメント（BCM）

近年、地震や水害などの大規模な自然災害、事件・事故、各種感染症の流行など、経済・社会活動の継続を脅かす不測のリスクが増大しています。

富士通国内グループは、これらのリスクによる不測の事態発生時にも、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスを安定的に供給するため、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しています。また、このBCPの継続的な見直し、改善を実施するために事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を推進しています。東日本大震災や平成28年熊本地震で得られた教訓は、BCM推進の中でBCPに反映しています。

訓練による事業継続能力の向上

富士通国内グループは、社会インフラを担う企業としての社会的責任を果たすため、各事業や拠点単位における事業継続上の課題を整理・分析し、事業継続能力の強化・向上を目的とした訓練を継続的に実施しています。

事業継続能力調査による適切なBCM活動の推進

富士通の各部門および富士通国内グループの各社を対象とし、事業継続におけるマネジメント、教育・訓練の実施、目標復旧時間以内に事業を再開するための対策などについて、到達レベルを調査・評価するため、事業継続能力調査を行っています。

事業継続能力調査の目的は、富士通国内グループにおける達成すべき評価指標（レベル）を明確にし、達成に向けた施策を実行することで、富士通グループの適切なBCM活動（作業負荷や投資の最適化）を推進していきます。

BCMに関するスペシャリストの育成

富士通国内グループでは、BCMの普及・定着・改善を図るために、BCPの本質を理解し実際のBCM活動を適切に運用できるスペシャリストを計画的に育成し、自部門および自社でのBCM活動を推進しています。

■感染症対策

富士通国内グループは、新型インフルエンザなどの感染症に関しても、「生命の安全確保」、「感染拡大の防止」、「事業継続」の3つを柱とした対策を講じています。日常からの予防対策や備え、発生時の対応プロセスを示した「新型インフルエンザ対策基本行動計画」を策定し、小冊子の提供などを通して、全社員への周知を図っています。また、社会インフラ事業の継続やお客様の事業継続に貢献するため、「新型インフルエンザ対応事業継続行動計画（BCP）」を策定し、感染症蔓延や強毒性の新型インフルエンザ発生などに備えています。

■サプライチェーン全体の BCM 強化

不測の事態発生時においても製品・サービスを安定的に供給するためには、サプライチェーン全体の事業継続能力の強化が不可欠です。そのため、富士通国内グループは、お取引先様の事業継続能力の向上への支援など、サプライチェーン全体でのBCM活動を推進しています。詳細は、こちらをご参照ください。

- ・ お取引先とともに「サプライチェーン BCM の強化」
<http://www.fujitsu.com/jp/about/csr/society/procurement/>

情報セキュリティ

基本方針

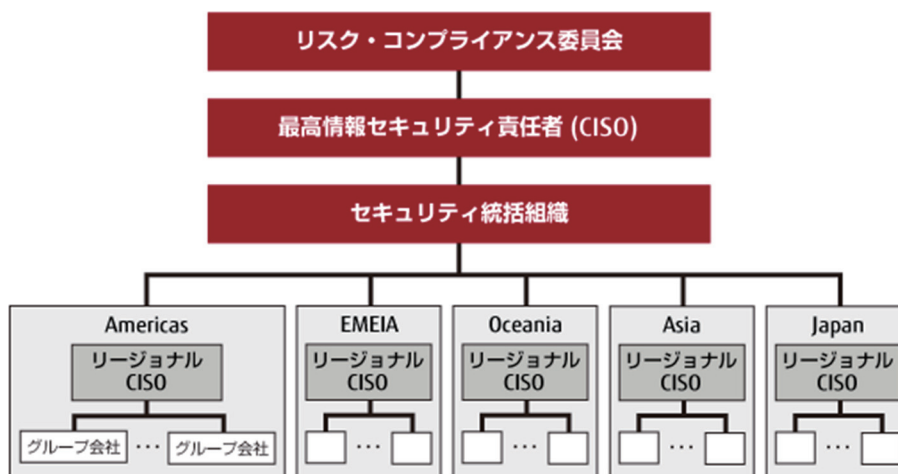
富士通グループ情報セキュリティ

ICT を基幹事業とする富士通グループでは、「快適で安心できるネットワーク社会づくり」への貢献を企業理念に掲げ、情報セキュリティの確保とそのレベルアップに努めています。

情報セキュリティマネジメント体制

富士通グループでは、昨今のサイバー攻撃の増加を受けて、2015 年 8 月取締役会に直属するリスクマネジメントおよびコンプライアンスにかかる最高決定機関である、リスク・コンプライアンス委員会承認の下、最高情報セキュリティ責任者（CISO：Chief Information Security Officer）を設置しました。また、グローバルな情報セキュリティマネジメント体制の強化を目指して、CISO の傘下に世界各リージョン最高情報セキュリティ責任者（リージョナル CISO）を設置しました。米州・EMEIA・オセアニア・アジア・日本の 5 つのリージョンにおいて ICT ビジネスを支えるグローバルな情報セキュリティガバナンスを強化しています。

情報セキュリティマネジメント体制



セキュリティ統制

セキュリティポリシー策定

富士通グループ各社は、「富士通グループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、国内外のグループ会社において情報管理や ICT セキュリティに関する社内規定を整備し、情報セキュリティ対策を実施しています。

セキュリティ人材育成

情報管理教育

情報漏えいを防ぐためには、規程類を従業員に周知するだけでなく、従業員一人ひとりのセキュリティに対する意識とスキルを向上させることが重要です。そこで、富士通および国内グループ会社では、従業員を対象とする情報管理教育を実施しています。具体的には、毎年、役員を含む全従業員を対象とした e-Learning を実施し、さらに新入社員や昇格・昇級者にはそれぞれの研修の際に情報セキュリティ教育を実施しています。

海外グループ会社では、従業員に対する情報セキュリティ教育を毎年実施し、また、情報セキュリティ管理者には、管理者向けのセキュリティ教育も実施しています。



e-Learning 画面

セキュリティ施策

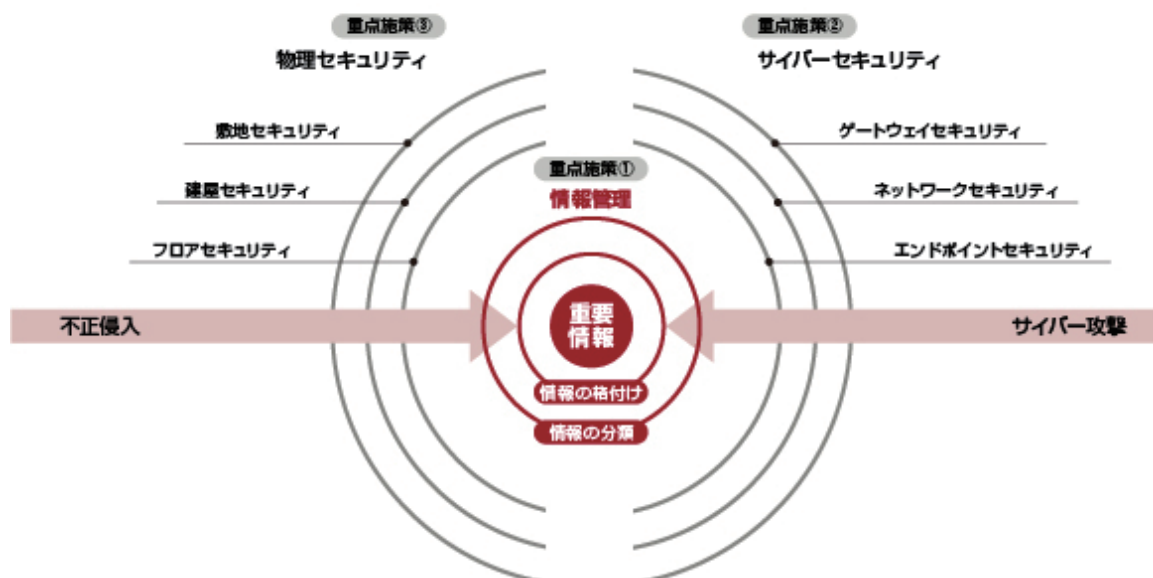
■セキュリティ施策～「多層防御」の考え方を取り入れた3つの重点施策

「標的型攻撃」に代表される近年のサイバー攻撃は、これまで以上に巧妙化・多様化・複雑化しており、従来型の単一のセキュリティ対策では防御しきれない状況になっています。

富士通グループでは情報セキュリティ対策の基本コンセプトとして、1つの施策で防ぐのではなく、複数の異なる施策で多層化して防御する「多層防御」の考え方を取り入れています。多層防御には「防御壁を多重に配置し攻撃を防ぐ」、「多重に検知機能を配置し攻撃を早期に発見する」、「侵入されたとしても被害を最小限に抑える」という3つの目的があります。このように組み合わせて防御することで攻撃を未然に防ぎ、被害を最小限にすることが可能となります。

富士通グループでは、情報の保護を目的とする「情報管理」、サイバー攻撃に対するシステムの防御施策を中心とする「サイバーセキュリティ」、そしてオフィス・工場などのファシリティにおける不正アクセスを予防する「物理セキュリティ」の3つを情報セキュリティにおける重点施策として、社内の情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

多層防御のコンセプトイメージ



セキュリティ施策の詳細は「富士通グループ情報セキュリティ報告書 2018」P.8-P.13 をご参照ください。

- ・ 富士通グループ 情報セキュリティ報告書 2018
<http://www.fujitsu.com/jp/images/gig5/security-2018.pdf>

個人情報の保護

グローバルなデータの流通がますます進展していく中で、個人情報の保護をより安全に、より円滑にしていくために、富士通グループは各社の個人情報保護の強化に取り組んでいます。

富士通では、2007 年 8 月にプライバシーマークを取得し、毎年、個人情報の取り扱いに関する教育や監査を実施するなど、継続的に個人情報保護強化を図っています。

国内グループ会社も、必要に応じて各社でプライバシーマークを取得し、個人情報管理の徹底を図っています。海外グループ会社の公開サイトにおいては、各国の法律や社会的な要請に応じたプライバシーポリシーを掲載しています。



GDPR 対応

富士通グループでは、GDPR に対応するため、主に以下の取り組みによってグループ全体での個人データ保護の強化を図っています。

グローバルな体制構築

リスク・コンプライアンス委員会の承認の下、GDPR に基づくグローバルでの個人情報保護体制を構築しました。

社内ルール等の整備と周知

CISO 組織と法務部門主導の下、EMEIA リージョン等と連携し、GDPR に対応するための個人の権利保護に関するガイドライン等の社内規程、ルールの整備や設計・初期設定時のチェックシートの作成、運用プロセスへ反映、従業員教育を実施しました。

域外移転規制への対応

個人データの EU 域外移転規制への対応として、お客様から処理の委託を受けた個人データの取扱いに関する、グループの共通ルールを定めた個人データ処理者のための拘束的企業準則（Binding Corporate Rules for Processors: BCR-P）を、2017 年 12 月にオランダの欧州データ保護機関に申請しました。

情報セキュリティ報告書

富士通グループは、「情報セキュリティ報告書」を 2009 年から毎年発行し、情報セキュリティへの取り組みをグローバルに公開し、株主、お客様などのステークホルダーの信頼確保に努めています。

- ・ 「富士通グループ 情報セキュリティ報告書 2018」
<http://www.fujitsu.com/jp/images/gig5/security-2018.pdf>



地球環境とともに



富士通グループの環境マネジメント

富士通グループの環境マネジメント	53 富士通グループの環境経営	61 環境マネジメントシステム	73 社員への環境教育・啓発活動
	56 中長期環境ビジョン	67 グリーン調達	74 社内表彰制度を通じた意識啓発
	59 第8期富士通グループ環境行動計画	69 環境リスクへの対応	75 社内環境セミナー・ワークショップ

富士通グループの環境経営

グローバル ICT 企業としての使命を認識し、環境負荷の低減を追求しながら、お客様・社会とともに持続可能で豊かな社会の実現を目指します。

環境方針

富士通は、1935 年の創業以来、「自然と共生するものづくり」という考えのもと、環境保全を経営の最重要事項の一つと位置づけ、富士通グループの事業の独自性を反映させた環境経営を推進するために「富士通グループ環境方針」を定めています。

リオ・デ・ジャネイロ地球サミットで「アジェンダ 21^(注1)」が採択された 1992 年に、前年に経団連が発表した「地球環境憲章」に準じて「富士通環境憲章」を策定しました。また、アジェンダ 21 のより効果的な実施を議論するヨハネスブルグ・サミットが開催された 2002 年 10 月には、環境問題が多様化し、環境経営が重要度を増している状況を踏まえ、富士通グループの事業の独自性を反映させた環境経営を推進するために、それまでの富士通環境憲章を「富士通グループ環境方針」へと改訂しました。

(注 1) アジェンダ 21 :

アジェンダ 21「持続可能な開発」の実現のために各国・国際機関が実行すべき具体的な行動計画。人口、貧困、居住問題などの社会的・経済的問題、大気、土、森林、砂漠化、農業、生物多様性、水、有害廃棄物・化学物質など環境問題についての対応プログラムなどを示している。

理念

富士通グループは、地球環境保全への取り組みが重要な経営課題であると認識し、ICT 企業としてその持てるテクノロジーと創造力を活かし、社会の持続可能な発展に貢献します。また、事業活動にかかわる環境法や環境上の規範を遵守するとともに、自主的な地球環境保全活動に努めます。さらに、豊かな自然を次の世代に残すことができるよう、すべての組織と一人ひとりの行動により先行した取り組みを継続して追求していきます。

行動指針

- 優れたテクノロジー、ICT プロダクト、ソリューションによる総合的なサービスの提供を通じ、お客様や社会の環境負荷低減と環境効率の向上に貢献します。
- 環境と経済の両立に貢献するビジネスを積極的に推進します。
- ICT プロダクトおよびソリューションのライフサイクルのすべてにおいて環境負荷を低減します。
- 省エネルギー、省資源および 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を強化したトップランナー製品を創出します。
- 化学物質や廃棄物などによる自然環境の汚染と健康被害につながる環境リスクを予防します。
- 環境に関する事業活動、ICT プロダクトおよびソリューションについての情報を開示し、それに対するフィードバックにより自らを認識し、これを環境活動の改善に活かします。
- 社員一人ひとりは、それぞれの業務や市民としての立場を通じて気候変動対策や生物多様性保全を始めとした地球環境保全に貢献し、更に広く社会へ普及啓発を図ります。

以上

2011 年 4 月改定
富士通株式会社
代表取締役社長

中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」

富士通グループでは、デジタル革新を支えるテクノロジーにより、自らの CO₂ ゼロエミッションの達成と、脱炭素社会の実現および気候変動対策への適応に貢献することを目標にした、2050 年までの中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」を策定しています。

詳細を見る▶▶

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/approach/vision/index.html>

Science Based Targets (SBT) 認定を取得

2017 年 8 月、富士通グループが設定した、事業所およびバリューチェーンから排出される温室効果ガス（以下、GHG）の削減目標が、科学的根拠のある水準として、「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」に認定されました。SBT イニシアチブは、2015 年に国連グローバルコンパクト、WRI（世界資源研究所）などの団体が共同で設立したイニシアチブで、産業革命前からの気温上昇を 2℃未満に抑えるために、科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標の設定を企業に働きかけています。



SCIENCE
BASED
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

目標

- 事業所における GHG 排出量を 2013 年度比、2030 年度までに 33%削減、2050 年度までに 80%削減
- 事業のバリューチェーンからの GHG 排出量(「購入した製品・サービス」、「販売した製品の使用」)を 2013 年度比、2030 年度までに 30%削減

「RE100」に日本初のゴールドメンバーとして加盟



2018 年 7 月、富士通グループは、グローバル規模で再生可能エネルギー（以下、再エネ）の大幅な普及拡大を目指す「RE100」に日本初のゴールドメンバーとして加盟しました。RE100 は、国際的に活動する NGO 団体である The Climate Group が CDP とのパートナーシップの下、運営するイニシアチブで、使用電力を 100%再エネ由来とすることを目指す企業で構成されています。

富士通グループは、海外のデータセンターをはじめ国内外の拠点において、各地域に応じた最適な手段を検討し、再エネ由来の電力調達を拡大します。また、エネルギーマネジメントや貯蔵などの研究開発や技術実証にも取り組み、社会全体の再エネの普及拡大に貢献していきます。

富士通グループ拠点における再エネ由来の電力利用目標

目標 : 2050 年までに 100%

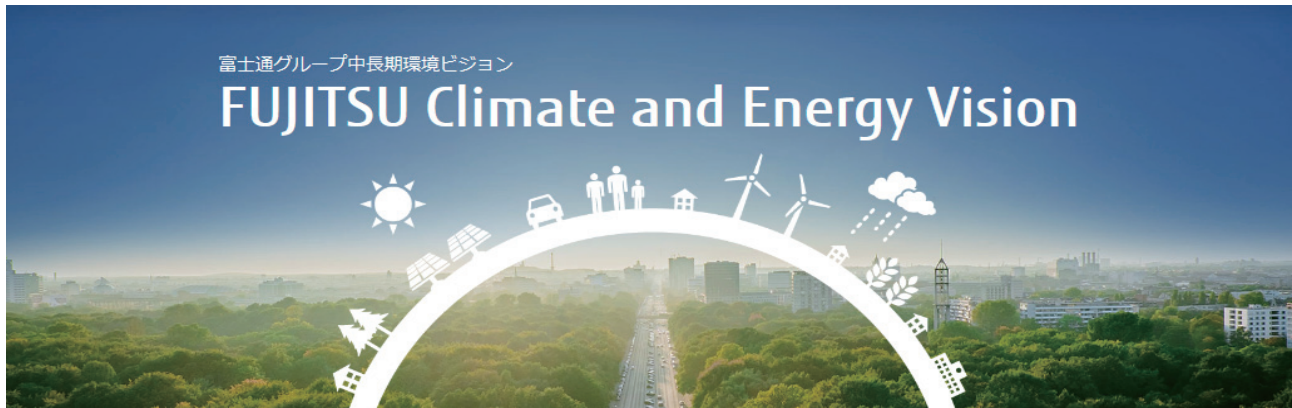
中間目標 : 2030 年までに 40%

IT サービス業界で初の「エコ・ファースト企業」に認定

2010年9月、富士通グループは、環境省の「エコ・ファースト制度」における「エコ・ファースト企業」として認定されました。IT サービス業界では初の認定です。「エコ・ファースト制度」は、業界のトップランナー企業の環境保全に関する行動をさらに促進するため、各企業が環境大臣に対して、地球温暖化対策や生物多様性の保全など、環境保全に関する取り組みを約束する制度です。



富士通グループ中長期環境ビジョン “FUJITSU Climate and Energy Vision”



富士通グループでは、デジタル革新を支えるテクノロジーやサービスの提供を通じて脱炭素社会の実現および気候変動への適応に貢献するとともに 2050 年に自らの CO₂ 排出ゼロエミッションを目指す中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」を策定しています。

Concept

2020 年以降の地球温暖化対策の国際的枠組みとして、「産業革命前からの平均気温上昇を 2℃未満に抑える」ことを掲げたパリ協定が、2016 年 11 月に発効しました。この 2℃目標を達成するため、「今世紀後半に温室効果ガス（GHG）の排出と吸収のバランスを達成する」という目標も示され、2050 年以降の脱炭素社会への転換が求められています。

グローバル市場においても様々な変化が生まれており、CO₂ 排出規制の強化や炭素税等炭素価格付けの適用国の拡大、炭素税の高騰などが予測されています。また ESG(環境・社会・統治)投資の拡大なども進み、マーケットルールにも大きな影響を与えつつあります。

こうした中、富士通グループは、グローバル ICT 企業として気候変動対策において果たすべき役割や実現すべき未来の姿として、中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」を策定しました。

このビジョンは、「自ら：富士通グループの CO₂ ゼロエミッション」「緩和：脱炭素社会への貢献」「適応：気候変動による社会の適応策への貢献」の 3 つの柱で構成されています。先進の ICT を効果的に活用して富士通グループ自らの「脱炭素化」にいち早く取り組むとともに、そこで得られたノウハウを、富士通グループのソリューションとしてお客様・社会に提供することで、ビジネスを通して気候変動の緩和と適応に貢献することを目指しています。

中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」



Vision1 自らのCO₂ゼロエミッションの実現

富士通グループは、グローバル ICT 企業として脱炭素社会に率先して取り組むという意志を込めて、自社グループから排出される CO₂ 排出量を、2050 年までの期間を 3 つのフェーズに分けて段階的にゼロにする、というチャレンジングな CO₂ 排出量削減シナリオを定めました。このシナリオは、科学的に整合した目標を掲げるイニシアチブ（SBT: Science Based Target）が推奨するシナリオを参考に作成しており、2℃目標にも整合しています（注1）。

Phase I

Phase I（2020 年まで）では、技術の利用可能性や経済性の観点から、国内では既存の省エネ技術を横展開するとともに、AI などを活用した新たな省エネ技術の検証、低炭素エネルギーの利用を進め、海外では EU を中心とした再生可能エネルギーの積極的導入を推進します。

Phase II

Phase II（2030 年まで）は、排出削減を加速させるため、AI や ZEB（注2）化の普及拡大などに取り組みます。また、国内でも利用しやすくなっていることが期待される再生可能エネルギーについて、地域性や経済性を考慮し、戦略的に導入を拡大します。

Phase III

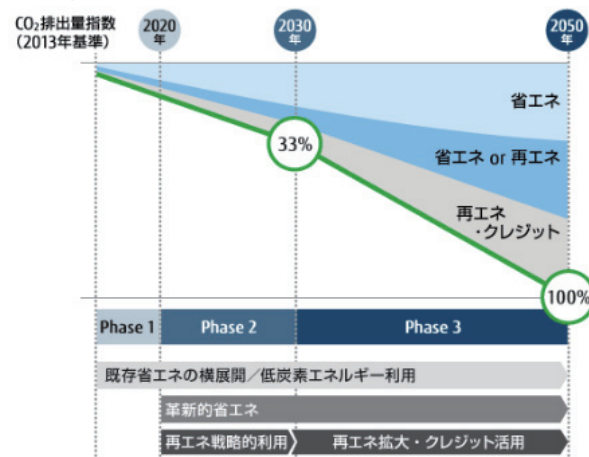
Phase III（2030 年以降）は、革新的省エネ技術の展開・深化と、脱炭素化を見据え、カーボンクレジットによるオフセットで補いつつ、再生可能エネルギーの導入を加速させます。また、当社グループは再生可能エネルギーの普及拡大を目指す国際的イニシアチブである RE100 にも 2018 年 7 月に加盟し、事業で使用する電力における再生可能エネルギーの利用を 2030 年までに 40%以上、2050 年には 100%にすることを目指しています。

（注1）当グループのカーボンクレジットを差し引いた GHG 削減目標は、SBT イニシアチブの承認を取得しています。

（注2）ZEB：

ネット・ゼロ・エネルギービル。建築構造や設備の省エネルギーと太陽光発電等により創エネすることで、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減されている建築物。

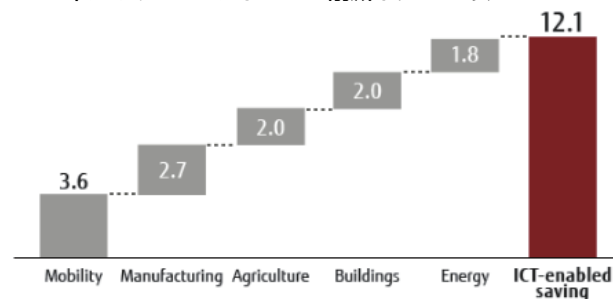
自らのCO₂ゼロエミッション達成に向けた 2050年までのロードマップ



Vision2, 3 「脱炭素社会への貢献」と「気候変動による社会の適応策への貢献」

富士通グループでは、ICT には気候変動の「緩和」と「適応」に貢献するポテンシャルがあると考えています。そのため、中長期環境ビジョンの柱として「緩和：脱炭素社会への貢献」「適応：気候変動による社会の適応策への貢献」を掲げ、先進 ICT を活用し、地球環境課題の解決に貢献するソーシャルイノベーションの創出を目指しています。

2030 年における ICT による CO₂ 削減ポテンシャル



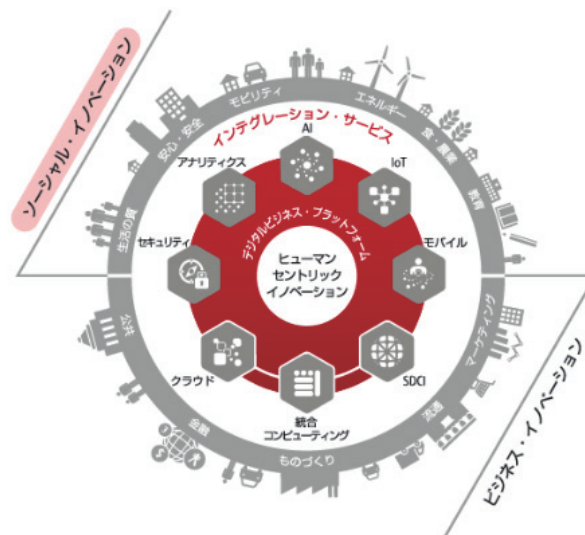
出展：「#SMARTer2030」, Global e-Sustainability Initiative

Vision2 脱炭素社会への貢献

様々な業種・業態のお客様とエコシステムを形成し、社会の脱炭素化に貢献します。緩和策のポイントはエネルギー効率の最適化を図るために AI などの先進デジタル技術を活用することです。そうした技術を企業間、業界間、地域間を越える仕組みに組み込むことで、社会システム全体としてのエネルギーの最適利用を実現します。

Vision3 気候変動による社会の適応策への貢献

適応策のポイントは、センシング技術や HPC（High Performance Computing）によるシミュレーション、ビッグデータ、AI 活用などによる高度な予測技術です。これらの活用を通じて、レジリエントな社会インフラ基盤や農作物の安定供給、食品ロスの最小化に向けたソリューションを創出し、気候変動によるお客様・社会への被害の最小化に貢献します。



第8期富士通グループ環境行動計画



富士通グループは、地球の持続可能性への貢献を企業が果たすべき社会的責任の1つと捉え、1993年から3年ごとに環境行動計画を策定し、継続的に環境負荷低減に向けた活動を拡大してきました。2016年度から2018年度にかけては、「第8期富士通グループ環境行動計画」を策定し、推進しています。

第8期富士通グループ環境行動計画

富士通グループは、COP21 パリ協定で合意された気候変動における気温上昇2度未満抑制に真摯に取り組み、長期的なゼロエミッションを目指して行動します。

第8期環境行動計画においては、事業を通じた社会への貢献と自らの事業活動の環境負荷低減の2軸で第7期活動を深化させ行動します。ICT サービスおよび製品のエネルギー効率・資源効率の向上によりお客様・社会の持続可能性に貢献するとともに、バリューチェーン全体で自らの事業活動における温室効果ガスの削減・環境負荷の低減に取り組みます。

第8期環境行動計画の着実な実行を通じて、2050年までの中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」の達成を目指します。

社会への貢献

目標項目（2018年度末までの目標）		2017年度実績	進捗
ICTの提供による社会の持続可能性と生物多様性への貢献			
①ICTサービスの提供により、社会の持続可能な発展に貢献する。		8件の事例を公開	○
②環境課題の解決に向けた革新的技術を開発する。		62件の重点グリーン技術 ^(注1) の外部発表	○
製品のライフサイクルにおける環境価値の向上			
③新製品の50%以上をエネルギー効率トップレベルにする。		68.3%達成	○
④製品の省資源化・資源循環性向上を推進し、新製品の資源効率を15%以上向上する。（2014年度比）		23.1%向上	○
⑤事業系ICT製品の資源再利用率90%以上を維持する。		91.5%達成	○

自らの事業活動

目標項目（2018年度末までの目標）		2017年度実績	進捗
バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の削減			
⑥事業拠点の温室効果ガス（GHG）排出量を削減する。			
	GHG 排出量を 2013 年度比 5%以上削減する。	16.6%削減	○
	データセンターの PUE（注2）を 2013 年度比で 8%以上改善する。	6.2%改善	○
	エネルギー消費原単位を年平均 1%以上改善する。	3.2%改善	○
	再生可能エネルギーの利用割合を 6%以上に拡大する。	7.3%達成	○
	⑦サプライチェーンにおける CO ₂ 排出量削減の取り組みを推進する。	2 次お取引先 38,000 社以上に、削減活動実施を依頼	○
	⑧輸送における売上高当たりの CO ₂ 排出量を年平均 2%以上削減する。	10%削減	○
環境負荷の抑制			
	⑨水使用量を累計で 1%削減する。 （12.8 万 m ³ ）	1.9%削減	○
	⑩化学物質（PRTR）排出量を 2012～2014 年度の平均以下に抑制する。（20.7 t）	16.7 t	○
	⑪廃棄物発生量を 2012～2014 年度の平均以下に抑制する。（25,568 t）	21,905 t	○

（注 1）重点グリーン技術：

電力・エネルギー削減、工数効率化、省資源、社会課題に関する技術

（注 2）PUE：Power Usage Effectiveness の略。データセンターの電力使用効率を示す指標。データセンター全体の消費電力をサーバなどの ICT 機器の消費電力で割った値。1.0 に近いほど効率的とされる。

関連リンク

- 第 7 期富士通グループ環境行動計画
<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/approach/plan/stage7/index.html>
- 第 6 期富士通グループ環境行動計画
<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/approach/plan/stage6/index.html>
- 第 5 期富士通グループ環境行動計画
<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/approach/plan/stage5/index.html>
- 第 4 期富士通グループ環境行動計画
<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/approach/plan/stage4/index.html>
- 第 3 期富士通グループ環境行動計画
<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/approach/plan/stage3/index.html>

富士通グループの環境マネジメント	53 富士通グループの環境経営	61 環境マネジメントシステム	73 社員への環境教育・啓発活動
	56 中長期環境ビジョン	67 グリーン調達	74 社内表彰制度を通じた意識啓発
	59 第8期富士通グループ環境行動計画	69 環境リスクへの対応	75 社内環境セミナー・ワークショップ

環境マネジメントシステム

ISO14001^(注1)に基づく環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、グループが一体となった環境マネジメントを推進しています。

(注1) ISO14001：

ISO (International Organization for Standardization, 国際標準化機構) が定めた環境マネジメントシステム (EMS: Environmental Management Systems) に関する規格。環境に配慮し、環境負荷を継続的に減らすシステムを構築した組織に認証を与えるというもの。

富士通グループの環境マネジメントシステム

富士通グループでは、国際規格 ISO14001 に基づく環境マネジメントシステム (EMS) を構築し、グループが一体となった環境改善活動を推進しています。2004 年度末に国内の連結子会社を対象に ISO14001 を取得したあと、対象を海外の連結子会社に拡大し、2005 年度末にグローバル統合認証を取得しました。

国内外に広がるサプライチェーンに即した EMS 構築により、グループガバナンスの一層の強化を実現し、富士通グループ環境行動計画の達成状況の把握をはじめ、グループ各社における順法への対応、緊急事態への対応、環境コミュニケーション活動や環境保全活動に関する情報の収集、マネジメントレビューの実施など、より効率的で実効性の高い環境活動の推進を可能にしています。

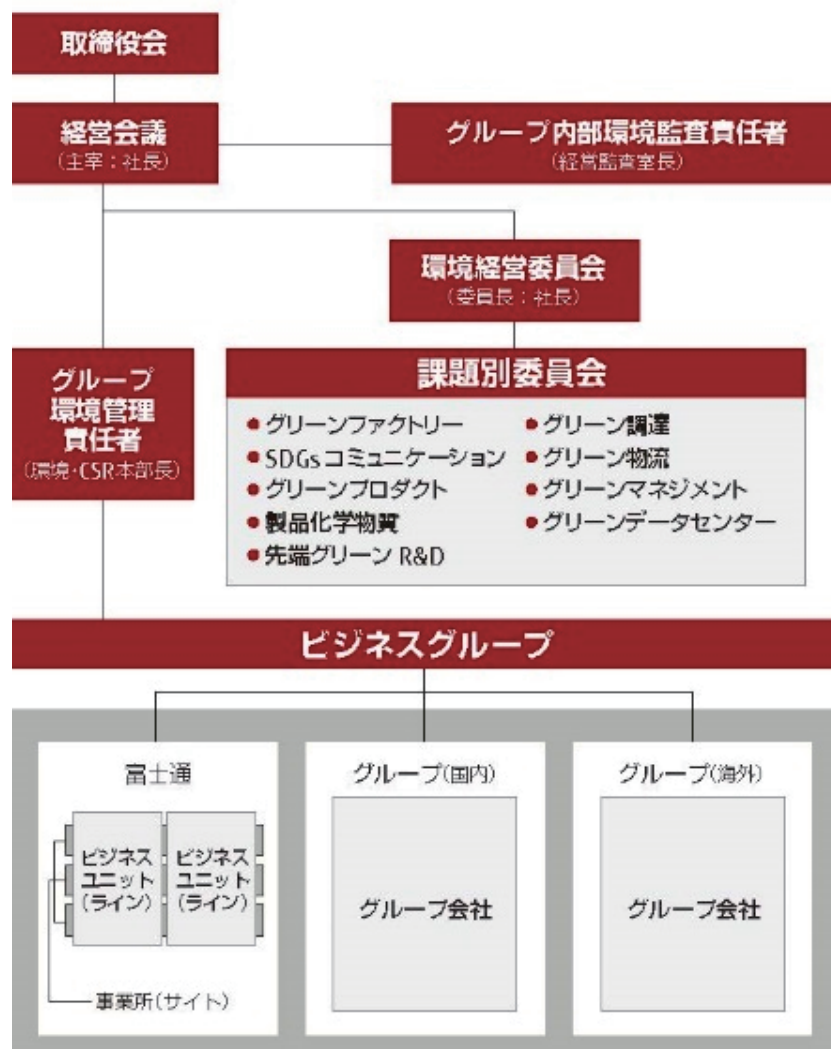
環境経営推進体制

富士通グループの環境経営に関する総合的な議論を行うため、社長を委員長とした「環境経営委員会」を設けています。同委員会では、環境経営の高度化やガバナンスの強化に向けて、中長期的な課題の検討や方針の策定、気候変動による事業リスク・機会の共有や対応方法の検討などを実施しています。それを受けて、富士通グループにおける環境経営の最終的な意思決定が「経営会議」で行われ、取締役会に報告されます。

環境経営委員会の配下には、環境課題別に、ビジネスグループや本部の枠を越えた関係者で構成される「課題別委員会」を組織しています。この推進体制によって、課題への取り組みをグループ内に素早く浸透できるようにしています。

また、課題別委員会の1つであるグリーンマネジメント委員会の配下に「環境マネジメントWG (ワーキンググループ)」を設け、グローバルな情報伝達の一元化、および環境マネジメントシステム (EMS) 活動の強化を図っています。

環境経営推進体制(2018年3月現在)



環境マネジメントシステムの構築・運用

富士通グループでは、国際規格 ISO14001 に基づく EMS を構築し、グループが一体となった環境経営を推進しています。グローバルでの EMS 構築により、グループガバナンスの一層の強化を実現し、環境活動状況の把握をはじめ、順法や緊急事態への対応など、より効率的で実効性の高い環境経営を可能にしています。

富士通グループは、2018年3月現在で、富士通および国内グループ会社の合計120社、海外グループ会社12社が、ISO14001 グローバル統合認証を取得しています。非製造系の海外連結子会社15社では、富士通グループ環境方針から導いた共通基準に基づく EMS を構築・運用しており、グループ全体で環境経営の体系を確立しています。

環境マネジメントシステム運用状況

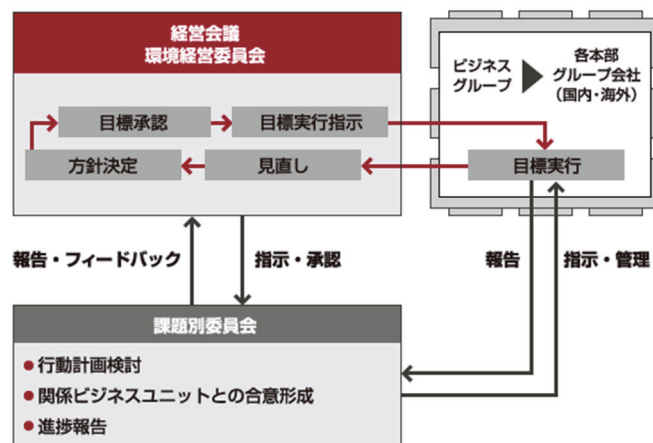
		2015年度	2016年度	2017年度
内部監査	指摘件数	130	145	122
外部審査	指摘件数	2	4	8
	改善の余地数	82	103	126

行動実施フロー

「環境経営委員会」は、グループ全社に関わる環境関連事項の立案・審議・決定を行う委員会で、エネルギー使用量やCO₂排出量の削減、環境リスクへの対応など、環境経営全般における中長期的な課題の方向性を決定し、環境マネジメントレビューの実施や富士通グループ環境行動計画の承認を行います。

「課題別委員会」は、特定の課題ごとに専門的に対応するため、環境経営委員会の下部機関として設置されます。課題別委員会では、環境行動計画の目標の検討や、目標の進捗状況を確認し、目標達成に向けての推進を主に行います。課題別委員会からの進捗状況報告について、環境経営委員会ではその承認や指示を行います。

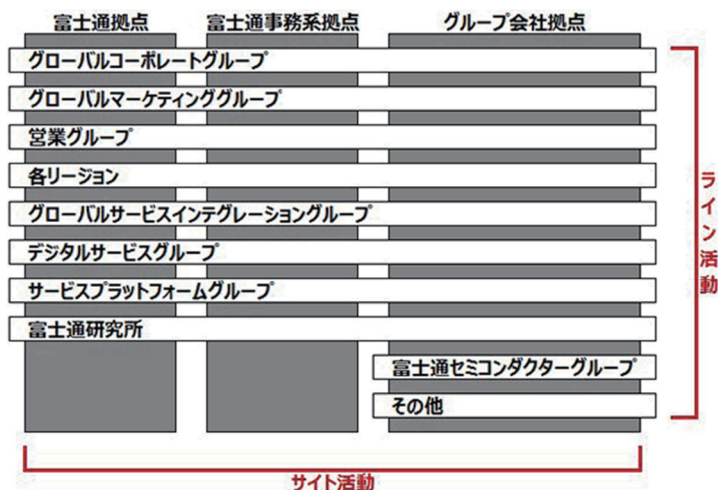
行動実施フロー



ライン（事業）＋サイト（事業所）のマトリクス構造によるマネジメント

富士通グループでは、経営と同じ枠組みでの環境マネジメントを実践するために、(1) 各部門、各社のビジネスに直結した「ライン活動（環境配慮製品の開発、環境貢献ソリューションの拡大など）」と、(2) 工場や事業所などの拠点ごとに共通のテーマに取り組む「サイト活動（省エネ・廃棄物削減など）」を組み合わせたマトリクス構造による環境マネジメントを実施しています。

これにより、事業活動に伴う環境負荷の低減に加えて、製品やサービスの販売を通じた環境負荷の低減を推進しています。



ICTを活用したEMSの運用

富士通グループでは、環境経営の効率化と可視化を目指して、ICTを駆使した独自の環境マネジメントツールを積極的に活用しています。

ICTを活用したEMSの運用

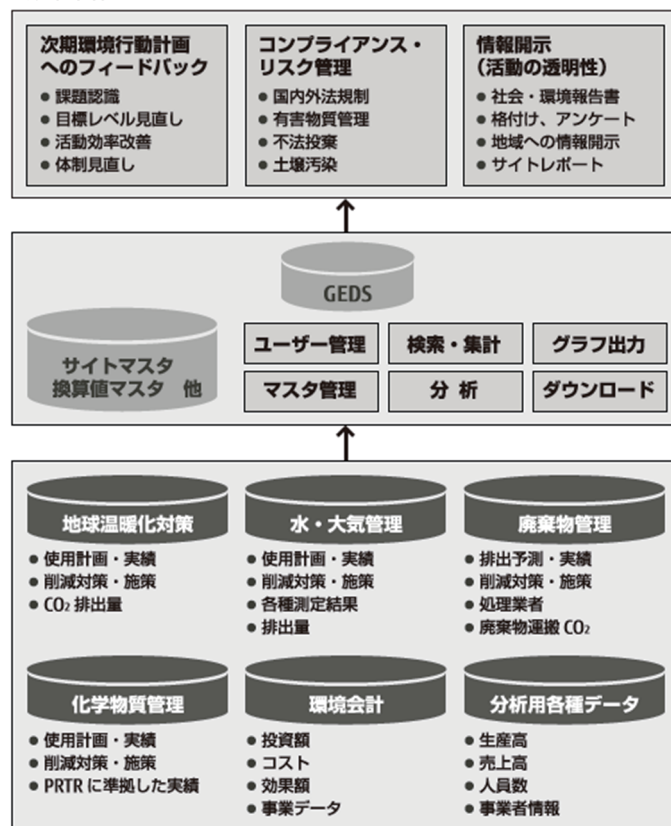
富士通グループでは、ICTを駆使した独自の環境マネジメントツールを活用しています。例えば、世界各地に点在する事業所において計画・実績・施策情報などを一元管理できる「環境経営統合DB（Global Environment Database System：GEDS）」、コンプライアンスやリスク管理の状況を一元管理してEMSの運用を支える「環境ISO14001運用支援システム（Green Management System：GMS）」などを駆使して、環境経営の効率化と可視化を図っています。

また、富士通グループ全社のコミュニケーション基盤をEMS運用に活用しています。例えば、ビデオ会議システムによる地区別説明会の実施など、EMS運用におけるスマートコミュニケーションに利用しています。

環境経営統合DBの活用

「環境経営統合DB（GEDS）」を活用し、富士通グループ会社・事業所の環境負荷（パフォーマンス）情報を収集し、計画・実績・施策情報などを一元管理しています。

環境経営統合DB

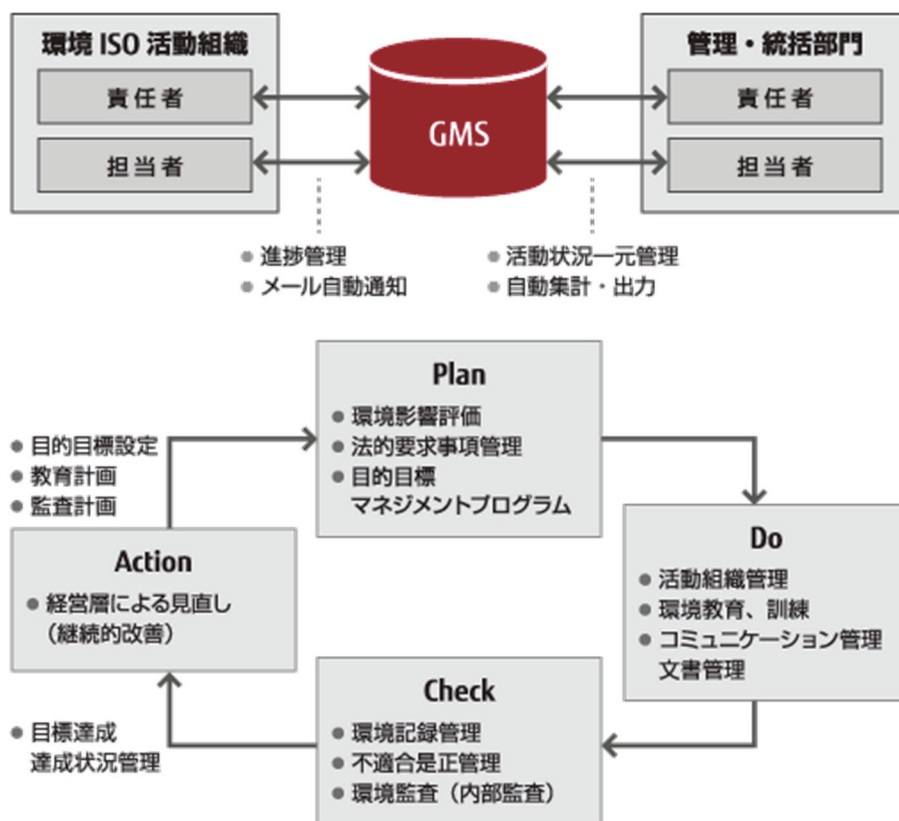


環境 ISO14001 運用支援システムの活用

富士通グループでは、「環境 ISO14001 運用支援システム（GMS）」を活用し、内部監査における指摘事項の改善状況や順法の状況、コミュニケーション活動の状況、環境影響評価による直接的・間接的影響と、環境目的・目標の設定状況などの環境マネジメントシステムの運用状況を一元管理しています。

GMS によって是正対策と目標管理を確実に実行することができ、活動の継続的な改善とリスク低減に効果をあげています。

環境 ISO14001 運用支援システム



環境監査の実施

内部監査の実施と結果

富士通グループでは、ISO14001 要求事項である内部監査を実施しています。内部監査は、その客観性や独立性を確保するために、経営監査室が中心となり、富士通およびグループ会社から監査員を集めて内部監査を実施しています。

2017 年度は、国内 356 カ所・海外 19 カ所の富士通およびグループ会社の工場、オフィスなどを対象に実施しました。監査にあたっては、2016 年度の内部監査と外部審査の結果を精査、また環境経営委員会での意見や指示事項を踏まえ、「(1) コンプライアンス、(2) 運用管理、(3) 独自 EMS 運用組織」の 3 点に重点を置きました。

指摘件数は 122 件で、国内・海外とも約 40%を改正 ISO 関連が占め、そのほかに化学物質、廃棄物の管理方法なども多く指摘されました。

なお、海外では、現地の法規制・運用を熟知している外部機関の専門家の協力を受け、コンプライアンス強化を目的とした内部監査を実施しています。



海外での内部監査の様子

外部審査の実施と結果

ISO14001 認証維持のため、認証機関による外部審査を実施しています。2017 年度、国内では株式会社日本環境認証機構(JACO)の、海外は DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社の審査をそれぞれ受けました。

その結果、改善が推奨される事項は、国内 71 件、海外 55 件ありました。なお、海外については 8 件の指摘があり、これらについては 2017 年度末までにすべて是正を完了しています。また、この指摘された内容はグループ内で共有し、再発防止に努めています。

これらの審査を実施し、両認証機関で判定された結果、改正 ISO (ISO14001 : 2015) での認証を取得することができました。

環境に関する順法状況

2017 年度、富士通グループでは重大な法規制違反や環境に重大な影響を与える事故の発生はありませんでした。

一方、工場からの騒音に関する苦情がありましたが、適切に対策し完了しました。

富士通グループの環境マネジメント	53 富士通グループの環境経営	61 環境マネジメントシステム	73 社員への環境教育・啓発活動
	56 中長期環境ビジョン	67 グリーン調達	74 社内表彰制度を通じた意識啓発
	59 第8期富士通グループ環境行動計画	69 環境リスクへの対応	75 社内環境セミナー・ワークショップ

グリーン調達

富士通グループは、お客様に環境負荷の少ない製品・サービスを提供するために、お取引先とともにグリーン調達を推進しています。

グリーン調達基準に基づく調達活動

富士通グループは、環境に配慮した部品・材料や製品の購入に関して、お取引先をお願いする事項を「富士通グループグリーン調達基準」にまとめ、国内外のお取引先とともにグリーン調達活動を実施し、グリーン調達の要件（下表）を満たすお取引先からの調達を推進しています。

また、富士通グループの環境調査票により、お取引先における環境マネジメントシステム、CO₂排出量削減、生物多様性保全、水資源保全などの環境活動の実施状況を毎年度モニタリングするとともに、取り組みの推進をお願いしています。

- ・ 富士通グループグリーン調達基準

<http://www.fujitsu.com/jp/about/procurement/material/green/>

お取引先に求めるグリーン調達の要件

要件	部材系のお取引先 ^(注)	部材系以外のお取引先
① 環境マネジメントシステム(EMS)の構築	○	○
② 富士通グループ指定化学物質の規制遵守	○	—
③ 製品含有化学物質管理システム(CMS)の構築	○	—
④ CO ₂ 排出抑制/削減の取り組み	○	○
⑤ 生物多様性保全の取り組み	○	○
⑥ 水資源保全の取り組み	○	○

(注)部材系のお取引先:富士通グループ製品の構成部材またはOEM/ODM製品等を納入するお取引先。

環境マネジメントシステム（EMS）の構築

お取引先に、環境保全活動を自律的、継続的に改善しながら推進いただくためのバックボーンとして、EMS^(注1)の構築をお願いしています。第三者認証のEMSを原則としていますが、それが不可能な場合はお取引先の状況に応じて、PDCAを回せるEMSの構築をお願いしています。

(注1) EMS:

環境マネジメントシステム（Environmental Management System）の略。

富士通グループの環境マネジメント	53 富士通グループの環境経営	61 環境マネジメントシステム	73 社員への環境教育・啓発活動
	56 中長期環境ビジョン	67 グリーン調達	74 社内表彰制度を通じた意識啓発
	59 第8期富士通グループ環境行動計画	69 環境リスクへの対応	75 社内環境セミナー・ワークショップ

CO₂ 排出量削減への取り組み

富士通グループは、気候変動問題への対応として、お取引先にも CO₂ 排出量削減に向けた取り組みをお願いしています。

具体的には、取り組み意志を明確に表明し、自社で設定した目標に向けた取り組みを推進していただいています。さらに、可能な範囲で外部組織と連携した活動の実施や、お取引先の調達先にも働きかけるなど、外部への取り組み拡大を推進するよう依頼しています。また、毎年度のサプライチェーン事業継続調査で、津波、洪水、豪雨など気候変動に関わるリスクに対するお取引先の対応状況を確認しています。

含有化学物質情報の入手と管理

RoHS 指令^(注2)、REACH 規則^(注3)など、製品含有化学物質を規制する法規制が各国で制定され、また規制の対象となる化学物質や製品、用途なども日に日に拡大していく傾向にあります。

富士通グループでは、chemSHERPA^(注4)を標準フォーマットとして、製品の含有化学物質情報を調査、入手しています。また、関係者が必要に応じていつでも確認できるよう、社内システムを活用して富士通グループ内で情報を共有し、法規制の改訂や新たな法規制の制定などにも迅速に対応できる体制を構築しています。

(注2) RoHS 指令：

電気・電子機器における特定有害物質の使用制限指令（Restriction of the use of certain Hazardous Substances）。

(注3) REACH 規則：

化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則（Registration, Evaluation, Authorization and restriction of Chemicals）。

(注4) chemSHERPA：

製品含有化学物質情報伝達の共通スキーム（Chemical information SHaring and Exchange under Reporting PArtnership in supply chain）。

製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築

富士通グループでは、製品含有化学物質に関する法規制をより確実に遵守するため、含有情報をお取引先から入手するだけでなく、業界標準である JAMP^(注5)の「製品含有化学物質管理ガイドライン」に基づく CMS^(注6)構築をお取引先をお願いしています。

また、CMS の適切な構築と運用状況を確認するために CMS 監査を実施しています。具体的には、当社の監査員がお取引先の製品含有化学物質の管理状況を直接確認し、不十分な場合は是正の要請と構築の支援を行っています。さらに CMS 構築後も、定期監査により運用状況を継続的に確認しています。

(注5) JAMP：

アーティクルマネジメント推進協議会（Joint Article Management Promotion consortium）の略。

(注6) CMS：

化学物質管理システム（Chemical substances Management System）の略。

富士通グループの環境マネジメント	53 富士通グループの環境経営	61 環境マネジメントシステム	73 社員への環境教育・啓発活動
	56 中長期環境ビジョン	67 グリーン調達	74 社内表彰制度を通じた意識啓発
	59 第8期富士通グループ環境行動計画	69 環境リスクへの対応	75 社内環境セミナー・ワークショップ

環境リスクへの対応

環境リスク最小化に向けた取り組み

富士通グループは、バリューチェーン全体で環境汚染や生態系破壊、気候変動関連のリスクを最小化するため、全社のリスクマネジメント体制に基づくリスク分析・対応や、法規制を超える厳しい自主管理値を設けて環境負荷低減活動を実施するなどの取り組みを継続しています。

バリューチェーン全体での環境汚染防止・気候変動リスクへの備え

富士通グループはバリューチェーン全体において、環境汚染の発生防止や環境保全に努めています。万一の発生時に備えて環境リスクに関する事故・緊急事態への対応を定めた関連規定の整備や、それらを適切に実践するための社員教育を実施しています。

また、近年の気候変動による自然災害の発生頻度・影響度増大は事業継続に大きな影響を与えるおそれがあります。事業継続計画を策定し、その継続的な見直しと改善により事業継続性の強化を図っています。

さらに、温室効果ガスの排出規制強化や炭素税の導入は、当社グループのエネルギーコストや温室効果ガス削減施策に必要なコストを増加させるリスクがあります。加えて、気候変動対策が不十分な場合には、企業レピュテーションの低下や入札で不利になるリスクもあります。こうしたリスクを最小化するため、全社のリスクマネジメント体制の中で、リスク分析・対応を実施しているとともに、「FUJITSU Climate and Energy Vision」に基づき、2050年までに自らのCO₂ゼロエミッションの達成、およびビジネスを通じた気候変動の緩和と適応への貢献に取り組んでいます。

大気汚染防止への取り組み

大気汚染の防止や酸性雨の抑制のため、関連法律・条例などの排出基準よりも厳しい自主管理値を設定し、定期的な測定監視を実施しています。また、ばい煙発生施設の燃焼管理や硫黄分の少ない燃料の使用、排ガス処理設備の運転管理などによって、ばいじん、SO_x、NO_x、有害物質の適正処理および排出削減に努めています。VOCなどを含む有機溶剤の排ガスについては、活性炭による吸着処理装置を導入し、大気への排出を抑える施策も実施しています。

また、2015年4月の「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（フロン排出抑制法）の施行を受け、社内規定を定めるとともに、第一種特定製品（業務用エアコン、冷蔵・冷凍機器）の適正管理とフロン類漏えい量の把握に努めています。

なお、2000年1月までに社内における焼却設備の使用を停止（焼却炉全廃）し、ダイオキシンの発生を防止しています。

オゾン層破壊の防止

製造工程（部品洗浄や溶剤）におけるオゾン層破壊物質の使用については、精密水洗浄システムや無洗浄はんだづけ技術の導入により、全廃を完了しています。空調設備（冷凍機など）に使用されている冷媒用フロンについては、漏えい対策を行うと共に、設備の更新時に非フロン系への切り替えを進めています。

オゾン層破壊物質全廃実績

オゾン層破壊物質	全廃時期
洗浄用フロン(CFC-113,CFC-115)	1992年末
四塩化炭素	1992年末
1,1,1-トリクロロエタン	1994年10月末
代替フロン(HCFC)	1999年3月末

水質汚濁防止への取り組み

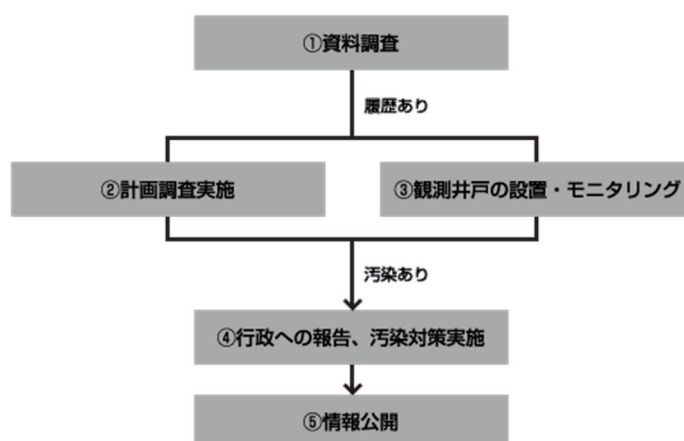
周辺水域（河川・地下水・下水道）における水質保全のため、関連法律・条例などの排水基準よりも厳しい自主管理値を設定し、定期的な測定監視を実施しています。また、製造工程で使用した薬品は排水に流さずに個別に回収・再資源化しているほか、薬品類の使用適正化や漏えい浸透の防止、排水処理設備・浄化槽の適正管理などによって、有害物質やその他の規制項目（COD・BOD ほか）の適正管理および排出削減に努めています。

土壌・地下水汚染防止

富士通グループでは、「土壌・地下水の調査、対策、公開に関する規定」を定め、法改正や社会情勢に合わせて適宜見直しています。土壌・地下水は規定に基づき計画的に調査し、汚染が確認された場合は、事業所ごとの状況に応じた浄化・対策を実施するとともに、行政と連携して情報公開を行っています。

過去の事業活動に起因して土壌・地下水汚染が確認されている事業所は、2017 年度現在で 4 事業所です。それらの事業所では、揚水曝気等による浄化対策と併せて、地下水の汚染による敷地外への影響を監視するための観測井戸を設置し、監視を行っています。

地下水による汚染の敷地外への影響を監視※



※土壌・地下水汚染の最大のリスクである、地下水による汚染の敷地外への影響を監視

富士通グループの環境マネジメント	53 富士通グループの環境経営	61 環境マネジメントシステム	73 社員への環境教育・啓発活動
	56 中長期環境ビジョン	67 グリーン調達	74 社内表彰制度を通じた意識啓発
	59 第8期富士通グループ環境行動計画	69 環境リスクへの対応	75 社内環境セミナー・ワークショップ

土壌・地下水汚染が確認されている事業所

事業所名	所在地	浄化・対策状況	観測井戸最大値 (mg/L)		規制値 (mg/L)
			物質名	測定値	
川崎工場	神奈川県 川崎市	VOC の揚水曝気による浄化を継続中	シス-1,2-ジクロロエチレン	2.7	0.04
小山工場	栃木県 小山市	VOC の揚水曝気等による浄化を継続中	シス-1,2-ジクロロエチレン	4.076	0.04
			トリクロロエチレン	0.372	0.03
FDK 山陽工場	山口県 山陽小野田市	VOC の揚水曝気による浄化を継続中	トリクロロエチレン	0.045	0.03
FDK 鷺津工場 (旧 FDK エナジー)	静岡県 湖西市	VOC の揚水曝気による浄化を継続中	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.42	0.04
			トリクロロエチレン	0.24	0.03
			テトラクロロエチレン	0.16	0.01

化学物質の管理

有害な化学物質の使用による自然環境の汚染と健康被害を防ぐため、独自の化学物質管理システム「FACE」を活用して約 1,300 種の化学物質を管理し、各事業所において適正管理や排出量削減に取り組んでいます。

● 8 期行動計画：化学物質排出量の抑制（P113）

一方、製品に含有される化学物質についても、国内外の規制に基づいて含有禁止物質を定め、グループ内はもとより部材や製品を納入いただくお取引先も含めて、管理の徹底を図っています。

● グリーン調達（P67）

廃棄物の適正処理

廃棄物処理を委託している業者が適正に処理しているか確認するために、現地監査を定期的実施しています。また、高濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物（トランス、コンデンサー）の処理については、国の監督の下で PCB 廃棄物処理を実施している中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）に事前登録しており、JESCO の計画に基づいて確実に処理をしています。

生物多様性の保全

富士通グループは「事業活動が生物多様性からの恵みを受け、また影響を与えている」との認識の下、生物多様性の保全を重要な課題の 1 つと捉えています。2009 年 10 月に「富士通グループ生物多様性行動指針」を策定し、「自らの事業活動における生物多様性への影響低減」、「生物多様性保全を実現する社会づくりへの貢献」を 2 本柱として推進しています。

富士通グループの環境マネジメント	53 富士通グループの環境経営	61 環境マネジメントシステム	73 社員への環境教育・啓発活動
	56 中長期環境ビジョン	67 グリーン調達	74 社内表彰制度を通じた意識啓発
	59 第8期富士通グループ環境行動計画	69 環境リスクへの対応	75 社内環境セミナー・ワークショップ

環境リスク関連規定

富士通グループは、環境リスクの未然防止と発生時の環境影響の拡大防止に取り組んでいます。

「環境排出管理規定」や「廃棄物管理規定」などの環境リスクに関する事故・緊急事態への対応方法を定めた環境リスク関連規定を整備しています。環境リスク関連規定の体系は以下のとおりです。

環境リスク関連規定体系



富士通グループの環境マネジメント	53 富士通グループの環境経営	61 環境マネジメントシステム	73 社員への環境教育・啓発活動
	56 中長期環境ビジョン	67 グリーン調達	74 社内表彰制度を通じた意識啓発
	59 第8期富士通グループ環境行動計画	69 環境リスクへの対応	75 社内環境セミナー・ワークショップ

社員への環境教育・啓発活動

富士通グループでは、「環境経営を推進していくためには、全社員の環境意識の向上と積極的な取り組みが必要不可欠である」という考えの下、様々な環境教育・啓発を実施しています。

包括的な環境教育の実施

すべての社員を対象とした環境 e-Learning を実施し、環境経営に関する基本的な理解を促しています。また、新入社員教育、幹部社員教育のほか、部門別の教育も実施しています。さらに、環境業務を担当する社員に対しては、内部監査員教育や廃棄物実務担当者教育などの専門教育を実施しています。

環境教育体系

	新入社員	一般社員	幹部社員	経営層
一般教育	環境e-Learning (1回/3年)			
	階層別教育		階層別教育(新任)	
専門教育 (該当者のみ受講)	部門別教育(随時)			
	内部監査員教育			
	廃棄物実務担当者教育			
啓発	セミナー、ワークショップなど			
	環境貢献賞			
	Web、SNSによる情報提供			

全世界のグループ社員向け環境 e-Learning

第8期環境行動計画の背景・内容の理解促進と実践を目的に、すべての社員を対象とした環境 e-Learning を実施しています。



環境 e-Learning の画面例

富士通グループの環境マネジメント	53 富士通グループの環境経営	61 環境マネジメントシステム	73 社員への環境教育・啓発活動
	56 中長期環境ビジョン	67 グリーン調達	74 社内表彰制度を通じた意識啓発
	59 第8期富士通グループ環境行動計画	69 環境リスクへの対応	75 社内環境セミナー・ワークショップ

社内表彰制度を通じた意識啓発

「環境貢献賞」の実施

富士通グループでは、社員の環境意識の向上を図るため、グループ全組織と全社員を対象に、環境に貢献しているビジネスや活動を表彰する「環境貢献賞」を1995年から毎年実施しています。

お客様・社会への貢献の分野では、革新的な省エネ技術でお客様の電力使用量の削減に貢献する製品、交通公害の改善にもつながる物流の効率化、熱中症防止に寄与するIoTサービスなどを表彰しました。さらに、自らの事業活動における取り組みの分野では、現場ノウハウを元に先端技術を導入した環境負荷低減を実現した取り組みの他、働き方改革と連動したペーパーレス化、海外事業所における再生可能エネルギー利用や、社用車でのEV活用推進の取り組みなどを表彰しました。

2017年度環境貢献賞「環境大賞」受賞案件

● 液浸冷却システムの導入

実証実験以外では富士通グループ初となる液浸冷却システムを採用したPCクラスターを、一般財団法人 日本自動車研究所様に導入しました。従来の空冷システムと比べ最大40%の電力を削減することが可能です。

● 新光電気工業 工場での水使用量の削減

水を多く使用するウェット工程において、超音波流量計を用いるなどして徹底した水使用量調査を行いました。工程ごとに必要な水使用量をきめ細かく調査し、水圧やノズルの形状見直しなど品質を考慮したうえで給水量を削減。また、廃水の水質調査も実施し、汚染度の低い廃水はリサイクル廃水とすることで、造水時の給水量を抑制することができ、大幅な水使用量の削減を実現しました。

・ 水使用量の削減

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/water/>

社内環境セミナー・ワークショップ

持続可能な社会実現への第一歩は、社会・環境課題や国際動向を知ることから始まると考え、社員を対象に環境セミナーを定期的の実施しています。2017年度は以下の5件を開催しました。

2018年2月 日経BP業種別セミナー 第二回「リテール・流通」

リテール・流通部門が直面する変化や課題をサステナブルな視点で知るため、日経BP社からは企業の最新動向、早稲田大学ビジネススクール教授 根来龍之氏からはシェアリングエコノミー、日本気象協会 本間基寛氏からは気象予測とAIを活用した需要予測について、講演頂きました。



根来 龍之氏



本間 基寛氏

2018年1月 日経BP業種別セミナー 第一回「産業・ものづくり」

産業・ものづくりが直面する変化や課題をサステナブルな視点で知るため、日経BP社からは企業の最新動向、オムロンの児玉信一氏からはオムロンが進める生産現場の革新、東京理科大学准教授 日比野浩典氏からはIoT時代の新生産マネジメントシステムについて、講演頂きました。



日比野 浩典氏



児玉 信一氏

2017年12月 社内写真展「SDGsを知っていますか？」

貧困、食料、健康、教育、ジェンダー……。世界が直面している課題をリアルに表現した写真で伝えることで、SDGsについて考えてもらうため、社内で写真展を開催しました。



2017年12月 セミナー「武器なき環境戦争～日本や企業が生き残る戦略とは～」

気候変動に関する最新の世界情勢と政策動向について、外交ジャーナリスト・作家で元 NHK ワシントン支局長の手嶋龍一氏からはインテリジェンスによる気候変動問題を解説頂き、地球環境戦略機構の松尾雄介氏からは、COP23での国際動向やビジネス環境の変化について、ご講演頂きました。



手嶋 龍一氏



松尾 雄介氏

2017年6月 環境月間セミナー「気象予報士から見た地球温暖化」

環境月間である6月に社員向け環境セミナーを開催。

NHK「おはよう日本」気象キャスター平井 信行氏をお招きし、地球温暖化をめぐる気象動向や今後求められる対応、ICT企業への期待などについて、気象予報士の目線で分かりやすくお話し頂きました。



平井 信行氏

富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制



富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

ICT サービスによる持続可能な社会への貢献

富士通グループのアプローチ

富士通グループは、第8期環境行動計画の目標の1つに「ICT サービスによる持続可能な社会への貢献」を掲げています。2015年、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals 以下、SDGs)」が国連で採択され、国際目標として明確化されたことを機に、これまで以上にお客様・社会の持続可能性に貢献していくことを目指します。

持続可能な社会を実現するためには、GHG 排出量の削減による地球温暖化対策のみならず、省資源化や生物多様性の保全、食糧供給の安定化や都市化対策、防災など、様々な社会・環境課題に対処していく必要があります。幅広い分野において“最適化”“効率化”“自動化”などをもたらす情報通信技術 (ICT) は、社会・環境課題の解決に大いに貢献できる可能性を持っています。富士通グループは、ICT サービスの提供を通じて、お客様とともに、グローバルに SDGs に貢献することを目指します。

2017 年度の実績・成果

2017年度の実績サマリー

第8期環境 行動計画の 目標 (2018年度末まで)	ICTサービスの提供により、 社会の持続可能な発展に貢献する。
2017年度 目標	事例公開
2017年度 実績	外部公開 8 件 公開 (気候変動対策に 貢献するソリューション事例28件)

ICT サービスの提供により、社会の持続可能な発展に貢献する取り組み事例を公開

貢献事例として、「金融専用機器を利用した従来の事務スタイルから脱却し、タブレット端末などによりペーパーレス化と業務効率化を実現するソリューション」や「SaaS 型のサービスを提供し、従来のサーバの消費電力や運用管理工数を効率化するソリューション」など、8 件の新たな事例をウェブサイトにて公開しました。

富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

持続可能な社会に向けた取り組み

富士通グループの取り組み事例

富士通グループでは、様々なサービス・ソリューションの提供を通して、持続可能な社会の実現に貢献しています。

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/sustainability/sdgs-case-studies/index.html>

ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減

ICT の導入は、エネルギーや資源の使用、人や物の移動、オフィススペースなどを削減し、GHG 排出量の削減に繋がります。富士通グループは ICT 導入による GHG 削減効果を定量化し、お客様や社会全体の GHG 排出の削減貢献量を拡大しています。

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/sustainability/contribution/index.html>

「環境貢献ソリューション」認定商品

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/>

環境ソリューションの提供

お客様のビジネス成長と環境負荷低減の両立を目指して、環境経営の実践と高度化を支えるソリューションを提供しています。

<http://www.fujitsu.com/jp/solutions/business-technology/sustainability/eco/>

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減

2017 年度の主な活動報告

富士通グループは、ICT の提供を通じてエネルギー利用効率の改善や生産活動の効率化、人・物の移動量の削減といったイノベーションを社会の様々な領域で生み出し、GHG 排出量の削減に貢献することを目指しています。ICT を多くのお客様に利用いただくことは、社会全体の GHG を削減するとともに、富士通グループの持続的な事業成長にもつながると考えています。

富士通グループでは、お客様にお使いいただく ICT がどれだけ GHG 削減に貢献しているかを定量的に「見える化」し、その貢献量の拡大を図っています。2017 年度は、新たに 28 件の環境貢献ソリューションを認定し、累計で 517 件となり、731 万トンの CO₂ 排出量削減に貢献しました。

取り組み（事例）紹介

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/sustainability/contribution/case-studies/index.html>

参考情報 GHG 削減貢献量の算出方法について

富士通は、富士通研究所が開発した「ICT ソリューションの環境影響評価手法」を用い、ICT 導入による環境負荷低減効果を CO₂a 排出量で定量的に評価しています（500 件以上の事例評価）。GHG 削減貢献量の算出にあたっては、評価事例の原単位および、ソリューションのユーザー数、クライアント数、もしくは年間売上高より年間削減量を算出しています。

環境影響評価手法

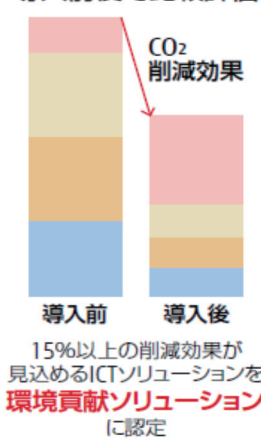
7環境影響要因をCO₂排出量に換算

物の消費	紙、CD、書籍の消費
人の移動	航空機、電車、バス、車による移動
物の移動	トラック、鉄道貨物による運搬
オフィススペース	作業工数、書類、機器スペースの占有
倉庫スペース	普通倉庫、冷蔵倉庫における保管
IT・NW機器	IT機器（サーバ、パソコン）による電力消費
NWデータ通信	インターネット・FAXのデータ通信

CO₂ 排出量を積算

環境負荷原単位データベース

導入前後で比較評価



ソリューション・サービスの環境影響評価手法

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/sustainability/contribution/certification/index.html>

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

環境課題の解決に向けた革新的技術の開発

富士通グループのアプローチ

富士通研究所では富士通グループの研究開発の中心組織として、環境貢献を最重要事項の一つとして捉え、先端材料、次世代素子、コンピュータ、ネットワーク、ICT システムの研究開発から次世代のソリューション・サービス・ビジネスモデルの創出まで、幅広い分野において、持続可能な社会の実現に貢献する研究開発を進めています。

これらの革新的技術開発を基に、「社会・環境課題の解決に貢献する技術の開発」をスローガンとして、省エネルギーや作業効率向上による CO₂ 排出削減、省資源化、自然災害対応、生物多様性保全、温暖化対策をはじめとする様々な環境活動を推進していきます。

2017 年度の実績・成果

2017年度の実績サマリー

第8期環境 行動計画の 目標 (2018年度末まで)	環境課題の解決に向けた 革新的技術 を開発する。
2017年度 目標	40 件の重点グリーン技術 ^(注) の外部発表 (イベント)
2017年度 実績	62 件の重点グリーン技術の外部発表 (マスコミ発表:25件、学会発表+展示会 発表:37件)

(注) 重点グリーン技術：電力・エネルギー削減、工数効率化、省資源、社会課題に関する技術

開発技術の外部発信を強化

第8期環境行動計画では、開発したグリーン重点技術に関して外部へのさらなる発信力強化を目指しており、2017年度はマスコミ発表・学会発表・展示会発表を通じて ICT の環境価値を社外にアピールしました。

2017年度に外部発表した技術は、SDGs の観点で主に「すべての人を健康に (目標 3)」、「強靱なインフラ構築 (目標 9)」、「持続可能なレジリエントでサステナブルな都市実現に貢献 (目標 11)」、「気候変動軽減 (目標 13)」、「生物多様性の損失を防止 (目標 15)」に貢献しています。

2017 年度の開発実績 (マスコミ発表案件)

1. インフラ不要の端末間直接通信技術 fipick (ファイピック)
2. 超薄型手のひら静脈認証技術
3. 組み合わせ最適化問題を高速に解く計算機アーキテクチャー「デジタルアニラ」を開発
4. コールセンターの問い合わせに AI がチャットで自動応答する技術

富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

- 高い電圧を持つリン酸鉄系リチウム二次電池用正極材料を開発
- データ流通市場の参加者間をつなぐ情報指向ネットワーク技術
- LED の光に情報を付与し、スマートフォンのカメラで情報を受信する技術
- CT 検査における AI を活用した類似症例検索技術
- データセンターのラックあたりのサーバ実装密度を向上させる仮想サーバ制御技術
- ミリ波帯を用いた GaN-HEMT 高出力デバイスおよび回路設計技術
- ブロックチェーンのトランザクション処理を高速化する技術
- AI 技術により橋梁内部の損傷度合いを推定する技術
- 最適な保育所入所選考を実現する AI を用いたマッチング技術
- 世界最高伝送密度の光送受信技術と高速省電力の光変調伝送技術
- モバイル機器充電時の消費電力を大幅に削減する GaN-HEMT AC アダプターを開発
- プログラムのデバックにおいて、新規バグに対してパッチ候補を自動生成する技術
- オープンデータを使い、自治体の特性を環境・社会・経済の側面から見える化、分析する技術
- 船の速度や燃料消費量などの船舶性能を高精度で推定する技術
- 第5世代移動通信システム向け無線通信の大容量化技術
- 質量分析計の測定データ処理における AI 活用技術
- ブロックチェーン同士を安全につなげるセキュリティ技術
- 地域に特化した津波の伝搬特性を考慮した高精度な津波予測技術
- FPGA アクセラレータを活用した WAN (Wide Area Network) 高速化技術
- LPWA (Low Power Wide Area) に対応した電池交換不要の世界最小センサーデバイスを開発
- クラウド全体から運用データを収集・分析し、お客様システムの運用を可視化・調整する技術

2017 年度の主な開発事例

CT 検査における AI を活用した類似症例検索技術



従来、初期の肺がんなどのように異常陰影が1カ所に集中している場合は、CT 画像を元に類似症例を検索する技術を使っていました。しかし、肺炎などのびまん性肺疾患のように、臓器全体に異常陰影が立体的に広がる場合には、立体的な類似性を医師が改めて確認していく必要があり、判断に時間がかかっていました。

今回、株式会社富士通研究所は、CT 検査において、過去に撮影された CT 画像のデータベースの中から、異常陰影の立体的な広がり方が類似する症例を検索する技術を開発しました。この技術では、まず、CT 画像から異常陰影候補を機械学習によって認識します (図 (a))。次に、CT 画像において比較的明瞭な部分から中枢と末梢の境界面を順次推定することにより、肺を中枢および末梢の領域に分割します (図 (b))。最後に、上下方向の体軸に沿って、中枢および末梢の領域に存在するそれぞれの異常陰影候補の個数をヒストグラム化して (図 (c))、異常陰影の立体的な広がりの特徴を見ることにより、類似する症例を検索します。

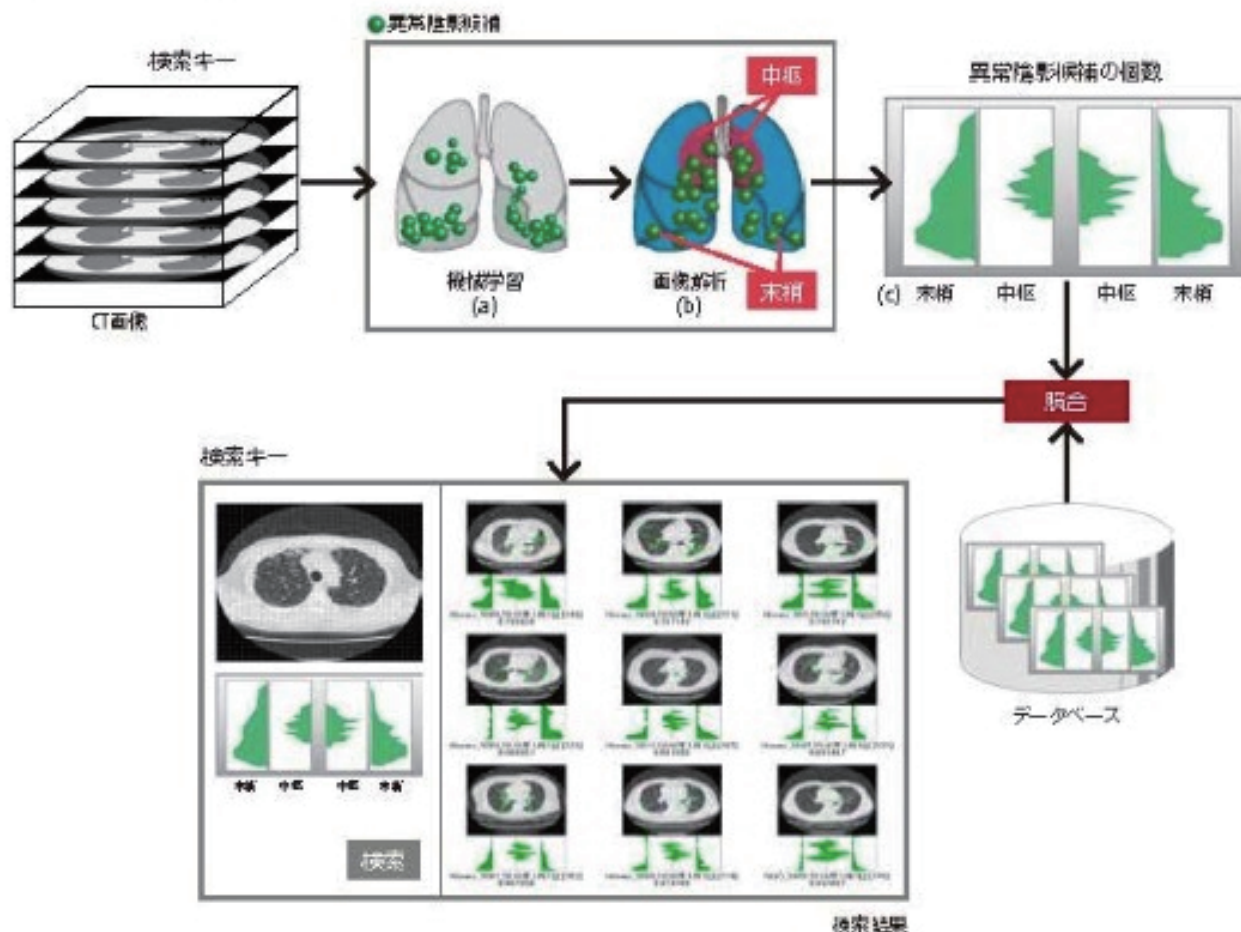
これにより、従来は医師の判断に時間がかかっていた症例に対しても診断時間の短縮が可能となり、診療業務の効率化が期待できます。

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

開発した類似症例検索技術



ブロックチェーンのトランザクション処理を高速化する技術



ブロックチェーンは、中央集権的な管理者を持たずに、高い透明性と信頼性を担保しつつ、耐改ざん性に優れたシステムを実現する技術として、金融分野をはじめとする様々な分野での利用が期待されています。

今回、株式会社富士通研究所は、これまでボトルネックとなっていたアプリケーションとブロックチェーン基盤との間の通信処理を効率化することにより、トランザクション処理を高速化する二つの技術（データの差分更新機能と一括更新機能）を開発しました。本技術を「Hyperledger Fabric v0.6.1」^(注1) に実装して測定したところ、取引性能において従来方式と比べ約 2.7 倍の高速化を実現しました。本技術により、高い性能が要求されるオンライン取引システムへのブロックチェーン技術の適用が可能になります。

(注1) Hyperledger Fabric v0.6.1 :

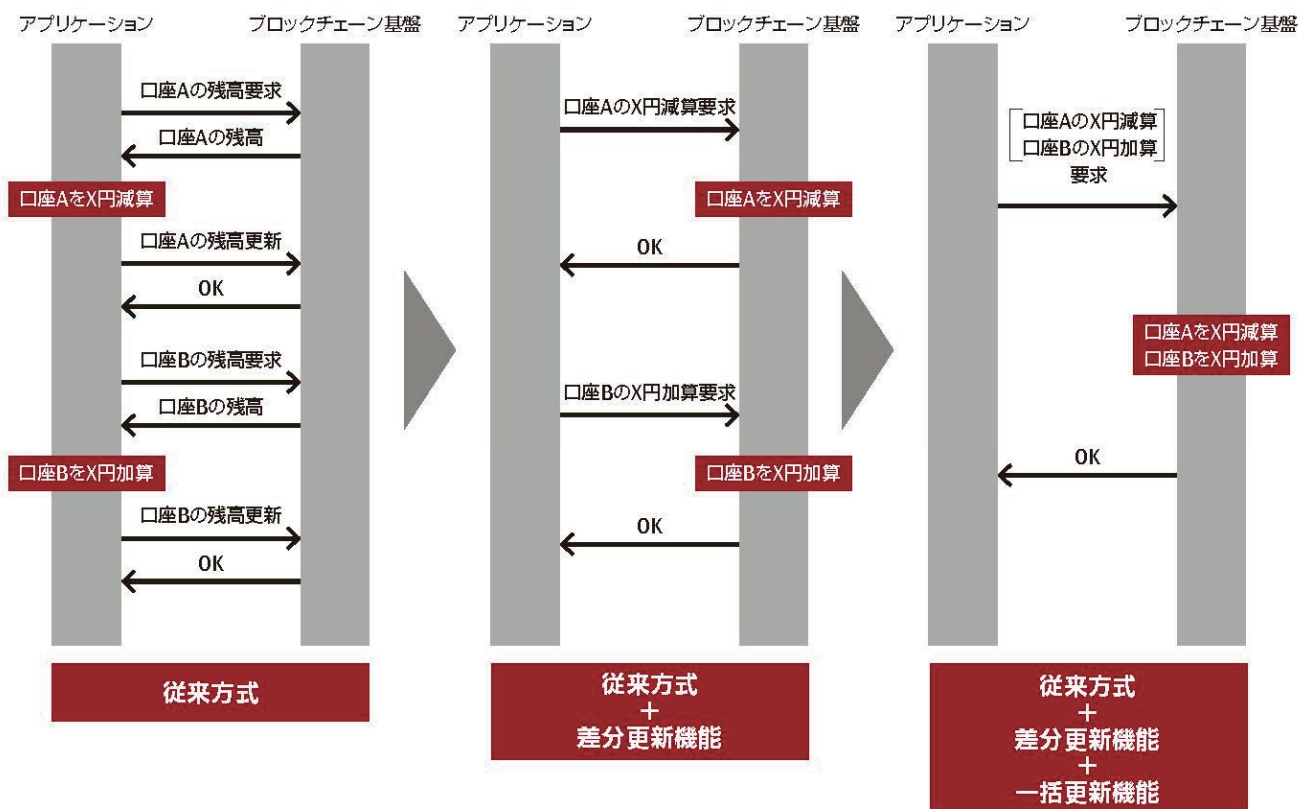
ブロックチェーンに関するオープンソースソフトウェアフレームワークの安定版（2017 年 7 月 5 日現在）

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

差分更新機能および一括更新機能による通信回数削減（口座AからBへX円送金する場合）



77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

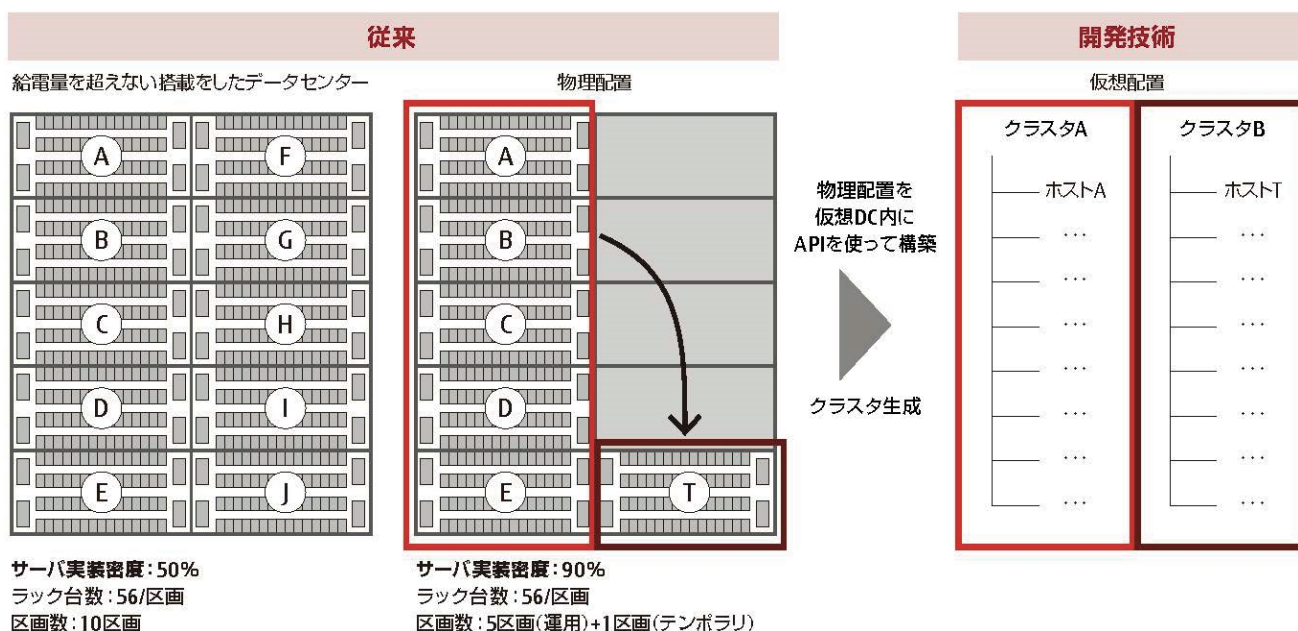
データセンターのラックあたりのサーバ実装密度を向上させる仮想サーバ制御技術



現在、データセンターでは、ラックへのサーバ搭載台数は、サーバの定格電力の合計値がラックの給電量以下となるように決められています。しかし、実際にはサーバの負荷が 10～50%程度の場合も多く、負荷に比例するラックあたりの電力使用量は定格電力に対して低い状態でした。

今回、株式会社富士通研究所は、効率的なサーバ配置を実現する仮想サーバ制御技術を開発しました。この技術は、データセンター内に予備のサーバからなる区画を設け、仮想サーバの物理配置と電力消費に基づいて予備の区画に仮想サーバのマイグレーション（移行）を行うというものです。これにより、仮想サーバが動作しているラックであれば、実装密度向上によるデータセンターのスペース削減が可能となり、サーバラックの稼働効率を 90%とした一例では、スペースを 40%削減できることを試算しました。

データセンターのサーバ実装密度を高めるための仮想サーバ制御技術



77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

エネルギー効率トップレベル製品の開発

富士通グループのアプローチ

ICT の普及拡大および、サーバをはじめとする ICT 製品の高性能化・高集積化に伴いエネルギー需要の増加が見込まれる中、様々な国・地域において、ICT 製品のエネルギー規制の拡大が進むとともに、社会的にもエネルギーラベル適合やグリーン調達要件としてエネルギー効率が重要視されるようになっていきます。

温室効果ガス排出量低減に向け、富士通グループの製品においても、製品使用時のエネルギー効率向上を図っていく必要があると考えています。こうした中、省エネ技術を積極的に採用し、さらなるエネルギー効率の向上に継続的に取り組むことで、お客様における製品使用時の消費電力の削減に貢献できる製品の開発を推進していきます。

2017 年度の実績・成果

2017年度の実績サマリー



各部門で省エネ技術を積極的に適用

事業部門ごとに、2016 年度～2018 年度に開発が見込まれる製品シリーズ数に基づき、エネルギー効率トップレベルの達成度を目標として設定しました。適用した省エネ技術としては、省エネ性能の高い新型マイクロプロセッサや高効率電源、省電力ディスプレイの採用、省電力制御の最適化、パワーマネジメント機能の強化があります。そのほか LSI の集約や部品点数の削減、省電力デバイスの採用などを積極的に推進しました。

エネルギー効率トップレベル 68.3%を達成

サーバ、パソコン、ネットワーク機器、イメージ機器などにおいて省エネ技術を横断的に適用・拡大した結果、2017 年度の目標 45%に対して 68.3%を達成することができました。

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
 79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
 80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
 85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
 90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
 96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
 99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
 103 再生可能エネルギーの利用拡大
 106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
 111 水使用量の削減
 113 化学物質排出量の抑制
 115 廃棄物発生量の抑制

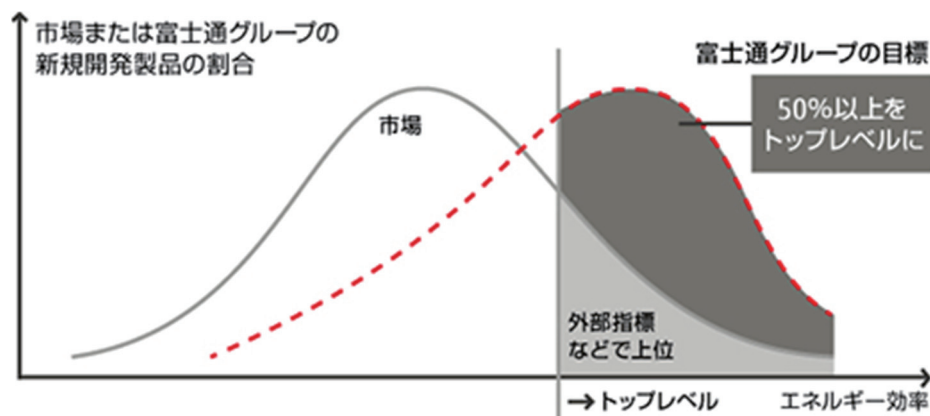
目標の達成に向けて

「新製品の 50%以上をエネルギー効率トップレベルにする」という行動計画目標の達成に向けて、各部門におけるトップランナー製品をはじめとした、エネルギー効率トップレベル製品の開発を一層進めていきます。また、エネルギー効率の改善施策として、優れた省エネ技術を横断的に展開し、適用製品を拡大していきます。

さらに、将来に向けて、エネルギー効率の革新的向上に貢献する省エネデバイスの先端技術開発を進め、早期の製品適用を目指します。

参考情報 エネルギー効率トップレベル製品とは

エネルギー効率におけるトップランナー製品（世界初、業界初、世界最高、業界最高など）をはじめとした、外部指標等で上位に相当するような基準を満たす製品です。



参考情報 エネルギー効率トップレベル製品の目標基準

市場または従来製品との比較において、エネルギー効率がトップレベルと認められる基準を製品分野別に定めています。

主な基準 (注1)

基準	製品群
エネルギースタープログラム基準適合	パソコン、ディスプレイ、イメージ機器など
省エネ法トップランナー基準達成率トップレベル	サーバ、ストレージシステムなど
業界トップレベルのエネルギー効率	LSI、特定分野向け製品など
業界トップレベルの電池持ち	スマートフォン
従来製品・従来性能と比較し消費電力を削減	ネットワーク機器 (注2) 、電子部品など

(注1) 基準値は、同一製品群の中でも構成により異なる。

(注2) ICT 分野におけるエコロジーガイドラインで評価する製品は、星の数（多段階評価）でトップレベル。

富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

2017 年度の主な活動報告

低消費電力なハイブリッドストレージシステム ETERNUS DX series



「ETERNUS DX シリーズ」は、様々な技術を実装し、低消費電力を実現したハイブリッドストレージシステムです。DX シリーズは最大 4,608 本のディスクドライブを搭載可能ですが、必要な時だけディスクを回転させる MAID 技術^(注1)を応用したエコモード機能を備えています。エコモード機能により、ディスクドライブに一定時間アクセスがない場合はディスクへの電源供給が停止するため、消費電力を最大で約 20%、CO₂ 排出量を年間約 3,000 kg削減^(注2)することができます。

このほかにも省電力化に向けて、業界最高水準の高効率電源ユニットと、周囲の温度状況によって冷却ファンの回転数を細かく制御する技術を搭載しました。さらに、12TB ディスクや 15TB SSD といった最新の大容量ドライブをいち早く採用することで、製品設置面積の削減とエネルギー効率の向上も実現しています。

(注 1) MAID 技術：

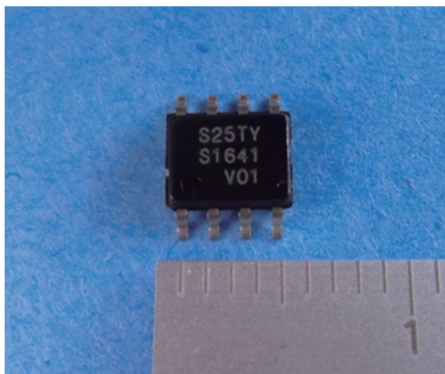
Massive Array of Idle Disks の略。使用頻度の低いディスクドライブを停止させることで、消費電力を削減するとともに、ディスクドライブの寿命を延長させる技術。

(注 2) ETERNUS DX500 S4 において 300GB ディスク×130 本と 1TB ディスク×80 本を常時稼働させた場合と、そのうち 1TB ディスクのみ 1 日 20 時間電源供給停止させた場合の当社比。

富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

高温環境下でも低消費電力を可能にした FRAM



Society5.0（超スマート社会）の実現には、人とモノをつなげる IoT（Internet of Things）が必要不可欠ですが、IoT の課題の一つにエネルギー使用の効率化が挙げられます。現在のデジタル社会はもちろん IoT の実現に重要な役割を果たす半導体 LSI に対しても、消費電力の低減が求められており、電力を落としてもデータが消えない「不揮発性メモリ」の需要が高まっています。また、高温環境の下で LSI を動作させると一般的に消費電力が増加するため、特に発熱を伴うモーター機器を搭載する製品などに最適な電子部品が必要とされています。

こうしたニーズに応えるため、富士通セミコンダクター株式会社が開発したのが高温環境下でも消費電力を抑えることが可能な FRAM MB85RS256TY、MB85RS128TY です。FRAM は「高速書き込み」、「高書き換え耐性」という特長を持つ不揮発性メモリです。同社では、FRAM を構成するトランジスタや強誘電体などの素子を新規開発するとともに仕様から回路設計の細部に至るまで構成を見直し、従来品から動作温度の上限を 40℃ 拡大しながら消費電力を約 60% 低減することに成功しました。当製品は 125℃ での動作が可能であり、自動車向け機器や産業用ロボットなど幅広い用途での活用が期待されます。

* 詳細はこちら

<http://www.fujitsu.com/jp/group/fsl/products/fram/lineup/>

富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

軽量化しつつ消費電力の削減も実現した FUJITSU Retail Solution TeamCAT/mini（チームキャット・ミニ）V3



TeamCAT/mini（チームキャット・ミニ）V3 はショッピングセンターのテナント用マルチ端末です。豊富な周辺機器接続ポートにより、ショッピングセンターの売上報告をはじめ、多様化する決済サービスやポイント管理業務などを1台で行うことができるうえ、ボディもコンパクトであるため、場所を選ばず設置可能です。また、アプリケーションソフトウェアには、最新の汎用 OS「Windows10 IoT Enterprise 2016 LTSB（64bit）」を採用することでアプリケーション開発を容易にしています。

同製品は、CPU に Intel Atom x5-z8550（4 コア）を採用することで、豊富な外部インターフェースや大容量メモリを搭載しながらも、消費電力を従来比（同処理）で約 30%削減することに成功しました。軽量化にあたっては、プリント基板の厚みを従来比 3 分の 2 にするとともに、高性能 CPU の採用により部品点数を削減しました。さらに、従来機では、サーマルプリンターのカバーを開ける際のトルクとバランスを取るためにバランサーを設けていましたが、新製品ではバランサーを使用せず、トルクを軽減させるためのトルクダンパーを採用しました。これらの取り組みによって、従来比約 17%の軽量化を実現しています。

その他の取り組み（事例）紹介

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/energyefficiency/case-studies/index.html>

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

製品の省資源化・資源循環性向上

富士通グループのアプローチ

資源の枯渇や過度な採掘による自然破壊、国際的な資源価格の高騰・下落、レアメタルの供給不安など、社会や企業の持続可能性を脅かすリスクが高まる中、欧州政府も成長戦略の 1 つに「資源の効率化」を掲げ、「資源効率化イニシアティブ」を設立するなど、世界全体で資源効率化を重視する動きが高まっています。

また、富士通グループが提供する ICT 製品においても、資源を効率良く使用していくことが重要と考えています。その実現に向けて、これまでも 3R (Reduce・Reuse・Recycle) を意識した「3R 設計」を推進し、省資源化に有効な技術を製品に展開してきました。製品の小型・軽量化、再生プラスチックの使用、部品点数削減、解体性・リサイクル性の向上などを通じて、資源効率向上による環境負荷低減を推進することはもとより、小型・軽量・省スペースなど、お客様にもメリットをもたらす優れた製品の提供を目指しています。

2017 年度の実績・成果

2017 年度の実績サマリー



新規開発製品の資源効率向上を追求

従来、資源効率の向上を総合的・定量的に評価する仕組みがなく、資源効率に関する公的な指標も存在していなかったことから、2012 年度に富士通グループ独自の「資源効率」を定義しました。

2017 年度も、自社設計により新規開発する製品^(注 1)について、この指標を用いた評価を実施し、製品の部品点数削減、部品の小型・薄型・軽量化、高密度実装による小型化などの取り組みを推進しました。

(注 1) 資源効率がお客様仕様や規格に依存する製品は除きます。

資源効率向上 23.1%を達成

主にパソコン、スマートフォン、基幹 IA サーバ、POS テナント端末、携帯電話無線基地局装置などにおいて小型化、軽量化を推進した結果、2017 年度の資源効率向上目標 10%に対して 23.1%を達成することができました。

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

目標の達成に向けて

「新製品の資源効率を 15%以上向上する」という行動計画目標の達成に向けて、これまでの取り組みを継続していくとともに、軽量高剛性の新規材料開発や再生材の使用拡大にも取り組んでいきます。また、環境性能を広く訴求することで認知度向上を図り、拡販にもつなげていきます。

参考情報

資源効率の定義と算出式

資源効率：製品を構成する個々の素材（資源）の「使用・廃棄による環境負荷」を分母、「製品価値」を分子として算出するもの

$$\text{資源効率} = \frac{\text{製品価値}}{\sum (\text{資源負荷係数} \times \text{資源使用量}) + \sum (\text{資源負荷係数} \times \text{資源廃棄量})}$$

各項目の定義

製品価値	資源の使用や廃棄による環境負荷そのものの削減の評価に重点を置くため、製品価値は資源の使用に関係のあるものに限定し製品ごとに設定。（対象外の例：CPUの性能向上など）
資源負荷係数	枯渇性、希少性、採掘時や廃棄時の環境影響などを考慮した、資源ごと固有の環境負荷重み係数。すべての資源の負荷係数を1として活動を開始する。
資源使用量	製品の各資源の質量（再生プラスチック使用量を引く）。
資源廃棄量	製品使用後に再資源化されず廃棄される各資源の質量（設計値）。資源廃棄量は0として活動を開始する。

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

2017 年度の主な活動報告

高性能・筐体小型化を両立させたオープンサーバ



8 ソケット IA サーバ「PRIMEQUEST 3800E」は、世界最高クラスの性能を維持し、メインフレームクラスの高信頼性、高可用性を継承しつつ、冷却性能の向上と高密度 PSU によって筐体小型化・軽量化を実現、重量は 41.3%削減しました。

冷却性能の向上施策としては、CPU ヒートシンクの設計を見直し、ヒートシンク全体の熱拡散を改善させました。このほか、筐体レイアウトの見直しやダクト構造による吸気流量バランスの改善によって放熱能力が大幅にアップし、CPU ヒートシンクのサイズは 5 分の 1 に縮小しました。

また、冷却 FAN は高性能な 2 重反転 FAN を採用し、体積あたりの風量を 1.8 倍にしました。PSU は、冷却方式の見直しと高効率化技術により高密度化を図り、従来装置（PQ2800E）と比較して 4 倍の電力密度を実現しました。これらの取り組みによって、大幅な小型化に成功しました。

2 年連続世界最軽量を達成した 13.3 型モバイル PC



「LIFEBOOK UH75/B3」は、13.3 型モバイル PC として 2 年連続で世界最軽量となりました。2016 年発売の従来機が 761g、2017 年 11 月に発売した新モデルは前モデル比からさらに 13g 軽い 748g を実現しています。

軽量化に向けて、バッテリーケースのフレーム構造を見直すことで前モデルから 9g 軽くしました。筐体カバーについては、カバー内側に同心円状で複数の削り加工を施し、カバーの板厚を減らすことで、合計 4g の軽量化を実現しています。また、筐体の天面、底面、パームレストのカバーにマグネシウム合金を採用することにより、軽量化だけでなく堅牢設計も両立させています。

富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

3R 設計の推進

富士通グループは、独自の製品環境アセスメントやグリーン製品評価を通じて、省資源化やリサイクル性の向上など、3R を考慮した様々な技術の適用に努めています。

例えば、部品点数やケーブル本数の削減、性能向上や高集積化による省スペース化、マニュアルの電子化など、省資源化に有効な技術を製品に展開しています。さらに製品設計時には、多くのお客様にもお使いいただいている富士通製 3 次元仮想検証シミュレーターの VPS (Virtual Product Simulator) を活用して、試作機を作成する前に製品の組み立て・解体の手順や作業性を検証し、製品の保守のしやすさや使用後のリサイクル性向上も考慮しています。

また、2010 年からは、設計者を対象に、富士通グループのリサイクルセンター見学会を定期開催しています。使用済み製品の解体体験に加え、リサイクル担当者からの解体容易性の阻害要因の紹介や意見交換などで設計者へフィードバックを行っています。さらに、2015 年からは、5 か所のリサイクルセンターから収集した約 90 件にも及ぶ解体困難事例を、写真付きで体系的にまとめた事例集として配布し、製品のリサイクル性向上に活かしています。



リサイクルセンター見学会での解体体験の様子

包装材への環境配慮

包装外箱や緩衝材の使用量を減らすため、様々な工夫に取り組んでいます。従来、ノートパソコンの輸送は 1 台ずつダンボール箱に梱包していましたが、1 つのリターンブルコンテナに複数台収納することで、輸送スペースの削減と廃ダンボールレス化を実現しました。大型製品の輸送でも、従来の発泡緩衝材をリターンブルエアプロテクターに替えることで、繰り返し使用し、異なる製品サイズでも共用できるようにして稼働率を高めたため、輸送 1 回当たりの緩衝材の使用量や廃棄量を低減でき、CO₂ 排出量を低減しました。また、パソコンなどを包装する段ボール箱の印刷には、大気汚染物質である揮発性有機化合物 (VOC) の含有量が少ない植物油インキを使用しています。

その他の取り組み (事例) 紹介

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/energyefficiency/case-studies/index.html>

富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

製品の資源再利用

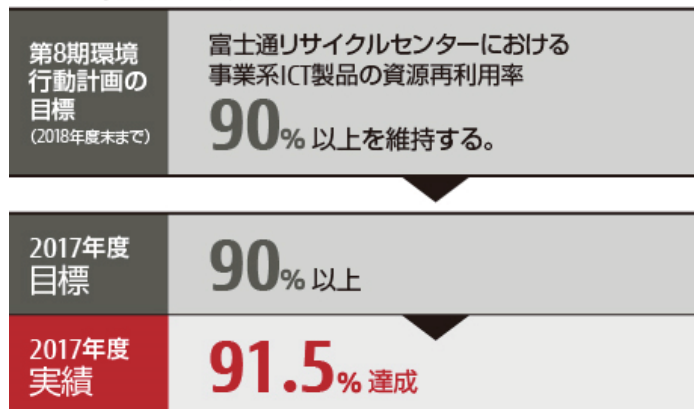
富士通グループのアプローチ

富士通グループのリサイクル活動は、製品の設計・製造段階だけでなく廃棄やリサイクルの段階まで生産者が責任を負うという「拡大生産者責任 (EPR)」の考え方、および自社の製品に対して責任を負う「個別生産者責任 (IPR)」の考え方に基づいています。富士通グループにとって、IPR はビジネスを全世界に拡大するうえでの大きな挑戦ですが、EPR も含めてこれらへの対応を業界団体や各国政府と連携しながら進めることによって、すべての利害関係者の要件や要請を満たした資源循環型の社会づくりに貢献できると考えています。

この認識の下、富士通グループは、各国の廃棄物処理やリサイクルの法規制に添ったリサイクル活動を推進しています。日本では「資源有効利用促進法」に基づき、産業廃棄物広域認定制度の認定業者である富士通が、国内各地の富士通りサイクルセンターで産業廃棄物の適正処理を受託しています。さらに、回収が義務付けられていない国でも IPR の考えに添って、可能な限りの回収、再利用、リサイクルを進めています。

2017 年度の実績・成果

2017年度の実績サマリー



ICT 製品のリサイクルを推進

富士通グループは日本国内において、全国をカバーするリサイクルシステムを構築。徹底したトレーサビリティとセキュリティを確保しながら、高い資源再利用率を達成するなど、安心・安全なサービスの提供を通じて、拡大生産者責任 (EPR) を確実に実践しており、ICT 製品のリサイクルを推進しています。

富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

資源再利用率 90%以上を達成

国内の法人のお客様から回収した ICT 製品（事業系使用済み ICT 製品）の処理量は 3,844 トン、資源再利用率 91.5%でした。また、個人のお客様の使用済みパソコンの回収台数は 59,144 台でした。

事業系使用済み ICT 製品の資源再利用率の推移（国内）

年度	2014	2015	2016	2017
資源再利用率 ^(注) (%)	90.9	92.0	92.0	91.5
処理量(トン)	5,016	5,203	4,185	3,844

(注) 資源再利用率：使用済み製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。

個人のお客様の使用済み ICT 製品の回収台数の推移（国内）

年度	2014	2015	2016	2017
使用済みパソコン回収台数(台)	103,276	69,801	61,435	59,144

その他の取り組み（事例）紹介

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/society/recycle/case-studies/index.html>

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

事業所における温室効果ガス（GHG）排出量の削減・エネルギー消費原単位の改善

富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、地球温暖化防止を重要課題と捉え、中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」を策定し、2050 年までに事業活動に伴う CO₂ ゼロエミッションを目指しています。

自らの事業所（工場およびオフィス、データセンター）から排出する主な GHG としては、エネルギー（電力・燃料油・ガス）の消費に伴う CO₂ 排出、半導体製造プロセスで使用する PFC、HFC、SF₆、NF₃ の排出があります。これらについて、関連法律を遵守するとともに削減目標を設定し、使用量および排出量の削減・抑制に努めています。

エネルギー消費に伴う CO₂ 排出量の削減

富士通グループにおける温室効果ガス総排出量のうち、エネルギー消費に伴う CO₂ 排出量が約 90% を占めています。そこで富士通グループでは、CO₂ 排出量の削減に向けて以下の省エネルギー対策を継続的に推進しています。

- 原動施設を中心とした設備の省エネ対策（フリークーリング、インバーター、省エネ型設備の導入、燃料転換など）
- 製造プロセスの見直しによる効率化（生産革新活動、グリーン生産技術開発）と、原動施設の適正運転、管理向上
- オフィスの空調温度の適正化、照明・OA 機器の節電
- エネルギー消費の計測による「見える化」と、測定データの活用推進
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/renewable-energy/index.html>

CO₂ 以外の温室効果ガス排出量の削減

CO₂ 以外の温室効果ガスとして、富士通グループでは主にパーフルオロカーボン（PFC）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）などを、半導体部門において使用しており、地球温暖化係数（GWP）の低いガスへの切り替えや、新規・既存の製造ラインへの除害装置の設置などを継続的に実施しています。

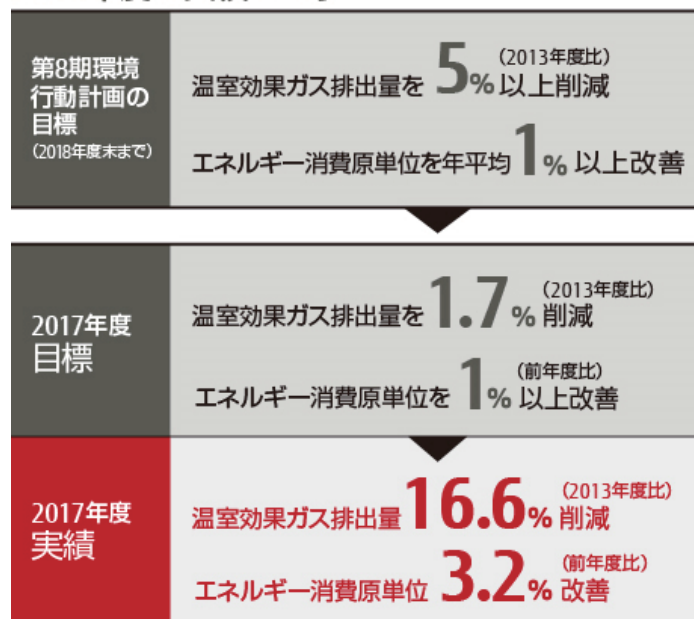
77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

2017 年度の実績・成果

2017年度の実績サマリー



エネルギー消費に伴う CO₂ 排出量削減を推進

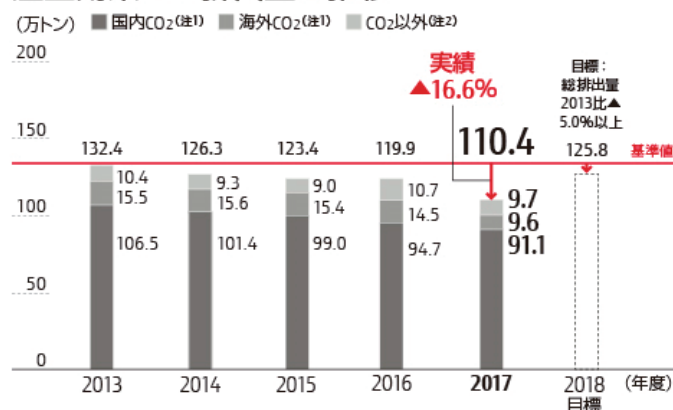
2017 年度も各事業所における施設の省エネ対策（BAT^(注1) 対象機器の導入更新）や運転適正化、製造プロセスの効率化、オフィスの空調温度・照明・OA 機器の節電、エネルギー消費の「見える化」と計測データの活用などに継続して取り組んでいます。

2017 年度の GHG 総排出量は約 110.4 万トン（売上収益当たりの原単位：26.9 トン/億円）であり、2013 年度比では 16.6%削減となりました。一部、事業譲渡などによる減少もありますが、それ以外に約 3 万トンの削減施策を実施しました。

エネルギー消費原単位は、前年度比 3.2%改善、2016 年度から 2017 年度の年平均で 1.4%改善しました。

（注 1）BAT（Best Available Technologies）：温室効果ガス削減のための利用可能な最先端技術。

温室効果ガス排出量の推移



（注1）国内/海外CO₂排出量：環境行動計画の実績報告における購入電力のCO₂換算係数は、2013～2015年度 0.570トン・CO₂/MWh、2016年度 0.534トン・CO₂/MWh、2017年度 0.518トン・CO₂/MWhで算出。

（注2）CO₂以外の排出量：地球温暖化係数（GWP）によるCO₂相当の排出量に換算。

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

2017 年度の主な活動報告

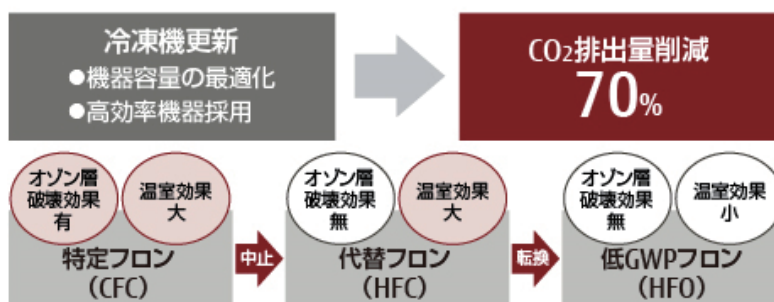
CO₂ 排出量および地球温暖化係数を大幅に低減する高効率冷凍機の導入

三重富士通セミコンダクター株式会社は、2017 年度に事務エリア向け冷凍機を更新しました。気候変動問題への対策として、省エネルギーと冷媒フロン負荷低減の両面で効果が得られる冷凍機を選択・採用。高効率のインバーター式ターボ冷凍機を導入することで、エネルギー消費による CO₂ 排出量を従来比 70%削減しました（CO₂削減量：2,743 トン／年）。また、冷媒には、新冷媒ハイドロフルオロオレフィン（HFO）を採用し、地球温暖化係数は、従来の 1300 倍から 1 倍に低減しました（フロン排出抑制法の適用外）。

この冷凍機の活用によって、設置や保守作業時のフロン漏えいによる温暖化の抑制に貢献します。これからも地球環境にやさしい設備を選択し、採用していきます。

冷媒比較

	既存冷凍機 HFC(従来冷媒)	新規冷凍機 HFO(新規冷媒)
地球温暖化係数	1,300	1
大気寿命	13.8年	26日
フロン排出抑制法	適用	適用外
高圧ガス保安法取扱い	要	不要
定格COP(200Rt機種)	6.1	6.3



インバーター式ターボ冷凍機

その他の取り組み（事例）紹介

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/activities/case-studies/index.html>

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

データセンターの PUE (電力使用効率) 改善

富士通グループのアプローチ

データセンターのエネルギー消費量は、クラウドコンピューティングの普及拡大などで増加傾向にあり、データセンターの環境パフォーマンスに対する社会の関心が高まっています。

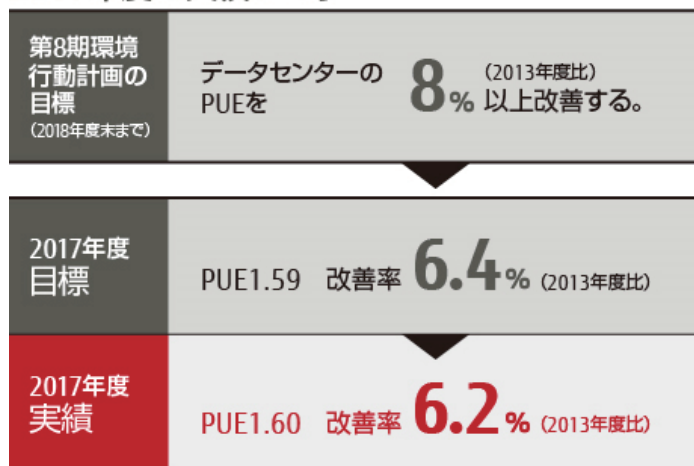
富士通グループの事業別 CO₂ 排出量 (2017 年度) に占めるデータセンターの割合は 25%、国内外の主要 36 データセンターの CO₂ 排出量増加率は 2013 年度から 2017 年度の 4 年間で年平均約 5.0%となっています。今後も、クラウドビジネスの伸長に伴い、データセンターの CO₂ 排出量は増加していくことが予想されるため、環境配慮型データセンターの推進は、富士通グループにとって社会的責任であるとともに、ビジネス基盤の強化の面でも長期視点で取り組むべき重要テーマとなってきています。

富士通グループでは、全データセンターの約 8 割 (サーバ室面積当たり) を活動対象^(注 1)と定め、環境パフォーマンスの向上に取り組んでいます。

(注 1) 活動対象：
グローバルで原則 1,000m² 以上、または事業部門が申請したデータセンター。

2017 年度の実績・成果

2017年度の実績サマリー



富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

目標達成に向けた活動の推進

富士通環境行動計画に基づく活動で、国内外のデータセンターで PUE^{（注2）}の改善活動を進めています。2017 年度の PUE は 1.60 であり、目標の 1.59 には至りませんでしたが、主に空調設備の冷却効率改善に取り組み、外気利用時間の拡大やフリークーリングの最大限活用などで、年平均で約 2%の改善を達成しました。

運用改善と革新的な技術の導入によるエネルギー効率化でファシリティならびに ICT の電力を継続的に削減しています。また「パリ協定^{（注3）}」の下で目指す“脱炭素社会”に向けて、再生可能エネルギーの利活用拡大にも取り組んでいます。

（注2）PUE（Power Usage Effectiveness）：

データセンターの電力使用効率を示す指標。データセンター全体の消費電力を、サーバなどの ICT 機器の消費電力で割った数値。1.0 に近いほど効率的とされる。

（注3）パリ協定：

先進国と発展途上国を合わせた 190 カ国以上が参加し、国際協力で温室効果ガス削減を進める地球温暖化対策の新しい枠組み。2016 年 11 月に発効。

PUE 値と PUE 算出方法

PUE値	PUE算出方法、その他
レンジ:1.31～2.98	・ The Green Gridを適用
対象DC数:36	・ DCMMを活用した改善活動の実施

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

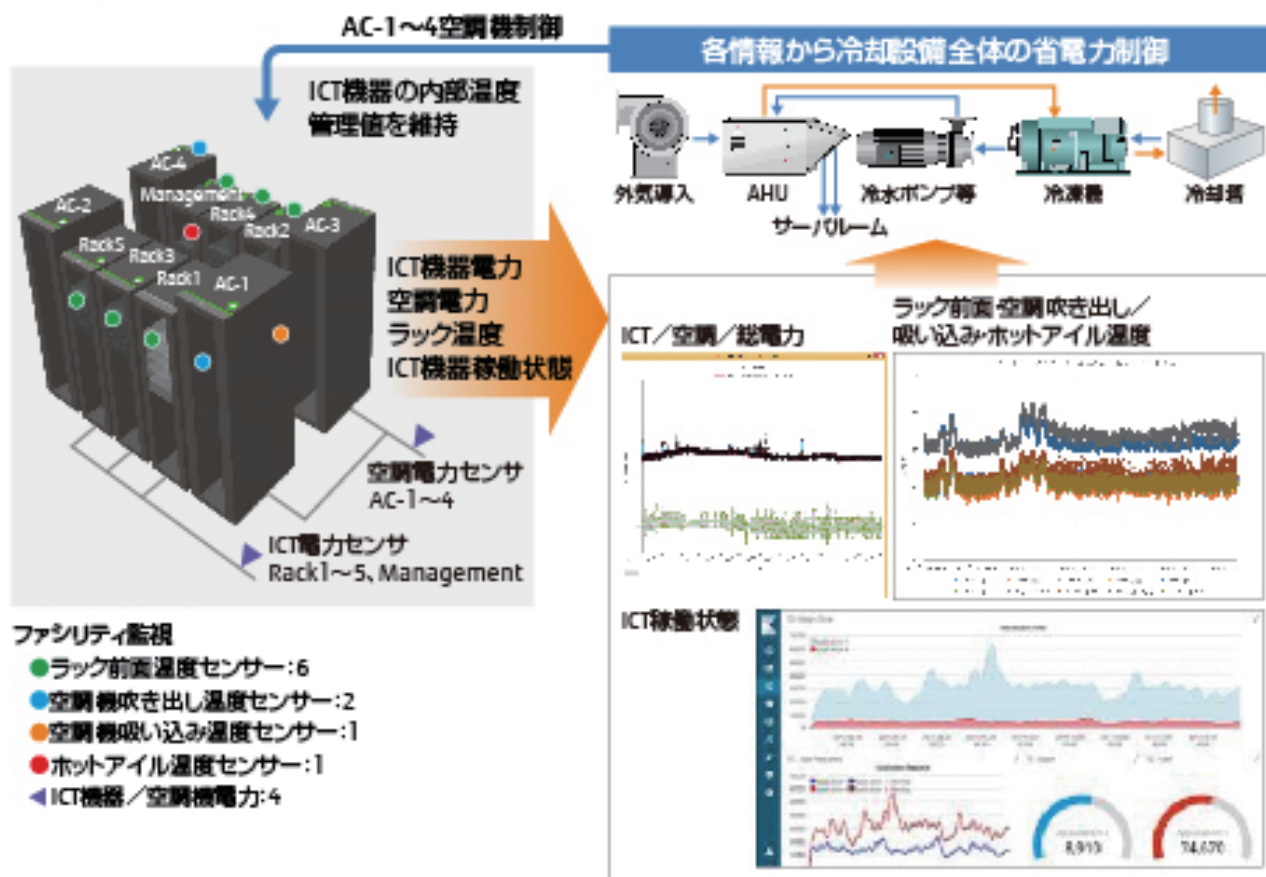
2017 年度の主な活動報告

人工知能（AI）制御による空調設備の効率運転

2016 年度に引き続き、国内外ともに空調エネルギーの効率化など運用改善に取り組みましたが、第8期環境行動計画の目標達成にはさらなる改善施策が必要であることから、新技術による効率化も並行して進めています。

自社開発の革新的な JIT（Just In Time）モデリング空調制御により、外気環境やサーバ内部の温度・湿度・電力データから、1 時間後の温度・湿度を予測して外気冷房の ON・OFF や空調機の供給温度を制御する技術で消費電力を年間 20%削減しており、さらに制御エリアを拡張する計画です。また、AI による学習制御技術も検証しており、風量、処理熱量、ICT 機器の負荷などから最適な空調特性をモデル化させて、空調機の電力効率化を図っています。今後はこれらの有効性を活用し、制御対象を冷凍機、冷水ポンプといった冷熱源設備にも展開を図っていきます。

AIによる空調制御



77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

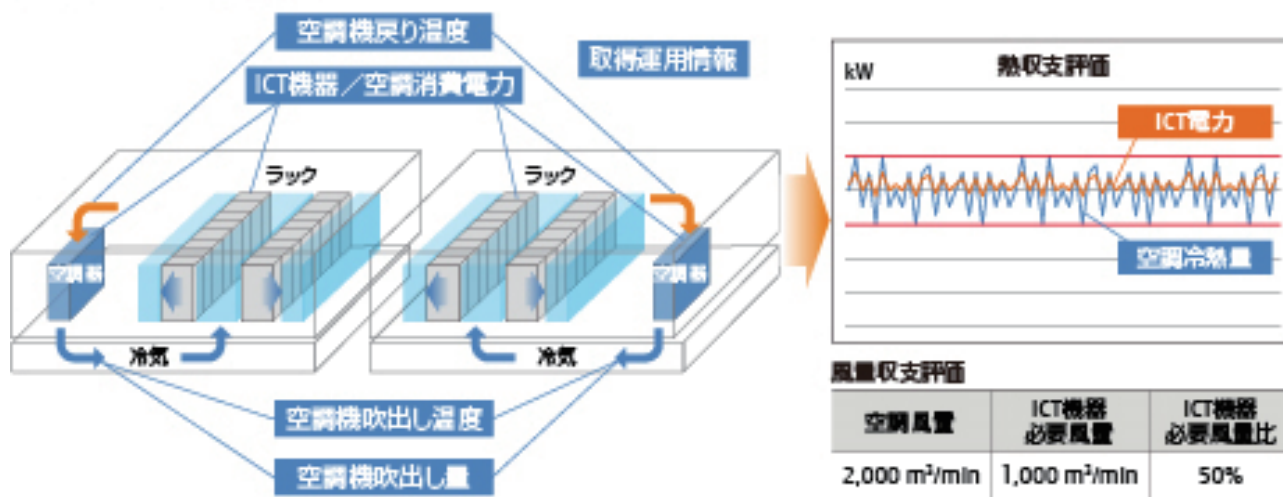
109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

データセンター評価ツール開発による運用改善

栃木県内にある社内データセンターでは、ICT 機器の冷却エネルギーが効率的に運用・制御されているかを評価する手段として、熱収支と風量収支に基づく分析を実施しました。分析にあたっては、現状のデータセンターの構造・設備仕様からエネルギー削減ポテンシャル量を把握し、改善による PUE の理論値を算出できる「データセンター評価ツール」を開発しました。

このツールを活用することで、エネルギーロスを可視化するとともにその最適案が提示され、高効率設備の導入要否も分析可能です。分析結果を踏まえて今後のデータセンター運用の改善方針を明確にし、さらなる効率化に取り組んでいます。また、より円滑な改善が図れるよう、評価方法や各拠点で得たノウハウをガイドラインに集約し、富士通グループ内に展開する計画です。

データセンターの評価情報



再生可能エネルギーの利用拡大

2017 年 5 月に外部公開した、社内における脱炭素社会の実現に向けた環境ビジョンのもと、データセンターで使用する電力についても、再生可能エネルギーへの転換を段階的に進めています。特に、グリーン電力の調達可能な海外を中心に導入が進んでおり、主要な国内外データセンター36 拠点の総電力量の 17%が再生可能エネルギーとなっています。

そのほとんどが海外のデータセンターであり、今後も海外拠点から積極的に利用拡大を図っていく計画です。

その他の取り組み（事例）紹介

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/pue/case-studies/index.html>

富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

再生可能エネルギーの利用拡大

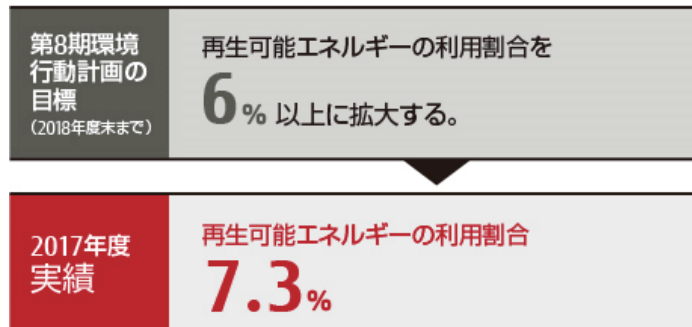
富士通グループのアプローチ

社会における再生可能エネルギーの普及拡大は、地球温暖化対策、エネルギー源多様化による安定供給の確保、エネルギーを基軸とした経済成長などの観点から、より一層重要となっています。

富士通グループでは、脱炭素化社会の実現に向けて環境ビジョンを制定し、省エネの徹底に加え再生可能エネルギーの積極的な導入を大きな柱としています。これを受けて環境行動計画では新たに定量目標を設定し太陽光発電設備の自社事業所への導入設置や、特にコストが見合う海外の事業所におけるグリーン電力 (100%再生可能エネルギーで発電された電力) の購入・利用拡大を積極的に推進しています。

2017 年度の実績・成果

2017年度の実績サマリー



「利用割合 6%以上」の目標を新たに設定

当初、第8期環境行動計画では再生可能エネルギーの利用に関する数値目標を設定していませんでしたが、グリーン電力の調達が可能となる海外地域を中心に、積極的な購入・利用拡大を図るため、「利用割合 6%以上」の目標を2016年度に設定しました。さらなる購入・利用拡大に向けて、2017年度に新たに作成した「再生可能エネルギー導入ガイドライン」や「外部再生可能エネルギー情報データベース」を活用し、国内外事業所への導入検討を推進しています。

2017年度の再生可能エネルギーの利用量は約170GWhで、全体の電力使用量に占める割合は7.3%となりました。

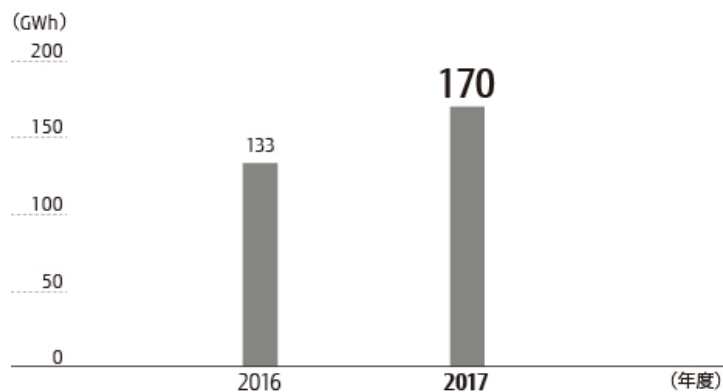


Fujitsu Finland Ltd のグリーン電力証書

富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

富士通グループの再生可能エネルギー利用量推移

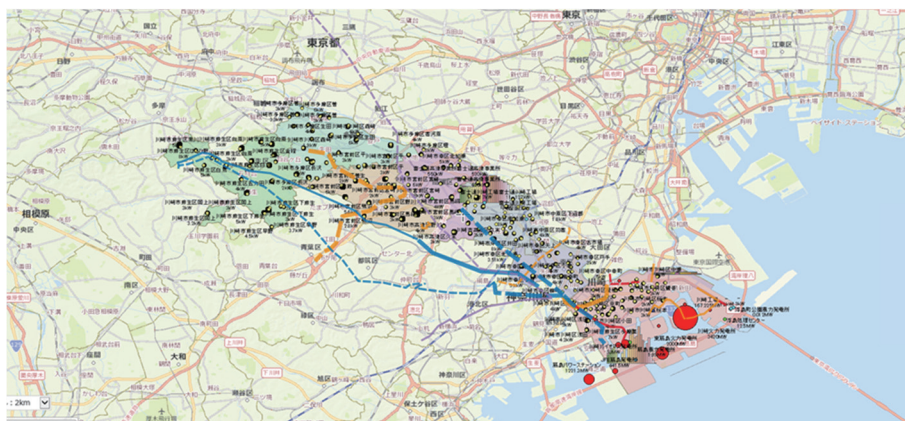


2017 年度の主な活動報告

川崎市様との再生可能エネルギー地域連携モデルの共同研究

富士通は温室効果ガス排出量削減目標を掲げ、グループ全体で低炭素社会実現に取り組んできましたが、企業が個々に環境負荷低減に取り組むという従来の延長では、著しい効果を期待することが困難となっています。今後の環境活動は、産業領域など様々な垣根を超えた「協働・共創」へと進化させることが必要です。

そこで、2017 年 7 月、富士通本店の所在地である川崎市様と共同で、地域内での再生可能エネルギーの効率的な活用を目的とした「再生可能エネルギー地域連携モデル」の研究を開始しました。2017 年度は、市内再生可能エネルギー発電拠点の可視化マップを作成するとともに、英国企業と開発した環境エネルギーシミュレータにより市内 7 区間のエネルギー需給バランスを検討しました。また、2018 年度は、川崎駅や武蔵小杉駅周辺地域の精密モデルを構築し、太陽光や風力発電設備を導入した場合の効果をシミュレーションすることで、より詳細な再生可能エネルギーの導入検討を実施する予定です。



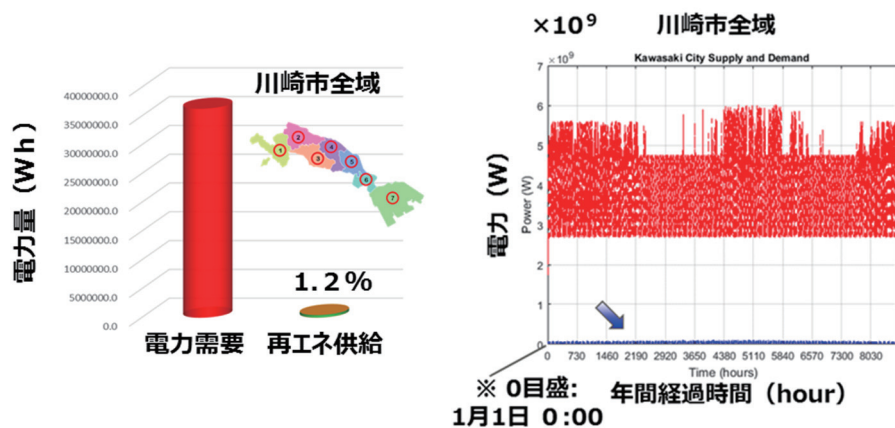
川崎市内の再生可能エネルギー発電拠点マップ

富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制



川崎市内のエネルギーシミュレーション結果

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、地球温暖化抑制のため、自社の排出量削減に加え、グリーン調達活動の1つとして、お取引先に CO₂ 排出量削減活動の実施を継続的にお願いしています。その結果、主要なお取引先すべてにおいて、CO₂ 排出量削減活動が実施されるようになりました。

そこで 2016 年度からは、お取引先への取り組み依頼に、自社のお取引先（富士通グループから見た 2 次お取引先）への働きかけ実施を盛り込み、サプライチェーン上流に活動を展開しています。

サプライチェーン全体で活動に取り組むことで、より大きな削減効果（シナジー）が得られ、またサプライチェーンを通じて、国境を越えて、より広範囲に活動の輪が広がることが期待できます。富士通グループはこうした取り組みを通じて、来るべき脱炭素社会の実現に貢献していきたいと考えています。

2017 年度の実績・成果

2017年度の実績サマリー

第8期環境 行動計画の 目標 (2018年度末まで)	サプライチェーンにおける CO ₂ 排出量削減の取り組みを推進する。
2017年度 目標	富士通グループのお取引先を通じて、 2次お取引先に削減活動の実施を依頼する。
2017年度 実績	富士通グループの主要お取引先(約1,600社) を通じて、2次お取引先(38,000社以上)に、 削減活動の実施を依頼した。

2 次お取引先への活動展開を要請・支援

調達額の 98%以上を占める主要お取引先すべてに対し、CO₂ 排出量削減活動の実施と自社のお取引先（2 次お取引先）への活動展開を富士通グループの要請としてお伝えしました。また、独自の環境調査票でお取引先の活動状況を確認しました。調査にご協力いただいたお取引先には、今後の活動の参考としていただけるよう、お取引先の回答を分析した活動傾向をレポートとしてフィードバックし、さらなる活動の推進と、自社お取引先への活動展開を依頼しました。

2017 年度末の時点で、自社のお取引先に活動を依頼したとご回答いただいたお取引先は 14.9%に過ぎませんが、活動実施を依頼された 2 次お取引先は合計で 38,000 社以上になっており、大きな啓発効果が期待できます。

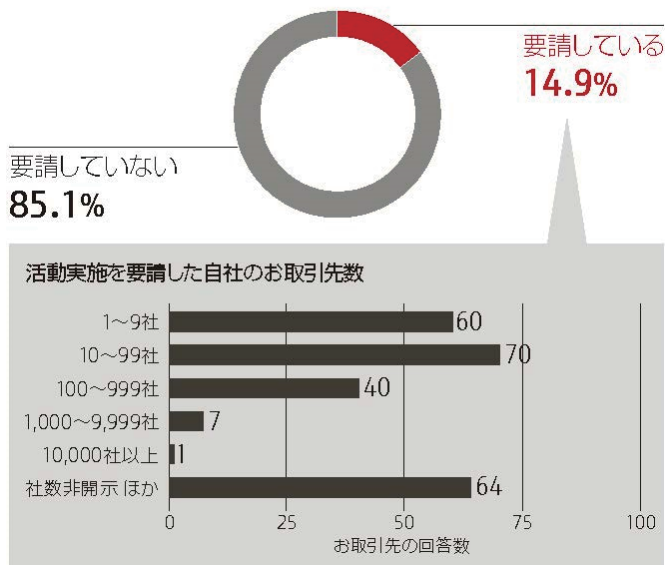
77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

CO₂排出量削減活動の2次お取引先展開状況

貴社お取引先に、CO₂排出量削減活動の実施を要請していますか？



「CO₂ 排出量削減活動の手引き」の提供開始

CO₂ 排出量削減活動をサプライチェーン全体に押し広げていくため、富士通グループでは独自の説明資料を作成し、お取引先への提供を開始しました。サプライチェーンで活動に取り組む重要性をお取引先により一層ご理解いただくとともに、自社のお取引先への活動依頼・支援にもご活用いただくことを目的としています。資料を掲載した当社ウェブサイトには約4カ月で800件を超えるアクセスをいただくなど、大きな反響がありました。今後も富士通グループはグローバル企業としての役割を果たすため、地球温暖化抑制のために何が必要かを常に考え、取り組んでいきます。

※「CO₂ 排出量削減活動の手引き」は下記 URL からダウンロードできます。

国内 : <http://www.fujitsu.com/jp/about/procurement/material/green/>

グローバル : <http://www.fujitsu.com/global/about/procurement/green/>

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

お取引先向け説明資料

② 活動実践(1/3) 目標設定までの流れ

- 活動内容の設定**
 - 自社で実施可能な取組候補を抽出する
 - 抽出した取組の中から、活動を決定する
- 進捗指標の選定** (活動の進捗を測る数値データ)
CO₂排出量、またはCO₂排出量に直結するデータを選定する(電力使用量、燃料消費量等)
*上記が把握困難な場合、照明消灯時間、社内教育の実施率等、CO₂排出に間接的に関わるデータを選定する
- 数値目標の設定**
期間/活動額

② 活動実践(2/3) 活動内容と進捗指標の選定

自社の取り組むべき活動と、進捗を管理する指標を選定する

活動設定の視点	活動内容(例)	進捗管理指標(例)
省エネルギー (照明電力の削減)	照明間引き/LED導入 休憩時間の照明オフ	実施率・導入率/省エネ率 消灯時間/実施率
省エネルギー (共用部電力の削減)	休日のサーバー停止 残業削減/一斉退社日設定	停止時間/停止率 部署ごとの実施率
省エネルギー (空調電力の削減)	受付/会議室の利用時間制限 エアコンの適正な温度設定	利用時間/省エネ率 実施率/実施期間
省エネルギー (再生可能エネルギー)	屋上緑化/壁面緑化	導入率
省エネルギー (ライフスタイルの変革)	グリーン電力導入	実施社員数/実施率 実施率/ELV導入率
生物多様性保全 (CO ₂ 吸収源の保全)	自転車通勤の奨励 エコドライブなど	実施回数/参加者数/ 植林面積・本数
紙資源	森林保全活動の実施	削減枚数/実施率
環境意識の喚起	ペーパーレスの推進 社内教育による意識啓発	出席者数/出席率/テスト合格率

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

輸送における CO₂ 排出量削減

富士通グループのアプローチ

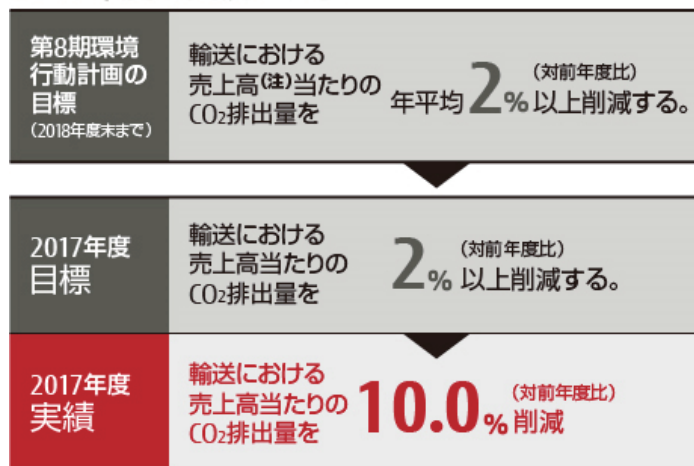
国内外の広範な地域にグループ各社・事業所を有し、かつ数多くのお取引先から部材を調達している富士通グループにとって、物流・輸送に伴う CO₂ 排出量の削減は、重要なテーマです。

富士通グループでは、これまで国内輸送に伴う CO₂ 排出量の削減を目標に取り組みを強化してきました。第7期環境行動計画より、国内輸送のみならず海外域内輸送、国際輸送にも対象を広げ、第8期環境行動計画においてもグローバルに物流の合理化・効率化を進めています。また、サプライチェーン全体での物流に伴う環境負荷低減にも努めており、「富士通グループグリーン物流調達基準」をお取引先に提示するなど、お取引先とのパートナーシップを強化しながら共に活動を推進しています。さらに、物流プロセス全体での取り組みとして、製品や部品の包装における 3R (Reduce・Reuse・Recycle) 化にも注力しています。

- ・ 富士通グループ グリーン物流調達基準 第1.0版 [253KB]
http://img.jp.fujitsu.com/downloads/jp/jeco/products/logistics_guide.pdf

2017 年度の実績・成果

2017年度の実績サマリー



(注)売上高:為替影響を除く

前年度比 10.0%削減し 2017 年度の目標を達成

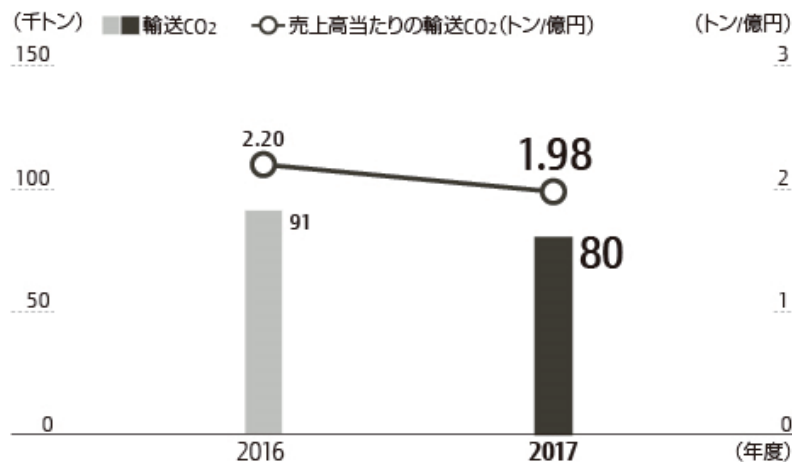
2017 年度の輸送 CO₂ 排出量は、80 千トンでした。そのうち、国内輸送に伴う CO₂ 排出量は、20 千トン、国際輸送および海外域内輸送で、60 千トンでした。売上高当たりの CO₂ 排出量は 2016 年度比 10.0%削減となり、2017 年度目標を達成することができました。

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

輸送に伴うCO₂排出量の推移



2017 年度の取り組み事例

モーダルシフト推進（航空輸送から海上輸送への切り替え）

パソコン、PC サーバの調達輸送において、環境負荷およびコストが低い海上便輸送への切り替えを積極的に実施しました。

他社との共同輸送の適用拡大

富士通は、物流事業者と連携して、他社の荷物との積み合せによる共同輸送を推進しました。2016 年度は主に物流ターミナル間の基幹ルートで実施しましたが、2017 年度は適用範囲を拡大し、物流ターミナルからお客様までの首都圏の配送についても実施しました。これにより、さらなるトラック車両台数の削減を実現することができました。

各種効率化施策による輸送 CO₂ 排出量の削減

国内・海外グループ会社は、2016 年に作成した「富士通グループ輸送 CO₂ 削減事例集」を活用することで、輸送計画の見直し、積載率増加のための工夫、包装資材の見直しなどを積極的に実施し、輸送 CO₂ 排出量削減を実現しました。

その他の取り組み（事例）紹介

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/logistics/case-studies/index.html>

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

水使用量の削減

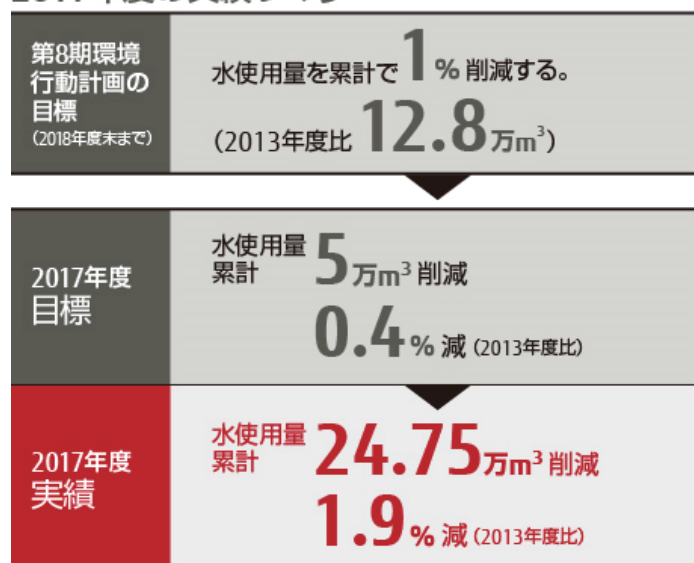
富士通グループのアプローチ

気候変動や森林破壊、新興国・途上国の人口増加や経済成長などに伴い、世界的な水不足リスクが拡大しています。企業にとっても、水不足はビジネス継続に影響を及ぼしかねないリスクであり、水の使用量削減や再利用が重要な課題となっています。

富士通グループでは、とりわけ半導体やプリント基板の製造において水を大量に使用することから、特にそれらの水使用量の削減が必要と考えています。これまでも各工場において、節水はもとより純水リサイクルや雨水利用をはじめとする水の循環利用・再利用に継続的に取り組んできました。第8期環境行動計画では、水資源の有効利用に関する取り組みをこれまで以上に強化しています。

2017 年度の実績・成果

2017年度の実績サマリー



■ 水使用量は 2013 年度比累計 24.75 万 m³ 削減

第8期環境行動計画の目標である水使用量の削減は、累計 24.75 万 m³（2016 年度：13.93 万 m³、2017 年度：10.82 万 m³）であり、2017 年度目標の 5 万 m³ 削減を大幅に上回りました。

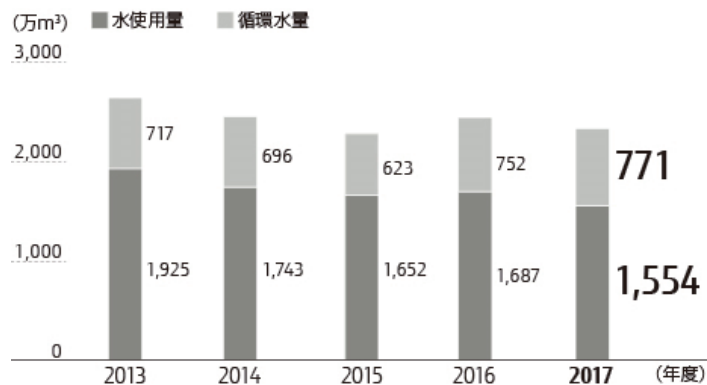
2017 年度の水使用量は 1,554 万 m³（売上高当たりの原単位：379.2m³/億円）であり、2016 年度に比べて 7.9%減となりました。また、各事業所や工場で様々な水資源の有効利用の取り組みを実施した結果、水使用量に対する循環水量の割合は 49.6%と、2016 年度と比べて 5.0%増になりました。

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

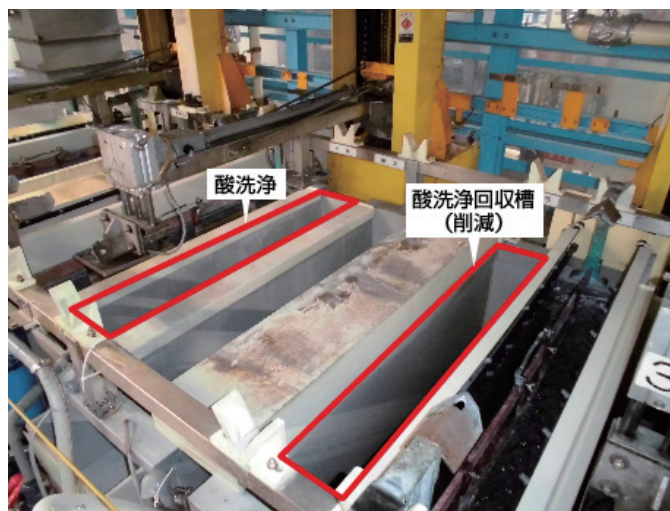
水使用量および循環水量の推移



2017 年度の主な活動報告

めっき・洗浄工程での水使用量の削減

新光電気工業株式会社では、水使用量の大きい事業部（工場）別に目標値を設定し、活動を推進しています。2017 年度は、酸系廃水から循環水廃水への切り替えや、製造プロセス改善による不要工程の削減、めっき処理給水量削減（給水量を管理上限値から狙い値に見直し）などの施策により、水使用量を年間で 42,840m³（10,000 千円相当）削減することができました。2018 年度は製造設備の水洗水におけるリサイクル化などを実施し、年間で約 30,000m³（9,000 千円相当）削減を目指しています。



製造プロセス見直し（工程改善）による水使用削減活動（新光電気工業）

その他の取り組み（事例）紹介

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/water/case-studies/index.html>

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

化学物質排出量の抑制

富士通グループのアプローチ

有害な化学物質の使用による自然環境の汚染と健康被害につながる環境リスクを予防するため、富士通グループでは約1,300種の化学物質を管理しています。

化学物質管理システム「FACE」を活用することで、各事業所での化学物質の登録・管理、化学物質等安全データシート（SDS）の管理、購買データや在庫管理と連携した収支管理を行い、化学物質管理の強化と効率化を実現しています

2017 年度の実績・成果

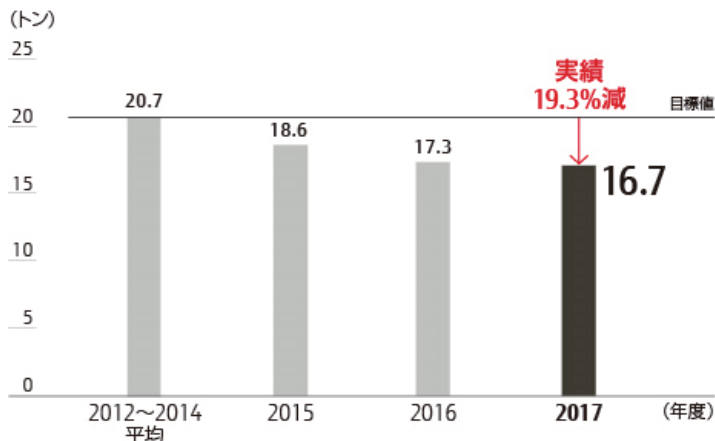
2017年度の実績サマリー



PRTR 排出量の継続目標を達成

2017 年度におけるグループ全体での化学物質排出量は PRTR が 16.7 トンとなり、第 8 期環境計画の目標値以下に抑制することができました。

国内PRTR排出量推移



富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE (電力使用効率) 改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

2017 年度の主な活動報告

粉体塗装の技術確立と導入により、1 コート当たりの PRTR 平均排出量を削減

富士通化成株式会社では、一部の製品（機種）のパソコン筐体部の下塗りにあたって、溶剤を使用しない粉体塗装を導入しました。粉体塗装することで通常のプライマー（下塗り塗料）2～3 コート分の膜厚を得ることができ、PRTR 平均排出量を 1 コート当たり従来の 7.0g から 5.7g へと 18.6%削減することができました。また、塗装プログラムを見直したほか、粉吐出量の調整と塗着効率の向上のため治具に直接アースを取り付けるなどの技術的な施策を実施することで、無駄な塗料の使用を抑制しました。

2017 年度の化学物質取扱量（および排出量）は、内製増産対応と品質確保のために重要な工程である塗装治具洗浄頻度を高めたことから、洗浄シンナー使用量が増加しました。その結果、PRTR 排出量は前年度より増加となりましたが、粉体塗装の導入による溶剤塗料使用量抑制効果は大きかったものと評価しています。なお、生産量比較では、2016 年度の 81 万コートに対し、2017 年度は 120 万コートの生産実績（148%）となっています。

2018 年度は、増加要因となっている塗装治具洗浄用シンナーの削減を目指し、再生利用を含む施策を講じることで PRTR 排出量削減に向けた活動を展開していきます。



パソコン筐体（溶剤を使用しない粉体塗装）



一般溶剤と粉体塗料

その他の取り組み（事例）紹介

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/chemical/case-studies/index.html>

富士通グループ第8期環境行動計画

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献	94 製品の資源再利用	109 輸送における CO ₂ 排出量削減
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減	96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善	111 水使用量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発	99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善	113 化学物質排出量の抑制
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発	103 再生可能エネルギーの利用拡大	115 廃棄物発生量の抑制
90 製品の省資源化・資源循環性向上	106 お取引先における CO ₂ 排出量削減の取り組み推進	

廃棄物発生量の抑制

富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、廃棄物を貴重な資源として捉え、そこから資源を回収またはエネルギー源として利用する取り組みを継続しています。国内では、年々廃棄物の最終処分量は減少傾向にあるものの、新たな処分場の建設が困難であるため、残余年数に限界があるなど、廃棄物の処理を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

循環型社会形成推進基本法で定められている①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収に従って、半導体やプリント基板の製造で発生する廃酸、廃アルカリ、汚泥の発生量を削減するため、設備導入や再利用などを積極的に進めています。

また、廃棄物の処理を適正に行うために廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づき、全社共通規格にて廃棄物処理委託基準を定めています。

処理委託業者に対する現地監査

処理委託業者とグループ共通の契約書を締結しています。処理委託している業者に対しては、定期的に適正処理の状況を確認するため、現地監査を実施しています。複数の事業所が同じ業者に処理委託している場合においては、代行監査規定に基づき、代表事業所がグループの代表として現地監査を実施し、それ以外の場合においては、事業所が個別に監査を実施し適正に処理されていることを確認しています。

2017 年度の実績・成果

2017年度の実績サマリー



廃棄物発生量の削減施策および有価物化を実施

三重富士通セミコンダクター株式会社では樹脂ドラム缶および薬品ポリ容器の有価物への変更（53 トン）、株式会社島根富士通では、部品納入時に使用されていた木製パレットの一部を製品出荷時に再利用（11 トン）などを実施しました。

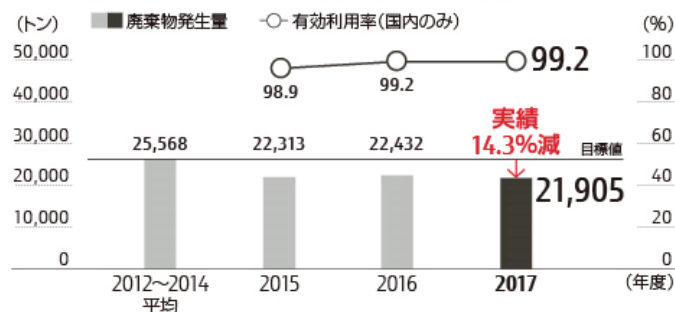
こうした取り組みの結果、廃棄物発生量については、21,905 トン（売上高当たりの原単位：0.53 トン／億円）で目標を達成しました。

77 ICT サービスによる持続可能な社会への貢献
79 ICT の提供による温室効果ガス（GHG）排出量の削減
80 環境課題の解決に向けた革新的技術の開発
85 エネルギー効率トップレベル製品の開発
90 製品の省資源化・資源循環性向上

94 製品の資源再利用
96 事業所における GHG 排出量削減の削減・エネルギー消費原単位の改善
99 データセンターの PUE（電力使用効率）改善
103 再生可能エネルギーの利用拡大
106 お取引先における CO₂ 排出量削減の取り組み推進

109 輸送における CO₂ 排出量削減
111 水使用量の削減
113 化学物質排出量の抑制
115 廃棄物発生量の抑制

廃棄物発生量および有効利用率の推移



廃棄物発生量・有効利用量・最終処分量の内訳 (単位:トン)

廃棄物種類	廃棄物発生量	有効利用量	最終処分量
汚泥	4,158	4,007	150
廃油	1,121	1,104	18
廃酸	4,072	4,072	0
廃アルカリ	3,830	3,429	401
廃プラスチック	3,314	3,267	46
木くず	898	894	4
金属くず	791	791	0
ガラス・陶磁器くず	491	486	5
その他(注)	3,230	2,746	484
合計	21,905	20,796	1,108

(注) その他: 一般廃棄物、紙くず、浄化槽汚泥、燃え殻、がれき類、繊維くず、動植物性残さ、感染性廃棄物を含みます。

その他の取り組み（事例）紹介

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/operation/waste/case-studies/index.html>



環境データ

環境会計／環境債務

富士通グループでは、環境経営を推進していくため、1998 年度から「環境会計」を導入し、環境保全活動に要するコストと効果を把握することで、環境保全活動の効率を評価し、課題の明確化や共有化を推進しています。

環境会計制度導入の目的

- 利害関係者への情報開示による企業姿勢の表明
- 長期的・継続的な環境対策
- 環境保全投資の効率化
- 環境保全活動の活性化

2017 年度環境会計の基本事項

- 対象期間
2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日
- 集計範囲
富士通および国内外の主要連結子会社（注 1）
- 環境保全コストの算定基準
 - 減価償却費の集計方法：投資額の減価償却費は耐用年数 5 年の定額法（残存価値なし）により費用に含めています。また、耐用年数を 5 年とする根拠として、環境設備の導入から修繕や改良を実施するまでの実質的な期間の平均値を採用しています。
 - 複合コストの計上基準：環境保全コストとそれ以外のコストが結合した複合コストは、環境省発行の「環境会計ガイドライン 2005 年版」に準拠して、環境保全に関わる部分だけを集計しています。
- 環境保全対策に伴う経済効果の算定基準
 - 対象とした効果の範囲：下記項目に関わる環境負荷減少を対象とした実質的效果および推定的効果（リスク回避効果およびみなし効果）を対象としています。
 - 事業活動に伴う資源利用に関する環境負荷の減少効果
 - 事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境負荷の減少効果
 - 事業活動から産出する財・サービスに関する環境負荷の減少効果
 - 輸送その他に関する環境負荷の減少効果
 - 投資効果の発現期間とその根拠：実質的效果については、集計期間を投資の減価償却期間（60 カ月間）と整合させています。ただし、環境マネジメントシステムに関わる人件費の節減効果については、毎年見直しを行う環境マネジメントシステムの趣旨に従って、12 カ月としています。

推定的効果については、設備投資に伴い発現する効果は実質的效果と同様に減価償却期間（60 カ月間）とし、環境保全の寄与額や操業ロス回避額など、その年度内に完結するものは当該年度のみとしています。効果の集計の根拠は以下の通りです。

 - 生産活動により得られる付加価値に対する環境保全活動の寄与額
環境保全活動の生産活動への支援としての側面を効果として捉え、生産活動で得られる付加価値から、各拠点の環境保全維持運営費用割合から寄与額として算出しています。
効果額＝付加価値×環境保全設備の維持運営コスト／総発生費用
 - 法規制不順守による事業所操業ロス回避額
法規制に対する事前投資を怠ったことにより、リスクが発生したと仮定した場合の回避見積額としています。操業ロス

日数は、環境に関連した投資規模により決定しますが、最大でも3日としています。

効果額＝付加価値／稼働日数×操業ロス日数

■ 広報活動効果額

環境保全活動に関する新聞・雑誌・テレビでのアピールを広告費用に換算して算出しています。

効果額＝新聞・雑誌・テレビの広告費用×記事掲載・番組放送件数

■ 研究開発効果額

スーパーグリーン製品、環境ソリューションなどの環境保全目的の研究開発の貢献による追加的収益額を算出しています。

（注1）国内外の主要連結子会社：

富士通アイソテック、富士通ITプロダクツ、富士通アイ・ネットワークシステムズ、富士通インターコネクトテクノロジーズ、エコリティ・サービス、FDK、富士通オプティカルコンポーネンツ、富士通化成、富士通クライアントコンピューティング、富士通研究所、富士通コネクテッドテクノロジーズ、富士通コンポーネント、島根富士通、富士通周辺機、新光電気工業、富士通テレコムネットワークス、富士通テン（現 デンソーテン）、富士通テンマニファクチャリング（現 デンソーテンマニファクチャリング）、トランストロン、PFU、富士通フロンテック、三重富士通セミコンダクター、会津富士通セミコンダクターウェアソリューション、会津富士通セミコンダクターマニファクチャリング、Fujitsu Network Communications Inc.、FUJITSU TECHNOLOGY SOLUTIONS（HOLDING）B.V.

なお、研究開発コスト・効果のうち環境ソリューション関連は、上記以外の子会社のデータも集計しています。ただし、環境ソリューションコスト・効果に限った集計ですので、当該子会社は主要連結子会社としての公表対象とはしていません。

2017 年度環境会計実績

実績の内訳（投資・費用）【単位：億円】

2017 年度実績の内訳（設備投資・費用・経済効果）

項目	主な範囲	設備投資 (億円)	費用 (億円)	経済効果 (億円)
事業エリア内	公害防止コスト・効果	20.2 (+15.6)	45.5 (-1.4)	76.7 (+14.4)
	地球環境保全コスト・効果	2.5 (-3.5)	23.7 (-0.8)	14.6 (-0.2)
	資源循環コスト・効果	0.1 (-1.0)	22.7 (-0.3)	109.8 (+10.0)
上・下流コスト・効果	製品の回収・リサイクル・再商品化等	0.1 (-0.0)	8.4 (+0.2)	3.6 (-1.7)
管理活動コスト・効果	環境マネジメントシステムの整備・運用、社員への環境教育等	0.3 (-0.0)	22.3 (-4.1)	3.0 (-1.9)
研究開発コスト・効果	環境保全に寄与する製品・ソリューションの研究開発等	0.9 (-0.1)	283.1 (-183.8)	486.1 (-304.9)
社会活動コスト	環境保全を行う団体に対する寄付・支援等	0.0 (+0.0)	0.3 (-0.1)	-
環境損傷対応コスト・効果	土壌・地下水汚染に関わる修復等	0.0 (-0.4)	0.4 (-0.3)	0.0 (+0.0)
合計		24.1 (+10.7)	406.4 (-190.6)	693.8 (-284.3)

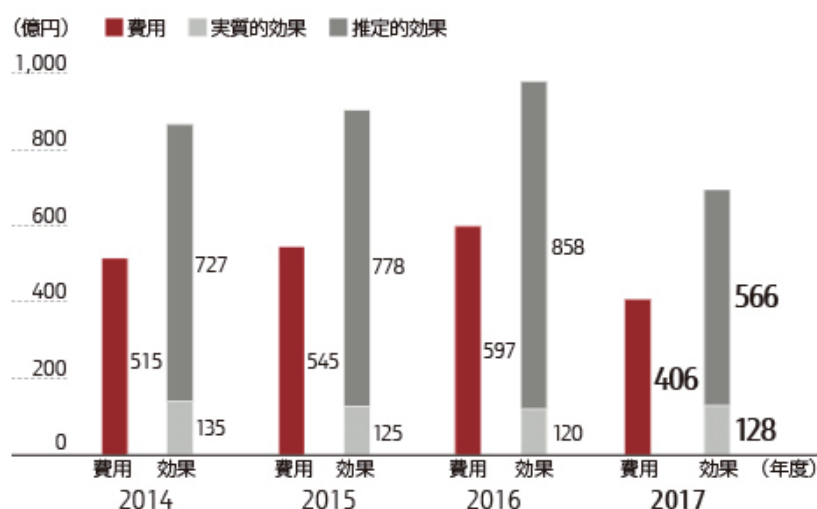
- ・（ ）内は前年度との差分
- ・四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがあります。
- ・“0.0”と表示されている金額には、表示単位未満の値を含む場合もあります。

2017 年度のコストと経済効果

2017 年度環境会計の集計の結果、費用が 406 億円（前年度比▲32%）、経済効果が 694 億円（同▲29%）と、費用・経済効果ともに過去を下回る結果となりました（経済効果の算出は、当社独自の推定方法によります）。

また、設備投資については、水質汚濁防止対策等を行い、24 億円（同+79%）となっています。

費用と経済効果の推移



環境債務

富士通グループは、将来見込まれる環境面の負債を適正に評価するとともに、負債を先送りしない企業姿勢や会社の健全性を理解いただくために、2017 年度末までに把握している「次期以降に必要となる国内富士通グループの土壌汚染浄化費用および高濃度 PCB 廃棄物の廃棄処理費用、施設解体時のアスベスト処理費用」44.8 億円を、負債として計上しています。

2016 年度以前の実績

2016 年度以前の環境会計の実績は、環境報告書に掲載しています。

社会・環境報告書

<http://www.fujitsu.com/jp/about/resources/reports/sustainabilityreport/index.html>

マテリアルバランス

事業活動における環境負荷

事業活動における環境負荷の INPUT					
INPUT		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
設計・調達・ 製造・開発	原材料				
	・ 金属	2.1 万トン	1.8 万トン	2.5 万トン	1.6 万トン
	・ プラスチック	1.1 万トン	0.9 万トン	1.1 万トン	0.9 万トン
	・ その他	1.8 万トン	1.5 万トン	1.5 万トン	1.3 万トン
	化学物質（注 1）				
	・ VOC	0.13 万トン	0.13 万トン	0.14 万トン	0.13 万トン
	・ PRTR	1.00 万トン	0.97 万トン	0.98 万トン	0.95 万トン
	水				
	合計	1,660 万 m ³	1,583 万 m ³	1,687 万 m ³	1,554 万 m ³
	エネルギー				
	合計	1,878 万 GJ	1,837 万 GJ	2,038 万 GJ	1,925 万 GJ
	・ 購入電力	1,714GWh	1,680GWh	1,899GWh	1,800GWh
	・ 重油、灯油など	9,228kL	8,590kL	10,118kL	10,100kL
	・ LPG、LNG	3,836 トン	3,454 トン	3,059 トン	2,954 トン
	・ 天然ガス、都市ガス	3,066 万 m ³	2,992 万 m ³	2,999 万 m ³	2,976 万 m ³
	・ 地域熱供給 （冷暖房用）	4.3 万 GJ	4.2 万 GJ	4.3 万 GJ	4.3 万 GJ
物流・販売	エネルギー				
	・ 燃料（軽油・ガソリン 他）	175 万 GJ	150 万 GJ	146 万 GJ	118 万 GJ
使用	エネルギー				
	・ 電力	9,345GWh (9,186 万 GJ)	7,898GWh (7,764 万 GJ)	8,111GWh (8,087 万 GJ)	6,680GWh (6,660 万 GJ)
回収／再使用・ 再利用、運	資源再利用率	94.3%	94.5%	92%	91.5%
	処理量	5,016 トン	5,203 トン	4,185 トン	3,844 トン

事業活動における環境負荷の OUTPUT					
OUTPUT		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
設計・調達・ 製造・開発	原材料（注 3）				
	・ CO ₂ 排出量	82 万トン-CO ₂	63 万トン-CO ₂	64 万トン-CO ₂	52 万トン-CO ₂
	化学物質（注 1）				
	・ VOC	230 トン	212 トン	245 トン	228 トン
	・ PRTR	10 トン	10 トン	11 トン	10 トン
	大気排出				
	温室効果ガス排出量	89.7 万トン	87.6 万トン	122.9 万トン	113.7 万トン
	・ CO ₂	80.4 万トン-CO ₂	78.6 万トン-CO ₂	112.2 万トン-CO ₂	104.0 万トン-CO ₂
	・ CO ₂ 以外の温室効果ガス（PFC、HFC、SF ₆ など）	9.3 万トン	9.0 万トン	10.7 万トン	9.7 万トン
	・ NO _x	127 トン	103 トン	104 トン	63 トン
	・ SO _x	112 トン	108 トン	30 トン	11 トン
	排水				
	合計	1,548 万 m ³	1,408 万 m ³	1,528 万 m ³	1,461 万 m ³
	・ BOD	349 トン	397 トン	391 トン	290 トン
	・ COD	192 トン	160 トン	179 トン	94 トン
	廃棄物				
	・ 廃棄物発生量	2.23 万トン	2.07 万トン	2.24 万トン	2.19 万トン
	・ サーマルリサイクル	0.47 万トン	0.46 万トン	0.47 万トン	0.48 万トン
	・ マテリアルリサイクル	1.61 万トン	1.49 万トン	1.56 万トン	1.60 万トン
	・ 廃棄物処理量	0.14 万トン	0.11 万トン	0.21 万トン	0.11 万トン
物流・販売	大気排出				
	・ CO ₂	12 万トン-CO ₂	10 万トン-CO ₂	9.9 万トン-CO ₂	8.0 万トン-CO ₂
使用	大気排出（注 2）				
	・ CO ₂	518 万トン-CO ₂	441 万トン-CO ₂	457 万トン-CO ₂	364 万トン-CO ₂

（注 1）化学物質：

PRTR 対象物質と VOC の重複する物質については VOC に含める。

（注 2）使用 大気排出：

2014 年度より電力当たりの排出原単位を変更。

（注 3）データの一部に誤りがあったため 2013、2014 年度実績を修正。

GHG プロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量

項目		2014 年度	2015 年度	2016 年度 (注 1)	2017 年度 (注 2)
上流 (Scope3) (千トン)	購入した製品・サービス	2,415	2,317	2,432	2,169
	資本財	9	82	31	13
	スコープ 1, 2 に含まれない燃料および エネルギー関連活動	70	68	76	72
	輸送、配送（上流）	119	102	99	80
	事業から出る廃棄物	8	8	8	7
	出張	116	107	107	86
	雇用者の通勤	81	76	87	69
	リース資産（上流）	129	123	373	288
自社 (Scope1, 2) (千トン)	直接排出	197	189	208	198
	エネルギー起源の間接排出	700	686	1,021	939 (注 3)
下流 (Scope3) (千トン)	輸送・配送（下流）	非該当	非該当	非該当	非該当
	販売した製品の加工	—	23	21	27
	販売した製品の使用	5,177	4,407	4,566	3,460
	販売した製品の廃棄	非該当	非該当	非該当	非該当
	リース資産（下流）	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当
	フランチャイズ	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当
	投資	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当	当社事業は 非該当

(注 1) 非該当およびその他項目について試算を実施：

- ・ 輸送・配送（下流）： 5.4 千トン。パソコン等を個人のお客様が購入する際の、移動に伴う排出量
- ・ その他項目： 311 トン。展示会の来場者の移動等による排出量

(注 2) 非該当の項目について試算を実施：

- ・ 輸送・配送（下流）： 6 千トン。
- ・ 販売した製品の廃棄： 1 千トン。

(注 3) ロケーション基準による排出量。マーケット基準では 912 千トン。

環境パフォーマンスデータ算定基準

対象期間：2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日

集計範囲：富士通および富士通グループ（詳細は P131「環境活動に関する報告対象組織の一覧表」*参照）

第 8 期 富士通グループ環境行動計画 “社会への貢献”

目標項目	指標	単位	算出方法
新製品の 50%以上をエネルギー効率トップレベルにする。	新製品のなかでエネルギー効率トップレベルである製品が占める割合	%	新規に開発が見込まれる製品シリーズ数に対するエネルギー効率トップレベル*1 製品の占める割合 *1 エネルギー効率トップレベル：エネルギー効率においてトップランナー製品（世界初、業界初、世界最高、業界最高など）をはじめとした、外部指標等で上位に相当するような基準を満たす製品
製品の省資源化・資源循環性向上を推進し、新製品の資源効率を 15%以上向上する。	新製品の資源効率の向上率	%	製品*1 の資源効率の向上率（2014 年度比）の平均値 *1 2016～2018 年度に新規開発する富士通ブランドのハード製品ただし、自ら設計しない製品（OEM 製品）および顧客仕様製品を除く ※資源効率の算出方法は「製品の資源効率向上」を参照
富士通りサイクルセンターにおける事業系 ICT 製品の資源再利用率 90%以上を維持する。	事業系 ICT 製品の資源再利用率	%	一般社団法人電子情報技術産業協会によって示された算定方法に基づく、日本国内での使用済み製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。ただし、使用済みの電子機器製品以外の回収廃棄物は除く

第 8 期 富士通グループ環境行動計画 “自らの事業活動”

目標項目	指標	単位	算出方法
温室効果ガス排出量を 2013 年度比 5%以上削減する。	温室効果ガス排出量	トン-CO ₂	CO ₂ 排出量： Σ〔（電力、燃料油、ガス、地域熱供給の年間使用量）×エネルギー毎の CO ₂ 換算係数*1〕 *1 CO ₂ 換算係数：「地球温暖化対策の推進に関する法律」による電力の換算係数は、2013 年度 0.570、2017 年度 0.518 トン-CO ₂ /MWh を使用 CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量： 半導体 3 工場（三重富士通セミコンダクター（株）、会津富士通セミコンダクターウェハソリューション（株）および会津富士通セミコンダクターマニファクチャリング（株））における、HFC 類、PFC 類、SF ₆ 、NF ₃ の年間排出量 Σ〔各ガスの年間排出量*1×ガス毎の温暖化係数*2〕 *1 電機・電子業界の算定式に基づく：各ガスの使用量（購入量）×反応消費率×除去効率など *2 温暖化係数（GWP）：IPCC（気候変動に関する政府間パネル）「2007 年第四次評価報告書」
	温室効果ガス総排出量の削減率	%削減	（2013 年度温室効果ガス総排出量-当該年度温室効果ガス総排出量）／2013 年度温室効果ガス総排出量×100

目標項目	指標	単位	算出方法
データセンター（DC）の PUE を 2018 年度末までに 2013 年度比▲8%以上改善する。	PUE 改善率	%	$PUE = \Sigma (\text{DC 総消費エネルギー}) \div \Sigma (\text{IT 機器の総消費エネルギー})$ $\Sigma : \text{主要な 36 拠点の DC のエネルギー合計}$ $\text{改善率} \% = (\text{基準年度 PUE} - \text{当該年度 PUE}) \div \text{基準年度 PUE} \times 100$ 基準年度：2013 年度
エネルギー消費原単位を年平均 1%以上改善する。	エネルギー消費原単位改善率	%	事業所ごとのエネルギー原単位の前年度比改善率を、対象事業所全体におけるエネルギー使用量の割合で加重平均し、その値を合計して全体の改善率を算出 $\Sigma [\text{事業所毎の前年度比原単位改善率} \% \times \text{エネルギー使用量の割合 wt} \%]$ 対象事業所：日本（省エネ法におけるエネルギー管理指定工場）、イギリス・オーストラリアのオフィス
再生可能エネルギーの利用割合を 6%以上に拡大する。	再生可能エネルギー利用割合	%	再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等）による自社発電量または外部からの購入量/全体の電力使用量
輸送における売上高当たりの CO ₂ 排出量を年平均 2%以上削減する。	輸送における売上高当たりの CO ₂ 排出量	トン／億円	輸送 CO ₂ 排出量／売上高（億円） ※売上高：為替影響を除く
	前年度比 CO ₂ 排出量削減率	%削減	$(\text{前年度売上高当たりの輸送 CO}_2 \text{ 排出量} - \text{当該年度売上高当たりの輸送 CO}_2 \text{ 排出量}) / \text{前年度売上高当たりの輸送 CO}_2 \text{ 排出量} \times 100$
水使用量を累計で 1%削減する。（12.8 万 m ³ ）	水使用削減量	m ³	各事業所の施策による水削減効果（実績量または想定量）を積上げ、当該年度の削減量を集計する
化学物質（PRTR）排出量を 2012～2014 年度の平均以下に抑制する。（20.7t）	PRTR 対象物質排出量	トン	PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質のうち、国内事業所毎の年間取扱量が 100kg 以上の物質の排出量合計値
廃棄物の発生量を 2012～2014 年度の平均以下に抑制する。（廃棄物発生量：25,568t）	廃棄物発生量	トン	工場・事業所において発生した産業廃棄物量と一般廃棄物量（サーマルリサイクル量＋マテリアルリサイクル量＋廃棄物処分量）の合計値
	有効利用量（国内のみ）	%	$(\text{有効利用量（サーマルリサイクル・マテリアルリサイクル）} / \text{廃棄物発生量}) \times 100$

環境債務

指標	単位	算出方法
環境に関する債務額	円	①資産除去債務（施設廃止時のアスベスト除去費のみ） ②土壌汚染対策費用 ③高濃度 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の廃棄処理費用

GHG プロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告

指標	単位	算出方法
上流 (Scope3)	購入した製品・サービス	トン 年度内の部材の調達量×調達量当たりの排出原単位 (出典：国立研究開発法人国立環境研究所 地球環境研究センターの産業連関表による環境負荷原単位データブック (3EID))
	資本財	トン 資本財の価格×価格当たりの排出原単位 (出典：同上)
	スコープ 1, 2 に含まれない燃料およびエネルギー関連	トン 主に自社が所有する事業所において購入 (消費) した、燃料油・ガス、電気・熱の年間量×排出原単位 (出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインおよびカーボンフットプリントコミュニケーションプログラム基本データベース Ver.1)
	輸送・配送 (上流)	トン 国内輸送：富士通グループを荷主とする国内輸送に関わる CO ₂ 排出量 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法) に基づく富士通グループを荷主とする国内輸送に関わる CO ₂ 排出量 燃費法 (一部車両) および改良トンキロ法 (車両、鉄道、航空、船舶)
		トン 国際輸送／海外域内輸送：輸送トンキロ×排出原単位 (出典：GHG プロトコル排出係数データベース)
	事業から出る廃棄物	トン 主に自社が所有する事業所が排出した廃棄物種類・処理方法別の年間処理・リサイクル量×年間処理・リサイクル量当たりの排出原単位 (出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン)
	出張	トン (移動手段別) Σ (交通費支給額×排出原単位) (出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.1 および排出原単位ベース Ver2.1)
	雇用者の通勤	トン 公共交通機関利用分については、(移動手段別) Σ (交通費支給額×排出原単位) (出典：同上) 自家用車利用分については、Σ (輸送人・キロ×排出原単位) 輸送人・キロは、交通費支給額・ガソリン価格および燃費から算出
	リース資産 (上流)	トン 賃借事業所における、燃料油・ガス、電気・熱の年間消費量×燃料油・ガス、電気・熱消費量当たりの排出原単位 (出典：日本・・・地球温暖化対策の推進に関する法律－温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度、海外・・・IEA CO ₂ Emissions from Fuel Combustion 2017)
自社 (Scope1,2)	直接排出	トン 主に自社が所有する事業所における、燃料油・ガスの消費 (燃焼) による CO ₂ 排出量、および CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量の合計 ※算出方法は第 8 期環境行動計画「事業所における温室効果ガス排出量 (CO ₂ 排出量、CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量)」を参照
	エネルギー起源の間接排出	トン 主に自社が所有する事業所における、電気・熱の消費 (購入) による CO ₂ 排出量 ※算出方法は第 8 期環境行動計画「事業所における温室効果ガス排出量 (CO ₂ 排出量)」を参照。なお一部海外事業所の CO ₂ 換算係数は IEA CO ₂ Emissions from Fuel Combustion 2017 を使用
下流 (Scope3)	販売した製品の加工	トン 中間製品の販売量×加工量当たりの排出原単位 中間製品の販売量は、弊社デバイスソリューション売り上げ 加工量当たりの排出原単位は、自社の 2015 年度組立工場のデータより算出

環境データ

118 環境会計／環境債務

121 マテリアルバランス（事業活動における環境負荷）

123 地球温暖化防止（GHG プロトコルスタンダードに基づく GHG 排出量）

124 環境パフォーマンス算定基準

131 環境活動に関する報告対象組織の一覧

指標		単位	算出方法
	販売した製品の 使用	トン	製品使用時の電力消費量×電力当たりの排出原単位（出典：電気事業低炭素社会協議会 電気事業における 地球温暖化対策の取組み 2017 年度フォローアップ実績（調整前） 製品使用時の電力消費量は、各製品 1 台当たりの想定使用時間における使用電力量×対象年度出荷台数にて算出。各製品 1 台当たりの想定使用時間における使用電力量は、消費電力（kW）×使用時間（h）／日×使用日数／年×使用年で算出。この内使用時間（h）、使用日数/年、使用年は社内独自シナリオで設定
	販売した製品の 廃棄	トン	（販売した全製品の重量/弊社リサイクルセンターの年間処理量）×弊社リサイクルセンターの年間電力使用量×電力当たりの排出原単位（出典：“算定省令に基づく電気事業者ごとの実排出係数及び報告命令に基づく電気事業者ごとの調整後排出係数” 平成 23 年度版～27 年度版）

補足データ

指標	単位	算出方法
地下水汚染の測定値	mg/L	過去の事業活動を要因として敷地境界の観測井戸で当該年度に土壌汚染対策法等を超える測定値が確認された物質の最大値

事業活動における環境負荷

指標			単位	算出方法
INPUT				
設計・調達・ 製造・開発	原材料		トン	当該年度に出荷した主要製品（注1）への材料投入量 （各製品1台当たりの原材料使用量×当該年度出荷台数）
	化学物質	VOC 排出抑制対象物質の取扱量	トン	電機・電子4団体（注2）の環境自主行動計画にて定めた VOC（揮発性有機化合物）20 物質のうち、海外を含めた事業所毎の年間取扱量が 100kg 以上の物質の取扱量合計値 PRTR 法対象物質と VOC 排出抑制対象物質の重複する物質は、VOC 排出抑制対象物質に含める
		PRTR 対象物質取扱量	トン	PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質のうち、海外を含めた事業所毎の年間取扱量が 100kg 以上の物質の取扱量合計値
	水使用量		m ³	上水、工業用水、地下水の年間使用量（融雪用の地下水および浄化対策で揚水した地下水は含めない）
	循環水量		m ³	製造工程などで一度使用した水を回収・処理し、再度製造工程などで利用する水の年間利用量。
	エネルギー消費量（熱量換算）		GJ	Σ〔（電力、燃料油、ガス、地域熱供給の年間使用量）×エネルギー毎の熱量換算係数*1〕 *1 熱量換算係数（単位発熱量）：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」による都市ガスは供給会社毎の値、または 44.8GJ/千 m ³ を使用
	購入電力		MWh	電力年間使用量
	A 重油・灯油・軽油・揮発油・ガソリン		k L	燃料油年間使用量（または購入量）
	天然ガス		m ³	天然ガス年間使用量（または購入量）
	都市ガス		m ³	都市ガス年間使用量（または購入量）
物流・販売	LPG		トン	LPG 年間使用量（または購入量）
	LNG		トン	LNG 年間使用量（または購入量）
	地域熱供給		GJ	地域熱供給（冷暖房用の冷水・温水）年間使用量（または購入量）
	輸送エネルギー消費量		GJ	富士通*1 および富士通グループ会社*2 の輸送エネルギー消費量の合計値 *1 富士通（国内輸送）：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）ロジスティックスに基づく富士通グループを荷主とする国内輸送に関わるエネルギー消費量 *2 富士通グループ会社：富士通（国内輸送）の輸送エネルギー消費量と輸送 CO ₂ 排出量の比率を用いて、OUTPUT（物流・販売）の輸送 CO ₂ 排出量から算出
使用	エネルギー	電力	GWh	当該年度に出荷した主要製品（注1）の消費電力量（各製品1台当たりの想定使用時間における使用電力量×当該年度出荷台数）
			GJ	
再資源化	資源再利用率		%	一般社団法人電子情報技術産業協会によって示された算定方法に基づく、日本国内での使用済み製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。ただし、使用済みの電子機器製品以外の回収廃棄物は除く
	処理量		トン	

事業活動における環境負荷

指標			単位	算出方法
OUTPUT				
設計・調達・ 製造・開発	原材料	CO ₂ 排出量	トン -CO ₂	当該年度に出荷した主要製品（注1）へ投入された材料が、資源採掘され、原材料になるまでの CO ₂ 排出量（各製品 1 台当たりの原材料使用量を CO ₂ 排出量に換算した値×当該年度出荷台数）
		VOC 排出抑制対象物質の排出量	トン	電機・電子 4 団体（注2）の環境自主行動計画にて定めた VOC（揮発性有機化合物）20 物質のうち、海外を含めた事業所毎の年間取扱量が 100kg 以上の物質の排出量合計値 PRTR 法対象物質と VOC 排出抑制対象物質の重複する物質は、VOC 排出抑制対象物質に含める
		PRTR 対象物排出量	トン	PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質のうち、海外を含めた事業所毎の年間取扱量が 100kg 以上の物質の排出量合計値
	大気汚染	CO ₂ 排出量	トン -CO ₂	※算出方法は第 8 期環境行動計画「事業所における温室効果ガス排出量（CO ₂ 排出量）」を参照
		CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量	トン	※算出方法は第 8 期環境行動計画「事業所における温室効果ガス排出量（CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量）」を参照
		NO _x 排出量	トン	NO _x 濃度（ppm）× 10 ⁻⁶ × 乾きガス排出ガス量（m ³ N/hr）× 運転時間（hr/年）× 46/22.4 × 10 ⁻³
		SO _x 排出量	トン	SO _x 濃度（ppm）× 10 ⁻⁶ × 乾きガス排出ガス量（m ³ N/hr）× 運転時間（hr/年）× 64/22.4 × 10 ⁻³
	排水	排水量	m ³	公共用水域および下水道への年間排水量（融雪用の地下水は含めない、浄化対策で揚水した地下水で水量が把握できる場合は含める）
		BOD 排出量	トン	BOD 濃度（mg/l）× 排水量（m ³ /年）× 10 ⁻⁶
		COD 排出量	トン	COD 濃度（mg/l）× 排水量（m ³ /年）× 10 ⁻⁶
	廃棄物	廃棄物発生量	トン	※算出方法は第 8 期環境行動計画「廃棄物発生量」を参照
		サーマルリサイクル量	トン	有効利用量すべての廃棄物種類におけるサーマルリサイクル量の合計値 ※サーマルリサイクル：廃棄物を焼却する際に発生する熱エネルギーを回収し利用すること
		マテリアルリサイクル量	トン	有効利用量すべての廃棄物種類におけるマテリアルリサイクル量の合計値 ※マテリアルリサイクル：廃棄物を利用しやすいように処理し、新しい製品の材料もしくは原料として使用すること
		廃棄物処理量	トン	埋立処分や単純焼却等により処分されている産業廃棄物量と一般廃棄物量
物流・販売	大気排出		トン -CO ₂	※算出方法は GHG プロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告「輸送・配送（上流）」を参照
使用	大気排出		トン -CO ₂	2017 年度より電力当たりの排出原単位を変更。算出方法は GHG プロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告「販売した製品の使用」を参照

環境データ

118 環境会計／環境債務

121 マテリアルバランス（事業活動における環境負荷）

123 地球温暖化防止（GHG プロトコルスタンダードに基づく GHG 排出量）

124 環境パフォーマンス算定基準

131 環境活動に関する報告対象組織の一覧

-
- （注 1）主要製品：パソコン、携帯電話、サーバ、ワークステーション、ストレージシステム、プリンター、スキャナ、金融端末、流通端末、ルータ、アクセス LAN、アクセスネットワーク製品、携帯電話用基地局装置、電子デバイス。
- （注 2）電機・電子 4 団体：一般社団法人日本電機工業会（JEMA）、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）、一般社法人情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMIA）。

2017 年度の環境活動に関する報告対象組織の一覧表

■報告対象組織

環境報告は、富士通と環境マネジメントシステムを構築している連結子会社を中心とした合計 194 社を対象としています。
個別のパフォーマンスデータの対象組織は下記表に記載しています。

■指標について

- 環境負荷：事業所の環境負荷データの算定対象組織および海外の自社非製造事業所
- Scope1,2,3：GHG プロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告（P123）の算定元となる組織
- 物流：物流・輸送データの算定対象組織
- 環境会計：環境会計データの集計対象組織
- EMS：環境マネジメントシステム（EMS）を構築している組織

No.	会社名	略称	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
1	富士通株式会社	FJ	✓	✓	✓	✓	✓

国内グループ会社（140 社）

No.	会社名	略称	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
1	富士通アプリコ株式会社			✓	✓		✓
2	富士通ホーム&オフィスサービス株式会社	FHO		✓			✓
3	株式会社 FUJITSU ユニバーシティ	FJU		✓			✓
4	株式会社川崎フロンターレ			✓			✓
5	富士通トラベランス株式会社	FTR		✓			✓
6	株式会社富士通 HR プロフェッショナルズ	HRpro		✓			✓
7	富士通テクノロジーサーチ株式会社	TRL		✓			✓
8	富士通 CIT 株式会社	FJCIT		✓			✓
9	株式会社富山富士通	TFL	✓	✓			✓
10	富士通ファシリティーズ株式会社	FFL		✓			✓
11	株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング	OKS		✓			✓
12	デジタルプロセス株式会社	DIPRO		✓			✓
13	株式会社 PFU	PFU	✓	✓	✓	✓	✓
14	株式会社富士通バンキングソリューションズ	FBSOL		✓			✓
15	株式会社滋賀富士通ソフトウェア	SFL		✓			✓
16	株式会社富士通ビー・エス・シー	BSC		✓			✓
17	株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボトリ	SSL		✓			✓
18	株式会社富士通ワイエフシー	YFC		✓			✓
19	株式会社富士通新潟システムズ	FJN		✓			✓
20	株式会社富士通北陸システムズ	FJH		✓			✓
21	株式会社富士通九州システムズ	FJQS		✓			✓
22	株式会社富士通九州システムサービス	FQSS		✓			✓
23	株式会社富士通鹿児島インフォネット	KFN		✓			✓
24	富士通エフ・アイ・ピー株式会社	FIP	✓	✓			✓

No.	会社名	略称	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
25	富士通エフ・アイ・ピー・システムズ株式会社	FIPS		✓			✓
26	富士通エフ・アイ・ピーDC 株式会社	FDC		✓			✓
27	富士通エフ・アイ・ピー九州株式会社	QFI		✓			✓
28	富士通クラウドテクノロジーズ株式会社	FJCT		✓			✓
29	株式会社ジー・サーチ	GSH		✓			✓
30	株式会社富士通エフサス	FSAS		✓	✓		✓
31	富士通エフサス・クリエ株式会社	FCREA		✓			✓
32	富士通エフサスシステムズ株式会社	FFSYS		✓			✓
33	富士通エフサス・カスタマサービス株式会社	FSASCS		✓			✓
34	富士通エフサス東日本カスタマサービス株式会社	FECS		✓			✓
35	富士通エフサス東海カスタマサービス株式会社	FTCS		✓			✓
36	富士通エフサス北陸カスタマサービス株式会社	FHCS		✓			✓
37	富士通エフサス関西カスタマサービス株式会社	FKCS		✓			✓
38	富士通エフサス四国カスタマサービス株式会社	FSCS		✓			✓
39	富士通エフサス太陽株式会社	FFTY		✓			✓
40	富士通コミュニケーションサービス株式会社	CSL		✓			✓
41	富士通ネットワークソリューションズ株式会社	FNETS		✓			✓
42	富士通フロンテック株式会社	FTEC	✓	✓	✓	✓	✓
43	株式会社ライフクリエイト	LC		✓			✓
44	株式会社富士通フロンテックシステムズ	FJFS		✓			✓
45	株式会社富士通システム統合研究所	FSI		✓			✓
46	富士通特機システム株式会社	TSL		✓			✓
47	株式会社富士通ディフェンスシステムエンジニアリング	DSE		✓			✓
48	富士通アプリケーションズ株式会社	FAP		✓			✓
49	株式会社富士通ラーニングメディア	FLM		✓			✓
50	株式会社富士通総研	FRI		✓			✓
51	株式会社富士通マーケティング	FJM		✓	✓		✓
52	株式会社富士通マーケティング・エージェント	FJMA		✓			✓
53	株式会社富士通マーケティング・オフィスサービス	FJMS		✓			✓
54	富士通エフ・オー・エム株式会社	FOM		✓	✓		✓
55	富士通コワーコ株式会社	CWC		✓	✓		✓
56	株式会社ツー・ワン			✓			✓
57	富士通アイ・ネットワークシステムズ株式会社	FI・NET	✓	✓	✓	✓	✓
58	エコリティサービス株式会社			✓		✓	✓
59	株式会社富士通アドバンストエンジニアリング	FAE		✓			✓
60	株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ	FST		✓			✓
61	富士通ミドルウェア株式会社	FMW		✓			✓
62	富士通九州ネットワークテクノロジーズ株式会社	QNET		✓			✓
63	富士通テレコムネットワークス株式会社	FTN	✓	✓	✓	✓	✓
64	株式会社富士通テレコムネットワークス福島	FTNF	✓	✓			✓
65	株式会社富士通テレコムネットワークス光和	FTNK	✓	✓			✓

No.	会社名	略称	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
66	株式会社富士通コンピュータテクノロジーズ	FCT		✓			✓
67	株式会社富士通 IT プロダクツ	FJIT	✓	✓	✓	✓	✓
68	富士通アイソテック株式会社	FIT	✓	✓	✓	✓	✓
69	株式会社エフアイティフロンティア	FITF	✓	✓			✓
70	富士通周辺機株式会社	FPE	✓	✓	✓	✓	✓
71	株式会社富士通パーソナルズ	FJP		✓	✓		✓
72	株式会社島根富士通	SFJ	✓	✓	✓	✓	✓
73	富士通化成株式会社	FJK	✓	✓	✓	✓	✓
74	富士通化成リサイクル株式会社	FJKR		✓			✓
75	富士通インターコネクトテクノロジーズ株式会社	FICT	✓	✓	✓	✓	✓
76	富士通クオリティ・ラボ株式会社	FQL		✓			✓
77	富士通クオリティ・ラボ・環境センター株式会社	FQLE		✓			✓
78	環境計測株式会社	EAC		✓			✓
79	富士通オブティカルコンポーネンツ株式会社	FOC	✓	✓	✓	✓	✓
80	富士通関西中部ネットテック株式会社	KCN		✓			✓
81	富士通ミッションクリティカルソフトウェア株式会社	MCS		✓			✓
82	FDK 株式会社	FDK	✓	✓	✓	✓	✓
83	FDK 販売株式会社	FDKH		✓			✓
84	株式会社 FDK エンジニアリング	FDKECL	✓	✓			✓
85	FDK パートナーズ株式会社	FDKPT		✓			✓
86	FDK エコテック株式会社 岐阜事業所		✓	✓			✓
87	富士通コンポーネント株式会社	FCL	✓	✓	✓	✓	✓
88	株式会社しなの富士通	SFCL	✓	✓			✓
89	株式会社テック			✓			✓
90	千曲通信工業株式会社		✓	✓			✓
91	宮崎富士通コンポーネント株式会社	MFCL	✓	✓			✓
92	株式会社高見澤電機製作所 信州工場		✓	✓			✓
93	株式会社トランストロン	TTI		✓	✓	✓	✓
94	富士通エレクトロニクス株式会社	FEI		✓	✓		✓
95	富士通デバイス株式会社	FDI		✓			✓
96	株式会社富士通ファシリティーズ・エンジニアリング	FFE		✓			✓
97	新光電気工業株式会社		✓	✓	✓	✓	✓
98	新光パーツ株式会社	SPT		✓			✓
99	新光テクノサーブ株式会社	STS		✓			✓
100	富士通テン株式会社	TEN	✓	✓		✓	✓
101	富士通テンマニュファクチャリング株式会社		✓	✓		✓	✓
102	株式会社富士通研究所	FLAB	✓	✓		✓	✓
103	富士通セミコンダクター株式会社	FSL	✓	✓	✓		✓
104	富士通デザイン株式会社	FDL		✓			✓
105	富士通アドバンストテクノロジー株式会社	FATEC		✓			✓
106	富士通キャピタル株式会社	FCAP		✓			✓

No.	会社名	略称	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
107	三重富士通セミコンダクター株式会社	MIFS	✓	✓		✓	✓
108	会津富士通セミコンダクター株式会社	AFSL	✓	✓			✓
109	会津富士通セミコンダクターウェハースソリューション株式会社	AFSW	✓	✓		✓	✓
110	会津富士通セミコンダクターマニュファクチャリング株式会社	AFSM	✓	✓		✓	✓
111	富士通 IT マネジメントパートナー株式会社	FITPC		✓			✓
112	富士通 IS サービス株式会社	FISS		✓			✓
113	株式会社富士通クオリティ&ウィズダム	FJQW		✓			✓
114	富士通クライアントコンピューティング株式会社	FCCL		✓		✓	✓
115	富士通コネクテッドテクノロジーズ株式会社	FCNT		✓		✓	✓
116	株式会社富士通パブリックソリューションズ	FPSOL		✓			✓
117	株式会社富士通アドバンスドシステムズ	FASYS		✓			✓
118	株式会社富士通システムズアプリケーション&サポート	FJAS		✓			✓
119	株式会社富士通山口情報	FYC		✓			✓
120	株式会社富士通四国インフォテック	FSIT		✓			✓
121	株式会社富士通システムズウェブテクノロジー	FSWEB		✓			✓
122	富士通ネットワークサービスエンジニアリング株式会社	FNSE		✓			✓
123	富士通ソーシャルライフシステムズ株式会社	FSLS		✓			✓
124	株式会社モバイルテクノ	MTC		✓			✓
125	株式会社ケアネット			✓			✓
126	富士通アドバンス・アカウンティングサービス株式会社	FAA		✓			✓
127	富士通ハーモニー株式会社	FHM		✓			✓
128	株式会社富士通バンキング・インフォテクノ	FBIT		✓			✓
129	株式会社ユーコット・インフォテクノ	UCOT		✓			✓
130	株式会社 AB システムソリューション	ABSS		✓			✓
131	ジスインフォテクノ株式会社	ZIFTEC		✓			✓
132	株式会社富士通山形インフォテクノ	FYIT		✓			✓
133	バンキングチャネルソリューションズ株式会社	BCSOL		✓			✓
134	株式会社 IT マネジメントパートナーズ	ITMPS		✓			✓
135	株式会社 YJK Solutions	YJK		✓			✓
136	株式会社ベストラライフ・プロモーション	BLP		✓			✓
137	株式会社富士通交通・道路データサービス	FTRD		✓			✓
138	フューチャーシティソリューションズ株式会社	FCTS		✓			✓
139	テックショップジャパン株式会社	TSJ		✓			✓
140	富士通エンジニアリングテクノロジーズ株式会社	FETEC		✓			✓

海外グループ会社（53 社）

No.	会社名	略称	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
1	FUJITSU COMPUTER PRODUCTS OF VIETNAM	FCV	✓	✓			✓
2	江蘇富士通通信技術有限公司 (Jiangsu Fujitsu Telecommunications Technology Co., Ltd.)	JFTT		✓			✓
3	Fujitsu Electronics Pacific Asia Limited	FEPA		✓			✓
4	Fujitsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	FES		✓			✓
5	FUJITSU HONG KONG LIMITED	FHK		✓			✓
6	FUJITSU DO BRASIL LIMITADA	FBR	✓	✓			✓
7	FUJITSU ASIA PTE LTD	FAPL		✓			✓
8	FUJITSU NETWORK COMMUNICATIONS INC.	FNC	✓	✓	✓	✓	✓
9	Fujitsu America, Inc.	FAI	✓	✓	✓		✓
10	Fujitsu (Thailand) Co., Ltd.	FTH		✓			✓
11	Fujitsu PC Asia Pacific Pte Ltd.	FPCA		✓	✓		✓
12	FUJITSU AUSTRALIA LTD.	FAL	✓	✓	✓		✓
13	Fujitsu Technology Solutions GmbH	FTS	✓	✓	✓	✓	✓
14	Fujitsu Electronics Europe GmbH	FEEU		✓			✓
15	南京富士通南大軟件技術有限公司	FNST		✓			✓
16	FUJITSU SERVICES HOLDINGS PLC	FS		✓	✓		✓
17	FUJITSU KOREA LTD.	FKL		✓			✓
18	台湾富士通股份有限公司 (FUJITSU TAIWAN LIMITED)	FTL		✓			✓
19	Fujitsu Telecommunication Asia Sdn. Bhd.	FTA		✓			✓
20	富士通（中国）信息系統有限公司 (Fujitsu (China) Holdings Co., Ltd.)	FCH		✓			✓
21	Fujitsu Technology and Business of America, Inc.	FTBA		✓			✓
22	富士通（西安）系統工程有限公司 (FUJITSU (XI'AN) SYSTEM ENGINEERING Co.,Ltd.)	FXS		✓			✓
23	北京富士通系統工程有限公司 (Beijing Fujitsu System Engineering Co., LTD.)	BFS		✓			✓
24	Fujitsu Glovia, Inc.	FGI		✓			✓
25	FUJITSU AUSTRALIA SOFTWARE TECHNOLOGY PTY. LTD.	FAST		✓			✓
26	FUJITSU Enabling Software Technology GmbH	EST		✓			✓
27	Fujitsu Electronics America, Inc	FEA		✓			✓
28	Fujitsu Electronics Korea Ltd.	FEK		✓			✓
29	富士通研究開発中心有限公司 (Fujitsu Research and Development Center Co., LTD.)	FRDC		✓			✓
30	Fujitsu Computer Products of America	FCPA		✓	✓		✓
31	Fujitsu Frontec North America	FFNA	✓	✓	✓		✓
32	FUJITSU COMPONENTS (CHANGZHOU) CO., LTD.	FCCZ	✓	✓			
33	QINGDAO KOWA SEIKO CO., LTD.	-	✓	✓			
34	FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	FCM	✓	✓			
35	PT FDK INDONESIA	FDKI	✓	✓			

No.	会社名	略称	環境 負荷	Scope 1,2,3	物流	環境 会計	EMS
36	XIAMEN FDK CORPORATION	FDKXMN	✓	✓			
37	SUZHOU FDK CO., LTD.	FDKSZ	✓	✓			
38	FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.（富積電子）	FECL	✓	✓			
39	FUJITSU TEN CORP. OF THE PHILIPPINES	FTCP	✓	✓			
40	FUJITSU TEN de MEXICO, S.A.de.C.V.	FTdM	✓	✓			
41	FUJITSU TEN（THAILAND）COMPANY LIMITED	FTTL	✓	✓			
42	FUJITSU TEN ELECTRONICS（WUXI）LTD.	FTEW	✓	✓			
43	FUJITSU TEN ESPANA S.A.	FTESA	✓	✓			
44	FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	FDTP	✓	✓			✓
45	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES（WUXI）CO., LTD.	SEW	✓	✓			
46	KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.	KSM	✓	✓			
47	SHINKO ELECTRONICS（MALAYSIA）SDN. BHD.	SEM	✓	✓			
48	TRANSTRON（THAILAND）CO., LTD.	TTT		✓			✓
49	Fujitsu Consulting India	-	✓	✓			
50	富士通（中国）有限公司 （FUJITSU（CHINA）Co., Ltd.）	FCC		✓			✓
51	FUJITSU FINANCE AMERICA INCORPORATED	FFA		✓			✓
52	FUJITSU EMEA PLC	FEP		✓			✓
53	FUJITSU SYSTEMS GLOBAL SOLUTIONS MANAGEMENT SDN. BHD.	FSGSM		✓			✓



社員とともに

富士通グループは、FUJITSU Way で、

「多様性を尊重し成長を支援する」ことを企業指針として掲げています。

社員の多様性を尊重し、また、社員が仕事を通じてその能力や専門性を高め、
自己の成長を実現できるよう支援します。

多様性の受容

富士通グループでは、約 15 万人の人材が世界中で活躍しています。このように国籍、性別、年齢の違いや障がいの有無などにかかわらず多様な人材を受け入れ個性を尊重し合うことで、社員一人ひとりと組織がともに成長したいと考えています。

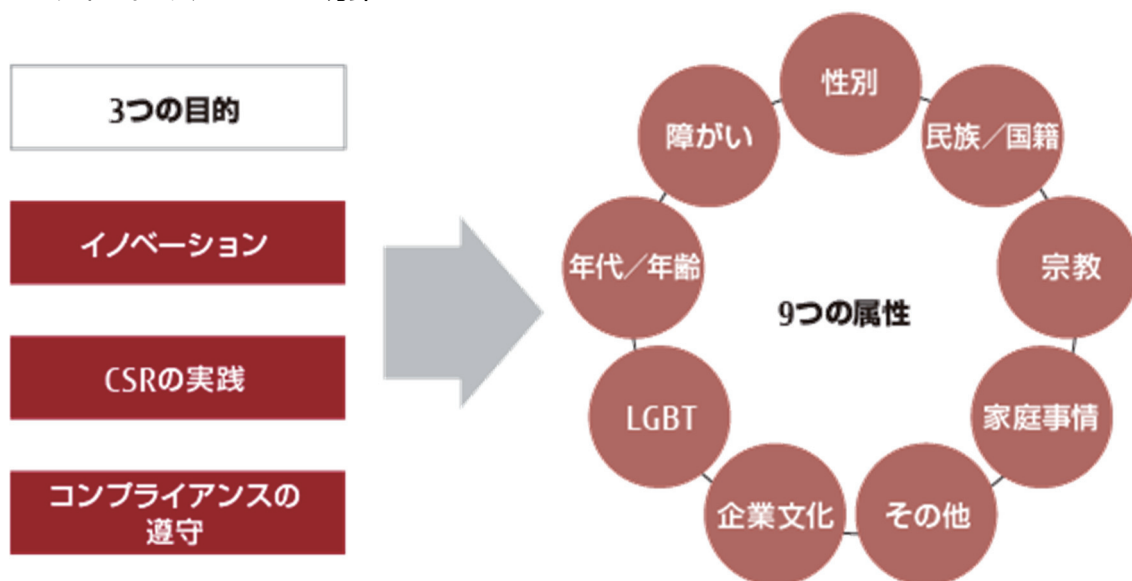
ダイバーシティ&インクルージョンの方針

富士通グループでは、FUJITSU Way に掲げた企業指針「社員：多様性を尊重し成長を支援します」に基づき、ダイバーシティ&インクルージョンの方針を以下のようにまとめ、グループ全体としてより一層の推進を図っています。

富士通グループにおけるダイバーシティ&インクルージョンの方針

富士通グループは、ダイバーシティ&インクルージョン（多様性の受容）の推進を、主に、以下の 3 つを目的として、9 つの属性を対象に取組み、企業の競争力強化につなげていきます。

ダイバーシティ&インクルージョンの方針



具体的な推進にあたっては、グループ各社はそれぞれの国や地域、会社の状況などに合わせ、目的と属性に優先順位を付けたうえで目標を設定して取り組みます。（ただし、性別は優先的に取り組む）

富士通としては、ダイバーシティを尊重する活動を推進する組織として 2008 年にダイバーシティ推進室を設置しました。ダイバーシティ推進室では、「多様性をイノベーションへ」をテーマに、「富士通が目指す姿」として次の 2 点を掲げています。

- ・ 個人の成長・やりがいの向上
社員一人ひとりが、互いを認め、自分ならではの付加価値を発揮し、組織に貢献すること
- ・ 企業の競争力強化・成長
多様な視点から自由闊達に議論をすることで、新たな智慧や技術を創造し続けること

これらを達成するために、「いきいきと働ける職場づくり」「新たな価値の創造」「社会との共存共栄」を図り、富士通をより良い会社へ発展させていきます。

ダイバーシティ推進の体制

社長およびダイバーシティ担当役員の下、ダイバーシティ推進室が推進しています。

国内においては、各社から選出された推進責任者が、国内グループ会社推進責任者会議などで情報を共有するとともに推進しています。海外においては、グローバル人事部長会議などで情報を共有しつつ、4つのリージョンごとに推進しています。

ダイバーシティ推進の取り組み

富士通は、ダイバーシティ推進の現状を認識するため、毎年、すべての社員を対象に、ダイバーシティに関するアンケート調査を実施しています。この調査結果などから見えてきた4つの取り組むべき項目「上司のマネジメント」「職場環境」「社員個人の意識」「ワークライフバランス」を踏まえ、3つの主な活動「組織の風土改革」「個人の活躍支援」「働き方改革」に重点的に取り組んでいます。

2017年度からは、第4期の活動として「更なる実践・ビジネス貢献」をテーマに、既存施策の継続・発展とともに、様々な新規施策の実施を進めていきます。

マイルストーン



4つの取り組むべき項目



3つの主な活動



重点課題と主な施策

期	時期	重点課題	重点課題に対する主な施策
1	2008～2010 [認知・理解]	・ 全役員・社員へのダイバーシティ推進の理解と意識の醸成	・ ダイバーシティに関する社員意識調査の実施 ・ e-Learning の実施 ・ マイノリティ向け人的ネットワーク構築
2	2011～2013 [理解・実践]	・ 職場でのダイバーシティ推進活動の支援 ・ 女性社員のさらなる活躍支援 ・ 国内グループ会社への展開	・ 本部代表幹部社員の選出と勉強会の実施 ・ 本部長インタビューによる職場の実態把握 ・ 女性社員活躍の目標値設定と研修の実施 ・ （目標：2020年度女性社員比率 20%、新任女性幹部社員比率 20%） ・ 国内グループ会社向け説明会開催 ・ 国内グループ会社社員を含めたイベントの開催

期	時期	重点課題	重点課題に対する主な施策
3	2014～2016 [実践・ ビジネス貢献]	・イノベーション創出に向けた職場でのダイバーシティ推進の支援 ・多様な人材のリーダー輩出に向けたパイプラインの拡充（女性を中心に） ・国内外グループ会社への展開	・部門や職種ごとの事情／ニーズに対応した個別の推進支援活動の実施 ・女性社員の階層別活躍支援施策の実施 ・グループ各社の状況調査と情報共有
4	2017～ [更なる実践・ ビジネス貢献]	・イノベーション創出に向けた職場でのダイバーシティ推進の支援 ・多様な人材のリーダー輩出に向けたパイプラインの拡充（女性を中心に） ・国内外グループ会社への展開	・組織風土変革に向けた幹部社員のダイバーシティ推進活動への関わりの強化 ・数値目標の達成に向けた更なるパイプラインの拡充 ・若手を中心とした女性社員の退職抑制 ・職場でのダイバーシティ推進活動促進と個別支援

これまで実施してきた具体的な施策

第1期～第4期の重点課題に対する期ごとの取り組みに加え、各期を通じて以下のような様々な施策を展開しています。

主な活動	具体的な施策
組織の風土改革	・経営層によるトップメッセージの発信 ・ダイバーシティ全社推進フォーラム ・ダイバーシティに関する調査 ・経営層へのヒアリング実施と有識者会議の開催 ・職場マネジメント研修（全部課長約 5,000 名を対象） ・e-Learning の実施（現在は国内グループ会社に展開中） ・各職場での取り組みへの支援 ・国内外グループ会社への展開 ・ダイバーシティ映画会の開催
個人の活躍支援	[女性活躍推進施策] ・女性リーダー育成プログラム（女性リーダー層対象） ・女性社員向けキャリアワークショップ（女性リーダー層対象） ・キャリア形成支援セミナー（全女性社員対象 ※若手層中心） ・ダイバーシティメンター（GM クラス） ・異業種交流会（職種別／地区別に実施）
	[障がい者支援施策] ・障がいのある社員向けフォーラム ・特例子会社の設立 ・ワークスタイルガイドラインの拡充／公開
	[外国籍社員向け] ・外国籍社員向けフォーラム ・外国籍社員を部下に持つ所属長向けセミナー ・外国籍社員の就業支援ホームページの整備

主な活動	具体的な施策
個人の活躍支援	[時間制約のある社員への支援] ・ 育児中社員向けフォーラム ・ 育児中社員の上司向けフォーラム ・ 乳幼児と乳幼児を抱える社員を理解するセミナー ・ 仕事と介護の両立への備えセミナー
	[LGBT] ・ 社内制度の適用範囲拡大 ・ LGBT に関するセミナーの開催
働き方改革	・ 働き方改革に関するセミナー（育児／介護、イクボスなど） ・ デジタル化による働き方改革ワークショップ ・ テレワークデイ／テレワーク月間の取り組み

社外からの評価

ダイバーシティ経営企業 100 選に選定（2013 年度） 経済産業省から、ダイバーシティを推進し、多様な人材を活かし、イノベーションを生み、価値創造につなげる経営をしている企業として選定されました。	
プラチナくるみん認定（2015 年度） 厚生労働大臣から子育てサポート企業として、「特例認定」を受けました。	
なでしこ銘柄に選定（2015 年度） 経済産業省と東京証券取引所より、積極的に女性活躍推進に取り組む企業として平成 27 年度「なでしこ銘柄」に選定されました。	
えるぼし（3 段階目）認定（2016 年度） 女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業として、女性活躍推進法に定められた厚生労働大臣の認定を受けました。	
PRIDE 指標ゴールド表彰（2016 年度・2017 年度） 任意団体 work with Pride より、日本初の LGBT に関する企業等の取組みの評価指標である「PRIDE 指標」に関し、すべての指標を満たす企業としてゴールド表彰を受けました。	

女性社員の活躍支援

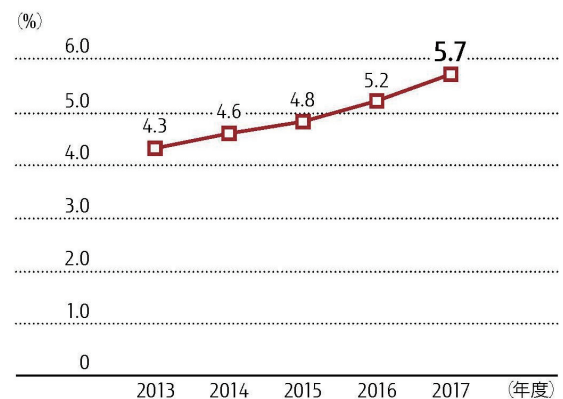
富士通では当面の優先課題として、女性幹部社員の確実な輩出に向けた数値目標を設定しており、この目標を達成するための活動を推進しています。

具体的には、女性社員の主任層から昇格候補を選出し、職場・経営層・人事・ダイバーシティ推進室が連携しながら、個人に合わせた育成プログラムを策定、実施しています。その他の層に対しても、キャリアの振り返りや今後のキャリア形成に向けたワークショップやイベントを開催。そのほか、異業種交流会も企画・実施しています。

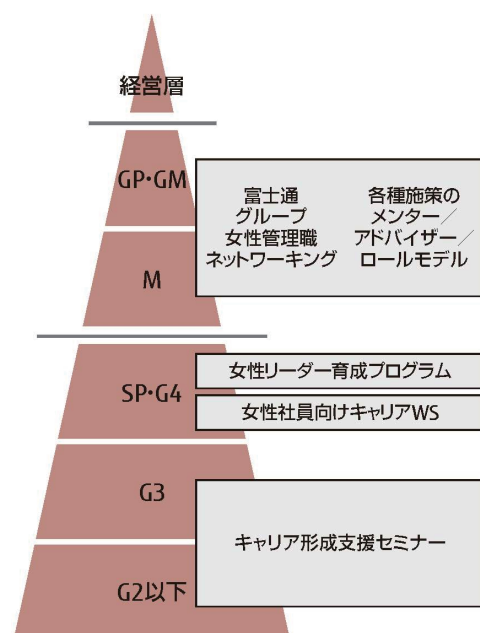
また、女性社員のセルフエスティーム（自尊感情）と働きがいの獲得に向けて、全女性社員を対象としたフォーラムや様々なロールモデルの公開を実施しています。

なお、富士通の幹部社員の昇格にあたって、性別に関係した基準はありません。

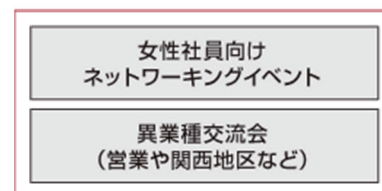
女性幹部社員比率（富士通）



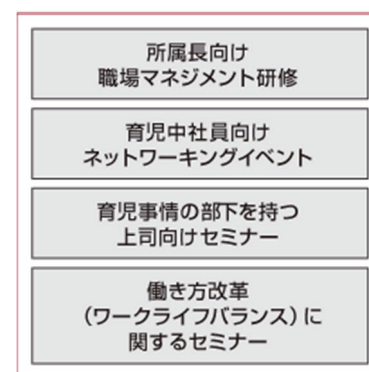
女性の階層別施策



女性全体向け施策



マネジメントや働き方関連施策



女性リーダー育成プログラム（2011 年度より実施）

女性社員の長期的なキャリア継続の支援を目的として「女性リーダー育成プログラム」を実施しており、リーダー職を担える人材、さらには将来の幹部社員の育成に取り組んでいます。

このプログラムでは、各部門から選出されたメンバーを対象に、チーム活動を主体とした集中講義と OJT を約半年間にわたって実施し、キャリア意識の向上やマネジメント能力の開発を図ります。最終的には各チームが経営層に提言します。

職場・経営層・人事・ダイバーシティ推進室・FUJITSU ユニバーシティなど関係者が連携し、一体となって取り組むことで実効性を高めています。

本プログラムは、修了者のうちすでに 6 割以上が昇格しており、女性の活躍推進において着実な効果を生んでいます。



チーム活動の様子

女性社員向けキャリアワークショップ

2017 年度の新規施策として、昨年度トライアルを実施した少人数の選抜者による「女性社員向けキャリアワークショップ」を本格的にスタートさせました。

このプログラムは、各職場におけるリーダークラスの女性社員を対象としており、女性社員のさらなる登用促進を目的に複数のロールモデルとの対話や経営幹部とのディスカッションを行いました。本プログラムの受講を通じて、女性社員自身の幹部社員登用に対する先入観の払拭やキャリアにおける選択肢拡大、上位のポジションに求められる広い視野の獲得などを行っています。

キャリア形成支援セミナー

女性社員のキャリア形成に向けて、主任層の前の G3 層を対象として、募集型のセミナーを実施しています。

このプログラムでは、社内外のロールモデルの講話やグループディスカッションなどを通して、日々のチャレンジにつながるマインドの醸成や、自身の持続的な成長に向けた、中長期的なキャリア意識の醸成を目指しています。

ダイバーシティメンター

2011 年度から、上司とは異なる立場から女性社員の自己啓発やキャリア形成をサポートする「ダイバーシティメンター」を女性上級幹部社員から選出しています。ダイバーシティメンターは、上記女性リーダー育成プログラムのチーム活動のアドバイザーとして、また受講者のロールモデルとしてアドバイスや指導を行います。

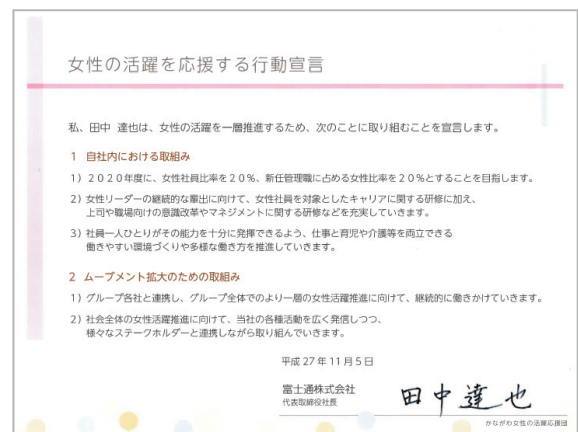
あわせて、ダイバーシティメンターと役員による女性活躍をテーマとした車座による対話などを実施しています。

かながわ女性の活躍応援団への参画

富士通は、2015 年 11 月より「かながわ女性の活躍応援団」の応援団企業となりました。「かながわ女性の活躍応援団」とは、女性の活躍を応援するため、行政（神奈川県）、企業、大学などのトップで結成。各応援団員が自社などの取り組みを行動宣言として発信することによって、社会全体で女性の活躍を応援するムーブメントを創出する取り組みです。応援団の構成メンバーは全員男性で、女性が能力を発揮して活躍するための取り組みに積極的な、県内に本社または主要な事業所を有する著名企業のトップが選定されます。2015 年度は知事を団長とする企業 10 社のトップにより構成されました。

2015 年 11 月 5 日に行われた結成式では、田中社長が女性活躍推進のムーブメント拡大に向けた行動宣言を行いました。

2016 年度からは、新たに 10 社の団員企業が参画し、さらなる活動の活性化に取り組んでいます。



行動宣言

障がい者の雇用促進と活躍支援

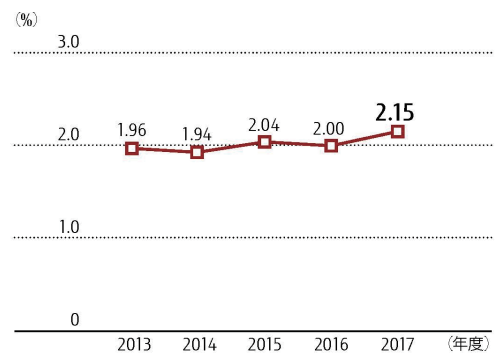
富士通では、障がい者の職域を限定することなく採用活動を行っており、営業、SE、開発、研究、事業スタッフなど、様々な職種で障がいのある方が活躍しています。

採用にあたっては、障がいのある学生向けのパンフレットを用意し、社員のインタビューや、障がい者雇用の考え方、入社後の職域の広さを掲載することで、障がいの有無にかかわらずいきいきと働ける環境を伝え、不安を解消しています。また、入社後も長く働けるよう、人材育成から定着まで長期的なフォローを行っています。この一例として、新入社員導入時の教育や、本人の能力が最大限発揮できるよう職場と連携した面談を実施しています。

そのほか、障がいのある社員のネットワークの構築や障がいの有無にかかわらず成果を上げる職場づくりに向けたフォーラムを開催しています。

また、障がいのある社員を受け入れる際の職場向けのマニュアル「ワークスタイルガイドライン」では、障がいのある社員とともに働くにあたって双方が考慮すべき点について障がいの状況ごとに記載し、イントラネット上で公開しています。

障がい者雇用率の推移（富士通）（注1）



（注1）2018年6月時点障がい者雇用率：2.28%

障がい者社員向けダイバーシティ推進フォーラム

障がい者の職場での活躍支援に向けて、フォーラムを開催しています。2017年度は「だれもが活躍できる職場を創るために」をテーマに、社外のゲストによる講演、社内のパラリンピアンによる講演のほか、最後は障がいの有無にかかわらず参加者全員がパラリンピック競技のボッチャを体験しました。パラリンピックをより身近に感じる場となり、大いに盛り上がりました。

障がい者雇用の促進に向けた特例子会社（注2）の設立

富士通グループでは、障がいのある方々に働ける場をより広く提供していくことを目的として、特例子会社を設立しています。各社では、一人ひとりの障がい特性に配慮し、より活躍できる職場を目指しています。

（注2）特例子会社：

障がい者のために特別に配慮して設立された子会社で、厚生労働大臣の認可が必要。



富士通ハーモニーでの業務風景

富士通グループの特例子会社

会社名	設立	障がい者	主な業務	事業所
富士通エフサス太陽株式会社	1995年	33名	ATM・パソコン・プリント版のリペア、富士通の保守サービスに関する各種業務	別府
富士通ハーモニー株式会社	2013年	105名	リサイクル業務、オフィス環境業務、ヘルスキーピング業務、ノベルティ作成会議・イベントの運営サポート、仕出し弁当の注文・販売、健診サポート	川崎、沼津、品川、芝浦、横浜、新子安、青森、札幌、長野、仙台、新潟、大宮、沖縄
株式会社富士通SSLハーモニー	2017年	12名	社内配達関連、オフィスサポート、オフィス環境維持・管理、リサイクル関連	川崎

※2017年4月1日付にて富士通ハーモニーが存続会社となり、富士通システムズ・アクトおよび富士通FMCSチャレンジドを統合しました。

グローバルな人材の採用と活躍支援

富士通は、グローバルビジネスのさらなる拡大に向けて、国内外の留学生向けキャリアイベントへの参加や自社セミナーの開催、海外の大学生のインターンシップ受け入れなどを通じて、外国人留学生や海外大学生をはじめとするグローバルな人材を採用し、その結果として 2017 年 3 月末時点で 383 名の外国籍社員が富士通で働いています。

外国籍社員のサポート

富士通では、外国籍社員が能力を最大限に発揮できるよう支援するプロジェクト「Integr8」を 2007 年に発足させ、働きやすい職場づくりに取り組んできました。

発足当初は、外国籍社員が富士通の組織環境および日本での生活に溶け込めるよう、プロジェクトを通じて規則・規定、出張などの人事手続き、ビザの取得方法、衣食住などについて解説するイントラネットを整備するとともに、英語での質問や相談を受け付ける体制を整えました。

その後「Integr8」は、異なる国籍の従業員間での異文化交流を促進し、富士通の職場の国際的な統合（インテグレート）を支援する場へと活動範囲を広げています。富士通グループにおけるグローバルソサエティーの形成支援や、異文化を許容し多様性を活かすマインドの醸成を目的に、講演イベントや外国籍社員の上司を対象としたディスカッションイベントなどを開催しています。

外国籍社員を部下に持つ所属長向けセミナー

株式会社富士通総研が厚生労働省から委託され、企画・制作した「高度外国人材活用のための実践マニュアル」を活用して、外国籍社員を部下に持つ所属長を対象に、外国籍社員が抱えている課題と上司のマネジメント上の課題を共有したうえで、ベストプラクティスを共有するワークショップを開催しました。

国内外グループ会社への展開

国内グループ会社においては、2011 年度に各社のダイバーシティに関する推進責任者に対して説明会を開き、国内グループ会社全体の状況報告や各社の事例紹介などを実施しています。また、富士通主催の各種イベントやアンケート調査、e-Learningなどを国内グループ会社も対象にして実施しています。2015 年度からは、新規施策として国内グループ会社の女性幹部社員のためのネットワーキングイベントを開催しており、2017 年度も富士通および富士通グループの女性幹部社員 67 名が参加しました。

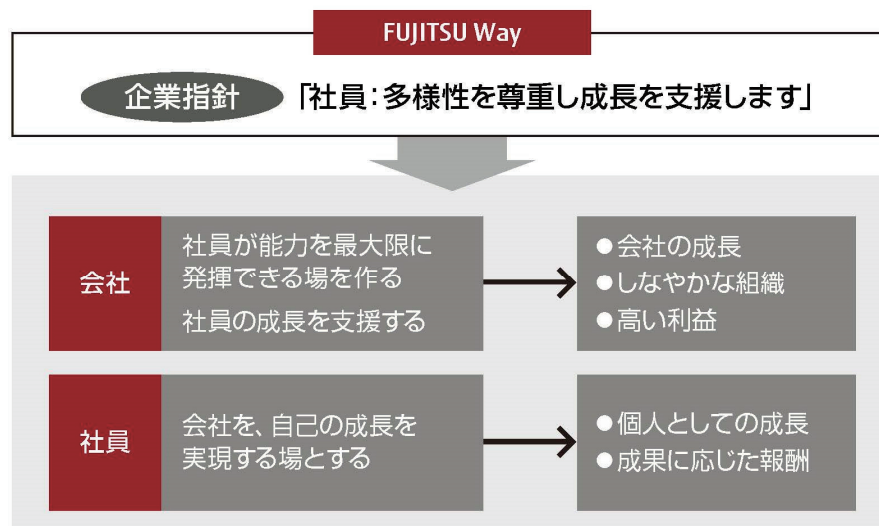
また、グローバルなダイバーシティ推進活動の促進に向けて、グローバル人事部長会議などの場で、各社・各地域での推進状況や先進事例を共有するとともに、グループ全体のダイバーシティ&インクルージョンの方針を周知しています。2017 年度は、各リージョンの推進状況に関するグローバルサーベイを実施しており、今後は調査結果に基づいて一層の連携強化を図っていきます。

働きやすい職場環境の提供

人事制度、評価について

富士通の人材に対する考え方

「FUJITSU Way」の企業指針には、大切にすべき価値観の一つとして『社員』を掲げ、『多様性を尊重し成長を支援します』ということが謳われています。会社の立場から見た場合、会社の成長、しなやかな組織、あるいは高い利益を目指すために、社員が最大限に能力を発揮できる場を作り、社員の成長を支援します。これと同時に、社員の立場から見た場合、個人としての成長を遂げるとともに、成果に応じた報酬を受け取るために、会社を、自己の成長を実現する場と捉えて働くあるいは努力するということになります。この考え方に則って、富士通の人材に関する経営は行われます。



方針、目的

当社の目指す人事制度はフェアな人事制度、すなわち「どれだけ会社に貢献したか」、「どれだけ成果を出したか」で処遇を決定する「質的」な公正さを追求しています。このため、人事に関する情報を開示しています。

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| ①どうすれば高い処遇が得られるかを示す | ⇒ 人事制度のルールのオープン化 |
| ②会社が自分をどう評価しているかを示す | ⇒ 個人の評価のフィードバック、貢献に対する報酬 |
| ③チャレンジする機会を示す | ⇒ 人材育成、社内ボスティング、FA 制度 |

当社（日本国内）では『Function 区分／コンピテシーグレードによる人事制度』を導入しています。これは、人事処遇のベースとなるもので、社員が担うべき機能を「Function 区分」、業務において成果に結びつけることが出来る具体的に発揮できる能力を「コンピテンシー」と定義しています。

『Function 区分／コンピテシーグレードによる人事制度』では、社員に求められるコンピテンシーグレードの要件を Function 区分ごとに要件定義書（job description）として明確にしたうえで、各人が発揮するコンピテンシーに対する定期的なレビューを通じて、社員全員の中長期的な成長を支援すること狙いとしています。

目標

- ・ コンピテンシーを高め続けることにより、社員一人ひとりが成長実感を得ることができる。
- ・ 高い付加価値を提供する人に対し、誇りと自覚を持てるインセンティブを提供する。
- ・ 成長に向けて継続的に努力を続けている人に報いる仕組みとする。

上記の状態を維持することを目標としています。

具体的な仕組み

「中長期的な成長に向けた取り組み」と「当期における成果の最大化」という要素をそれぞれ評価し、処遇に反映させるため、評価を「コンピテンシー評価」と「成果評価」の2本立ての仕組みとしています。

「コンピテンシー評価」は昇給やグレード変更に反映し、「成果評価」は賞与に反映します。



- ・ 「マインド」「業務遂行力」「専門性」の発揮度を行動ベースで評価し、上位グレードへの相対的な距離感を踏まえて総合的に評価を決定します。



- ・ 中長期的な要素を切り離すことにより、半期成果の大きさをベースとしたメリハリのある評価を実施しています。

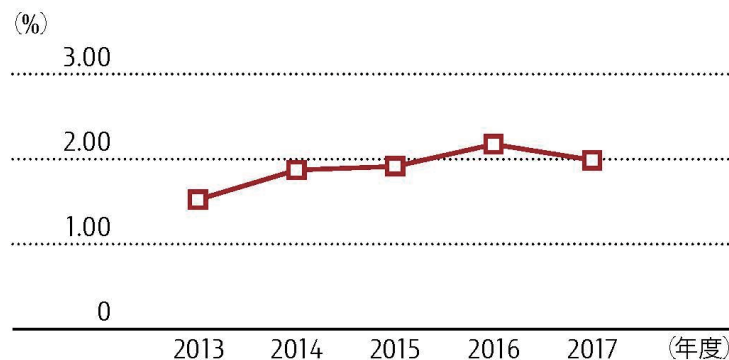
また、社員一人ひとりの中長期的な成長に向けた取り組みを継続的に支援し、上司との間でキャリア目標を起点とした行動変革や中長期的な成長を視野に入れた双方向のコミュニケーションが図れるよう、キャリア面談を年1回期初に実施しています。

なお、グローバルに統一されたロールフレームワーク、評価基準や評価サイクルを策定する取り組みをスタートさせています。

環境整備

富士通では、社員一人ひとりがより高い付加価値を創造する効率的な働き方ができるよう、テレワーク勤務制度の導入や、育児や介護などの事情を持つ社員をはじめ、多様な社員が活躍できる職場環境づくりなどに取り組んでいます。

離職率の推移（富士通）



1. テレワーク勤務制度

全社員 35,000 人を対象に、自宅やサテライトオフィス、出張先など、場所にとらわれないフレキシブルな働き方を可能とするテレワーク勤務制度を 2017 年 4 月より正式導入しました。

順次説明会を実施したうえで導入しています。

テレワーク勤務制度	
対象者／対象職場	組織単位の適用とし、自律的・計画的に働ける社員を対象
利用回数	利用回数の制限は設けない ただし、終日テレワークで勤務する場合は、2回／週からスタート
利用時のルール	上司への事前連絡の徹底 始業時／終業時の業務予定・実績の報告
時間外のルール	休日や深夜勤務時間帯はテレワークは原則禁止 終日テレワークの場合は8時間以内

制度のねらい

- 一人ひとりの生産性向上とチームとしての成果の最大化
- 多様な人材が活躍し続けられる環境の構築
- 事業継続性の確保・災害時の迅速な対応

2. 出産・育児

出産・育児については、「次世代育成支援対策推進法」に則った「行動計画（注1）」を策定し、実行しているほか、ベビーシッター費用補助制度を整備するとともに、2018 年度は事業所内保育所を新たに 2 か所追加、計 3 か所を設置・運営しています。また、育児休職からの復帰直後の社員を対象に、職場復帰支援やネットワークの構築を目的に、フォーラムを実施しています。

2017 年度は、以前から実施している産前産後休暇や育児休職の復職後 1 年以内の社員（グループ会社含む）を対象としたフォーラムおよび育児中の社員を部下に持つ上司（グループ会社含む）を対象としたフォーラムを継続開催しました。復職後

の社員向けフォーラムは、2016 年度より対象者の受講を必須化し、保健師からの健康アドバイスや育児経験のある女性幹部社員からの講話、外部講師による講演とグループディスカッションを行いました。

育児中の社員を部下に持つ上司を対象としたフォーラムは、開催回数を増やし、ダイバーシティマネジメントの推進を図っています。フォーラムでは、健康推進部門による育児中の女性社員の特徴についての講演、外部講師によるマネジメントに関する講演とグループディスカッションを実施しました。また、育児中の社員とその上司のペアでの参加を推奨することで、職場内における相互理解の促進を図りました。

（注 1）行動計画：

2005 年から実施しており、現在は第 6 期行動計画（2018 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）を実行中です。

・ 第 6 期行動計画書（96KB）

<http://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/employees/system/season-6-action-plan.pdf>

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、「くるみんマーク」を取得している企業のうち、さらに両立支援の取り組みが進んでいる企業として厚生労働大臣から 2015 年 11 月に「プラチナくるみん」の認定を受けました。



3. 介護

2017 年は、11 月の介護週間を中心に「仕事と介護の両立支援セミナー」を実施しました。昨年トライアルとして実施した内容をリニューアルし、社内外の支援制度や介護に対する心構え、介護に向けた事前準備などの基礎知識を学ぶ「基本編」と、介護現場で活躍するケアマネージャーから経験談や介護のポイントなどを学ぶ「ケアマネ編」を開催しました。

加えて、管理職を対象に、介護に直面した部下のマネジメントや上司として行うべき支援などについて社外講師から講義いただくセミナーも複数回開催しました。

制度利用者数（2017 年度：富士通）（単位：名）

	利用者数 ^{（注 2）}	男性	女性
育児休職	425	42	383
介護休職	7	4	3
短時間勤務（育児）	871	21	850
短時間勤務（介護）	13	6	7
出産育児サポート休暇	652	652	—

（注 2）利用者数：

前年度より制度を継続している利用者も含む。なお、育児休職取得者の復帰率は、男女ともにほぼ 100%。

育児・介護休職からの復職率・定着率（2017 年度：富士通）

	復職率	定着率 ^{（注 3）}
育児休職	98.4%	98.3%
介護休職	100%	92.3%

（注 3）定着率：

育児休職・介護休職から復職し、復職後 12 か月の時点で在している従業員の比率。

4. 各種フォーラム

「働き方改革」をテーマに、多様な働き方による生産性の向上と、個人のやりがい・働きがい向上に関する各種フォーラムを実施しています。

2009 年度までは考え方を理解することに重点を置き、2010 年度からは具体的な実践策の研修を実施しています。2015 年度は、「イクボス」をテーマとした働き方改革に関するフォーラムを京浜地区にて開催しました。フォーラムでは、講演とグループディスカッションを通じて、一人ひとりの社員がやりがいを持って働き続けるための働き方について理解するとともに、明日からの行動につなげる契機としています。

2016 年度は、最新の ICT を活用しながらワークショップを実施できる当社の「FUJITSU Digital Transformation Center」にて、デジタル化による働き方改革をテーマとしたワークショップを開催しました。属性の異なる様々なメンバーが参加し、多様な働き方の実現により、一層の生産性向上を目指すための議論が行われました。

2017 年度は、テレワーク勤務制度をはじめとした多様な働き方を実現する制度の活用促進に向け、7 月 24 日の「テレワークデイ」に社外より講師を招き、テレワーク活用セミナーを開催しました。また、11 月の「テレワーク月間」には、講師として社外の有識者を招き、テレワークの具体的な活用ポイントなどに関するセミナーを複数回開催しました。

- ・ FUJITSU Digital Transformation Center
<http://www.fujitsu.com/jp/about/corporate/facilities/dtc/>

長時間労働削減に向けた取り組み

富士通グループでは、長時間労働削減に向けた様々な取り組みを行うことで、社員一人ひとりのワークライフバランスと生産性の向上を目指しています。例えば本社事業所では、毎週水曜日を定時退社日と設定しています。定時退社日は 18 時にフロアの消灯を行うことで退社を促進しています。

長時間労働の改善に向けた具体的な取り組み例

- ・ フレックスタイム、専門業務型裁量労働制、企画業務型裁量労働制の採用
- ・ 時間外労働のアラームメール送信
- ・ 所定労働時間外に会議を設定しない
- ・ 年次休暇取得促進日を設ける
- ・ 週 1 回定時退社を徹底する
- ・ 毎日 1 時間早く帰る
- ・ マネジメント研修における労働時間管理の徹底
- ・ 多様な働き方を目指したテレワーク勤務制度の利用促進
- ・ 業務の繁閑による働き方、休み方のメリハリ

福利厚生制度

富士通グループでは、社員とその家族が健康で豊かな生活を送れるよう、ライフスタイルに合わせた制度を整えています。グローバル化やダイバーシティが進展し、時代とともに従業員のニーズが変化していることに対応するため、富士通では 2014 年 10 月に新たな福利厚生制度としてカフェテリアプラン（注 4）「F L i f e +」（エフライフプラス）を導入しました。そのほか、社員一人ひとりがいきいきと働き、成長していくことが会社の成長、発展につながるという考えの下、将来の備えとして財形貯蓄制度、従業員持株会、団体保険制度をはじめ、住宅支援、医療支援、健康支援、育児支援など、自助努力を支援するための様々な仕組みを設けています。

（注 4）カフェテリアプラン：

企業が多様な福利厚生メニューを用意し、その中から社員が希望するものや必要なものを選んで利用できる制度。従業員は、企業から付与された「福利厚生ポイント」を消化する形で利用する。

コミュニケーション活性化への取り組み

労使関係

富士通では、富士通労働組合と締結している労働協約に基づいて、労働協議会、生産協議会などを定期的に（必要に応じて随時）開催し、経営方針や事業状況、事業の再編などに関する社員への説明や、各種労働条件に関する協議を実施しています。また、組合の団体交渉権も定めています。なお、富士通はユニオンショップ制を採用していることから、一般社員は全員、富士通労働組合員となります。（富士通単独労働組合員比率 77.09%（注 5））

欧州では、2000 年から年 1 回、欧州労使協議会全体総会を開催し、富士通グループ全体の経営状況などについて従業員代表と共有しています。

（注 5）労働組合員比率：

77.09%は、正規従業員（幹部社員を含む）のうち、一般社員の比率。

トピックス

中国における従業員個人情報保護強化に伴う取り組み

昨年、「サイバーセキュリティ法」(20170601)、「民法総則」(20171001)、「個人情報安全規範」(20180501)の施行に伴い、個人情報保護強化に関する法律が徐々に整備されてきており、日系企業も適切に対応することが求められています。具体的には、従業員個人情報の利用範囲の制限および利用時の本人同意の取得等が挙げられます。

2017 年 11 月、中国における当社グループ会社の人事部門が参加するワーキンググループにおいて、法整備に伴う影響範囲や対応策などについて、ディスカッションを行いました。また、当社グループ各社の個人情報管理の現状を把握した上で、グループ共通の「個人情報取扱同意書」や「個人情報保護管理制度」を整備し、各グループ会社に展開しております。

今後も、関連する法令・規定を順守し、個人情報の適切な管理利用に努めることにより、従業員に安心感を与え、働きやすい職場づくりに取り組んでいきます。

人事制度などに関する窓口の設置

社内に、メール・電話での受付窓口として「人事・総務へのお問い合わせ」を設置し、社員が人事制度・運用に関して相談しやすい体制づくりに努めています。

社員満足度調査

富士通グループは、FUJITSU Way に基づいて「社員一人ひとりが自らの価値を高め、誇りとやりがいを持って働くことができる企業」であり続けるため、各組織のマネジメント層が社員のモチベーション向上について真剣に考える機会を提供することを目的とした社員満足度調査を行っています。

国内では 2002 年度より順次導入され、日本以外でも 2011 年度より「社員エンゲージメント調査」として海外グループ共通の調査を実施しています。2017 年度は、国内ではグループ会社 76 社を含めた約 8 万人（うち富士通社員約 3 万 5 千人）、海外でも主要なグループ会社を中心に 4 万 1 千人を対象として実施し、国内と合わせて計 10 万人の回答がありました。回答率は国内で 87%、海外で 75%、グローバル全体で 83%でした。

本調査で富士通グループ内での地域間比較のほか、各国・地域における他社とのベンチマークも行っています。分析結果に基づいて国や地域、あるいは部門や職種ごとに課題を抽出し、マネジメントの改善や組織風土の改革に取り組んでいます。

回答傾向

「富士通グループで働くことを誇りに思う」などエンゲージメント関連の質問に対し、肯定的に回答した社員は 60%で、男女別では男性 58.9%、女性 61.5%でした。

国内では、「仕事と私生活のバランスが取れるよう会社としてサポートしている」をはじめ、「所属する組織で一個人として尊重されている」「上司は協力的で頼りになる」などの項目に向上が見られ、働きやすい職場への改善が着々と進んでいます。海外でも「権限・裁量」に関する項目が高く、社員一人ひとりが誇りとやりがいをもって働ける会社の実現に向けた取り組みが実を結び始めています。

労働安全衛生・健康管理

社員は富士通グループの最大の財産であり、社員一人ひとりが自らの価値を高め、誇りとやりがいを持って働くことができる企業であり続けるため、労使一体となって、安全の確保、健康の維持・増進に戦略的に取り組んでいます。

健康経営の取り組み

FUJITSU Way の企業理念の実現を目指し、働き方改革やダイバーシティマネジメントと連動しながら「健康経営」に取り組んでいくため、新たに「富士通グループ健康宣言」を制定し、社員の健康を経営の基盤として位置づけることを明確にするとともに、これまでの社内実践を踏まえてさらに戦略的に、社員とその家族の健康の保持・増進を推進しています。

<富士通グループ健康宣言>

富士通グループは、常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供し続けるために、社員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境づくりを目指します。

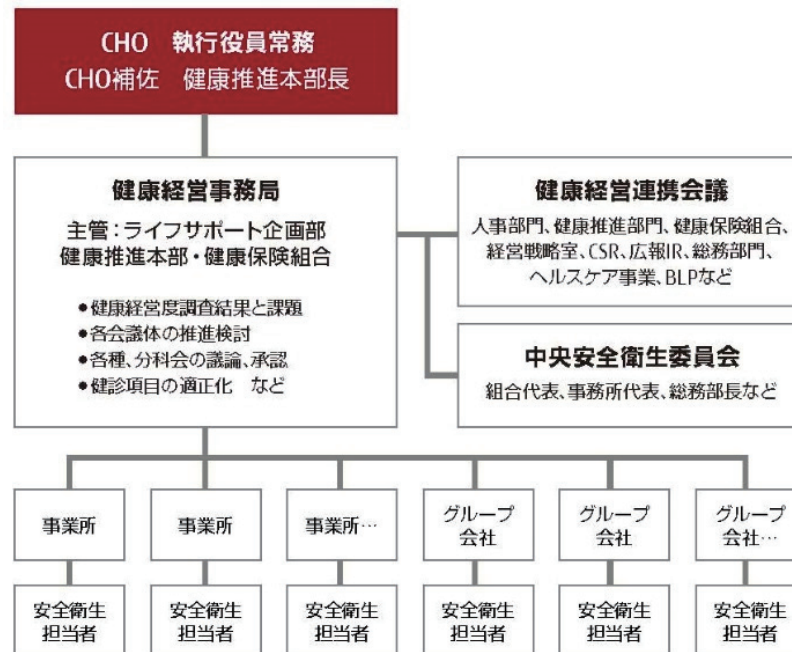
（取り組み方針）

1. これまで取り組んできた健康の保持・増進活動をさらに強化するとともに、社員一人ひとりの自律した健康管理を積極的に支援します。
2. 「働き方改革」「ダイバーシティ推進」の取り組みと連携させて、社員と家族の健康の保持・増進、ワーク・ライフ・バランスの実現、生産性の向上、多様な社員が活躍できる職場づくりなどを総合的に推進します。
3. 健康経営に資する ICT の提供を通じて、社員、お客様、および社会全体の健康づくりや生産性の向上に貢献します。

健康経営



健康経営推進体制



重点施策と取り組み

富士通および国内グループ会社に健康管理スタッフを配置し、健康保険組合が連携して、以下の5項目を重点施策と定め、社員（退職者含む）とその家族の健康保持増進およびヘルスリテラシー（健康に関わる素養）を高める健康支援活動に取り組んでいます。

1. 生活習慣病対策
2. がん対策
3. メンタルヘルス対策
4. 喫煙対策
5. 職場環境等の改善と健康意識の向上

安全衛生、健康教育

富士通および国内グループ会社では、安全衛生教育や健康への意識を高めるための健康教育を実施しています。また、職場環境に合わせた教育を事業所ごとに実施しています。

教育訓練の例

- ・ 入社者向け安全衛生教育（約3,000名／年）
- ・ 昇格者向けメンタルヘルス教育（約1,300名／年）
- ・ WEBを利用したメンタルヘルス e-Learning 研修（約800名／年）
- ・ 幹部社員向けの職場マネジメント研修（約1,800名、3年に1回実施）
- ・ 事業所における安全衛生教育（約800名／年、京浜地区主要事業所の例）

健康診断

富士通および国内グループ会社では、法定の健康診断項目に年齢別に胃部検査、便潜血検査などの検査を追加した定期健康診断を実施し、産業医・産業保健スタッフによる結果のフィードバック、PC やスマートフォンで参照できるシステム提供により、健診結果の正しい理解と健康意識の向上を図るとともに、精密検査や医療機関受診の勧奨を徹底しています。さらに重症化予防施策として、健康保険組合と連携、健康診断の結果、要治療と判定された社員のその後のレセプトをチェックし、未受療者には改めて受診勧奨を行い、適切な治療につなげています。

また、富士通健康保険組合との連携により、がんの早期発見に向けて、婦人科健診の無料化や脳・肺のドック受診料を補助する制度も設けています。



ヘルスアップ F@mily：健診結果を Web で返却。経年変化確認や自身の健康増進に活用できる。

健康増進活動とセルフケア意識の醸成

富士通および国内グループ会社では、ウォークラリーや体力測定、ランチセミナー、禁煙イベントなど、「運動」「食育」「禁煙」の健康増進活動を推進しています。また、社員食堂の健康メニューの提案や受動喫煙対策の検討など、他部門と協働した活動も展開しています。そのほかにも、女性向けの健康セミナーや心身の健康増進を目的とした健康講話を実施し、一次予防に取り組んでいます。

「運動」体力測定、体幹トレーニング、ランニングイベント、ウォークラリー

からだ年齢測定会
～からだの状態を知りましょう～
場所：S S 蒲田0棟7階 健康推進センター前
測定項目：筋力量、推定骨量、基礎代謝判定、内臓脂肪レベル などお知らせ
内容：からだ年齢測定後に、フィットネス機器を使った運動や有酸素運動を10分程度行います。身体測定時間は、運動量によるトレーニング相談や運動指導など実施いたします。



「食」食育セミナー

**けんこうごはん
セミナー**のご案内
ごはんを食べながら健康や疾病に関する知識を身につけましょう
※口主科産業による講話のランチセミナー

今回のテーマ
「笑いと健康」

第1回：2017年6月14日(水) 12:00～12:50
第2回：2017年7月12日(水) 12:00～12:50
開催場所：関ラボ 4F) 大会議室
参加費：無料
定員：各回 80名 (事前申込制です)
申込多数の場合は抽選となります
申込は 関西健康推進センターHP より
申込期間：5/17(水)～5/31(水) 17:00
主催：関西健康推進センター (富士通健康組合 協賛)

社外評価

健康経営優良法人～ホワイト 500～に認定

富士通は、経済産業省と日本健康会議が選ぶ「健康経営優良法人～ホワイト 500～」に 2017 年、2018 年と 2 年連続で認定されました。これは、社員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む法人を認定する制度であり、当社の健康の維持・増進に関する体系的な取り組みが評価されたものです。

なお、2018 年は、グループ会社も大規模法人部門で PFU、富士通エフ・アイ・ピー、富士通エフサス、富士通九州システムズ、富士通ソーシャルサイエンスラボラトリー、富士通ソフトウェアテクノロジーズ、富士通マーケティングの 7 社、中小規模部門で富士通ワイエフシー、ベストライフ・プロモーションの 2 社が認定されました。



健康いきいき職場認定制度～スターター認証～

富士通は 2014 年 12 月、日本生産性本部と東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野が協同して設立した「健康いきいき職場づくりフォーラム」^(注) が制定した「健康いきいき職場認定制度～スターター認証～」を取得しました。「健康いきいき職場認定制度」とは、企業のメンタルヘルス予防や組織の生産性向上に向けた活動方針や施策内容、今後の計画を評価する仕組みです。富士通が評価されたポイントは、健康推進本部が中心となり、ポジティブなメンタルヘルスの視点を加味した職場のストレスアセスメント結果を見える化したうえで各事業部に提供し、いきいきとした職場づくりにつなげている点です。

この活動は、2015 年 12 月施行の労働安全衛生法改正によるストレスチェックの先駆けといえるものであり、こうした取り組みはこれからも継続的に進んでいく予定です。



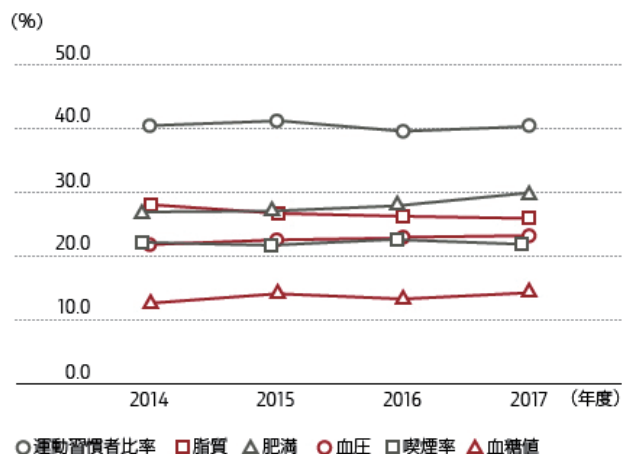
(注) 健康いきいき職場づくりフォーラム：

厚生労働省のステークホルダー会議にて提案された企業での新たなメンタルヘルス施策の考え方に基づく取り組み。「心の健康問題を未然に防止する」「社員がいきいきと自分と組織のために働くというポジティブな心の健康を実現すること」を掲げています。

社員の健康状態

産業医や保健師などによる健康診断や保健指導を通じて社員の健康管理をサポートしています。

有所見率



※対象：年度末時点の富士通株式会社正規従業員

肥満：BMI25 以上

血圧：収縮期 130mmHg 以上または拡張期 85mmHg 以上

脂質：中性脂肪 150mg/dl 以上 HDL コレステロール 40 未満

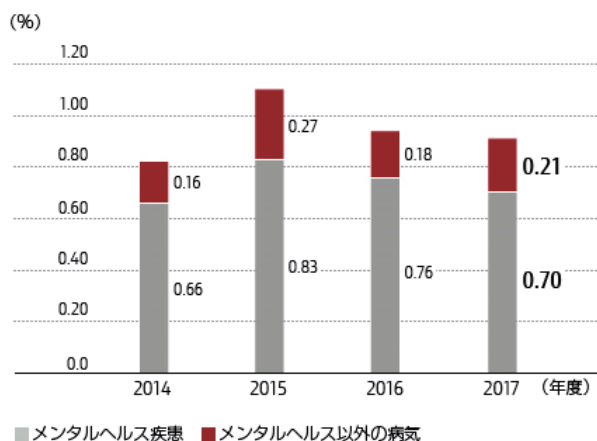
血糖値：血糖 110mg/dl または HbA1c6.0%以上

および各項目で治療中となっている者。

喫煙率：健診時問診で喫煙ありと回答した者

運動習慣者比率：健診時問診で運動習慣ありと回答した者

長期病欠欠勤・病欠休職者率



※対象：年度末時点の富士通株式会社正規従業員

年度末時点で、連続 1 カ月以上欠勤または休職している者の割合

健康・安全基本方針

富士通グループでは、企業指針に「安全・快適に働くことのできる職場環境を提供します。」と掲げています。また、この指針に基づく「健康・安全基本方針」を定め、人事部門・健康推進部門・健康保険組合の連携の下、安全・快適に働く環境の整備と職場風土づくりをグループ一体となって推進し、社員の健康・安全の確保を図っています。

富士通グループ 健康・安全基本方針

社員の健康と安全確保を経営の最重要課題の一つと位置づけ、全ての事業活動において、「心とからだの健康と安全を守る」ことを最優先とする。

労働安全衛生の向上への取り組み

富士通グループでは、「労働災害ゼロ」を目指し、安全衛生活動に取り組んでいます。労働災害防止意識の向上を図るため、部門別安全衛生教育や転倒防止のための運動習慣推奨などを実施しています。また、2014年度より、製造現場の災害リスク低減のために自主点検および専門スキル保有者による第三者検証を行っています。

労働安全衛生推進体制

富士通グループでは、各事業所における「安全衛生委員会」を統括する機能として、人事部門、健康管理部門の担当役員および労働組合の代表者などにより構成される「中央安全衛生委員会」を設置しています。中央安全衛生委員会では、年1回各事業所で発生した災害状況の確認状況および防止策を、経営層および各事業所に報告・情報共有するとともに、労働安全衛生に関する全社的な方針を策定しています。

各事業所の安全衛生組織は、毎月「安全衛生委員会」を開催し、労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針に沿って事業所の特性に適した方針策定と安全・健康な事業所づくりに取り組んでいます。また、職場巡視を行い、危険箇所や健康障害となり得る要因のチェックと改善、リスクアセスメントを実施しています。一部の事業所では、国際規格の「OHSAS18001」の認証を取得しています。

【中期計画（2013年度～2017年度）】

現状の課題を踏まえ、第12次労働災害防止計画（厚生労働省策定）も考慮し、以下施策について富士通グループ全体で重点的に取り組む。

（1）労働災害防止施策

①転倒の低減

- a) 安全衛生担当部門間の連携強化
- b) 職場マネジメントによる労働災害意識の向上

②製造現場における労働災害防止検証の実施

（2）健康維持・増進施策

①生活習慣病等の予防対策

- a) 重症化予防・疾病予防の強化
- b) コラボヘルスの推進と健康意識の向上

②メンタルヘルス対策の推進

- a) 未然防止に向けた取り組み
- b) 職場マネジメントの充実
- c) 有識者会議の開催

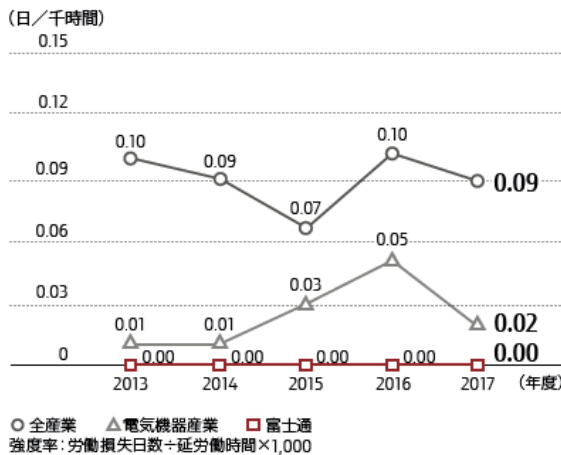
③喫煙・受動喫煙防止

労働災害の発生状況

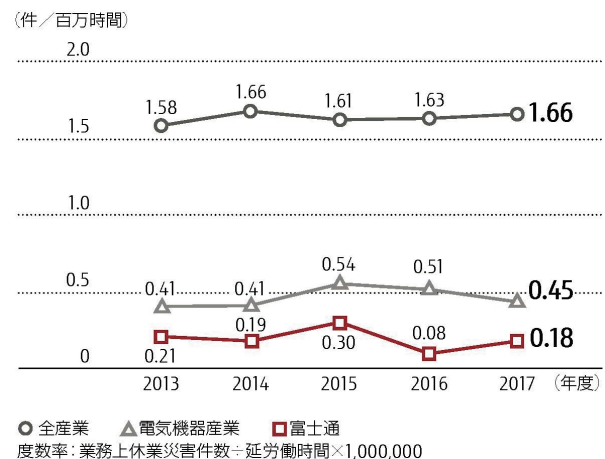
災害度数率、強度率は全国平均を大きく下回る水準で推移しています。

なお、2016 年における主な労働災害は転倒による災害でした。また、業務上死亡者数は 0 でした。

強度率推移（富士通）



度数率推移（富士通）



海外における取り組みについて

EMEIA リージョンの Occupational Health and Safety グループでは、労働安全衛生に関するコンプライアンスや予防対策を徹底するために、リージョン主導の包括的なアプローチを進めています。

例年、ILO（国際労働機関）が主催する「労働安全衛生世界デー」の趣旨に賛同し、広く社員の労働安全衛生に関する啓発活動を進めています。さらに、2017 年度は労働災害の予防促進を目的とした労働災害の発生データの収集、活用に注力しており、EMEIA リージョンの横断的なインシデント管理システムの構築を、年度内の導入を目標に準備しています。

このような具体的な施策を含め、EMEIA リージョンとして目指す中長期的な目標を 2016 年度より定め、労働災害を許容しない文化の醸成に向けて、ガバナンスの強化、マネジメントシステムの確立、人材やスキル開発に鋭意取り組んでいます。

富士通クリニック

富士通クリニックは従業員・家族の診療と健康管理を目的に、1944 年、富士通川崎工場内に設立されました。その後、地域医療への要望にもお応えし、地域住民の方々も診療しています。社員の健康診断施設「富士通健康管理センター」も併設し、年間約 3 万人が受診しています。

- ・ 富士通クリニックホームページ

<http://www.fujitsu.com/jp/about/corporate/facilities/institutes/clinic/index.html>

人材開発・キャリアデザイン

目標

社員は富士通グループの最大の財産であり、個々が様々な可能性を持った存在であると考えています。社員が仕事を通じてその能力や専門性を高め、自己の成長を実現できるよう、また、変化・競争が激しい社会において、より一層社員一人ひとりがチャレンジャーとして変革に挑戦できるよう、様々なアプローチで計画的・継続的に人材開発に取り組んでいます。

人材開発方針

富士通の人材開発においては、右記の4つのテーマに重点を置き、人材開発部門が各ビジネスグループや人事部門と連携を図りながら、体系的な教育を実施しています。

人材開発の重点4テーマ

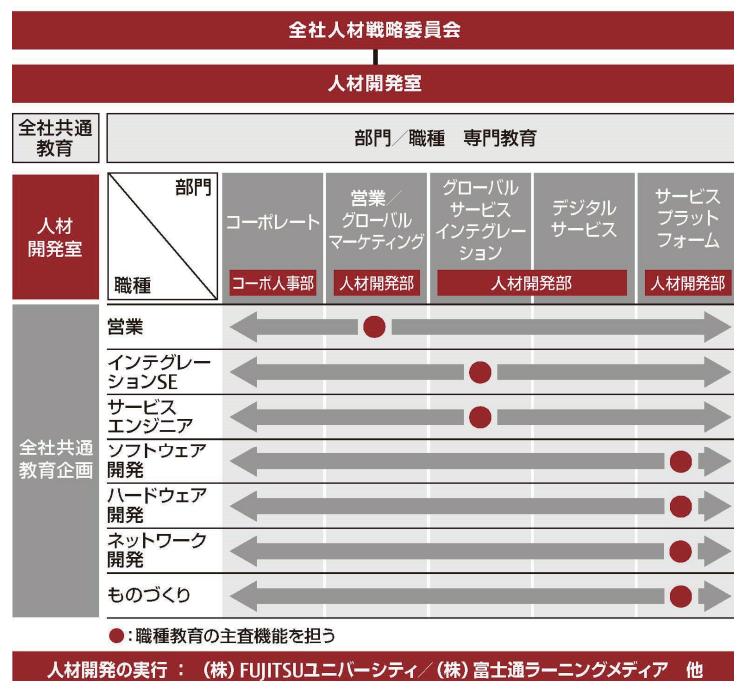
グローバルビジネスリーダーの育成 長期的視点に基づく グローバルに活躍できる ビジネスリーダー人材の育成	プロフェッショナル化の推進 プロフェッショナル人材の育成と 業界・世界標準フレームワークとの連携
ベースラインの強化 それぞれの職位や役割に求められる 知識／スキルの習得および 企業理念の理解と共有	多様な“個”が活躍する風土の醸成 ダイバーシティ推進、 キャリア支援等を通じて 個々の人材をサポート

推進体制

富士通では、経営層を中心とした「全社人材戦略委員会」を設置し、「富士通のビジョン／事業戦略の実現に向けた人材戦略」を定期的に討議しています。人材開発室は、「全社人材戦略委員会」の方針の下、重点施策や実施体制などを検討するとともに、全社共通教育の企画を行っています。各部門の人材開発部は、部門教育や職種・専門教育の主査となり、それぞれの職種に対する部門横断的な人材育成を国内グループ会社も含めて推進しています。

教育の実行については、それを専門とするグループ会社である株式会社 FUJITSU ユニバーシティと株式会社富士通ラーニングメディアが主に担っています。

人材開発体制



取り組みと実績

教育体系

富士通国内グループ全社員を対象とする「共通教育」と、各部門や職種の専門性を高める「専門教育」を実施しています。また、自ら学ぶ社員をサポートするため、各種の自己啓発支援を行っています。

共通教育の重要な位置付けである階層別教育では、各階層に必要な項目をインプットするとともに、財務会計、ファシリテーション、思いのマネジメント（MBB）^{（注）}など、すべての階層で強化すべき項目を一貫性を持って取り入れています。

人材開発の実行部門では、各研修のアンケートや最新の教育手法など様々な情報を活用し、常に個々の研修の向上を図っています。

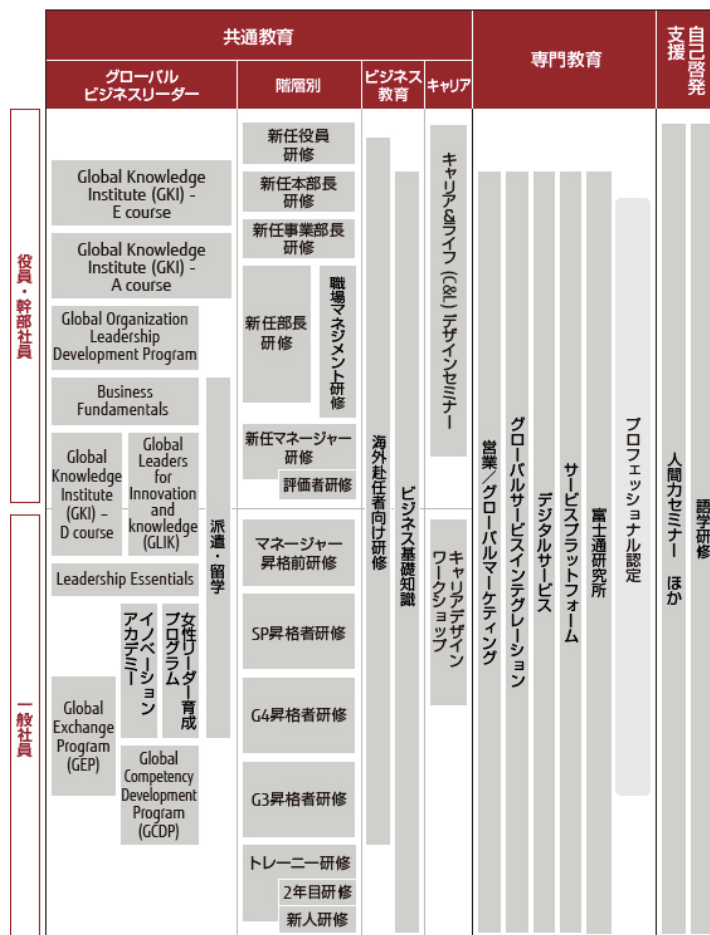
（注）思いのマネジメント（MBB：Management By Belief）：

一橋大学の野中郁次郎名誉教授らが提唱する経営手法の新しいコンセプト。社員一人ひとりが自分の仕事に「思い」を持って取り組む状態をつくり出す経営手法。

2016 年度 一人当たり 年間平均学習時間（富士通）

幹部社員	一般社員	全体平均
39.8 時間	59.9 時間	55.7 時間

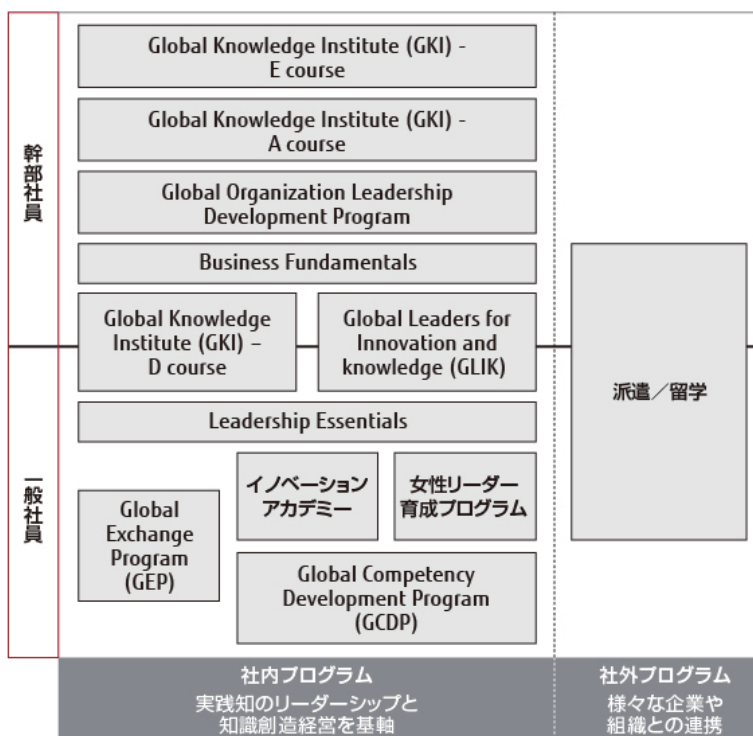
人材開発体系



グローバルビジネスリーダーの育成

長期的な育成を目指し、富士通の若手からミドルクラスを対象に、「ハイポテンシャルな人材を選抜」し、「実践を通じたアクションラーニング」を通じて成長の場を与えることを柱としています。また、イノベーション領域でのビジネス拡大に向け、多様な人材とコラボレートしてビジネスを創造できる組織・人材の開発を強化しています。

グローバルビジネスリーダー育成体系



グローバルビジネスリーダー育成の中核をなす「Global Knowledge Institute -A course」と「Global Knowledge Institute -D course」は、2000年にスタートし、2017年度までに両コース合わせて累計1,000名を超える卒業生を国内外に輩出しています。

修了者は、富士通グループの経営をリードする役員や、お客様と一緒に新たなビジネスを創出し続けるビジネスリーダーなど、様々な分野で変革を牽引しています。

2017年度からは、上記に加えて、グローバルビジネスリーダーに必要な基礎を習得する Business Fundamentals、Leadership Essentials の2コースを新設し、約250名が修了しています。これにより人数の面からもグローバルビジネスリーダー育成をさらに加速させていきます。



GKI-A 社長セッション

経営戦略に応じた人材開発の取り組み

全社的な取り組みに加え、各部門にてより現場に近い専門性を重視した人材開発に取り組んでいます。

営業部門	世界各国の営業との連携を促進するため、以下の取り組みを行っています。 ①国内営業／海外拠点営業間で、お互いの現場・現物・現実を理解し、富士通営業マインドの醸成と、双方のビジネスを体感するための研修プログラムを実施しています。 【国内営業向け海外研修プログラム 2017 年度 27 名、2018 年度 40 名予定】 【海外拠点営業向け国内研修プログラム 2017 年度 35 名、2018 年度 40 名予定】 ②アジアリージョンの営業スタッフに対しては、アジアリージョンの人事・人材開発部門と連携して営業力強化研修を展開しています。 【2017 年度 実施プログラム 6 カ国 137 名受講】 ③国内営業部門においては、デジタルビジネス時代における業務遂行力を整理し、約 800 名のマネージャークラスに対して、デザイン思考やデジタルビジネスの概略を学ぶプログラムを実施しました。当該プログラムは営業のベースラインとして営業全体に展開していきます。
グローバルサービス インテグレーション 部門	・グローバルビジネスを実践できるグローバル SE を育成するため、以下の取り組みを行っています。 ①コミュニケーション力、グローバルマインドセット強化の各種研修を実施しています。 【2017 年度 1,493 名】 ②一定レベルに達した受講者を海外事業所へ派遣する海外実践研修（Global Workshop Training 略称 GWT）を実施しています。 【2017 年度 36 名 2018 年度 50 名予定】 ・デジタルビジネスを牽引する人材を早期に育成するため、2017 年度から「デジタルイノベーター育成プログラム」を実施しています。2018 年度も継続し、プログラム内容の改善・充実を図ります。 【2017 年度 174 名 2018 年度 420 名予定】 ・キャリア形成に対する考え方と携わる仕事への向き合い方を軸に、若年層からのキャリア教育（1 年目、3 年目、30 歳）および組織コミュニケーションを中心とした支援策を拡充しています。 ・セキュリティの意識向上を図るため、上級幹部社員 350 名に対し、セキュリティの攻撃と対策を実機で模擬体験し、システム設計時にセキュリティを盛り込む研修を必須として実施しています。社員全般に向けては e-Learning などにより、広く展開を図っています。
デジタルサービス 部門	・新たなマーケット創出に向けて、付加価値サービスの開発を加速し、既存のインフラビジネスサービスの強化を進めていきます。2017 年度に実施した FUJITSU Cloud Service K5、AI に引き続き、2018 年度は IoT について当社の方針と技術の共有を e-Learning にて進めています。
サービスプラット フォーム部門	デジタルビジネス時代に向けたエンジニアの早期育成のため、以下の取り組みを行っています。 ①若手のビジネスリーダー育成 ・ G3 ビジネスアイデア提案 WS の実施 【2017 年度 30 名（うち女性 12 名）】 ・若手エンジニアの早期選抜研修の実施 【2017 年度 27 名】 ②骨太のエンジニアの早期育成 新しい時代に対応できるエンジニア育成に向けた講座体系の構築 【2017 年度 AI 系 6 講座整備】 ③グローバル感覚を磨く海外実務プログラム ・海外短期留学への派遣 【2017 年度 16 名】 ・海外出張プログラムの実施 【2017 年度：21 名】

グローバル コーポレート部門	各機能の専門性を高めるため、海外拠点や海外大学院などへの派遣を行っています。
富士通研究所	若手研究員を対象とした海外派遣制度（1年間）を、1970年代より継続的に実施しています。派遣先は本人の専門知識を高め世界的な仲間作りを行えるハイレベルな大学院や研究機関となっています。直近の5年間では、北米を中心に19名を派遣しています。

プロフェッショナル化の推進

1. プロフェッショナル認定制度

富士通グループでは、各専門分野のプロフェッショナル育成を目指し、プロフェッショナル認定制度を設けています。毎年、論文および面接による審査を実施し新規認定を行うとともに、既認定者についても、定期的な更新審査によりスキルを継続して保有していることを確認しています。

また、認定者はカテゴリー別にコミュニティ活動を行い、さらなるスキルの向上や情報発信、後進育成などを図っています。

2. プロフェッショナル認定カテゴリー（2017年度、国内グループ会社含む）

- ・ 営業：認定者数 567 名
ストラテジ／アカウントマネジメント／ソリューション
- ・ システムエンジニア：認定者数 2,068 名
コンサルティング／プロジェクトマネジメント／業務アーキテクチャー／IT アーキテクチャー／サービスマネジメント／品質マネジメント／プロダクトアーキテクチャー／IP マネジメント
- ・ エンジニア：認定者数 587 名
プロダクト企画／アーキテクチャ開発／ソフト開発／ハード・ファーム開発／品質保証技術／製造・生産技術

キャリアデザインの支援

キャリアを大切にすることがある職場風土を醸成するとともに、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を様々な側面から支援し、組織・人材の活性化を促進していきます。そのためにキャリアデザイン支援の専門組織を設置し、活動しています。本活動は、2016年4月施行の職業能力開発促進法の改正の趣旨に沿っています。

キャリア研修

教育専門組織と連携し、幹部社員および一般社員向けに自らこれからのキャリアを考えるための支援としてキャリア研修を実施しており、毎年約 2,000 名が受講しています。

受講後のアンケートでは「自分の価値観や、強みについて再認識する機会になった」「今後のキャリアについて早めに取り組むことの重要性が理解できた」「自分らしい生き方・働き方を実現していくために、何をすればいいのかに気づき、能力開発の意識が高まった」などの回答が寄せられています。

キャリア研修体系（必須受講）

幹部社員	キャリア&ライフ (C&L) デザインセミナー
	キャリアルートの考察
一般社員	キャリアデザインワークショップ
	変化をキャリアの好機として捉える

キャリア相談

キャリアデザインに関して自ら解決していくためのきっかけを得るために、自分とじっくり付き合う時間を持ち、自分自身と対話をする場として、希望者に対して相談を行っています。

社内募集制度／社内ポスティング制度・FA（フリーエージェント）制度

社員が自分のキャリアの方向性を選択できる仕組みとして、以下の制度を設けています。

これらの制度を設けることで、職業選択の機会を拡大し、自律的キャリアの推進や社員の適正配置化を図るとともに、さらなるチャレンジングな企業風土の醸成を目指しています。

社内募集制度/社内ポスティング制度

強化する事業分野や重点的に補強が必要なプロジェクトごとに、求める即戦力人材を社内イントラネット上で公開して募集する制度です。広く社内に人材募集を行うことで、職制を通じては把握できない個人スキルやタレント性などの発掘や人材活性化につながっています。社内募集制度は 1993 年から実施しており、すでに制度として定着しています。これまでに、延べ 3,000 名強（2017 年度末現在）がこの制度を利用して異動しています。

FA（フリーエージェント）制度

上記制度に加え、より社員本人の希望・意欲を重視し、社員本人からの積極的な求職を可能にした制度です。

一定レベル以上の経験を積んだうえで、希望する職務・部署に就くチャンスが与えられます。2003 年度より実施しており、現在までに延べ 600 名強（2017 年度末現在）が異動しています。

シニア層人材の活躍支援

上記のキャリア開発支援を行うとともに、社外での活躍を希望する方は、専門のキャリアカウンセラーの支援を通じて様々な団体や企業などに転身し、活躍しています。

また、定年後再雇用制度では、ワークライフバランスの充実や介護など、シニアの働き方の多様なニーズにも柔軟に対応しています。

人材関連データ（＊は第三者審査対象項目）

従業員構成（富士通グループ）

		2015 年度 (2016 年 3 月期)	2016 年度 (2017 年 3 月期)	2017 年度 (2018 年 3 月期)	GRI 対応項目
地域別従業員数（人）＊	合計	156,515	155,069	140,365	G102-7, 8
	日本	98,905	98,447	92,476	
	アジア	17,668	17,209	12,376	
	オセアニア	3,662	3,422	3,137	
	米州	7,573	7,821	5,867	
	EMEIA	28,707	28,170	26,509	
雇用形態別従業員数（人）	正規	156,515	155,069	140,365	
	非正規＊	16,871	16,307	15,883	

※ 嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト等の従業員を含み、派遣社員は含めておりません。

取締役会（株主総会後）

		2016 年 6 月末	2017 年 6 月末	2018 年 6 月末	GRI 対応項目
取締役数（人）＊	合計	10	10	10	G405-1
	うち男性数	8	8	8	
	うち女性数	2	2	2	
社外取締役数（人）＊		4	4	5	
外国籍取締役数（人）		1	1	1	

※会社法第 2 条 15 号に定める社外取締役です。

多様性（富士通）

		2015 年度 (2016 年 3 月期)	2016 年度 (2017 年 3 月期)	2017 年度 (2018 年 3 月期)	GRI 対応項目
従業員数（人）＊ 合計		24,112	33,095	32,969	G405-1
平均年齢（歳）＊		43.3	43.1	43.3	
年齢層別従業員数＊	30 歳未満	2,978	4,281	4,337	
	30-50 歳未満	14,174	18,875	17,655	
	50 歳超	6,960	9,939	10,977	
男女別従業員数（人）＊	男性	20,248	27,754	27,462	
	女性	3,864	5,341	5,507	
女性社員比率（％）		16.0％	16.1％	16.7％	
女性幹部社員比率（％）＊		4.82％	5.24％	5.71％	
新任女性幹部社員比率（％）（年度末有資格者）		6.6％	10.1％	11.3％	
外国人従業員数（人）		248	343	383	
障がい者雇用率（％）＊（毎年 6 月集計）※		2.04％	2.00％	2.15％	

※2018 年 6 月時点障がい者雇用率：2.28％

雇用（富士通）

		2015 年度 (2016 年 3 月期)	2016 年度 (2017 年 3 月期)	2017 年度 (2018 年 3 月期)	GRI 対応項目
新規雇用者（人）*	合計	500	740	750	G401-1
	男性	344	490	530	
	女性	156	250	220	
平均勤続年数（年）*	全平均	20.3	20.0	19.4	
	男性	20.7	20.6	20.0	
	女性	18.1	17.2	16.4	

制度利用（富士通）

		2015 年度 (2016 年 3 月期)	2016 年度 (2017 年 3 月期)	2017 年度 (2018 年 3 月期)	GRI 対応項目
育児休職 利用者数（人）*	合計	272	336	425	G401-3
	男性	23	38	42	
	女性	249	298	383	
育児休職後の復職率（%）	合計	97.5%	98.5%	98.4%	
	男性	100%	100%	100%	
	女性	97.0%	98.3%	98.3%	
育児休職後の定着率（%）	合計	95.7%	98.2%	98.3%	
	男性	80.0%	100%	93.3%	
	女性	96.0%	98.0%	98.8%	
介護休職 利用者数（人）*	合計	13	14	7	
	男性	4	10	4	
	女性	9	4	3	
介護休職後の復職率（%）		93.8%	100%	100%	
介護休職後の定着率（%）		100%	97.1%	92.3%	
短時間勤務（育児）（人）*	合計	556	789	871	
	男性	10	16	21	
	女性	546	773	850	
短時間勤務（介護）（人）*	合計	11	17	13	
	男性	2	7	6	
	女性	9	10	7	
出産育児サポート休暇 取得者数（人）*		463	482	652	

労働安全衛生（富士通）

		2015 年度 (2016 年 3 月期)	2016 年度 (2017 年 3 月期)	2017 年度 (2018 年 3 月期)	GRI 対応項目
度数率（災害発生率）*	合計	0.30	0.08	0.18	G403-2
強度率		0.000	0.000	0.000	

人材開発（富士通）

		2015 年度 (2016 年 3 月期)	2016 年度 (2017 年 3 月期)	2017 年度 (2018 年 3 月期)	GRI 対応項目
平均学習時間（時間／年）	合計	50.8	55.7	10 月更新	G404-1
	幹部社員	36.3	39.8	10 月更新	
	一般社員	55.2	59.9	10 月更新	



お客様・お取引先とともに

富士通グループでは、良き企業市民として
お客様、株主・投資家、取引先・パートナー、地域社会など
多様なステークホルダーの期待と要請を理解して
企業活動を実施します。

お客様とともに

お客様の満足度向上のために

社会や経済の環境がめまぐるしく変化し、将来の予測が困難な時代においては、お客様の要望や利用シーンの変化を素早く的確に捉え、“お客様起点”で発想・行動しながら自らを変革していくことが求められます。

富士通では、「経営品質向上プログラム」^(注1)を採用したマネジメント革新に取り組むとともに、お客様の変化に合わせて革新し続ける企業風土を作り上げるために様々な取り組みを実施しています。

(注1) 経営品質向上プログラム：

世界的な経営革新のデファクト・スタンダードとされる米国「マルコム・ボルドリッジ国家品質賞」を範とした「顧客本位に基づく卓越した経営」を実現するためのフレームワーク。

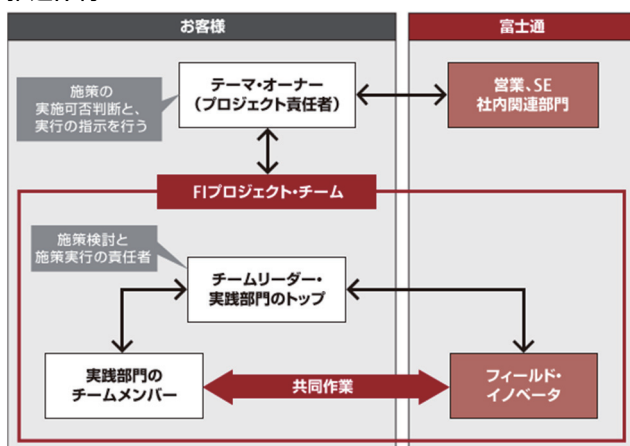
お客様とともに「フィールド・イノベーション」を推進

フィールド・イノベーションは、お客様の現場に密着して「人」の行動や意識を観察し、気づかなかった「プロセス」の無駄や改革のヒントを発見。「ICT」の価値最大化を図るとともに、お客様のビジネスの進化・拡大を支援します。

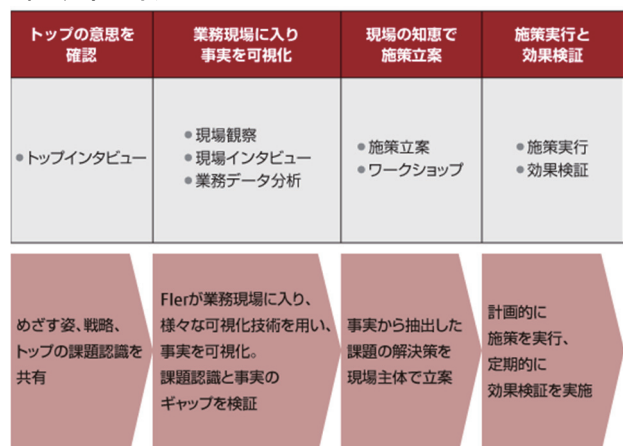
富士通は、業種にとらわれず様々なお客様と2007年にフィールド・イノベーションを開始し、2017年度は290件の活動を実施しました。

お客様とともにフィールド・イノベーションを進めるのは、富士通の各業務領域でキャリアを積んだ幹部社員から選抜され、“改革推進力”や“可視化技術”、“合意形成力”などのスキルを身につけた「フィールド・イノベータ（Fler）」です。Flerがチームでおお客様のビジネスの現場に入り、トップの意思を確認し、現場でのインタビューや、可視化などから課題を明らかにします。そしてお客様の課題解決をお客様とともに第三者の視点でサポートします。

推進体制



フィールド・イノベーションのプロセス



・ フィールド・イノベーション事例

<http://www.fujitsu.com/jp/about/businesspolicy/fieldinnovation/case-studies/>

富士通お客様総合センター／富士通コンタクトラインの運営

2003年に開設した「富士通お客様総合センター」は、製品・サービスの問い合わせ先が不明なときや特定できないとき、その他お困りのときなどにご相談いただける窓口です。また、購入前に製品・サービスの機能や価格などを知りたい法人のお客様に迅速にお答えできるように、2005年からはお問い合わせ窓口を「富士通コンタクトライン」に統一し、専用の電話を開設

しています。電話番号はホームページやカタログ、プレスリリース、宣伝広告に掲載しワンストップで対応することで、お客様の満足度向上を強化しています。

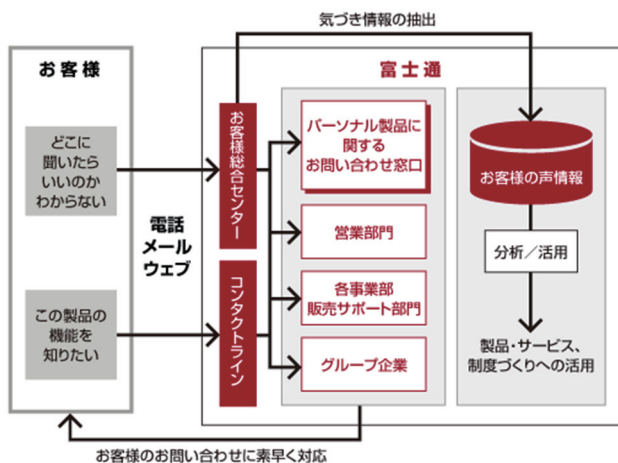
「富士通お客様総合センター」と「富士通コンタクトライン」では、お客様のお問い合わせ内容を把握し、適切な部門に素早くつなぎ、問い合わせ状況の監視による回答漏れ・回答遅延の防止の役割を果たしています。また、迅速な回答によってお客様満足度を高めるだけでなく、「お客様の声情報」を分析し、製品・システムの開発や品質向上に活用しています。

さらに、2014 年からは、国内のみならず、国をまたがる問い合わせにもスムーズに対応できるよう、海外拠点との連携体制を確立し、運営しています。

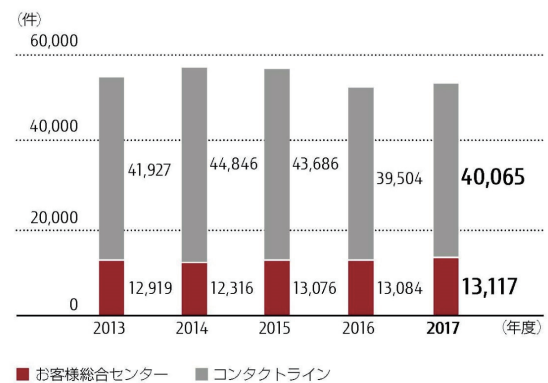
・ 富士通お客様総合センター／富士通コンタクトライン

<http://www.fujitsu.com/jp/about/resources/contact/others/customer/>

運営体制



お問い合わせ件数推移



個人のお客様向けパソコンサポート窓口

個人のお客様のご利用ニーズや環境の多様化に対応するために、富士通のパソコン技術相談窓口「パーソナル製品に関するお問い合わせ窓口」では、使い方やトラブルから修理に関するご相談まで、幅広く対応できる体制を構築しています。

お客様の声に基づく改善事例

事例①

お客様から「パソコンのキーボードが見づらい、また、光の加減によってはキーボードが反射して文字が読めない」というご意見を頂きました。2018 年 1 月発売モデル（ESPRIMO FH シリーズ）よりキーボードの文字色や印刷方法を見直し、電気スタンド使用時などでも文字が見やすくなりました。

事例②

お客様から「パソコン開封時に O/S（MS Windows）が万一起動しない場合でも、パソコンを初期状態に戻すことができるようにしてほしい」というご意見を頂きました。2017 年 1 月発売の一部モデルより、富士通独自ツール「Windows 回復環境」を搭載することで、O/S 起動不可時でも「この PC を初期状態に戻す」などのメニューが表示されるようになりました。

・ その他事例

http://www.fmwORLD.net/fmv/pickup/voc/?fmwofrom=fmv_relation

Qfinity

富士通グループでは 2001 年度から、より高いカスタマー・バリュー（CV）の実現に向け、社員一人ひとりが主役となり、製品やサービスの品質、あらゆる仕事のクオリティを向上し続ける改善・革新活動「Qfinity」に取り組んでいます。「Qfinity」とは、Quality（質）と Infinity（無限）を合体させた造語（インナーブランド）で、「一人ひとりが無限にクオリティを追求する」という富士通グループの DNA を表しています。

富士通グループにおける様々な改善・革新活動は、Qfinity の下に実践、共有され、DNA として受け継がれています。また、Qfinity は、あくなき改善・革新を通じて、社員一人ひとりに FUJITSU Way の行動指針（良き社会人、お客様起点、三現主義、チャレンジ、スピード、チームワーク）の積極的な実践を促しています。富士通グループでは、Qfinity を全社に浸透させるために、教育プログラム、各種情報発信や事例共有、表彰やイベントの開催を行っています。

・教育プログラム

e-Learning や集合講座による改善・革新の基礎、技術教育に加え、各組織向けの個別指導やワークショップを通じて、実践力を高めています。また、Qfinity の進め方や課題解決手法などについてまとめたハンドブックや教材を社員に提供しています。

2016 年度からは、海外に Qfinity を展開するため、アジアへの基礎教育を実施しています。

・情報発信や事例共有

それぞれの活動事例を Qfinity（Team Challenge）システムで一元管理し、全社で共有しています。また、メールマガジンやウェブサイトを活用して定期的に事例紹介や各種の情報発信を行っています。

・表彰やイベント

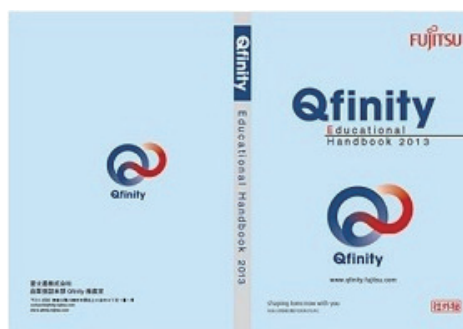
優秀な事例は、創立記念日に優秀賞を授与され、グループ社員が一堂に会した「Qfinity 全社大会」で発表・共有しています。

2015 年度からは全海外グループ会社も表彰対象とし、大会での発表も行っています。

このような「Qfinity」の活動を通じて、国内グループ会社の参加（2015 年度：55 社→2016 年度：63 社→2017 年度：72 社）や、海外グループ会社からの表彰エントリー数が増えています（2015 年度：13 件→2016 年度：17 件→2017 年度：24 件）。これからも、社員一人ひとりが「仕事の質」を追求し、富士通グループの力を高め、DNA をつないでいきます。



Qfinity 全社大会の様子



Qfinity ハンドブック

お客様とのつながりを大切に

ユーザー団体「FUJITSU ファミリー会」の活動

「FUJITSU ファミリー会（以下、ファミリー会）」は ICT に対する思いや価値観を共有化し、会員各社の抱える問題を解決する場の提供を目的に活動しています。主に会員による自主運営を原則としており、富士通はその活動の運営支援に参画しています。ファミリー会は、会員数約 4,000 の企業・団体のユーザーで構成している国内最大の ICT ユーザー団体として、会員企業と富士通双方にとって価値ある情報交換や交流機会をもたらし、持続的な関係構築に大きく寄与しています。

ファミリ会の活動の柱である支部活動としては、ICT に関するセミナーや人材育成、地域に密着した交流行事など年間 500 回を超える活動を展開しています。また、ファミリ会の特別委員会である LS 研究委員会（LS 研）は、研究分科会活動を柱に、会員企業と富士通が切磋琢磨する研鑽の場として活動を行い、異なる業種業態企業が企画・情報システム部門の将来像について共同研究し、その研究成果を会員内で共有することにより、各社の発展に寄与することを目指しています。

2017 年度は、100 社 227 名の研究分科会メンバーに加えて、富士通から SE・事業部門がテクニカルアドバイザーとして参画し、最新 ICT に関する高いレベルの研究を行いました。これらの成果は、新製品開発やソリューション提案など、各種活動を通じて、会員や富士通の経営やビジネスにも大きな影響を与え、ファミリ会支部活動と合わせてユーザー企業から広く評価されており、会員拡大を続けています。

- ・ FUJITSU ファミリ会
<http://jp.fujitsu.com/family/>

■ 宣伝・広告の方針

富士通のあらゆる宣伝・広告活動は、法令や社内規定を遵守し、公正かつ適切な表示・表現を用いるよう努めています。2017 年度、富士通での「景品表示法」違反事例はありません。また、2018 年度も継続してデジタル革新における当社の取り組みについて認知いただくよう、ブランディングを推進していきます。

宣伝方針ならびに費用対効果に関しては、目標(KPI)を設定するとともに PDCA サイクルを回して、KPI を達成しているかを検証しています。

また、全社で導入しているお問い合わせ対応システムにて、随時広告に対するご意見を承っています。頂いたご意見は真摯に受け止め、対応すべき件に関しては丁寧にお応えし、コミュニケーションを図っています。

- ・ 広告宣伝
<http://jad.fujitsu.com/>

ユニバーサルデザイン

富士通グループでは、人々が安心・安全・快適、そして豊かに生活できる社会を目指して、「ICT のユニバーサルデザイン」を推進しています。

■ 富士通のユニバーサルデザイン理念

富士通は、多様な人を理解し、環境の変化に対応し、ICT 技術を活用し、社会課題を解決する新しい未来を切り開くイノベーションを起こします。国籍、年齢、性別、障がいのあるなしによらず、誰もが活き活きと個性を発揮できる社会の実現を ICT の力で目指します。

ユニバーサルデザインの理念を浸透させるために、専門組織がシステム開発のユニバーサルデザインガイドラインを作成し、ガイドライン遵守を推進しています。

- ・ 富士通のユニバーサルデザイン
<http://www.fujitsu.com/jp/about/businesspolicy/tech/design/ud/>



2017 年度のユニバーサルデザイン活動事例

IAUD アワード 2017

国際ユニバーサルデザイン協議会が、「一人でも多くの人が快適で暮らしやすい UD 社会の実現」に向けて、特に顕著な活動の実践や提案を行っている団体・個人を表彰する「IAUD アワード 2017」にて、以下 5 件の取り組みが金賞を含めた各賞を受賞しました。

金賞を受賞した FACT-V は、1999 年から 18 年にわたる研究開発の成果として、ユニバーサルデザインの考え方を応用し、高齢者や障がい者をはじめとする利用者のニーズを深く理解している点が評価されました。同じく金賞を受賞した「ともに学ぶプロジェクト」は、教室の子どもたちが、障がいの有無にかかわらずともに学べるようにすることを目指した共同開発プログラムです。「ともに学ぶことが多様化を支えるデザインの鍵であることを再確認させてくれた」という評価を頂きました。

- ・ 金賞 FACT-V 現金自動取引装置シリーズ
- ・ 金賞 ともに学ぶプロジェクト
- ・ 銀賞 キッズケータイ F-30J
- ・ 銀賞 スクールタブレット（文教タブ）
- ・ 受賞 文教ソリューション K12 個別学習支援ペンまーる



金賞「FACT-V 現金自動取引装置シリーズ」



金賞「ともに学ぶプロジェクト」

2017 年度グッドデザイン賞、キッズデザイン賞、Red Dot Award

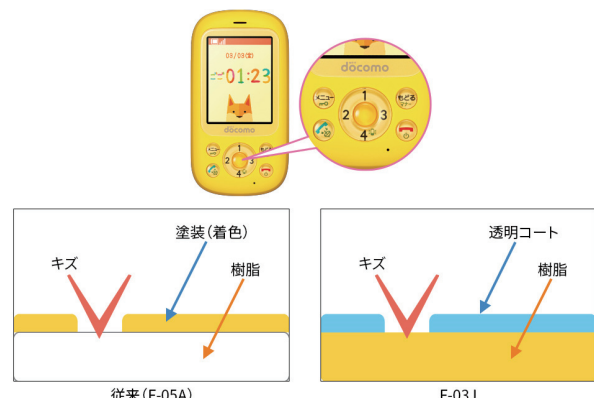
・ 携帯電話 キッズケータイ F-03J

キッズケータイとして前出の IAUD アワードおよび国内のグッドデザイン賞、キッズデザイン賞、ドイツの Red Dot Award の 4 賞を受賞しました。

子どもを見守るために、はぐれたときに知らせてくれる「みまもりアラート」や、子どもの帰宅を知らせる「おかえり通知」などの機能を備えました。子どもが持ちやすいフォルムと長く使えるよう傷が目立たないボディを採用し、防水・防塵に加えて抗菌コートを施しています。子どもと保護者を取り巻くニーズに向き合うことで各賞の受賞につながりました。



キッズケータイ F-03J



従来 (F-05A)

抗菌性能で安心・安全

F-03J

・ 受賞の詳細

<http://www.fujitsu.com/jp/group/fdl/awards/index.html>**ダイバーシティに向き合うイベント活動**

富士通は、オープンなイベントや支援活動などを通じて共生社会を作るための活動を行っています。2017 年度は、2017 年 10 月開催のダイバーシティをテーマとしたカンファレンス「WRD. IDNTTY. (ワイアード・アイデンティティ)」に参加しました。

ミュージシャンや哲学者、写真家など様々なスピーカーが名を連ねる中、富士通は社会に大きなインパクトを与えるリソースをもつ大企業としてカンファレンスに参加。また、ダイバーシティを紐解く 3 日間のプログラム「The ABC of Diversity | ダイバーシティ基礎講座 presented by FUJITSU + WIRED」では、富士通と『WIRED』日本版による 3 日間の集中勉強会を実施しました。東京大学教育学研究科バリアフリー教育開発研究センター准教授 星加良司氏、同センター特任助教 飯野由里子氏をモデレーターに迎え、ゲスト講師を交えながら、ダイバーシティの基礎を「構造」「市場」「組織」の 3 つのテーマで学び、参加者と意見を交わしました。



WRD. IDNTTY. (ワイアード・アイデンティティ)
PHOTOGRAPH BY KAORI NISHIDA



ダイバーシティ基礎講座
PHOTOGRAPH BY KAORI NISHIDA

・ イベントの詳細

FUJITSU JOURNAL <http://journal.jp.fujitsu.com/2017/12/19/01/>**心のバリアフリーの教育と障がいのある社員の活躍**

ユニバーサルデザインやダイバーシティの知見は、社内のワークスタイルや製品サービス開発のために活用するとともに、社外への活動にも活かしています。

一例として 2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機とした経済界の横断活動に「オリンピック・パラリンピック等経済界協議会」があります。この中に「誰もが暮らしやすい社会の実現」というテーマがあり、その取り組みの一環として社内教育を進めています。教育では、社内の障がいのある社員がその経験を語ることで、受講者に気づきを与えています。社内で培った教育プログラムは経済界協議会を通じて他社にも展開しており、各社での普及を支援しています。



講師を務める障がいのある社員

・ 富士通のユニバーサルデザイン

<http://www.fujitsu.com/jp/about/businesspolicy/tech/design/ud/>

品質への取り組み

品質への取り組みにおける方針

FUJITSU Way の企業指針に掲げた「品質：お客様と社会の信頼を支えます」は、富士通グループ全社員が大切にすべき価値観の1つです。当該指針を具体的に実践するため、富士通グループ共通の品質に対する考え方を示した「富士通グローバル品質指針」を国内外の富士通グループに展開し、品質を事業活動の根幹に関わる事項として捉え、その維持・向上にたゆまず取り組んでいます。

富士通グローバル品質指針

- ①お客様起点で品質を追求します
- ②安全・安心を支える品質を確保します
- ③ビジネスパートナーと共に品質向上に取り組めます
- ④品質管理・品質保証体制を構築し、品質向上活動に継続的に取り組めます

- ・ 品質への取り組み「富士通の品質 ～お客様の安全・安心に向けて～」

<http://www.fujitsu.com/jp/about/activities/quality/index.html>

「富士通グループ品質憲章」に基づく品質保証活動

「品質」は富士通グループのブランド価値の基盤であり、お客様に製品・サービスを安心してお使いいただくことが富士通グループのビジネスを支える根源です。こうした考えの下、富士通は、1994年6月、国内の製造物責任法施行（1995年7月1日）に先立って、「富士通グループ品質憲章」の前身である「富士通製品安全憲章」を制定しました。

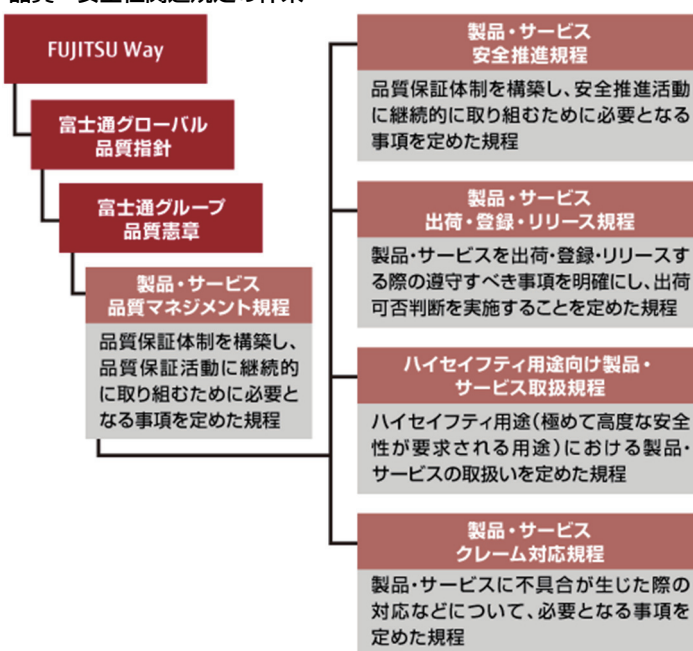
今日では、安全は品質の一部であるとの考えに基づき「富士通グループ品質憲章」を制定し、製品の品質に関する各種規程・技術基準などの改訂・制定を行い、新入社員教育や技術部門の集合教育、品質会議などを通じて、周知・徹底に取り組んでいます。

お客様およびお客様を取り巻く事業環境の変化を先取りした製品・サービスを提供し続けるために、設計から評価・生産・販売・サポートまでのすべての過程で、「富士通グループ品質憲章」に定める次の指針に基づいた品質保証活動を実施しています。

指針

- ・ お客様起点での品質追求
- ・ 変化を先取りした品質づくり
- ・ 社会的責任を果たす品質の確保
- ・ 三現主義（現場、現物、現実）による継続的改善
- ・ ビジネスパートナーと連携した品質向上
- ・ 品質情報の公開と対応
- ・ 品質を考える人づくり

品質・安全性関連規定の体系



また、事業活動のあらゆる面において「安全性」を重視するという方針に基づき、設計上の安全確保、製品事故情報の収集と開示、事故への迅速な対応に努めています。

製品・サービスの安全に関する実践方針

富士通グループは、安全・安心な社会を構築するという社会的責任を認識し、富士通グループの事業活動のあらゆる面において製品・サービスの安全性を常に考慮し、次の方針の下で実践しています。

1. 法令等の遵守

製品・サービスの安全に関する法令を遵守します。

2. 安全確保のための取り組み

製品・サービスの安全を確保するため、さまざまな利用態様を踏まえて製品・サービスの安全化を図り、必要に応じた対策を行います。さらに法令で定められた安全基準に加え自主安全基準を整備、遵守し、継続的な製品・サービスの安全性向上に努めます。

3. 誤使用等による事故防止

お客様に製品・サービスを安全に利用いただくため、取扱説明書、製品本体等に誤使用や不注意による事故防止に役立つ注意喚起や警告表示を適切に実施します。

4. 事故情報等の収集

製品・サービスの事故情報および事故につながり得る情報等の安全性に関する情報をお客様等から積極的に収集します。

5. 事故への対応

製品・サービスに関して事故が発生した場合、直ちに事実確認と原因究明を行い適切に対応します。製品・サービスの安全性に問題がある場合、お客様等に情報提供を行うとともに、製品回収、サービスの修復、その他の危害の発生・拡大の防止等の適切な措置を講じます。富士通グループは、重大製品事故が発生したときは、法令に基づき、迅速に所轄官庁に報告を行います。

ISO9001／ISO20000 認証取得状況

富士通は、QMSの下で継続的なプロセス改善に取り組んでおり、2017年度末現在、28本部がISO9001認証を取得し、5本部がISO20000認証を取得しています。

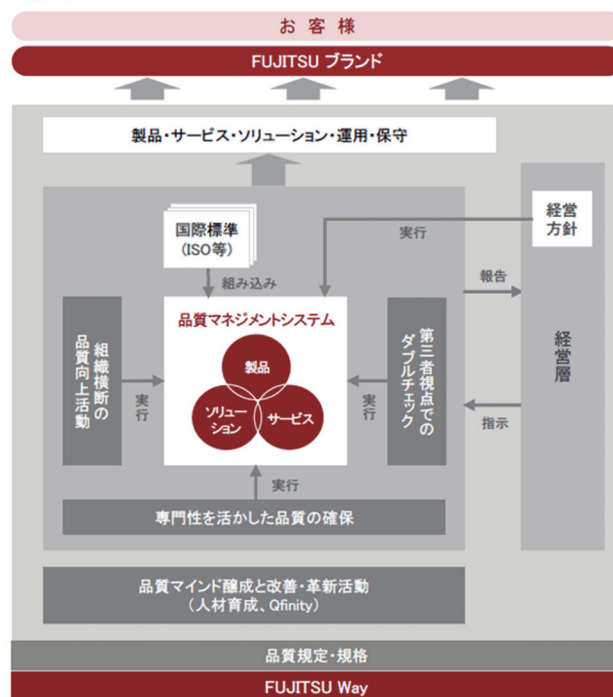
品質保証体制

品質マネジメントシステム

お客様のニーズや期待に応えられる製品・サービスの品質を一貫して提供するためには、製品・サービスの企画・計画、開発、製造、試験を行う事業部門、運用・保守を行うフィールド部門、これらの部門を支える共通部門、営業部門・拠点、ビジネスパートナーなど社内外の様々な組織との連携が必要であり、これら組織が一体となる体制や仕組みが基盤として必要不可欠です。

そのため富士通は、製品・サービスに応じ、これら関連部門と連携しながら品質マネジメントシステム（QMS：Quality Management System）を構築・運用しています。QMSの運用にあたっては、ISOなどの国際的な認証規格にも照らしてPDCAサイクルの進捗を定期的に検証し、より良い品質の実現を目指してプロセスの改善を図っています。

品質を支えるフレームワーク



品質保証の推進体制

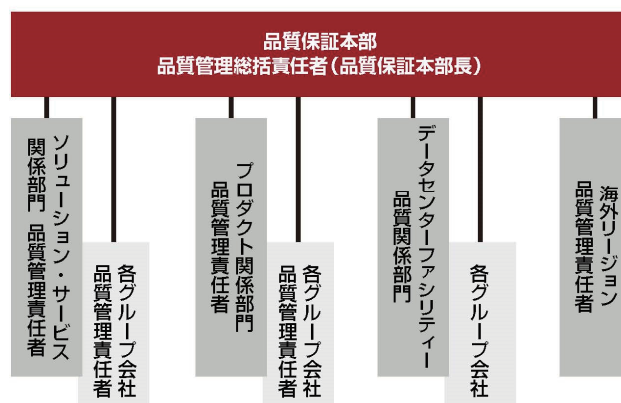
富士通は、個々の部門や地域での品質保証活動に加えて、組織の枠を超えたノウハウや情報の共有、利活用や共通課題の解決を図る全社連携活動にも取り組んでいます。

これによりトラブルの再発や未然防止、効果的な品質活動の共有により富士通の品質レベルの底上げを図るとともに、世界中のお客様に一貫性のある最適な品質の製品・サービス提供に努めています。

この活動を確実に推進するため、全社連携活動に常時参画し運営する組織要員を、日本、海外の関連部門より選定、品質管理責任者として人事発令し、各事業部門より独立した組織である品質保証本部が牽引しています。

品質保証本部では、富士通グローバル品質指針に基づき、品質に関する全社共通ルールや品質指針策定、第三者視点でのダブルチェック、コンプライアンスやトラブルに関するエスカレーション、人材育成、各部門 QMS 構築支援、共通ノウハウや施策の水平展開に取り組んでいます。

品質管理責任者による推進体制



製品・サービスの重大な品質問題発生時の対応体制

富士通では、製品・サービスに重大な品質問題が発生した場合には、リスク管理規程に従い、役員および社員は、直ちにリスク・コンプライアンス委員会へ報告し、あらかじめ定めた報告体制に従って部門長へ報告することとしています。部門長は、対応状況を随時リスク・コンプライアンス委員会に報告し、指示があればそれに従います。また、解決のめどがついた際、顕在化したリスクの顛末・再発防止策などをリスク・コンプライアンス委員会へ報告します。リスク・コンプライアンス委員会は、それらを取締役会、経営会議、またはリスク・コンプライアンス委員会へ報告するよう、部門長に指示することができます。

製品安全に関する情報の開示

製品安全に関する問題が発生した場合は、速やかにお客様にお知らせするために、富士通ホームページの「製品安全に関する重要なお知らせ」に情報を開示しています。2017年度は、富士通製品で6件の重大製品事故（バッテリー発火）が発生しました。本件については、適切に関連法令（消費生活用製品安全法）に従い、消費者庁へ報告すると共に、自主回収の対象範囲を拡大し、同内容をホームページに掲載しました。

- ・ 製品安全に関する重要なお知らせ

<http://www.fujitsu.com/jp/support/safety/>

製品・サービスの品質および安全性に関する表示とラベリング

富士通では製品・サービスの品質および安全性に関する表示やラベリングについて、関連法令や社内規定の遵守を徹底しています。2017年度は、品質および安全性に関する表示とラベリングの違反はありませんでした。

品質への取り組みの改善プロセス

客観的な視点による製品・サービスの品質保証活動

製品・サービスの提供にあたっては、お客様起点の考え方に基づき、企画・設計から第三者を含めた様々なレビューを規定しており、これらを実施することで、品質の向上を図っています。

また、お客様に製品・サービスをお渡する前の最終段階で、富士通では出荷判定・リリース判定を実施しています。これまでの工程判断結果や開発中に発見したリスクへの対処が正しく実施されているか、お客様がご採用・ご利用するにあたってふさわしい品質であるかを第三者を交えた広い視点、スキルやノウハウをもってダブルチェックを行い、判定しています。

こうした仕組みを通じて、客観的な視点から、お客様の期待される価値を実現した製品・サービスをお届けできるよう努めています。

品質保証活動の流れ

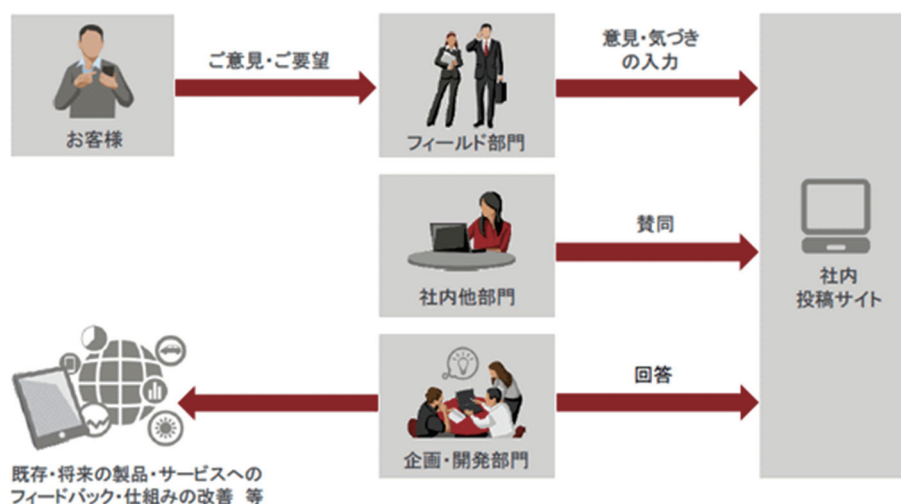


フィードバック活動

富士通では、お客様の期待やニーズを製品・サービスの企画・開発部門が調査あるいは直接お話を伺いながら製品・サービスの開発を行っています。これに加え、営業、システムエンジニア（SE）、カスタマーエンジニア（CE）等の、直接お客様と接する機会の多い部門（フィールド部門）から、製品・サービスの企画・開発部門に対して意見を伝える仕組みを構築しています。社内ウェブサイト上に意見を投稿する場を設け、また、他者の意見に対してコメントしたり、賛同を表したりすることもできます。

お客様から直接頂いたご意見やご要望はもちろん、担当者が不便に感じたことや改善提案などを収集し、今後の製品・サービス企画へのインプットや、既存の製品・サービスの改善に活用しています。

フィードバックの流れ



品質への取り組みにおける活動の実施内容

新興国での品質向上の取り組み

アジア地域でのインテグレーションサービスの拡大に伴い、さらなるサービスの品質向上を目指して現地の品質体制強化や人材育成に力を入れています。例えば、中国では、システムの運用・保守を担当するプロジェクトにおいて、SEの契約や作業プロセスなどに関する定期点検を行っています。中国のほか、タイやベトナムにおいても、現地従業員に向けた品質に関する意識向上の研修などを実施しています。今後、このような取り組みをアジア全域に拡大していく予定です。

安全な製品づくり

富士通では、製品の安全性確保のために、国際的な安全規格への適合はもちろんのこと、過去の経験や市場の事故情報などを考慮し、富士通独自の安全設計基準を設けています。さらに、「安全規格エキスパート」「製品安全リスクアセッサー」と名づけた独自の認定制度を設け、安全設計基準に精通した資格者を育成しています。これらは所定の教育修了者を品質保証本部の製品安全担当部門が認定する制度で、2017年度末で207名（安全規格エキスパート）、203名（製品安全リスクアセッサー）を登録しています。

登録された有資格者が開発初期からデザインレビューに参加し、製品の安全性を確認します。有資格者による安全性が確認できない場合、当該製品は最終的な出荷判断を受けることができない仕組みとしています。

また、お客様に安心して当社製品をお使いいただくため、万が一、当社製品が原因の怪我や、発火・人身傷害といった安全性に関わる事故が発生した場合、担当事業組織だけでなく、グループ会社を含めた専門知識を持つエキスパートが素早く集結し、問題解決・再発防止に着手するとともに、重大事故情報は速やかに経営トップへエスカレーションし、当社ホームページで公開する体制を整え運用しています。

経営トップは安全確保を経営課題の1つと捉え、自ら舵取りを行っています。具体的には、現場に対して根本原因分析、問題の再発・未然防止の徹底を指示します。それを品質保証本部が第三者の視点で評価・検証し、経営トップへ報告することで、より安全な製品を提供できるようPDCAサイクルを回しています。



安全規格エキスパートの教育風景

サプライチェーンマネジメント

CSR 調達への取り組み

富士通グループは、CSR を効果的に推進していくためには、グループ単独でなくサプライチェーン全体で取り組むことが不可欠であると認識し、お取引先とともに CSR 調達活動に取り組んでいます。

CSR 調達指針

富士通グループは、「お取引先との共存共栄」「お取引先の公平・公正な評価・選定」「CSR に配慮した調達活動の推進」を調達方針として掲げ、グローバルに調達活動を行っています。

CSR 調達に関しては、2005 年に人権尊重、労働、安全衛生、公正取引などに関する要請事項をまとめた「CSR 調達指針」を制定し、改訂を繰り返しながら、お取引先に指針の遵守をお願いしてきました。また、2017 年に RBA (Responsible Business Alliance)^(注1) に加盟したことを受け、2018 年 3 月には RBA の行動規範を「富士通グループ CSR 調達指針」として採用することにしました。本調達指針の対象は、富士通グループ製品に適用する部品・材料・工事・設備・ソフトウェアなどを納入していただくお取引先となります。

(注1) 2017 年 10 月に Electronic Industry Citizenship Coalition (EICC) から RBA に名称変更

- ・【PRESS RELEASE】グローバルな CSR アライアンス「EICC」に加盟
<http://pr.fujitsu.com/jp/news/2017/03/29.html>

「富士通グループ CSR 調達指針」制定・改訂の経緯

年	内 容
2005	・ 富士通 CSR 調達指針の制定 ・ ガイドブックの制定
2011	・ 富士通 CSR 調達指針の改訂（紛争鉱物対応の追記）
2015	・ 富士通グループ CSR 調達指針の制定 ・ 富士通グループ サプライチェーン CSR 推進ガイドブックの制定
2018	・ RBA の行動規範を、富士通グループ CSR 調達指針として採用

- ・ 富士通グループ調達方針
<http://procurement.fujitsu.com/jp/kihon.html>
- ・ 富士通グループ CSR 調達指針
http://www.responsiblebusiness.org/media/docs/RBACodeofConduct6.0_Japanese.pdf

富士通グループは、企業の競争力向上および製品の安定供給のためには、自社のみならずサプライチェーン上のお取引先における CSR 活動の浸透が必要であると考えます。当社とお取引先の両経営層による密なコミュニケーションを通じて、CSR の重要性や必要性について理解を求め、サプライチェーン全体の CSR のレベルを向上させることを目標に活動しています。

業界標準のイニシアチブへの参画／活動の推進（RBA への加盟）

富士通グループは、2017 年 3 月電子業界を中心とするグローバルな CSR アライアンス「Responsible Business Alliance(RBA)」に加盟しました。RBA は、2004 年に、電子業界のサプライチェーンから影響を受けている世界中の労働者および地域の権利を支援することを目的として設立された非営利団体です。現在、電子機器メーカーやその他の ICT 企業を中心に小売、自動車、玩具関連企業も含む 110 社を超えるグローバル企業が加盟しています。RBA は、サプライチェーンにおける、労働、安全衛生、環境、倫理、マネジメントシステムに関する遵守事項を定めた行動規範を規定しています。富士通グループはグループの理念・指針である FUJITSU Way の実践を通じてグループ全体で CSR 活動に取り組んでいますが、今後はさらに RBA の行動規範を尊重し、お取引先とともに当社のサプライチェーンにおける CSR に関する取り組みを強化していきます。

また、国内においては JEITA（電子情報技術産業協会）などの団体やイニシアチブに積極的に参加・協力し、業界全体における CSR 調達の推進に努めています。

CSR 調達の推進体制

富士通グループでは、環境・CSR 本部が立てた全社的な方針の下、人事・労政、環境、品質保証、総務ほかの関連部門が連携して CSR 活動を推進しています。CSR 調達活動については、購買本部内の CSR 推進部が上記関連部門などと連携し、お取引先との公正な取引およびサプライチェーンへの CSR 調達活動を推進しています。推進に当たっては、国内外の購買拠点が一体となって、サプライチェーンを遡って活動を推進しています。

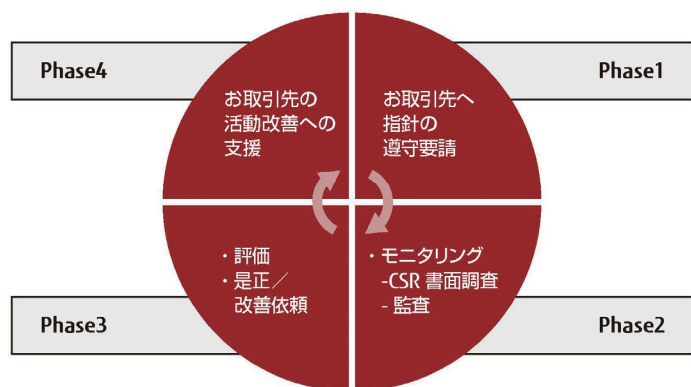
CSR 調達の推進と改善プロセス

富士通グループは、サプライチェーンにおける CSR の実施状況を向上させるため、お取引先に対して CSR 調達活動を推進しています。

まず、CSR 調達指針により、遵守項目を明確に示すとともに、お取引先に CSR 活動を要請します。次に、お取引先における CSR 活動の包括的な実施状況を確認するため、CSR 調査票をはじめ、グリーン調達、情報セキュリティ、BCM 等に関わる各種調査票へのご回答をお願いします。

ご回答いただいた調査票は、内容を診断します。診断結果は当社のお取引先評価制度により、ほかの評価項目と合わせてお取引先にフィードバックしており、基準に満たなかった場合は、改善に取り組んでいただきます。特に、実地確認が必要であると判断させていただいたお取引先には、CSR 監査を実施しています。そして、監査での指摘事項については改善計画の提出を要請し、改善に向けお取引先と一緒に取り組みます。最終的に、お取引先において CSR 活動が適切に実施され、根付くことを目的に CSR 調達の推進と改善プロセスを継続して実施しています。

CSR 調達の推進と改善プロセス



CSR 調査／監査の実施

お取引先の CSR に関する取り組み状況を確認するため、毎年 CSR 調査を実施しています。2017 年度は、海外グループ会社と共通の CSR 調査票を使用し、国内外の主要取引先約 440 社に調査を実施しました。回答の分析結果から、9 割以上の主要お取引先が CSR 活動に積極的に取り組んでいることを把握しています。また、お取引先の実態把握と実施レベル向上のため、お取引先の工場で実地監査を実施し、取り組みの不十分なお取引先には是正を求めています。2017 年度は 9 社のお取引先に監査を実施しました。



CSR 監査の様子

評価、是正／改善依頼

富士通グループでは 1997 年にお取引先評価制度（SPR:Suppliers' Performance Review）を導入し、主要お取引先に対して、調達品のパフォーマンスや企業としての基本姿勢を「品質」「技術」「価格」「供給」「CSR」の 5 項目で評価する総合評価プログラムを運用しています。評価結果は、両社の経営層によるビジネスミーティングなどでフィードバックし、課題改善を図るほか、パートナーシップの強化に取り組んでいます。

CSR 調査や監査で判明した課題についても、本評価プログラムにおいて確実にフィードバックし、是正・改善を依頼しています。

紛争鉱物への対応

富士通グループ紛争鉱物対応方針

富士通グループは、紛争鉱物^(注2)にかかる企業の責任を重要な CSR 課題の 1 つととらえ、紛争を助長している、あるいは強制労働や人権侵害と関連しているリスクの高い紛争鉱物を、富士通グループの製品や部品、およびサプライチェーンから排除していくことを定めた富士通グループ紛争鉱物対応方針を 2018 年 3 月に定めました。

- ・ 富士通グループ紛争鉱物対応方針

<http://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/society/procurement/Conflicts Minerals Policy japan.pdf>

(注2) その採掘や取引が武装集団の資金源となり、紛争を助長している、あるいは人権侵害、労働問題などと密接に関連している鉱物のこと。米国「金融規制改革法」では、コンゴ民主共和国および隣接国で産出される鉱物のうち、タンタル、錫、金、タングステン、その他米国国務省が判断する鉱物を紛争鉱物とし、米国上場企業に対して、紛争鉱物を使用する場合の米国証券取引委員会（SEC）への報告義務などが定められた。

紛争鉱物対応の体制

富士通グループは「環境経営委員会（委員長：代表取締役社長）」を主管とする社内関連部門による体制を構築し、デュー・ディリジェンスとしてサプライチェーンにおける紛争鉱物の調査を実施し、調達活動におけるサプライチェーンの透明性の確保と責任ある鉱物調達に取り組んでいます。



紛争鉱物調査

富士通は、紛争鉱物問題へのデューデリジェンスとして、2013 年度より RBA の「責任ある鉱物イニシアチブ Responsible Minerals Initiative (RMI)」が発行する調査フォーマット「Conflict Minerals Reporting Template (CMRT)」を使用して、当社の特定製品に関し、紛争鉱物調査を実施しています。

調査実績

富士通は、2017 年度の調査につき、調査対象の 87%のお取引先より回答を受領しました。調査の結果、324 社の製錬業者を確認し、そのうち、252 社が RMI 認定の「責任ある鉱物保証プロセス（評価プロトコル）Responsible Minerals Assurance Process (RMAP)」に準拠していました。

- ・ 調査で確認した製錬業者リスト

http://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/society/procurement/CF_SOR_List_2018.03.06.pdf

調査において、回答期限を過ぎても未回答のお取引先には、回答の督促を行いました。また、調査結果を確認し、回答内容に不備がある場合には再提出を依頼し、お客様より、「使用上リスクが有る製錬所」としてご指摘を受けた製錬所を使用しているお取引先には、取引実態に関する再調査を依頼致しました。

現時点では、武装勢力と関わりのある情報は確認されていませんが、引き続き製錬業者特定やサプライチェーン透明化への取り組みを行ってまいります。

グリーン調達、情報セキュリティ、BCM

グリーン調達の推進

富士通グループは、地球環境に配慮した部品・材料や製品の調達に関する基本的な考え方を「富士通グループ グリーン調達基準」にまとめ、お取引先とともにグリーン調達活動を推進しています。また、「サプライチェーンにおける CO₂ 排出量削減の取り組み」を実施しています。具体的には、お取引先に自社のお取引先（富士通グループから見て 2 次のお取引先）へ CO₂ 排出量削減を呼び掛けていただくよう要請しています。富士通グループは、サプライチェーン一体となった環境負荷低減活動を推進しています。

- ・ 富士通グループ グリーン調達基準、サプライチェーンにおける CO₂ 排出量削減の取り組みの推進

<http://www.fujitsu.com/jp/about/procurement/material/green/>

情報セキュリティ対策の推進

富士通グループは、2015 年 12 月に経済産業省および独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に基づき、お取引先とともに「情報セキュリティ事故撲滅」を掲げ、情報セキュリティ事故の予防、再発防止のための教育・啓発・監査・情報共有などの施策を継続的に実施しています。

近年では、クラウドなどの外部サービスやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の業務利用が拡大傾向にあり、スマートフォンやタブレット PC などのスマートデバイスの使用機会も急増しています。メール誤送信、PC やスマートデバイスの盗難・紛失だけでなく、内部犯行、サイバーテロなどの新たな情報漏えいリスクをも抑止する必要があります。こうした現状を踏まえ、お取引先に業務を委託する際には、オフショア開発などの海外のお取引先も含め、富士通と同レベルの情報セキュリティ管理、個人情報の取り扱いを規定し、教育・啓発を推進しています。さらに、お取引先の情報セキュリティに重大な問題が発覚した場合は、直ちに是正活動を実施し、改善が見られない場合には、取引の見直しなどの対策を行います。

2017 年度の主な取り組み

取り組み	参加社、実施社数
情報セキュリティ研修会（2017 年 10～11 月） （開催地：仙台、東京、川崎、千葉、名古屋、大阪、高松、福岡、沖縄）	約 850 社／約 1,100 名
情報セキュリティ対策状況の書面調査（2018 年 2 月～3 月）	約 1,600 社
情報セキュリティ対策状況の監査（立入調査）（2017 年 4 月～2018 年 3 月）	約 200 社

※お取引先に対し、状況調査／教育／監査を繰り返し実施することが、無事故を維持する活動の根幹です。

サプライチェーン BCM の強化

大規模災害など不測の事態においても製品・サービスを安定的に供給するためには、サプライチェーン全体の BCM（事業継続マネジメント）強化が不可欠である、という考えの下、2007 年度からお取引先の BCM 能力向上を継続的に支援しています。

毎年実施している BCM 取り組みに関する調査について、2017 年度は、一部グループ会社の自己調達分を含むお取引先 860 社に対して実施しました。回収した延べ 2,277 拠点分（9 月 30 日時点）の回答については分析を行い、お取引先へフィードバックしています。当初、この調査には当社独自フォームを使用していましたが、2013 年度に JEITA の資材委員会傘下に検討分科会が設けられ、セットメーカーと部品メーカーによる業界としての標準化が始まりました。当社も当分科会に参画し、お取引先に求められる供給責任にフォーカスした、調達視点でのリスク管理事項を網羅した調査フォームの策定を進めました。2014 年 9 月に完成したフォームが一般公開され、当社も 2014 年度の調査から活用しています。

また、ソリューション関連の主要お取引先約 250 社に対しても毎年調査を実施しており、分析のうえフィードバックしています。

お取引先とのコミュニケーション

ビジネスミーティング

富士通グループでは、前述のお取引先評価制度（SPR）において、主要なお取引先約 200 社を中心に、経営層が対話形式で評価結果をダイレクトにフィードバックするとともに、ビジネス展望や調達戦略を説明するビジネスミーティングを開催しています。2017 年度は 54 回実施しました。ビジネスミーティングでは他の評価項目と合わせて CSR の項目についてもフィードバックし、当社の基準に満たないお取引先には、改善を要請しました。

また、ソリューション関連のお取引先に対しても、2004 年に定めた評価制度を 2013 年度に一部改定し、約 1,300 社の評価を実施しています。中でも主要なお取引先約 250 社については、その結果をフィードバックしました。

お取引先懇親会

富士通グループは、1997 年からお取引先懇親会を開催しています。懇親会では、社長から富士通の事業概況説明、購買担当役員から調達戦略を説明しています。また、富士通の事業に対して顕著な貢献のあったお取引先に感謝状を贈呈し、パートナーシップの強化に努めています。

2017 年度は 2018 年 1 月に懇親会を開催し、国内外のお取引先約 340 社から、約 630 名にご参加いただきました。本お取引先懇親会におきまして、お取引先のお取引先に遡った CSR 活動の展開についても要請しました。



お取引先懇親会

調達コンプライアンスの徹底

調達部門教育

富士通グループは、調達部門の担当者に対し、教育や研修などを通じて CSR に配慮した調達活動を行うよう周知・徹底しています。2017 年度は、CSR 調達、グリーン調達のほか、下請法や派遣法などのコンプライアンスや、リスク管理（BCM 活動）について教育を実施しました。2018 年度においても同様の教育を継続し、調達担当者の CSR へのさらなる意識向上を目指します。

お取引先コンプライアンスライン

富士通グループは、2009 年 8 月からお取引先コンプライアンスラインを設置しており、富士通の調達活動におけるコンプライアンス違反行為やその疑念がある行為に関する通報を受け付けています。社内・社外のそれぞれに窓口を設けて、通報いただいた内容の事実関係を確認、調査のうえ、速やかに対応しています。

なお、富士通が通報いただいた方やそのお取引先に対して不利益な取り扱いをすることは、内部通報規定で禁止しています。

また、反社会的勢力による被害を防止する（活動の助長もしない）ために、お取引先との契約書に反社会的勢力などの排除条項を明記しています。富士通グループはお取引先を含め、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。

- ・ お取引先コンプライアンスライン

<http://jp.fujitsu.com/about/compliance/complianceline/>

外部団体との協業

富士通は、国内外の産業団体やフォーラム、行政、国際機関などと連携し、社会課題の解決に向けた具体的な提案や施策の検討、法制度の制定や見直し、公共政策にかかわる活動を推進しています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを通じた社会価値創出

日本では、2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京 2020 大会）、そして 2021 年関西ワールドマスタースゲームズと大規模な国際スポーツイベントの連続開催が予定されており、イベント成功に向け、産官学を挙げての取り組みが活発化しています。

こうした中、富士通は、2015 年 2 月に東京 2020 スポンサーシッププログラムの国内最高水準に位置づけられる「東京 2020 ゴールドパートナー」のデータセンターハードウェアパートナーとなり、東京 2020 大会成功に向けたサポートを行っています。

富士通は、人を中心とした ICT とスポーツを融合させることにより、誰もが幸せに暮らせる豊かな社会に貢献することを目指しています。スポーツが持つ真の力を理解し、富士通がお客様・お取引先や地域住民とともに、スポーツを通じた社会の ICT 化を押し進め、社会的課題を解決していくことは、日本によりよい未来への「成長」をもたらす、ひいては富士通自身の新たなビジネス創造と企業価値の向上につながると考えているからです。



《スポーツを通じた社会課題の解決》

- ・異文化との交流／相互理解
- ・健康寿命の延伸
- ・地域コミュニティの活性化
- ・新たなビジネスや技術の創出
- ・高齢者や障がい者に優しい社会づくり

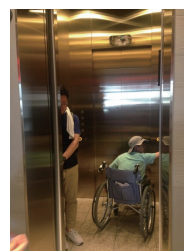
スポーツ
×
ICT
で後押し

「心のバリアフリー」と誰もが暮らしやすい社会づくり

東京 2020 大会では、10 万人の募集が計画されるボランティアの活躍や、パラリンピックを通じた障がい者の社会参加促進が成功の鍵となります。大会を実践の場と捉え、富士通も「企業ボランティア文化の醸成」や「ダイバーシティの推進」に向けた社会貢献活動を強化しています。

高齢者や障がい者が暮らしやすい社会にするためには、施設整備（ハード面）だけではなく、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が重要です。

富士通では、「オリンピック・パラリンピック等経済界協議会」と連携し、車椅子バスケットボールや車椅子・介助の体験会、高校生・大学生と協力してのバリアフリーマップづくりなど、各種ボランティア活動に取り組んでいます。バリアフリーマップは、主に車椅子やベビーカーで移動する際に参考となるよう、道路の段差や坂道の傾斜角度などが表記されています。こうしたユニバーサルデザインの取り組みも、心のバリアフリーを目指した活動の一環です。



バリアフリーマップづくりの様子

富士通とスポーツに関する取り組みは下記 URL をご参照ください。

- ・ 富士通×スポーツ <http://sports-topics.jp.fujitsu.com/index.html>

持続可能な発展のための世界経済人会議（WBCSD）への参加

WBCSD（The World Business Council for Sustainable Development、持続可能な発展のための世界経済人会議）は、グローバル企業約 200 社の CEO が率いる団体で、ビジネス活動を通して持続可能な社会をつくることを目的としています。2018 年 1 月より当社会長の山本が WBCSD の Vice Chair を担当しているほか、富士通は同イニシアティブのメンバーに加盟し、「ピープルプログラム」「都市とモビリティプログラム」のボード企業として活動しています。「ピープルプログラム」では、ビジネスと人権に関する取り組みおよび国連持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた企業からの取り組みを推進し、また、「都市とモビリティプログラム」では、持続可能な都市交通のあり方をテーマとするモビリティ関連のプロジェクトを推進しています。富士通はこれらの活動を通じて、国際社会における様々な課題の解決に取り組んでいます。

- ・ WBCSD

<http://www.wbcsd.org/>

WBCSD 持続可能な開発目標（SDGs）ワークショップの開催

2016 年 7 月、WBCSD と富士通が共催し、「SDGs 時代のビジネスリスクと機会」をテーマとしたワークショップを東京にて開催しました。本ワークショップでは、WBCSD が培ってきた知見や取り組みなどを紹介しながら、有識者を交えて、社会課題の解決者として持続的な企業競争力を強化していくための考え方や、具体的な手法及び課題などについて議論を行いました。

- ・ WBCSD 持続可能な開発目標（SDGs）ワークショップ

「SDGs 時代のビジネスリスクと機会」

<http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/resources/events/other/wbcsd-20160714.html#prog>



ワークショップの様子

世界経済フォーラムへの参画

世界経済フォーラム（WEF：World Economic Forum）は、経済学者であるクラウス・シュワブ氏により設立された非営利財団で、グローバル・シチズンシップの精神に則り、パブリック・プライベート両セクターの協力を通じて、世界情勢の改善に取り組んでいます。そして、あらゆる主要国際機関やビジネス界、政界、学界、そして社会におけるリーダーと緊密に連携し、世界・地域・産業のアジェンダを形成しています。

毎年 1 月には、スイス・ダボスで年次総会（ダボス会議）が行われ、多国籍企業経営者や各国の政治指導者、知識人、ジャーナリストなど 3,000 名を超えるトップリーダーが一堂に会し、世界が直面する重大な問題について議論しています。（2018 年の年次総会テーマ「Creating a Shared Future in a Fractured World」）

富士通は 2001 年より本フォーラムに参加し、経営層から事業部門にわたる複数層がダボス会議をはじめとする様々な活動に参画しています。2018 年 1 月には、当社代表取締役社長の田中と取締役執行役員常務の Duncan Tait が年次総会に参加しました。また、ダボス市内に専用会場を設けて、欧米を中心としたグローバル企業とダボス会議のテーマに基づく「テクノロジーを通じた Co-Creation」についてディスカッションを行いました。

- ・ 世界経済フォーラム（World Economic Forum）

<https://www.weforum.org/>

世界経済フォーラム、「サイバー犯罪」対応プロジェクトへの参画

富士通は、2016年から世界経済フォーラム（WEF）が実施する「サイバー犯罪」対応プロジェクトに参画しています。本プロジェクトは、ワークショップの開催や提言活動を通じ、官民が連携してサイバー犯罪への対応力を強化していくことを目指しています。本プロジェクトによる提言書「サイバー犯罪に立ち向うために官民が協力して行うべきこと(2016年1月)」については、官民22の組織や個人（政府系7、ICT系8、金融系6、コンサル系1、）が支持表明をしており、富士通は唯一のアジア企業として署名しています。

2017年7月には第5回ワークショップが開催され、日々サイバー犯罪に立ち向っている世界各国の産官学の関係者とともに、当社もラウンドテーブルでの議論に参加しました。サイバー犯罪に対処するために取り組むべき「情報共有」および「対応能力の強化」をテーマとして、官民が連携してそれぞれを実現するための手法やインセンティブなどについて活発な議論を行い、当社からは、人材育成の取り組みを強化することで対応能力の底上げを図っていることなどを紹介しました。今回のワークショップは、WEFの戦略パートナーであるインターポール主催のシンポジウム（テーマ：「将来のセキュリティに向けた挑戦のためのイノベーションの促進」）と合わせてシンガポールで開催されたものです。

サイバーセキュリティは、世界が直面している重要課題の一つであり、国際的な連携のもとで対応していく必要があります。富士通は今後も本プロジェクトを通じて積極的に貢献していきます。

- ・ 世界経済フォーラム サイバー犯罪プロジェクトのウェブサイト

<https://www.weforum.org/projects/cybercrime>



WEF ワークショップの様子



インターポール主催シンポジウムの様子



社会貢献活動

富士通グループは、
豊かで夢のある未来の実現に向けて、
多様な社会貢献活動を展開しています。

社会貢献活動の考え方

富士通グループは、豊かで夢のある未来の実現に向けて、ICTを活用してお客様・地域社会・世界の人々と新たな価値や知恵を共創し、地球と社会の持続可能な発展に貢献したいと考えています。

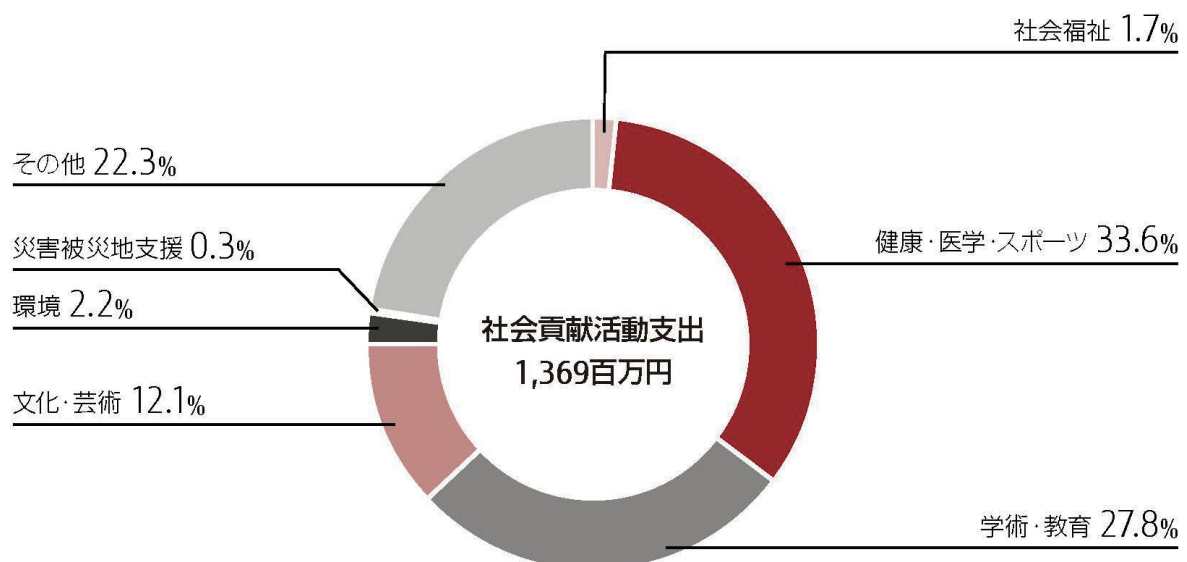
社会貢献活動においては、「ICTの裾野の拡大」「挑戦の支援」「地域との共生」「環境」の4つを柱に、多種多様なステークホルダーと連携し、グループ全社員が積極的に参加して活動を展開しています。

なお、活動の活性化とベストプラクティスの共有を目的に、活動の実施記録を社内システム上で蓄積・公開し、そのデータベースを活用した社内表彰を実施しています。



社会貢献活動に関わる支出

富士通が2017年度に社会貢献活動に関わる費用として支出した金額は、以下のとおりです。



社員のボランティア活動支援

富士通グループは、社会に対する社員一人ひとりの積極的な貢献活動を支援するため、ボランティア活動支援制度を整備しています。また、各事業所が所属する地域コミュニティをより良いものとするため、地域の特性に沿った各種活動プログラムを展開しています。

富士通では、2017 年度、45 名が積立休暇を取得し（延べ 111 日）、ボランティア活動を行いました。

ボランティア活動支援制度

社員のボランティア活動を支援するため、以下の制度を設けています。

- ・ 青年海外協力隊／シニア海外ボランティア参加のための休職制度：最高 3 年間
- ・ 積立休暇：年 5 日支給とし、最高 20 日まで積立可（ボランティアを含む特定の目的に利用）

学術・教育の振興、文化・協賛活動

富士通 JAIMS の運営

富士通 JAIMS は、富士通の提唱により非営利な教育活動を目的に設立された財団法人で、大学院レベルの教育を提供しています。その母体である「JAIMS」は、1972 年に日米の架け橋となる人材の育成を目的として、東洋と西洋の文化が融合するハワイに設立されました。以降、55 カ国から約 23,000 名の卒業生を輩出したほか、2006 年には外務大臣表彰を受賞するなど、JAIMS の活動は国際交流を促進させ、対外的にも高く評価されてきました。

2012 年 7 月には、近年グローバルビジネスで特に重要な役割を果たしているアジアとの連携を強化するために「一般財団法人富士通 JAIMS（以降、富士通 JAIMS）」を日本に設立し、2013 年 4 月からは富士通 JAIMS を本部として新たな形で活動をスタートしました。バーチャルなマルチキャンパス・ネットワークというユニークな構想の下、ハワイキャンパス（JAIMS）、アジアのパートナーとともに柔軟かつ多面的な知の連携を推進することで、「アジア・パシフィック地域において、社会のために新しい価値を創造（イノベーション）できるひとを育み、豊かで夢のある未来創りに貢献する」というミッションを実現していきます。

富士通 JAIMS が提供する主なプログラムは、知識創造理論の世界的権威である野中郁次郎氏（一橋大学名誉教授）のビジョンに基づき開発した国際マネジメントプログラム「**Global Leaders for Innovation and Knowledge: GLIK**」です。「地域に密着しながらグローバルな視点で、より善い未来を自らの手で創るイノベーションリーダーの育成」を目的に、短期間（約 3.5 カ月）にアジア・パシフィック地域（日本・米国[ハワイ]・シンガポール・タイ）で学び、変化する状況の中で本質を洞察しながら判断し実行する力とリーダーシップを鍛えます。東アジア・東南アジアを中心とする各国からの優秀な参加者との切磋琢磨、各分野で実績をもつ先鋭の講師陣や、各国での有識者との対話などの実践を通じ、グローバルに通じる感性・知性を磨けるだけでなく、グローバルビジネスのフロントに立つリーダーに必要な視野と突破力を体得することができます。本プログラムは、2013 年 4 月に開講して以来、年 2 回開催し、日本、米国、アジア・パシフィック諸国等、17 カ国から、190 名の修了生を輩出しています。

富士通は、運営資金の拠出に加えて活動を支援する組織を社内に設置し、富士通 JAIMS の活動を全面的にバックアップするだけでなく、富士通の実践知・技術・ノウハウを活動に織り込むことで、富士通 JAIMS と一体となって、学術・教育の振興、国際交流を通じた社会貢献活動を推進しています。

・ 一般財団法人富士通 JAIMS

www.jaims.jp



GLIK の参加者たち

富士通奨学金制度の運営



1985 年、富士通は創立 50 周年を記念して、日本の文化・社会・経営手法を深く理解し、将来にわたって日本と世界をつなぐビジネスエリートを育成する目的で、「富士通奨学金制度」を創設しました。累計受給者は 542 名に上っています（2018 年 4 月 1 日現在）。

当初は JAITS で日本経営を学ぶ参加者への奨学金制度として始まりましたが、現在は日本以外のアジア太平洋地域 18 カ国のビジネスパーソンを対象に、富士通 JAITS の GLIK プログラムに参加する機会を提供しています。

この奨学金には、毎回多数の応募がありますが、英語力、業務経験などに加え、自国の発展に寄与したいという意志などを踏まえて奨学生を選定しています。富士通は、アジア太平洋諸国で事業展開する富士通グループ会社と連携して募集活動を共同で実施するなど、ビジネスリーダーの育成、文化交流や相互理解の促進を通して、自国や自コミュニティへの貢献を考える人たちに奨学金を授与し、国際地域社会に根付いた教育の提供を通して社会に貢献しています。



第 17 回情報オリンピック表彰式

・ Fujitsu Scholarship（英文サイトのみ）

<http://www.fujitsu.com/scholarship/>

「数学オリンピック」「情報オリンピック」の支援



富士通は、公益財団法人「数学オリンピック財団」および特定非営利活動法人「情報オリンピック日本委員会」の活動を支援し、将来の社会の発展を担う貴重な人材の発掘・育成に寄与しています。

数学オリンピック財団は、国際数学オリンピック（IMO）への日本代表選手の選抜、派遣を通じて数学的英才の発掘および伸長を図るとともに、国際的視野での数学教育発展に貢献することを目的として、1991 年に設立されました。富士通は、同財団の設立にあたって、他 2 社・1 個人とともに基本財産を拠出しました。

一方、情報オリンピック日本委員会は、日本の数理工学分野を支える人材養成に寄与することを目的として 2005 年に設立され、中高生を対象としたプログラミングコンテストである国際情報オリンピック（IOI）への参加および協力事業を展開しています。富士通は賛助会員として、その運営を支援しています。



第 17 回情報オリンピック表彰式

高専生を対象としたプログラミングコンテストを支援

富士通は、全国高等専門学校プログラミングコンテストを特別協賛企業として支援し、「富士通企業賞」を設け、受賞チームに富士通製パソコンを贈呈しています。

2017 年度は運動が苦手な人でも室内で簡単にカーリングを楽しめるシステムを開発した阿南工業高等専門学校に富士通企業賞を贈りました。

今後も若き ICT 技術者の育成を支援していきます。



第 28 回全国高等専門学校プログラミングコンテストにて「富士通企業賞」を受賞された阿南工業高等専門学校の皆さん

生徒が「探求」という学び方を実践する「クエストエデュケーション」への協賛



ICTの裾野拡大



挑戦の支援

富士通は、学びを通して一人ひとりが夢に挑戦できる未来を、小中高生のみなさまとともに創っていきたくと考え、全国 150 校約 2 万人の小中高生が、主体的、体験的に学ぶアクティブ・ラーニング型の教育プログラム「クエストエデュケーション企業探究コース」に協賛しています。

このプログラムは、主体的で創造的な人材育成を目的としたものです。生徒さんが企業のインターン生として、実在の企業から出されるミッションにチームで挑み、自ら感じ、考え、表現していく中で、自分自身の得意なことや役割を認識していくことを目指しています。

富士通が提示した 2017 年度のミッションは「未来のデジタル社会で人間が人間らしく生きるために欠かせない富士通の新サービスを提案せよ!」。このミッションに真剣に取り組む生徒さんを応援してきました。

この活動を通じて、次世代を担う課題解決型の人材輩出に貢献しています。



QUEST CUP2018 参加者の皆さん

・ 参考 QUEST CUP

<http://www.questcup.jp/2018/index.php>

村地域にデジタル教育を導入



ICTの裾野拡大



地域との共生

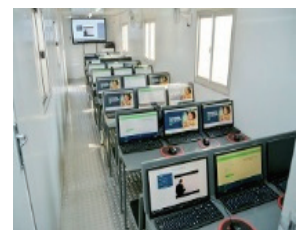


挑戦の支援

南アフリカの地方農村コミュニティの子供たちがより良い未来を手にすることができるように、富士通はシズエ・アフリカ IT グループ (Sizwe Africa IT Group) と協力し、富士通製品を搭載した自己完結型の教室を開発しています。「エデュスマート・グリーン・センター」(Edu-Smart Green Center) は、セキュリティに優れた最先端のコンピュータを備え、各ユニットが完全な自己完結型となっている教育施設です。



教室の外観



教室内の様子

南アフリカ僻地の農村では学校の数や教育機会が限られており、5~6 歳の子どもたちの多くにとって、最終的な高等教育の修了 (15~17 歳) が非常に困難です。

ユニットはコンテナ型で、太陽光発電を動力源としています。スマートでインタラクティブなタッチスクリーン式ホワイトボードが付属しており、教師が追加の学習教材を補完するために使うことができます。この真に持続可能なソリューションは、建設開始からわずか 10 週間ですべての機能を使用することができます。富士通は技術と共創を通じて南アフリカの教育・社会・経済の成長を促進し、コミュニティにとってより良い未来の実現を可能にしています。

オーストラリアのリコンシリエーション・アクション・プラン



地域との共生

オーストラリアでは、先住民と非先住民の間に、医療・社会・経済の面で大きな格差が存在します。オーストラリア社会がこうした格差を埋め、相互理解を促進するための取り組みを「リコンシリエーション」（調和）といいます。

富士通のリコンシリエーション・アクション・プラン（RAP）では、当社のオーストラリア事業において、アボリジニやトレス海峡諸島民（先住民）の方々に機会を提供する方法を定めています。2016 年、富士通オセアニアは「ダイバーシティ&インクルージョン審議会」を設置し、オーストラリア社会を反映するために職場の多様性を改善・向上する取り組みについて議論を開始しました。その後、戦略的顧客のほか、現地の先住民コミュニティや非営利団体「リコンシリエーション・オーストラリア」（Reconciliation Australia）の代表者との協議などを経て、2 年以上を掛けて RAP を策定しました。当社は、サプライチェーンにおいて先住民が運営する企業を増加させることにコミットしており、サプライヤー数を 2 倍にするとともにサプライヤーからの調達額を 17 倍に増やしました。

こうした取り組みは、当社のダイバーシティとインクルージョンに関して重要な節目となるものです。当社は、オーストラリアの先住民と非先住民が将来の繁栄と利益を平等に分け合えるような、持続可能な未来社会づくりを支援するために積極的に参画していきます。



先住民への支援

「富士通キッズプロジェクト：夢をかたちに」



ICTの裾野拡大

「富士通キッズ：夢をかたちに」子ども向けサイトは以下をご参照ください。

<http://jp.fujitsu.com/about/kids/>

文化・協賛活動



ICTの裾野拡大



地域との共生

富士通の文化・協賛活動は以下をご参照ください。

<http://www.fujitsu.com/jp/about/resources/advertising/event/index.html>

スポーツを通じた貢献活動

富士通グループでは、スポーツを通じた健全な社会貢献活動を展開しています。陸上競技部、アメリカンフットボール部「フロンティアーズ」、女子バスケットボール部「レッドウェーブ」からなる富士通のスポーツ活動は、スポーツを通じて感動を共有し、より豊かな社会の創造と、人々の「心」と「身体」の健康増進に貢献します。

各運動部の活動詳細は下記 Web サイトをご参照ください。

- ・ スポーツ活動：
<http://sports.jp.fujitsu.com/?=featuredlink>
- ・ 陸上競技部：
<http://sports.jp.fujitsu.com/?=featuredlink>
- ・ アメリカンフットボール部：
<http://sports.jp.fujitsu.com/frontiers/>
- ・ 女子バスケットボール部：
<http://sports.jp.fujitsu.com/redwave/>

富士通スポーツの社会貢献活動



挑戦の支援



地域との共生

陸上競技部

活動拠点を置く千葉県では「ちば夢チャレンジかなえ隊」として、千葉県教育委員会と協力し、子どもたちがスポーツへの夢や憧れを抱けるよう、公立小学校および中学校での体育・スポーツを通じた交流などに取り組んでいます。



2017 ちばスポーツ夢フェスタ

アメリカンフットボール部「フロンティアーズ」

活動拠点を置く川崎市から 2006 年に「かわさきスポーツパートナー」に認定され、スポーツの推進および川崎市のイメージアップに貢献しています。川崎市内の小学生を対象に、安全で気軽に取り組めるフラッグフットボールを体育の授業で指導する「ふれあい教室」などを行い、アメリカンフットボールの普及に取り組んでいます。



ふれあい教室（アメフト部）

女子バスケットボール部「レッドウェーブ」

活動拠点を置く川崎市から 2004 年に「かわさきスポーツパートナー」に認定され、スポーツの推進および川崎市のイメージアップに貢献しています。川崎市の小学生を対象に、体育の授業で実技指導を行う「ふれあい教室」を実施し、スポーツ振興とバスケットボール界の底辺拡大に努めています。



ふれあい教室（女子バスケットボール部）

川崎フロンターレの活動を支援



地域との共生

川崎フロンターレは、より地域に密着した市民クラブを目指して日頃から活動しています。また、2011 年の東日本大震災直後に「Mind-1 ニッポンプロジェクト」を立ち上げ、被災地の中長期的な復興支援活動に継続的に取り組んでいます。2015 年 9 月には、支援活動を行ってきた陸前高田市と「高田フロンターレスマイルシップ」という友好協定を結びました。支援するだけでなくお互いに支え合い笑顔になれる関係を目指し、これからも活動していきます。

国際支援、災害支援

飲料販売を通じた熱帯雨林再生活動の支援



地域との共生

富士通グループでは、社会貢献・環境活動の取り組みの一環として、富士通のプライベートブランド飲料を社員向けに販売し、その売上の一部を「富士通グループ・マレーシア・エコ・フォレストパーク」における熱帯雨林再生活動に充てています。同飲料は 2009 年の販売開始から 2017 年度末までの累計で約 320 万本を売り上げ、活動推進に寄与しています。

グループ社員による社会貢献活動



地域との共生

富士通グループでは、多くの事業所でペットボトルキャップやプリペイドカード、切手、本、CDなどを回収し、それらの収益金をポリオワクチンや緑化の苗木、国際協力への寄付に活用するなど、グループ各社の社員が身近な社会貢献活動に自主的に取り組んでいます。

南アジアでボランティア活動を展開する国際 NGO「シャプラニール」（市民による海外協力の会）を支援する活動として、書籍・DVDを回収・売却する「ステナイ生活」を継続的に実施しています。

赤十字とのチャリティーパートナーシップ



地域との共生

富士通は長年にわたって慈善団体と協力してきました。2017 年、当社は、全社の力を 1 カ所に結集させることを決定しました。

富士通アメリカにとって初となる公式チャリティー・パートナーを選択するにあたって、公正で透明性がある確固とした手続きを定めました。最終決定のための投票では、米州の全従業員に投票権が与えられました。

2017 年以来、富士通は、新たなマッチファンディング制度などにより、13 万 8,000 ドル以上の義捐金を積み立ててきました。2018 年 5 月、当社は、災害支援キットが危険な水準まで減少していた米国南西部に、1,200 個以上の災害支援キットを提供しました。キットは 300 人のボランティアによって組み立てられ、防災用品と、最終的な受取人が希望を持てるよう励ます手書きのメッセージが同封されました。こうした取り組みによって、富士通は 2018 年 7 月に米国赤十字社からシルバー・パートナー・アワードを受賞しました。

富士通は 2018 年も、一年間を通して個人活動やチーム活動、資金調達など赤十字社との活動を引き続き推進し、赤十字社がその使命を果たせるよう支援していきます。



赤十字イベントの様子

インドネシアにおける熱帯雨林の保全活動への支援を実施



富士通グループは、一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京を通じて、インドネシア・スマトラ島の熱帯雨林「ハラパンの森」の保全活動を行う現地の NPO ブルー・インドネシアへの支援を実施しました。

「ハラパンの森」はスマトラ島南部に位置し、東京都のおよそ半分の広さの広大な森林です。インドネシアで初めて生態系修復コンセッション制度（Ecosystem Restoration Concession）^(注)を活用したフィールドで、希少な生物が生息しており、商業伐採跡地に生じた二次林を従来の生態系に回復する活動が行われています。本活動は、森林の炭素固定源としての機能を高め、地球温暖化を抑制するうえでも重要な意味を持っています。



ハラパンの森

現在、「ハラパンの森」では大規模な森林火災や違法伐採に対処することが喫緊の課題となっており、森林パトロールの実施や情報の集約には工数と時間を要するため、本来注力すべき森林再生に掛けるリソースが限られてきています。そこで当社グループは、パトロール作業の効率化を図るために、パトロールで得た現場の情報をその場で入力できる ICT 端末購入のため 330 万円の寄付を行いました。

今後も当社グループは、森林の保全・再生活動を支援し、気候変動の緩和に貢献していきます。

(注) 生態系修復コンセッション制度：

非木材林産物の生産など、伐採を伴わない森林の使用権。

- ・【プレスリリース】インドネシアにおける熱帯雨林の保全活動への支援を実施

<http://pr.fujitsu.com/jp/news/2018/03/28.html>

自然災害による被害への支援



富士通グループは、自然災害による被害の復興に役立てていただくため、義捐金寄付などの支援を行っています。

2017 年度は 7 月に発生した九州北部豪雨、2018 年度は 7 月に西日本を中心に襲った豪雨による被災地に向け、地方自治体に義捐金を寄付しました。

2018 年度

- ・「平成 30 年 7 月豪雨」被害への支援について

<http://pr.fujitsu.com/jp/news/2018/07/10.html>

2017 年度

- ・九州北部の豪雨による被害への支援について

<http://pr.fujitsu.com/jp/news/2017/07/14-2.html>

2016 年度

- ・熊本地震 震災復旧・復興支援に向けてクラウドサービスを提供

<http://pr.fujitsu.com/jp/news/2016/05/2-1.html>

- ・熊本地震被害への支援について

<http://pr.fujitsu.com/jp/news/2016/04/19-1.html>

- ・東日本大震災 復旧・復興支援活動について

<http://www.fujitsu.com/jp/about/csr/recovery/index.html>

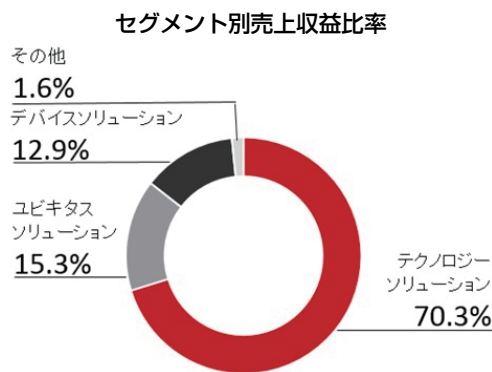
富士通グループ概要 (2018 年 3 月 31 日現在)

商 号 富士通株式会社 FUJITSU LIMITED
 所在地 ●本店
 〒211-8588
 神奈川県川崎市中原区上小田中 4-1-1
 ●本社事務所
 〒105-7123
 東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター
 代表者 代表取締役社長 田中 達也
 設 立 1935 年 (昭和 10 年) 6 月 20 日
 事業内容 通信システム、情報処理システムおよび
 電子デバイスの製造・販売ならびに
 これらに関するサービスの提供

資本金 3,246 億 2,500 万円
 総資本 3 兆 1,215 億 2,200 万円
 (負債 1 兆 9,166 億 6,200 万円、
 純資産 1 兆 2,049 億 200 万円)
 決算期 3 月 31 日
 従業員数 連結 140,365 名/単独 32,969 名
 取締役数 10 名 (うち女性 2 名、社外取締役 4 名)
 (2018 年 6 月 25 日現在)
 連結子会社数 462 社
 持分法適用関連会社数 23 社
 上場証券取引所 東京、名古屋

事業セグメントについて

富士通グループは、ICT 分野において各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能かつ高品質のプロダクトおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守・運用までを総合的に提供するトータルソリューションビジネスを営んでいます。



テクノロジーソリューション

主として法人のお客様向けに、高度な技術と高品質なシステムプラットフォームおよびサービスを機軸として、ICT を活用したビジネスソリューション (ビジネス最適化) をグローバルに提供しています。



データセンター (館林)

ユビキタスソリューション

法人向けパソコンや携帯電話を提供しています。



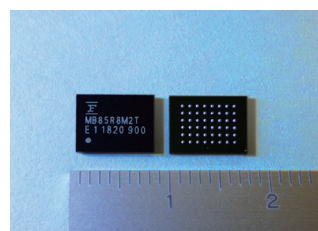
「arrows NX F-01K」



「arrows Be F-04K」

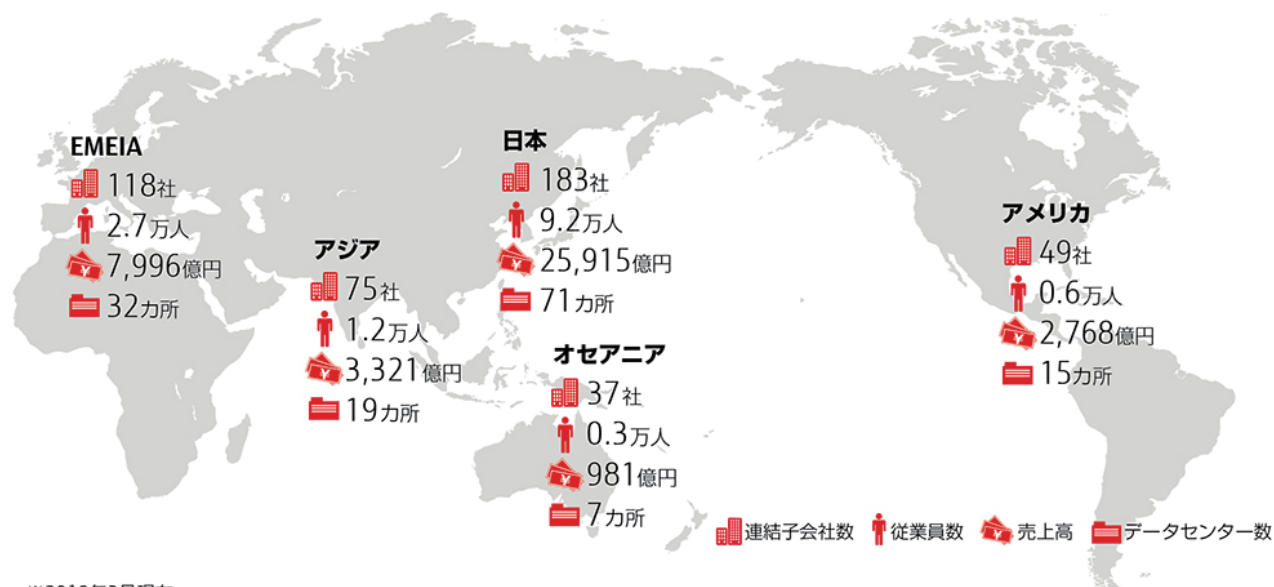
デバイスソリューション

デジタル家電や自動車、携帯電話、サーバなどに搭載される LSI や、半導体パッケージをはじめとする電子部品のほか、電池、リレー、コネクタなどの機構部品を提供しています。



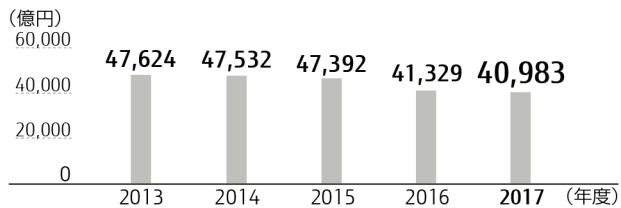
8Mビット FR 「MB85R8M2T」

グローバルな事業体制

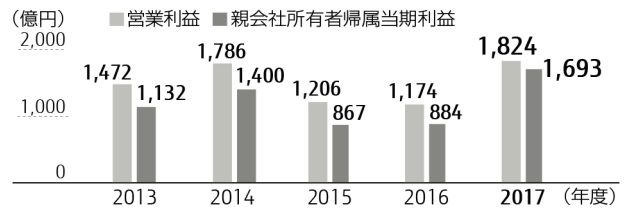


財務・非財務ハイライト

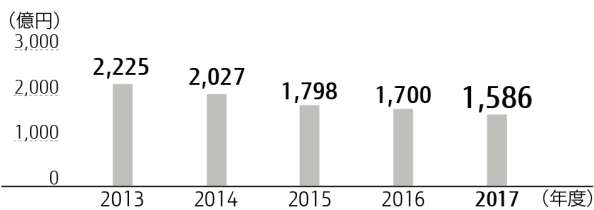
売上高推移



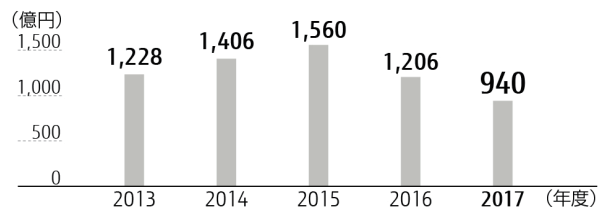
営業利益／親会社所有者帰属当期利益



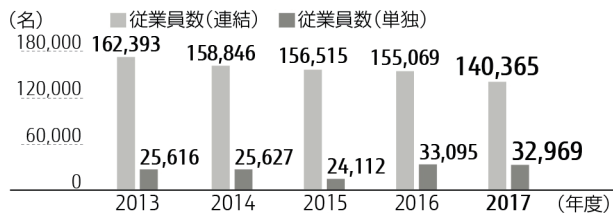
研究開発費



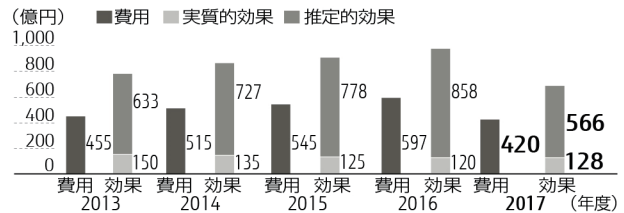
設備投資費



従業員数



環境会計



編集方針

「富士通グループ サステナビリティレポート 2018」では、富士通グループ環境方針や CSR 基本方針に基づく様々な活動を、Web サイトおよび PDF でお伝えしています。

報告体系

富士通グループの取り組みは右図の形で報告しています。

編集にあたっては、前年度版に対する読者・ステークホルダーの皆様からのご意見、報告書の動向などを参考にし、より網羅的な内容を一般の方にも読みやすくお伝えすることを心がけています。

使用したガイドライン

- ・ GRI スタンダード

報告期間

2017 年度(2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日)の活動を中心に報告しており、記載しているデータはその実績値です。ただし、それ以外の期間の内容も一部含みます。



本報告書の想定読者

お客様、社員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、国際社会・地域社会、公共機関、行政などのステークホルダーの皆様を読者と想定しています。

報告対象組織

富士通グループ全体を対象としますが、特に対象範囲を明示する場合には「富士通グループ」（グループ全体を指す）、「富士通」（富士通（株）単独を示す）と表記しています。

第三者保証について

富士通グループ サステナビリティレポート 2018 において、開示情報の信頼性確保のためにビューローベリタスジャパン株式会社の第三者保証を受けています。

発行人

富士通株式会社

発行責任者 代表取締役社長 田中 達也

発行 2018 年 9 月

（次回：2019 年 9 月予定 前回：2017 年 7 月）

第三者検証報告

「富士通グループ サステナビリティレポート 2018」は、開示情報の信頼性確保のためにビューローベリタスジャパン株式会社の第三者検証を受けています。

富士通グループサステナビリティレポート2018 第三者検証報告

富士通株式会社 御中



2018年9月21日



ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ビューローベリタスジャパン株式会社(以下、ビューローベリタス)は、富士通株式会社(以下、富士通)の責任において作成された「富士通グループサステナビリティレポート 2018」(以下、レポート)に記載されるサステナビリティパフォーマンス指標のうち、富士通から要請のあったものに対して検証及びレビューを実施した。

検証の目的は、レポートに記載されるサステナビリティパフォーマンス指標の信頼性及び正確性を客観的証拠に基づき評価し、独立した立場から限定的保証意見を示すことである。レビューの目的は、レポートに記載されるその他のサステナビリティパフォーマンス指標の品質について、報告の改善のための評価を行うことである。

1. 検証及びレビューの概要

ビューローベリタスは、富士通との合意に基づき、以下の検証及びレビューを実施した。

2017年度の事業活動に基づく社会及び環境パフォーマンス指標に対する検証とレビュー

対象指標	訪問サイト	検証及びレビュー手続き
別紙1「対象とした社会パフォーマンス指標の一覧」に記載された全ての指標	・富士通 本社事務所 ・富士通 本店	・富士通本社によって策定された書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・収集・報告されたデータと根拠資料との突合
別紙2「対象とした環境パフォーマンス指標の一覧」に記載された全ての指標	・富士通 本店 ・富士通 長野工場 ・会津富士通セミコンダクターマ ニファクチュアリング株式会社 ・富士通コンポーネント株式 会社 技術開発センター ・富士通エフ・アイ・ピー株式 会社 横浜データセンター ・FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	・富士通本店及び訪問サイトによって策定された 書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・現場査察及びデータの計測プロセスに対する 評価 ・収集・報告されたデータと根拠資料との突合

検証は、現時点での最良の事例に基づき、ビューローベリタスが定める非財務情報報告に対する第三者検証の
手順とガイドラインを使用して実施された。ビューローベリタスは、本報告書に示された範囲に対して限定的保証を
行うにあたり、国際保証業務基準 (ISAE) 3000 を参考にした。

レビューは、ビューローベリタスが定めるサステナビリティ報告に対する第三者レビューの手順を使用して実施され
た。

2. 検証及びレビューの結果

上述した検証の方法及び活動によれば、

- ・検証及びレビューにおいて確認した情報が正確でない、及び対象期間における実績を適切に反映していないこ
とを示す事項は発見されなかった。
- ・富士通は、検証及びレビュー対象範囲の定量的なデータについて、収集・集計・分析のための適切な仕組みを
構築していると考えられる。

ビューローベリタスは、全社員の日常業務活動において高い水準が保たれることを目指すためのビジネス全般にわたる倫理規定を定め、特に利
害の対立を避けることに配慮しています。富士通株式会社に対するビューローベリタスの活動は、サステナビリティ報告に対するものだけであり、
我々の検証業務がなんら利害の対立を引き起こすこととはないと考えます。

別紙 1

対象とした社会パフォーマンス指標の一覧

検証対象指標	ページ
女性リーダー育成プログラム受講者数	15
女性幹部社員比率	15,142,166
障がい者雇用率	15,144,166
制度利用者数	15,16,149,167
グローバルなビジネスリーダーの育成	16
次世代ビジネスリーダー育成プログラム受講者数	16
近隣住民との定期的なエンゲージメント実施状況(回数)の実績	16
地域社会貢献活動に関する社内データベース登録件数	17
取締役数	33,166,202
度数率(災害発生率)	159,167
従業員数、平均年齢	166,202,204
年齢層別従業員数	166
新卒採用者数	167
地域別従業員数	166,203
平均勤続年数	167
お取引先とともに『CSR 調達の推進』(書面調査社数)	184

別紙 2

対象とした環境パフォーマンス指標の一覧

検証対象指標		ページ
新製品のなかでエネルギー効率トップレベルである製品が占める割合		85
新製品の資源効率の向上率		90
事業系使用済み ICT 製品の資源再利用率		94
事業所における温室効果ガス(CO ₂ ・CO ₂ 以外)の排出量		97
事業所におけるエネルギー消費原単位の改善率		
輸送 CO ₂ 排出量 ※富士通(株)および国内グループ会社		110
水使用量		111,112
PRTR および VOC の排出量		113,122
廃棄物発生量		115,116
廃棄物有効利用率		
INPUT(設計・調達・製造・開発)	水	121
	エネルギー	
INPUT(再資源化)	資源再利用率	
OUTPUT(設計・調達・製造・開発)	化学物質	122
	大気排出 温室効果ガス合計	
	大気排出 CO ₂	
	大気排出 CO ₂ 以外の温室効果ガス	
	廃棄物発生量	
	サーマルリサイクル量、マテリアルリサイクル量	
	廃棄物処理量	
OUTPUT(物流) 大気排出 CO ₂ ※富士通(株)および国内グループ会社		
Scope3(上流) 輸送・配送 ※富士通(株)および国内グループ会社		
Scope1(自社) 直接排出		123
Scope2(自社) エネルギー起源の間接排出		
Scope3(上流) 購入した製品・サービス		
Scope3(下流) 販売した製品の使用		
Scope1 および Scope2 のエネルギー使用量		121

レビュー対象指標		ページ
ICT の提供による温室効果ガス(GHG)排出量の削減貢献量		79
PUE 改善率		99
再生可能エネルギーの利用割合		103
輸送における売上高あたりの CO ₂ 排出量の削減率		109
輸送 CO ₂ 排出量 ※海外グループ会社		
水使用量の削減量		111
環境会計		119,120
INPUT(設計・調達・製造・開発)	化学物質	121
INPUT(物流) エネルギー		
OUTPUT(物流) 大気排出 CO ₂ ※海外グループ会社		122
Scope3(上流) 輸送・配送 ※海外グループ会社		109,123

温室効果ガス排出量検証報告書

富士通株式会社 御中



ビューローベリタスジャパン(以下、ビューローベリタス)は、富士通グループサステナビリティレポート2018において富士通株式会社(以下、富士通)により報告される2017年度の温室効果ガス排出量に対して検証を行った。

1. 検証範囲

富士通はビューローベリタスに対し、以下の温室効果ガス排出量情報の正確性について検証し限定的保証を行うことを依頼した。

1) スコープ1及びスコープ2 温室効果ガス排出量

- ・富士通及び国内グループ会社33社、海外グループ会社24社の事業活動に伴う、2017年4月1日から2018年3月31日の期間におけるエネルギー起源CO₂排出量
- ・半導体製造を行う富士通グループ国内3拠点の事業活動に伴う、2017年4月1日から2018年3月31日の期間におけるHFC、PFC、SF₆、NF₃排出量

2) GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standardに基づいて算定及び報告されたスコープ3排出量のうち、カテゴリ1、4、11の排出量。但し、各カテゴリにおける算定範囲は富士通の決定に基づく。

2. 検証方法

ビューローベリタスは、ISO 14064-3(2006): Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertionsの要求事項に従って検証を行った。

ビューローベリタスは、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- ・温室効果ガス排出量を特定し算定する責任のある富士通の関係者へのインタビュー
- ・温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報に対する、富士通の情報システムと収集・集計・分析方法の確認
- ・温室効果ガス排出量の正確性を確認するための元データのサンプル監査

3. 結論

実施した検証作業とプロセスによれば、温室効果ガス主張が以下であることを示す証拠は認められなかった。

- ・著しく正確性を欠き、対象範囲における温室効果ガス排出量データを適切に表していない
- ・富士通が定めた温室効果ガス排出量算定方法に従って作成されていない

検証された温室効果ガス排出量		
スコープ1	スコープ2	スコープ3
198 kt-CO ₂ e	939 kt-CO ₂ e (ロケーション基準) 912 kt-CO ₂ e (マーケット基準)	5,661 kt-CO ₂ e

スコープ3排出量の内訳は以下の通り。

カテゴリ1: 2,169 kt-CO₂e | カテゴリ4: 32 kt-CO₂e | カテゴリ11: 3,460 kt-CO₂e

【独立性、公平性及び力量の声明】

ビューローベリタスは、独立保証業務の提供に180年の歴史を持つ、品質・健康・安全・社会・環境管理に特化した独立の専門サービス会社です。検証チームメンバーは、当該任務の要求の範囲外において、富士通とのビジネス上の関係は有していません。ビューローベリタスは、日常業務活動におけるスタッフの高い倫理基準を維持するため、倫理規定を導入しています。検証チームは、環境・社会・倫理・健康・安全の情報・システム・プロセスに対する保証について広範囲な経験を有しています。

GRI スタンダード／国連グローバル・コンパクト（GC）対照表

GRI Standard 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
GRI 102：一般開示事項			
1. 組織のプロフィール			
102-1*	組織の名称	◆ 富士通グループ概要「商号」	—
102-2*	主要なブランド、製品および／またはサービス	◆ 富士通グループ概要「事業内容」	—
102-3*	組織の本社の所在地	◆ 富士通グループ概要「所在地」 【参考】 組織図	—
102-4*	組織が事業展開している国の数、および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されている持続可能性の課題に特に関連のある国名	◆ 富士通グループ概要「グローバルな事業体制」	—
102-5*	組織の所有形態や法人格の形態	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2018年6月25日現在）」 ◆ 富士通グループ概要「本社事務所」 【参考】 WEB（Worldwide）	—
102-6*	参入市場 （地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類）	◆ 富士通グループ概要「事業内容」「地域別売上高比率」「事業セグメント別売上高比率」	—
102-7*	組織の規模 ● 総従業員数 ● 総事業所数 ● 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） ● 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） ● 提供する製品、サービスの量	◆ 富士通グループ概要「売上高」「資本金」「総資本」「従業員数」「事業内容」「グローバルな事業体制」 ◆ 人材関連データ「従業員構成（富士通グループ）」 【参考】 プロフィール	—

GRI Standard 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連 GC 原則
102-8*	雇用形態、性別ごとの人員 a. 雇用契約別および男女別の総従業員数 b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数 c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 d. 地域別、男女別の総労働力 e. 組織作業の相当部分を担う者が法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者以外の者であるか否か f. 雇用者数の著しい変動(例えば観光業や農業における雇用の季節変動)	◆ 富士通グループ概要「従業員数」「グローバルな事業体制」 ◆ 「人材関連データ」	—
102-9*	組織のサプライチェーン	◆ サプライチェーンマネジメント	
102-10*	組織の変更 ● 規模・構造・所有形態またはサプライチェーンに関し報告期間中に生じた大幅な変更	◆ 編集方針「主な報告範囲の変更」 ◆ 有価証券報告書	—
102-11*	予防的アプローチ、原則の適応 ● 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み。	◆ CSR に対する考え方 「FUJITSU Way 浸透活動の展開」 ◆ 国連グローバル・コンパクト ◆ CSR 基本方針および推進体制「ISO26000 を活用した CSR 活動の実践」 ◆ リスクマネジメント「リスクマネジメントのフレームワーク」 ◆ リスクマネジメント「リスクマネジメントのプロセス」 【参考】環境方針・行動計画	—
102-12*	組織が支持するイニシアティブ ● 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの。	◆ 国連グローバル・コンパクト ◆ CSR 基本方針および推進体制「ISO26000 を活用した CSR 活動の実践」	—
102-13*	外部団体での資格 ● (企業団体など) 団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるもの ● ガバナンス組織において役職を有しているもの ● プロジェクトまたは委員会に参加しているもの ● 通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの ● 会員資格を戦略的なものとして捉えているもの	◆ 国連グローバル・コンパクト	—

GRI Standard 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
2. 戦略			
102-14*	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	◆ トップメッセージ	—
102-15	主要な影響、リスクおよび機会の説明	◆ リスクマネジメント「事業活動に伴うリスクについて」	—
3. 倫理と誠実性			
102-16*	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	◆ CSR に対する考え方「富士通グループの理念・指針（FUJITSU Way）」 ◆ CSR 基本方針および推進体制「CSR の重要課題とその見直し」 ◆ コンプライアンス「FUJITSU Way 行動規範の内容」	—
102-17	ヘルプライン・内部告発制度 ● 倫理的、法的行為や誠実性に関する事項についての助言のため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口） ● 非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）	◆ コンプライアンス「4. インシデントの報告及び対応」 ◆ 人権尊重への取り組み「人権尊重の取り組みにおける意見収集の仕組み」	—
4. ガバナンス			
102-18*	組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む） ● 経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定。	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制図」	—
102-19	経済・環境・社会に関する権限委譲 ● 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ経済・環境・社会テーマに関し権限委譲を行うプロセス	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制図」	—
102-20	経済・環境・社会に関する報告ライン ● 組織が、役員レベルの地位にある者を経済・環境・社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制図」	—

GRI Standard 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
102-21	ガバナンス機関とステークホルダー ● ステークホルダー／最高ガバナンス組織間で、経済・環境・社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述。	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2018年6月25日現在）」 ◆ コンプライアンス「4. インシデントの報告及び対応」	—
102-22	ガバナンス機関の構成 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成を、次の項目別に報告。 ● 執行権の有無 ● 独立性 ● ガバナンス組織における任期 ● 構成員の他の重要な役職、コミットメントの数およびコミットメントの性質 ● ジェンダー ● 発言権の低いグループのメンバー ● 経済・環境・社会影響に関する能力 ● ステークホルダーの代表	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2018年6月25日現在）」 ◆ コーポレートガバナンス報告書	—
102-23	ガバナンス機関議長の執行との兼務 ● 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か。（兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由）	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2018年6月25日現在）」 ◆ コーポレートガバナンス報告書	—
102-24	指名プロセス ● 最高ガバナンス組織とその委員会の指名・選出プロセスを報告。また最高ガバナンス組織メンバーの指名や選出で用いられる基準を、次の事項を含めて報告。 ● 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ● 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ● 経済・環境・社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ● ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか。	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2018年6月25日現在）」 ◆ コーポレートガバナンス報告書	—

GRI Standard 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
102-25	利益相反回避プロセス ● 最高ガバナンス組織が、利益相反が排除されマネジメントされていることを確実にするプロセス。 ● ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか。最低限、次の事項を開示しているか報告。 ・ 役員会メンバーの相互就任 ・ サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・ 支配株主の存在 ・ 関連当事者の情報	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2018年6月25日現在）」 ◆ コーポレートガバナンス報告書	—
102-26	目的・方針・戦略策定における最高ガバナンス組織の役割 ● 経済・環境・社会影響に関わる組織の目的、価値観、ミッションステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員との役割。	◆ CSR 基本方針および推進体制「CSR 推進体制」	—
102-27	経済・環境・社会に関する知識強化 ● 経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策。	◆ CSR 基本方針および推進体制「CSR 推進体制」	—
102-28	経済・環境・社会側面からの評価 a. 最高ガバナンス組織の経済・環境・社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンス評価プロセス。（独立性が確保、評価の頻度、自己評価か否か） b. 最高ガバナンス組織の経済・環境・社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンス評価に対応して講じた措置。（メンバー変更、組織実務慣行の変化）	◆ CSR 基本方針および推進体制「CSR 推進体制」 ◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制（2018年6月25日現在）」 ◆ コーポレートガバナンス報告書	—
102-29	経済・環境・社会側面の影響リスク機会の同定 a. 経済・環境・社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割（デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含む）。 b. ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済・環境・社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか。	◆ コーポレートガバナンス「内部統制体制の基本的な考え方」 ◆ リスクマネジメント「事業活動に伴うリスクについて」 ◆ リスクマネジメント「リスクマネジメント・コンプライアンス体制の構築」	—

GRI Standard 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
102-30	経済・環境・社会側面のリスク管理上の役割 ● 組織の経済・環境・社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割。	◆ コーポレートガバナンス「内部統制体制の基本的な考え方」 ◆ リスクマネジメント「リスクマネジメント・コンプライアンス体制の構築」	—
102-31	経済・環境・社会側面の影響リスク機会の見直し ● 最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度。	◆ リスクマネジメント「リスクマネジメントのプロセス」	
102-32	報告書の最高位の承認機関 ● 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職。	◆ CSR 基本方針および推進体制「CSR 推進体制」	—
102-33	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	◆ コーポレートガバナンス「内部統制体制の基本的な考え方」 ◆ リスクマネジメント「リスクマネジメント・コンプライアンス体制の構築」 ◆ リスクマネジメント「感染症対策」	—
102-34	報告された重大な懸念事項 ● 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段。	—	—
102-35	ガバナンス機関、上位管理者の報酬 a. 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬について報告。 ・ 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式、権利確定株式） ・ 契約金、採用時インセンティブの支払い ・ 契約終了手当 ・ クローバック ・ 退職給付 b. 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているか。	◆ コーポレートガバナンス「役員報酬の決定方針」 ◆ コーポレートガバナンス報告書	—

GRI Standard 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連 GC 原則
102-36	報酬の決定プロセス ● 報酬コンサルタントが報酬決定に関与しているか、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、報告する。	◆ コーポレートガバナンス「役員報酬の決定方針」 ◆ コーポレートガバナンス報告書	—
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与 ● 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果も記述。	◆ コーポレートガバナンス「コーポレートガバナンス体制 (2018 年 6 月 25 日現在)」	—
102-38	最高報酬と従業員平均報酬の比率 ● 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値 (最高給与受給者を除く) に対する比率。	—	—
102-39	最高報酬と従業員平均報酬の増加率 ● 組織の重要事業所がある其々の国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値 (最高給与受給者を除く) の増加率に対する比率。	—	—
5. ステークホルダー・エンゲージメント			
102-40*	組織がエンゲージメントしたステークホルダーグループの一覧	◆ CSR 基本方針および推進体制「富士通グループのステークホルダー」	—
102-41*	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	◆ 働きやすい職場環境の提供「労使関係」	1, 3
102-42*	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	◆ CSR 基本方針および推進体制「富士通グループのステークホルダー」 ◆ ステークホルダーダイアログ	—
102-43*	エンゲージメントの頻度、回数 ● ステークホルダーエンゲージメントへの組織のアプローチ方法 (種類別、ステークホルダーグループ別のエンゲージメント頻度など)、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものの否かの報告	◆ ステークホルダーダイアログ ＜お客様、国際社会、地域社会＞ ◆ お客様とともに ◆ 品質への取り組み ◆ 社会貢献活動の考え方 ◆ 学術・教育の振興、文化・協賛活動 ◆ スポーツを通じた貢献活動 ◆ 国際支援・災害支援	1～10

GRI Standard 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
		<お取引先> ◆ サプライチェーンマネジメント <社員> ◆ 多様性の受容 「ダイバーシティ&インクルージョン」 ◆ 人権尊重への取り組み ◆ 働きやすい職場環境の提供 ◆ 労働安全衛生・健康管理 ◆ 人材開発・キャリアデザイン	
102-44*	指摘された話題・関心事項 ●ステークホルダーエンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダーグループを報告。	◆ ステークホルダーダイアログ ◆ お客様とともに「お客様の声に基づく改善事例」	—
6. 報告実務			
102-45*	組織の事業体一覧 a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている全ての事業体（一覧表示）。 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることの有無。	◆ 富士通グループ概要「事業内容」 ◆ 編集方針「報告対象組織」 ◆ 有価証券報告書 【参考】組織図	—
102-46*	報告内容と境界条件の確定方法 a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス b. 組織が「報告内容に関する原則」の適用状況	◆ CSR 基本方針および推進体制 「CSR 推進体制」	—
102-47*	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	◆ CSR 基本方針および推進体制 「CSR の重要課題とその見直し」	—
102-48*	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、その影響および理由	◆ 編集方針「報告対象組織」 「主な報告範囲の変更」	—
102-49*	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	◆ 編集方針「報告対象組織」 「主な報告範囲の変更」	—
102-50*	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	◆ 編集方針「報告期間」	—
102-51*	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	◆ 編集方針「発行人」	—

GRI Standard 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連 GC 原則
102-52*	報告サイクル (年次、半年ごとなど)	◆ 編集方針「発行人」	—
102-53*	報告書またはその内容に関する質問の窓口	◆ 編集方針「お問い合わせ先」	—
102-54*	準拠オプション 組織が選択した「準拠」のオプションを報告	◆GRI ガイドライン／国連 GC10 原則対照表 (本表) ◆ 第三者審査報告書	—
102-55*	選択したオプションの GRI 内容索引を報告	◆GRI ガイドライン／国連 GC10 原則対照表 (本表) ◆ 第三者審査報告書	—
102-56*	外部保証に対する方針、実践 a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 b. 報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合、外部保証の範囲および基準 c. 組織と保証の提供者の関係 d. 最高ガバナンス組織や役員が組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	◆ 第三者審査報告書	—
GRI 103：マネジメント手法			
103-1*	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーの報告	◆ CSR 基本方針および推進体制「CSR の重要課題とその見直し」 ◆ 編集方針「報告対象組織」	—
103-2	マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置 (プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	◆ 人権尊重への取り組み「人権尊重の取り組みにおける方針」 ◆ 多様性の受容「ダイバーシティ&インクルージョンの方針」 ◆ 多様性の受容「ダイバーシティ推進の取り組み」 ◆ 人材開発・キャリアデザイン「人材開発方針」 ◆ 労働安全衛生・健康管理「労働安全衛生向上への取り組み」 ◆ 社会貢献活動「社会貢献活動の考え方」 ◆ サプライチェーンマネジメント「CSR 調達方針」 ◆ 品質への取り組み「品質への取り組みにおける方針」 ◆ 品質への取り組み「品質保証体制」	—

GRI Standard 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
103-3	マネジメント手法の評価を、次の事項を含めて報告 ● マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ● マネジメント手法の評価結果 ● マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	◆人材開発・キャリアデザイン「取り組みと実績」 ◆お取引先とともに「CSR 調達の推進と改善プロセス」	—
GRI 201：経済パフォーマンス			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	—	—
201-2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	◆環境リスクへの対応	7, 8, 9
201-3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	【参考】有価証券報告書	—
201-4	政府から受けた財務援助	—	—
GRI 202：地域経済での存在感			
202-1	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	—	—
202-2	重要事業拠点における地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	—	—
GRI 203：間接的な経済的インパクト			
203-1	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	◆学術・教育の振興、文化・協賛活動 ◆スポーツを通じた貢献活動 ◆国際支援・災害支援	8, 9
203-2	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）	—	—
GRI 204：調達慣行			
204-1	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	—	—
GRI 205：腐敗防止			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—	10
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	◆CSR に対する考え方「FUJITSU Way のコミュニケーション」 ◆コンプライアンス「3. 教育及びコミュニケーションの実施」	10

GRI Standard 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
205-3	確定した腐敗事例、および実施した措置	—	—
GRI 206：反競争的行為			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数および結果	—	—
GRI 301：原材料			
301-1	使用原材料の重量または体積	◆ マテリアルバランス	
301-2	使用したリサイクル材料	—	
301-3	再生利用された製品と梱包材	—	
GRI 302：エネルギー			
302-1	組織内のエネルギー消費量	◆ マテリアルバランス	
302-2	組織外のエネルギー消費量	◆ マテリアルバランス	
302-3	エネルギー原単位	◆ 事業所における温室効果ガス（GHG）排出量の削減・エネルギー消費原単位の改善	
302-4	エネルギー消費量の削減	◆ 事業所における温室効果ガス（GHG）排出量の削減・エネルギー消費原単位の改善 ◆ 環境パフォーマンスデータ算定基準	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	◆ エネルギー効率トップレベル製品の開発 ◆ 環境パフォーマンスデータ算定基準	9
GRI 303：水			
303-1	水源別の取水量	—	
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	—	
303-3	リサイクル・リユースした水	—	
GRI 304：生物多様性			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—	
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—	

GRI Standard 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
304-3	生息地の保護・復元	◆ 国際支援、災害支援	
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリスト ならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	
GRI 305：大気への排出			
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ 1）	◆ 地球温暖化防止	
305-2	間接的な GHG 排出量（スコープ 2）	◆ 地球温暖化防止	
305-3	その他の間接的な GHG 排出量（スコープ 3）	◆ 地球温暖化防止	
305-4	GHG 排出原単位	◆ 事業所における温室効果ガス（GHG）排出量の削減・エネルギー消費原単位の改善	
305-5	GHG 排出量の削減	◆ 事業所における温室効果ガス（GHG）排出量の削減・エネルギー消費原単位の改善	
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	—	
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の 重大な大気排出物	◆ マテリアルバランス	
GRI 306：排水および廃棄物			
306-1	排水の水質および排出先	◆ マテリアルバランス	
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	◆ 廃棄物発生量の抑制 ◆ マテリアルバランス	
306-3	重大な漏出	—	
306-4	有害廃棄物の輸送	—	
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	—	
GRI 307：環境コンプライアンス			
307-1	環境法規制の違反	◆ 取り組み（事例）紹介	
GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—	
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと 実施した措置	—	

GRI Standard 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
GRI 401：雇用			
401-1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）	◆ 人材関連データ「雇用（富士通）」 ◆ 働きやすい職場環境の提供「離職率の推移」	—
401-2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付	◆ 働きやすい職場環境の提供「福利厚生制度」	—
401-3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	◆ 人材関連データ「制度利用（富士通）」	6
GRI 402：労使関係			
402-1	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労働協約で定めているか否かも含む）	—	—
GRI 403：労働安全衛生			
403-1	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	◆ 労働安全衛生・健康管理「労働安全衛生向上の取り組み」	1
403-2	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	◆ 人材関連データ「労働安全衛生（富士通）」	—
403-3	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	◆ 労働安全衛生・健康管理「労働安全衛生の向上への取り組み」 ◆ リスクマネジメント「感染症対策」	1
403-4	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	◆ 労働安全衛生・健康管理「労働安全衛生向上への取り組み」	—
GRI 404：研修と教育			
404-1	従業員一人当たりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	◆ 人材開発・キャリアデザイン「一人当たり年間平均学習時間」	—
404-2	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	◆ 人材開発・キャリアデザイン「キャリアデザインの支援」	6
404-3	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	—	—

GRI Standard 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
GRI 405：ダイバーシティと機会均等			
405-1	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループ、その他の多様性指標別）	◆ 人材関連データ「取締役会（株主総会後）」 ◆ 人材関連データ「多様性（富士通）」	1, 6
405-2	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	—	—
GRI 406：非差別			
406-1	差別事例の総件数と実施した是正措置	—	—
GRI 407：結社の自由と団体交渉			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利行使が侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、及び当該権利を支援する為に実施した対策	◆ お取引先とともに「CSR 調達への取り組み」 ◆ お取引先とともに「調達コンプライアンスの徹底」 ◆ コンプライアンス「4. インシデントの報告及び対応」	—
GRI 408：児童労働			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	◆ お取引先とともに「CSR 調達への取り組み」 ◆ お取引先とともに「調達コンプライアンスの徹底」 ◆ コンプライアンス「4. インシデントの報告及び対応」	—
GRI 409：強制労働			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および、あらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	◆ お取引先とともに「CSR 調達への取り組み」 ◆ お取引先とともに「調達コンプライアンスの徹底」 ◆ コンプライアンス「4. インシデントの報告及び対応」	—
GRI 410：保安慣行			
410-1	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—	—
GRI 411：先住民族の権利			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—	—

GRI Standard 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連 GC 原則
GRI 412：人権アセスメント			
412-1	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	◆ 人権尊重への取り組み「人権デューデリジェンスの構築および活動内容」	—
412-2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間 (研修を受けた従業員の比率を含む)	◆ CSR に対する考え方「FUJITSU Way のコミュニケーション」 ◆ 人権尊重への取り組み「人権に関する教育・研修」	1
412-3	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—	—
GRI 413：地域コミュニティ			
413-1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	—	8
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	—	7, 8
GRI 414：サプライヤーの社会面のアセスメント			
414-1	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—	—
GRI 415：公共政策			
415-1	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	—	—
GRI 416：顧客の安全衛生			
416-1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	◆ 品質への取り組み「客観的な視点による製品・サービスの品質保証活動」 ◆ お取引先とともに「サプライチェーン BCM の強化」	9
416-2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	◆ 品質への取り組み「製品安全に関する情報の開示」	—

GRI Standard 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
GRI 417：マーケティングとラベリング			
417-1	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	—	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	◆品質への取り組み「製品・サービスの品質および安全性に関する表示とラベリング」	—
417-3	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	◆お客様とともに「宣伝・広告の方針」	—
GRI 418：顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	◆情報セキュリティ	—
GRI 419：社会経済面のコンプライアンス			
419-1	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額。 法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	◆コンプライアンス	—